

# 埼玉県5か年計画大綱

～日本一暮らしやすい埼玉へ～

令和4年度～令和8年度





今年、本県が誕生して150周年の記念すべき年です。そして、時代の大きな転換点にも差し掛かっています。

本県は今後人口減少に転じ、75歳以上の高齢者人口が全国で最も速いスピードで増加する見込みです。医療・介護ニーズの増大や、地域の活力低下、経済規模の縮小などが懸念されており、私たちは、こうした少子高齢化が急速に進む人口減少社会の到来に向き合っていかなければなりません。

また、私が知事に就任して以来、令和元年には豚熱や台風第19号、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大など本県が経験したことがないような危機に見舞われています。

一方で、そうした危機への対応が私たちの行動・意識・価値観に変化をもたらし、デジタル技術の活用を飛躍的に拡大・浸透させるなど、新たな社会生活への変革が進む契機ともなっています。

こうした変化の激しい時代に今後の取組を進めるには、これまでの取組を深化させつつも新たな価値観に対応し、SDGsの達成目標である2030年や、その先の2040年に向けた中長期的な視点を持って、今から取り組んでいくことが重要です。

私の目指す埼玉県の将来像は、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会である「日本一暮らしやすい埼玉」です。これは、SDGsの理念である「持続可能で誰一人取り残さない社会」の実現につながります。

現在の「埼玉県5か年計画 ー希望・活躍・うるおいの埼玉ー」が、令和3年度で終了することを受け、令和4年度からの次期5か年計画のたたき台となる「埼玉県5か年計画大綱 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を取りまとめました。

私の就任後、初めての総合計画として、今後進めるべき施策を体系的に位置付け、未来に向けての思いを込めさせていただきました。

この大綱を基に県民の皆様からご意見をいただき、新たな計画案づくりを進めてまいります。多くの方々から幅広いご意見、ご提言をお寄せいただければ幸いです。

先人が築き上げてきたこの埼玉県を「ワンチーム埼玉」となって更に成長させ、未来に引き継いでまいります。

令和3年7月

埼玉県知事 大野 元裕

# 目次

## 第1編 総論

1	はじめに	6
	(1) 計画策定の趣旨	6
	(2) 計画の期間	6
	(3) 計画の構成	7
	(4) 計画の見直し	7
2	時代の潮流	8
	(1) 人口減少と人口構造の変化	8
	(2) 経済と雇用の動向	12
	(3) 身近に迫る脅威	14
	(4) カーボンニュートラルに向けた動き	15
	(5) 新たな社会への進展	16
	(6) 充実していく交通ネットワーク	17
3	埼玉県の目指す将来像 ～2040年を見据えて～	18
	将来像1 安心・安全の追究 <small>レジリエンス</small> ～Resilience～	
	将来像2 誰もが輝く社会 <small>エンパワーメント</small> ～Empowerment～	
	将来像3 持続可能な成長 <small>サステナビリティ</small> ～Sustainability～	
4	将来像の実現に向けた基本姿勢	20
5	計画を着実に実行する仕組み	22

## 第2編 全体計画

1	全体計画の体系	26
2	12の針路と54の分野別施策	29
針路1	災害・危機に強い埼玉の構築	29
	1 危機管理・防災体制の再構築 2 大地震に備えたまちづくり 3 治水・治山対策の推進 4 感染症対策の強化	
針路2	県民の暮らしの安心確保	38
	5 防犯対策の推進と捜査活動の強化 6 交通安全対策の推進 7 消費者被害の防止 8 食の安全・安心の確保 9 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進 10 生活の安心支援	
針路3	介護・医療体制の充実	45
	11 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり 12 介護人材の確保・定着対策の推進 13 地域医療体制の充実 14 医師・看護師確保対策の推進 15 医薬品などの適正使用の推進	
針路4	子育てに希望が持てる社会の実現	54
	16 きめ細かな少子化対策の推進 17 子育て支援の充実 18 児童虐待防止・社会的養育の充実	
針路5	未来を創る子供たちの育成	59
	19 確かな学力と自立する力の育成 20 豊かな心と健やかな体の育成 21 多様なニーズに対応した教育の推進 22 質の高い学校教育の推進 23 私学教育の振興 24 家庭・地域の教育力の向上	
針路6	人生100年を見据えたシニア活躍の推進	69
	25 生涯を通じた健康の確保 26 生涯にわたる学びの推進 27 高齢者の活躍支援	
針路7	誰もが活躍し共に生きる社会の実現	75
	28 就業支援と雇用環境の改善 29 女性の活躍推進と男女共同参画の推進 30 障害者の自立・生活支援 31 人権の尊重	
針路8	支え合い魅力あふれる地域社会の構築	83
	32 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり 33 地域の魅力創造発信と観光振興 34 文化芸術の振興 35 スポーツの振興 36 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上 37 多様な主体による地域社会づくり	
針路9	未来を見据えた社会基盤の創造	92
	38 住み続けられるまちづくり 39 埼玉の価値を高める公共交通網の充実 40 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築	
針路10	豊かな自然と共生する社会の実現	98
	41 みどりの保全と創出 42 恵み豊かな川との共生 43 生物多様性の保全 44 活力ある農山村の創造 45 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進 46 地球環境に優しい社会づくり 47 公害のない安全な地域環境の確保	

針路 11 稼げる力の向上	110
48 新たな産業の育成と企業誘致の推進	
49 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援	
50 商業・サービス産業の育成	
51 産業人材の確保・育成	
針路 12 儲かる農林業の推進	118
52 農業の担い手育成と生産基盤の強化	
53 強みを生かした収益力ある農業の確立	
54 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	

### 3 将来像の実現に向けた基本姿勢（施策編） 122

## 第3編 地域別施策

1 地域区分の考え方	134
2 3ゾーンの特性と課題	136
3 10地域区分	138
南部地域	138
南西部地域	144
東部地域	150
さいたま地域	156
県央地域	162
川越比企地域	168
西部地域	174
利根地域	180
北部地域	186
秩父地域	192

### [参考資料]

用語の解説	199
-------	-----

# 第 1 編

## 総 論

# 1 はじめに

## (1) 計画策定の趣旨

本県は、今後5年間で大きな転換点を迎えます。

戦後一貫して増加を続けてきた本県の人口が間もなく減少に転じるとともに、令和12年(2030年)にかけて、全国で最も早いスピードで後期高齢者が増加すると見込まれています。

台風などの激甚化・頻発化する災害や、新型コロナウイルス感染症の拡大が未曾有の危機をもたらす一方で、そうした危機への対応がデジタル技術の活用を飛躍的に拡大・浸透させ、新たな社会生活への変革が進む契機ともなっています。

東京2020オリンピック・パラリンピック\*の開催は、更なるスポーツの振興とともに、多文化交流や国際協調の進展など、次代へ引き継ぐべき様々なレガシー\*を創出するチャンスへつながっています。

こうした時代の転換点に立つ本県が新たなスタートダッシュを切れるよう、県政運営の基礎となる「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を策定し、目指すべき将来像と今後5年間に取り組むべき施策を明らかにします。

## (2) 計画の期間

令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5か年計画です。



### (3) 計画の構成

第1編 総論	
1 はじめに	計画策定の趣旨、期間、構成、見直しについて記載します。
2 時代の潮流	今後5年間の取組を進めるに当たり、本県が置かれている社会経済情勢や時代の流れを示します。
3 埼玉県の目指す将来像	埼玉県の進むべき針路を明らかにするため、2030年や、その先の2040年を見据えて3つの将来像を示します。
4 将来像の実現に向けた基本姿勢	将来像を実現するに当たって特に重要な鍵となる、全ての施策を貫く基本姿勢を示します。
5 計画を着実に実行する仕組み	計画策定による効果が最大限に発揮されるように、必要な仕組みを示します。

第2編 全体計画	
1 全体計画の体系	「3つの将来像」を実現させるための「12の針路」、各針路に沿って進める「54の分野別施策」の関係を体系的に示します。
2 12の針路と54の分野別施策	将来像の実現に向けて、時代の潮流に的確に対応するための方向性を、政策分野ごとに「12の針路」として示します。 その上で、針路ごとに取り組むべき施策を「分野別施策」として示し、計54の施策全てに達成すべき数値目標(施策指標)を設定します。
3 将来像の実現に向けた基本姿勢(施策編)	「第1編 総論」の「4 将来像の実現に向けた基本姿勢」について、施策への反映状況を示します。

第3編 地域別施策	
各地域の特性を踏まえて取り組む施策について、10地域区分ごとに示します。	

### (4) 計画の見直し

この計画は、5年後に目指す到達点を県民と共有する観点から、策定時の目標は原則として計画期間中維持するものとし、その達成に努めていきます。

一方で、本計画期間中に最終目標値を達成したり、法令や制度が改正されたことなどによって、目標設定を見直す必要が生じる場合も考えられます。そこで、計画の実効性を担保するため、中間年度を目途に計画の見直しを行う「ローリング」を実施します。

なお、社会経済情勢の著しい変化や制度の大幅な変更が生じた場合などには、必要に応じて計画の変更を行います。

## 2 時代の潮流

今後5年間の取組を進めるには、2030年、2040年に向けた中長期的な潮流を展望し、目指すべき将来像を的確に示すことが重要です。そこで、本県が置かれている社会経済情勢や時代の流れをまとめました。

### (1)人口減少と人口構造の変化

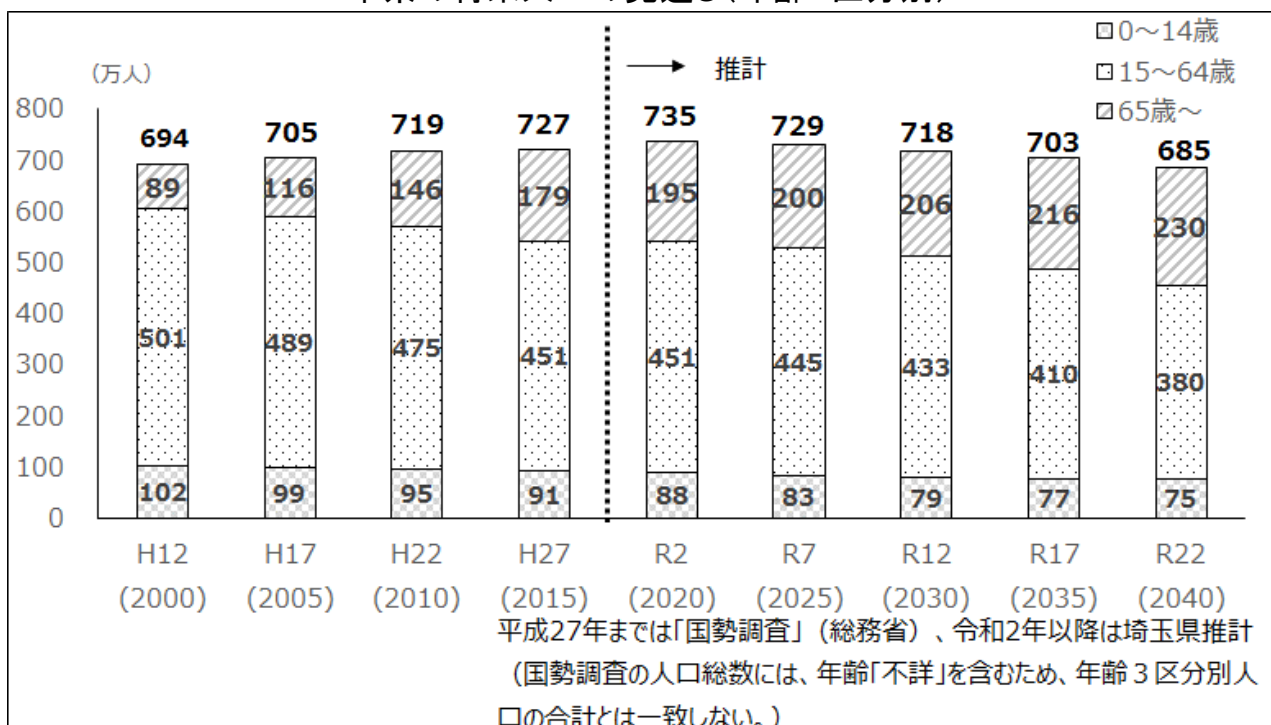
#### ① 将来人口の見通し

我が国の人口は、国勢調査が開始された大正9年(1920年)から平成22年(2010年)まで増加を続けてきましたが、平成27年(2015年)には減少に転じ、人口減少社会に突入しました。

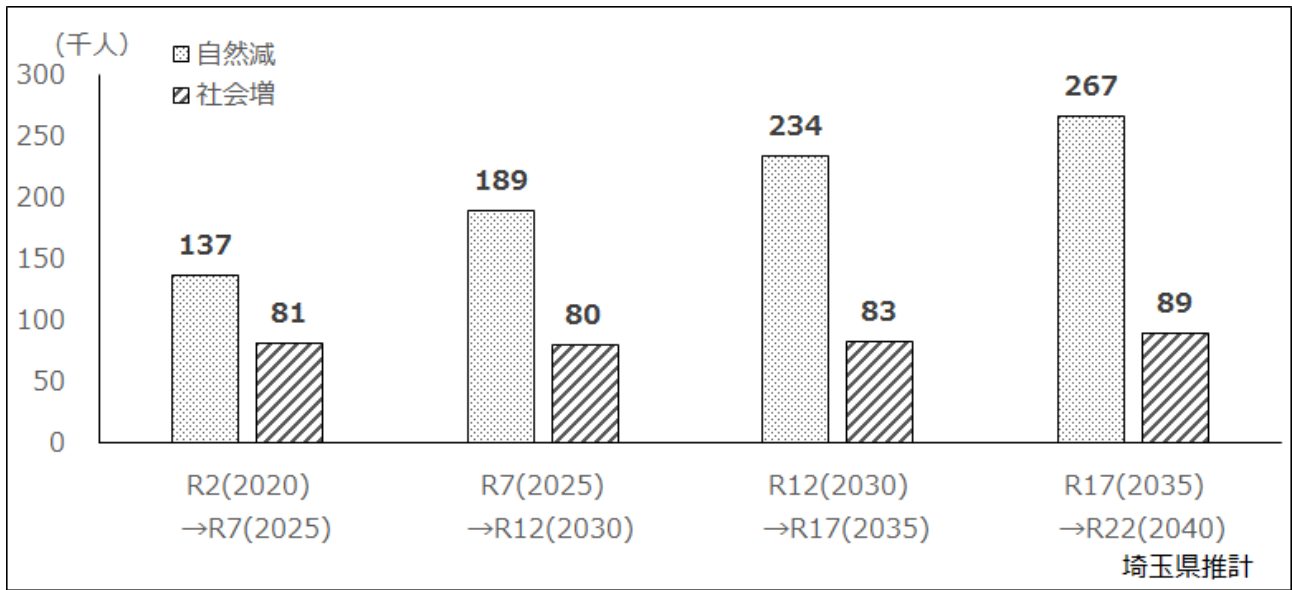
本県の人口は、国勢調査の開始から令和2年(2020年)まで一貫して増加してきました。近年の人口変動の状況は、平成24年(2012年)に死亡数が出生数を上回る自然減に転じていますが、転入数が転出数を上回る社会増の影響で人口は緩やかな増加を続けています。

今後、自然減が社会増を上回ることで、人口減少に転じ、令和12年(2030年)には約720万人、そして令和22年(2040年)には700万人を下回ることが予想されます。

本県の将来人口の見通し(年齢3区分別)



本県の人口変動の要因(自然減と社会増)



## ② 肩車型社会の到来

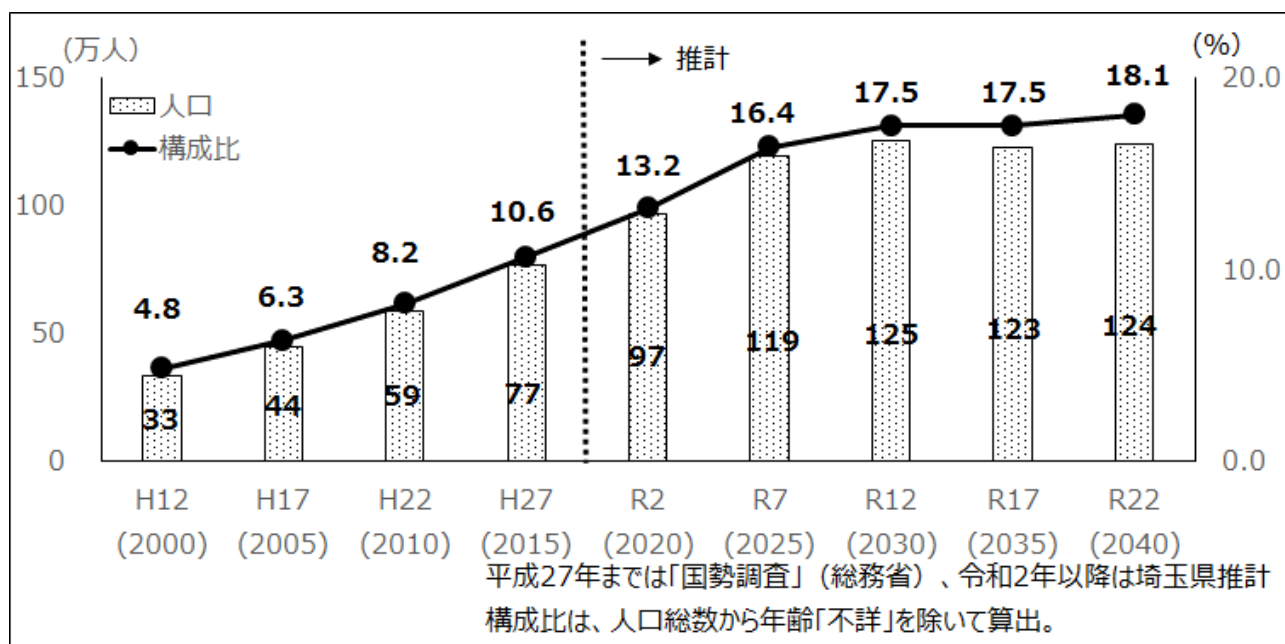
本県の65歳以上の高齢者は、令和12年(2030年)には約206万人、令和22年(2040年)には約230万人まで増加し、県民の3人に1人が高齢者となる見込みです。

また、本県の75歳以上の後期高齢者は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、いわゆる団塊世代の高齢化に伴い、平成27年(2015年)から令和12年(2030年)までの15年間で約1.6倍の約128万人に増加すると見込まれています。

この間の後期高齢者の増加率は全国で最も高く、社会に与える影響の大きさなどを考えると、異次元の高齢化とも呼べる状況を迎えています。

一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口は、平成12年(2000年)の約501万人をピークに減少が続き、令和12年(2030年)には約433万人、令和22年(2040年)には約380万人まで減少する見通しです。本県の人口に占める生産年齢人口の割合が約55%まで低下し、現役世代1人が高齢者1人を支える「肩車型社会」に迫ることが予測されています。

本県の後期高齢者(75歳以上)人口の推移



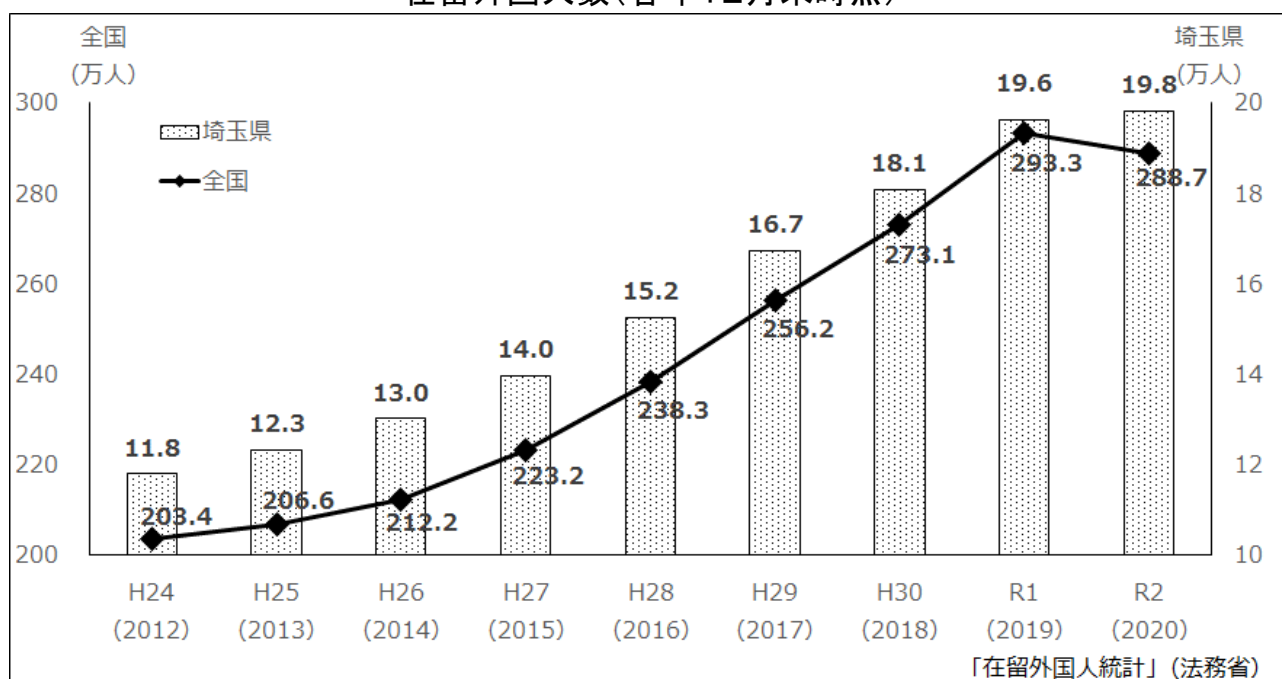
### ③ 外国人との共生

グローバル社会の進展により、令和元年末(2019年末)の我が国における在留外国人人数は、約293万3,000人となり過去最高となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行する中で、令和2年末(2020年末)には約288万7,000人となり、前年に比べ約4万6,000人減少となりました。

一方で、本県における令和2年末(2020年末)の在留外国人人数は、令和元年末(2019年末)に比べ約2,200人増加の約19万8,000人となりました。増加率は鈍化したものの過去最高となり、県人口に占める割合は約2.7%となっています。また、令和2年度(2020年度)の県内の外国人児童生徒数(小・中学校)は約8,500人となり、過去10年間で約2.3倍に増加しています。

今後、少子高齢化により県の日本人人口が減少し、このまま外国人人口の増加傾向が続いた場合には、本県の人口に占める割合が高まり、外国人と共生していく社会づくりが更に重要となります。

在留外国人人数(各年12月末時点)



## (2) 経済と雇用の動向

### ① 経済の動き

平成20年(2008年)9月のリーマン・ショックに端を発した世界同時不況や、平成23年(2011年)3月に発生した東日本大震災などの影響により、我が国の経済を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

そうした中、製造・サービスなどの幅広い業種の事業所が集積し、産業の多様性に富む本県は、景気の落ち込みが比較的緩やかであり、平成29年度(2017年度)までの10年間における県内総生産の増加額は名目、実質ともに全国3位となりました。

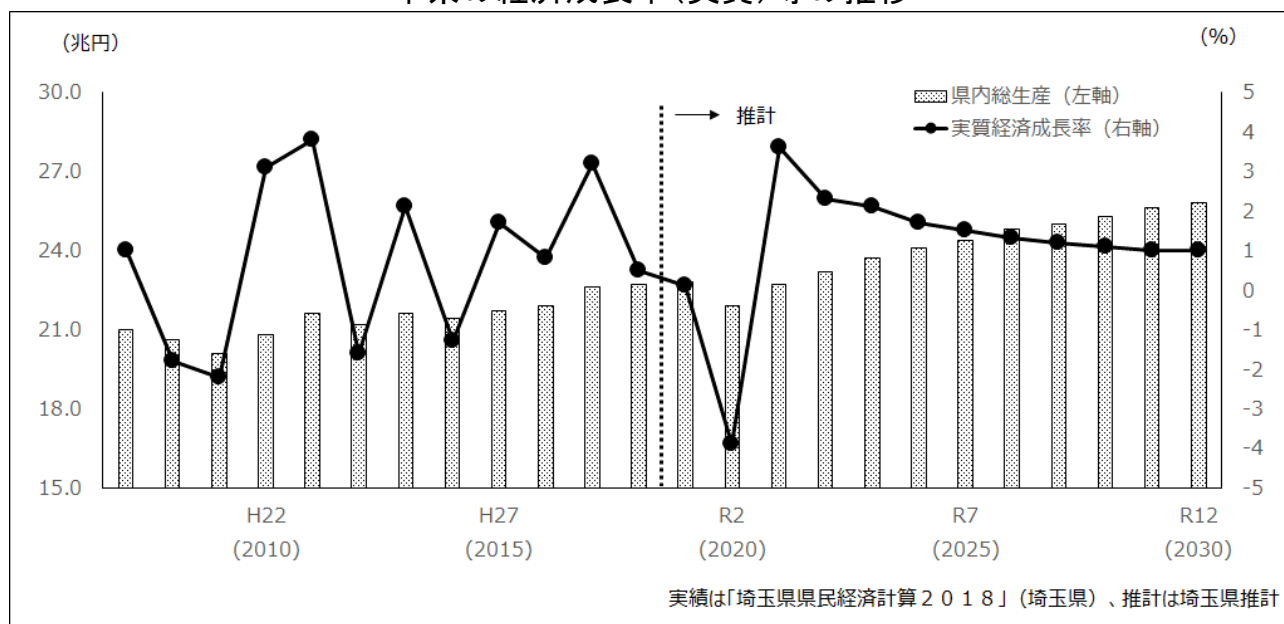
また、充実した広域道路網や鉄道網を有し、交通の要衝としての優位性を持つ本県には、県外から数多くの企業が転入し、令和2年(2020年)までの10年間の企業(本社)転入超過数は全国1位となりました。

しかし、令和2年(2020年)には、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有の経済停滞にさらされました。

国際通貨基金(IMF)の世界経済見通しでは、令和2年(2020年)の世界経済成長率は3.3%のマイナス成長で、リーマン・ショック後の平成21年(2009年)を超える落ち込みとなり、我が国及び本県の経済も大きな影響を受けました。

今後、本県の持つ優位性を更に生かし、停滞した経済を回復させるとともに、ポストコロナ\*を見据えた経済構造、成長モデルへの転換を進めていくことが課題となっています。

本県の経済成長率(実質)等の推移



## ② 雇用の動き

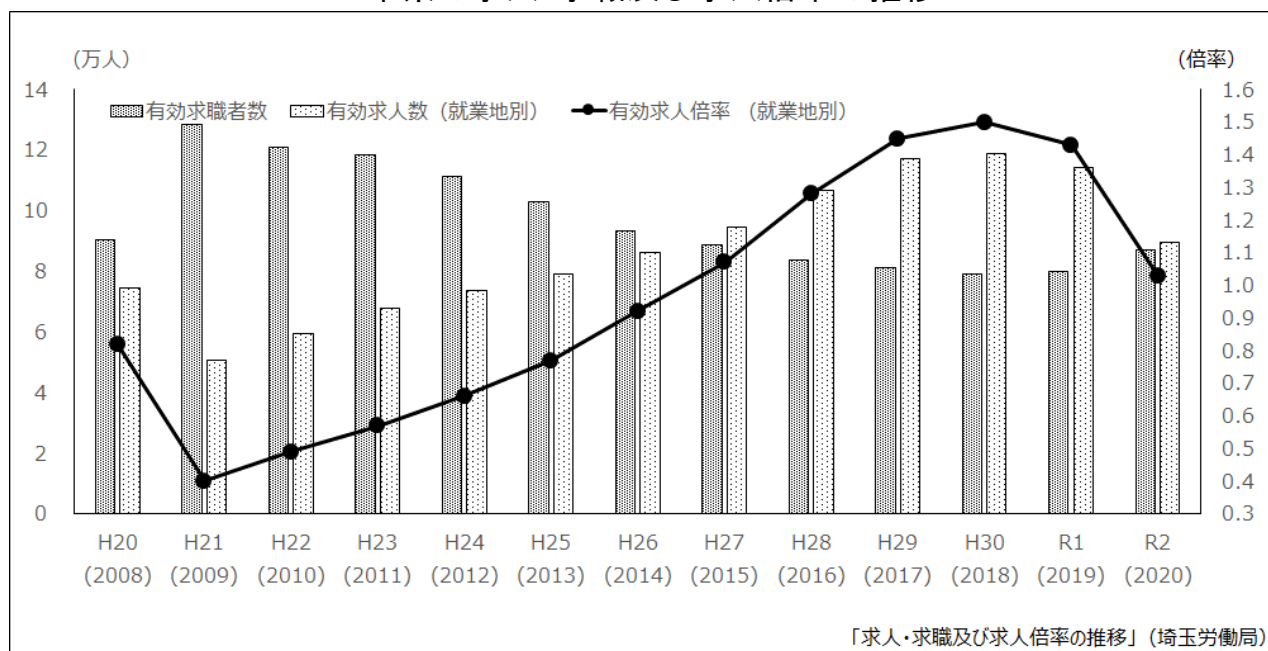
本県の有効求人倍率は、平成21年度(2009年度)から平成30年度(2018年度)にかけて上昇を続け、雇用情勢は着実に改善が進んでいました。

一方、企業においては、業種や職種により人手不足が進み、経営への大きな影響が生じるとともに、少子高齢化による労働力人口の減少という長期的な課題への対応が求められてきました。

しかし、令和2年(2020年)に入ると新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動は停滞し、県内の有効求人倍率は低下するとともに、完全失業率は上昇し、完全失業者数も増加しました。

今後、人口減少・少子高齢化による労働力人口が減少する中であっても、停滞した経済を回復させるとともに、持続的な成長や雇用を実現することが課題となっています。

本県の求人・求職及び求人倍率の推移



### (3) 身近に迫る脅威

#### ① 激甚化・頻発化する自然災害

平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災から10年が経過しました。被災地の復興は着実に進展しているものの、令和3年(2021年)5月時点で約2,900人が本県で避難生活を送っており、大震災による影響は本県でも続いています。

また、マグニチュード7クラスの首都直下地震が、今後30年以内に約70%の確率で発生すると予測されており、本県においても大きな被害が生じることが予測されています。

さらに今後、地球温暖化に伴う気候変動により、自然災害は更に激甚化・頻発化することも予想されています。令和元年東日本台風の影響により記録的な大雨となり、本県においても死者4人、負傷者33人、住家被害7,000棟以上など甚大な被害が生じました。

これまでの災害の記憶を風化させることなく、そこで得た経験や教訓などを本県の将来の防災に生かし、災害に備えた取組を進めていく必要があります。

令和元年東日本台風による浸水状況



#### ② 新たな脅威

令和元年(2019年)には国内で26年ぶりに豚熱が発生し、県内においても感染が確認され畜産業への影響が生じました。

今後、グローバル化の進展により、アフリカ豚熱\*をはじめとした越境性動物疾病\*などへの備えも一層求められます。

令和2年(2020年)の年明けからは、顕在化した新型コロナウイルス感染症が世界を席卷しました。

この未知の感染症の世界的流行は、生活様式、教育・医療・交通等の公共サービス、産業分野におけるサプライチェーン\*をはじめとした、私たちの日常と経済社会活動の在り方そのものに多大な影響を与えました。

また、社会のデジタル化の進展により、私たちの生活はより便利で豊かになる一方で、サイバー攻撃\*の脅威も増しており、サイバーセキュリティ\*を確保する必要があります。

新たな脅威に対しては想像力を働かせて対処していくとともに、ポストコロナ\*社会を見据えたデジタル人材の育成や技術開発などが求められています。



#### (4)カーボンニュートラルに向けた動き

平成30年(2018年)に公表された、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)\*の「1.5℃特別報告書」は、世界の平均気温は産業革命前より既に約1℃上昇しており、このまま温暖化が進めば、早ければ令和12年(2030年)に1.5℃上昇に達する可能性が高いとしています。平均気温の上昇により、熱波や干ばつ、ゲリラ豪雨などのリスクが高まり、気象災害、生態系など、様々な分野で悪影響の増大が懸念されています。

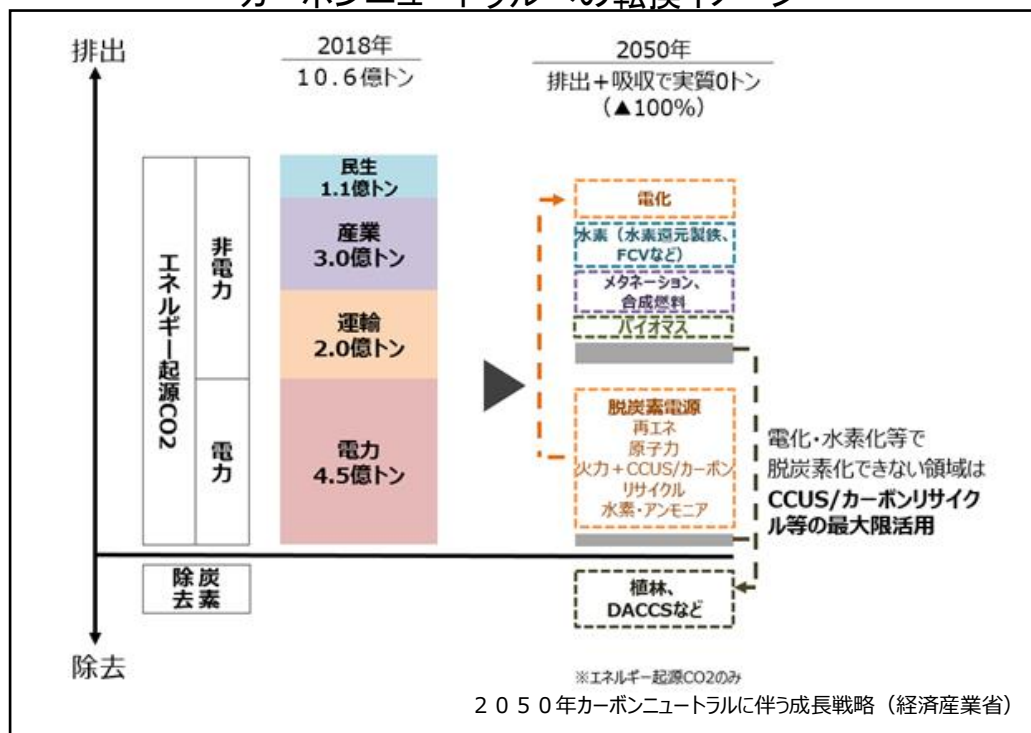
平成27年(2015年)12月開催の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」において、今世紀後半に温室効果ガスの排出量と吸収源による除去量との間の均衡(世界全体でのカーボンニュートラル\*)の達成を目指すことなどが定められました。

我が国においても、令和2年(2020年)10月に「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、その実現の鍵となるのは、次世代型太陽電池\*やカーボンリサイクル\*をはじめとした革新的なイノベーション\*であるとされました。

カーボンニュートラルに向けた動きが加速する中で、企業においては、使用するエネルギーを再生可能エネルギー\*で100%賄う、いわゆるRE100\*の取組に参加するなど、脱炭素経営に向けた取組が本格的に始まっています。国際的にもESG投資\*の流れが進んでいることもあり、環境に配慮した取組を行う企業が選択される時代になりつつあります。

カーボンニュートラルへの対応を、経済成長の制約やコストではなく、産業構造の転換と力強い成長を生み出す機会と捉える動きが加速しています。

カーボンニュートラルへの転換イメージ



## (5) 新たな社会への進展

我が国、そして世界を取り巻く環境は大きな変革期にあると言えます。

経済発展が進む一方で、解決すべき社会的課題は複雑化しており、増大する社会保障費の抑制や持続可能な産業化の推進、温室効果ガス排出の削減などの対策が必要になっています。

我が国では、IoT\*、ロボット、人工知能(AI\*)、ビッグデータ\*といった新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety5.0\*が、平成28年(2016年)に策定された第5期科学技術基本計画において目指すべき社会の姿として初めて提唱されました。

しかし、その前提となるデジタル化について社会実装が途上となっていました。新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、私たちのデジタル化への意識が一変しました。

私たちの身近な生活においても、電子マネーや非接触決済ツールの活用などによる商習慣の変化や、テレワーク\*やオンラインコミュニケーションツールの活用による働き方の変化などが進んできました。

これを機にデジタル技術の徹底的な活用やデジタルインフラなどの戦略的な構築を進め、そこに新しい価値を生み出す変革、すなわちデジタルトランスフォーメーション(DX)\*が求められています。

社会全体のDXの実現は、産業構造や働き方・暮らし方などに大きな変革をもたらす、社会に対する様々な課題を解決するとともに、生活をより便利で、豊かに変える大きな可能性を秘めています。

### 本県のDXの実現に向けたステップ



## (6) 充実していく交通ネットワーク

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の整備の進展により、都心から放射状に延びる高速道路との接続も進んできました。

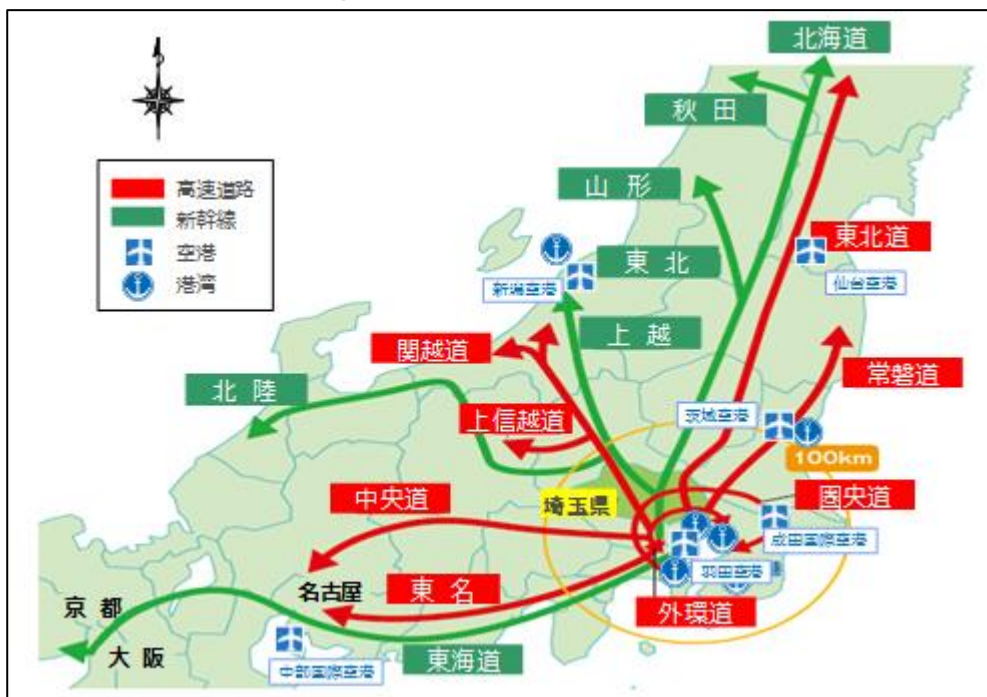
今後、東京外かく環状道路(外環道)の東京都区間や圏央道の全線開通などにより、近隣都県の港湾等との結節が強化され、国内外とつながる交通の要衝として本県の優位性は更に向上します。

県内においても、高速道路などと一体となって機能する新大宮上尾道路や東埼玉道路の自動車専用部の一部区間が事業化され、南北方向の道路ネットワークの強化が進んできています。今後、東西方向の道路ネットワークを強化することで、利便性が一層高まることが期待されます。

また、東日本の玄関口である大宮駅には、東北、山形、秋田、上越、北陸、北海道新幹線が乗り入れており、東日本全体を結ぶ高速鉄道網が形成されています。

このような優れた広域交通ネットワークを最大限に生かすことで、企業活動や物流・観光など様々な分野で本県の活性化が可能となります。

本県の広域交通ネットワーク



### 3 埼玉県の目指す将来像 ～2040年を見据えて～

2040年には日本の高齢者人口がピークとなり、現役世代1人が高齢者1人を支える肩車型社会に迫るなど、「2040年問題」と呼ばれる高い峰を迎えます。

#### ■将来像1 安心・安全の追究 レジリエンス ～Resilience～

##### 《2040年の課題》

切迫する巨大地震や、台風・豪雨などの激甚化・頻発化する災害、テロや新興感染症など、あらゆる危機の発生を想定し、備える必要があります。

グローバル化やデジタル技術の進展による犯罪の多様化・高度化、縦割り行政では対応困難な生活支援ニーズの増加など、生活全般での新たな課題が生じます。

急速な高齢化により医療・介護ニーズへの対応強化が求められるとともに、高齢単身世帯の増加に備え、社会からの孤立を防ぐ地域づくりが重要になります。

#### ■将来像2 誰もが輝く社会 エンパワーメント ～Empowerment～

##### 《2040年の課題》

ポストコロナ\*における新たな価値観やライフスタイル、グローバル化の進展や超スマート社会\*の到来などにより、子育て・教育ニーズの更なる多様化が見込まれます。

生産年齢人口の大きな減少が見込まれるため、高齢者や女性など年齢・性別を問わず誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境づくりが必要です。

人口減少による地域の活力低下を防ぐため、外国人を含む多様な主体・世代の共生を進めるとともに、流動性を高めて関係人口\*などを増やし、活性化する必要があります。

#### ■将来像3 持続可能な成長 サステナビリティ ～Sustainability～

##### 《2040年の課題》

人口減少と高齢化の進行によってコミュニティが変化し、高齢者の孤立、交通難民の増加、都市のスポンジ化\*などに拍車がかかることを見込まれます。

環境面では更なる気温上昇による災害・異常気象の頻発など、気候変動の様々な影響が予測されています。

産業においては人手不足の深刻化による経済規模の縮小が見込まれ、農業においては従事者の減少・高齢化の進行により競争力や持続性が低下するおそれがあります。

これまで進めてきた取組を深化させつつ新たな価値観にも対応し、SDGs\*の達成目標である2030年や、その先の2040年を見据えて3つの将来像を目指します。

### 目指すべき将来像

危機や災害ごとに対処すべきシナリオの作成や訓練の実施などを通じて危機管理・防災体制が再構築され、あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられる社会を目指します。

警察・行政の対応力が強化され、犯罪や事故の発生が抑えられるとともに、県民のあらゆる生活ニーズへ支援が行き届き、誰もが不安を感じることなく暮らすことのできる社会を目指します。

医療・介護などのサービスが必要に応じてきめ細かく提供される体制が整うとともに、地域の見守り体制が強化されることで、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができる社会を目指します。

### 目指すべき将来像

あらゆる子育てニーズが満たされるとともに、子供たちの学力に加えEQ\*の向上や国際交流が進み、変化の激しい時代にあっても力強くグローバルに活躍できる人材が育つ社会を目指します。

人生100年時代\*に備え、いつまでも健康に、いつでも学べる環境が整うとともに、ポストコロナの新しい働き方やグローバル化に対応した職場や地域が増え、全ての県民が存分に能力を発揮できる社会を目指します。

交流や活動の活発化、デジタル技術による利便性の向上など、誰もが参画しやすい地域づくりが進むとともに、文化芸術やスポーツ、観光などがより多彩になり、県内外から人を引き付ける魅力あふれる社会を目指します。

### 目指すべき将来像

コンパクト・スマート・レジリエントの要素を含む「埼玉版スーパー・シティプロジェクト\*」など持続可能なまちづくりが進むとともに、公共交通の安全性、利便性が向上し、誰もが安心して円滑に移動できる社会を目指します。

再生可能エネルギー\*の普及拡大や分散型エネルギーの利活用などによって脱炭素社会へ近づくとともに、水やみどりを守り育む県民や企業が増え、豊かな自然に人が集まり、にぎわう社会を目指します。

デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や中小企業・農林業者の生産性の向上などが進み、スマート化の進展による持続的な経済成長や雇用が実現する社会を目指します。

日本一暮らしやすい埼玉へ

## 4 将来像の実現に向けた基本姿勢

2040年を見据えて、次の2点を計画の基本姿勢として掲げ、全施策を貫く横断的な視点として反映します。

### ① 埼玉版SDGsの推進

本県が目指す「日本一暮らしやすい埼玉」とは、「あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会」です。

これは、「誰一人取り残さない」ことを掲げるSDGs\*の基本理念に通じるものです。

SDGsとは、平成27年(2015年)の国連サミットにおいて全加盟国(193か国)の全会一致で採択された、誰一人取り残すことのない持続可能な世界を2030年までに実現するための国際目標です。

SDGsの達成に向けては、一つの分野だけでなく、経済、社会、環境の三側面全てをバランス良く達成していく「三方よし」を意識することが重要です。

そのため、本県では各分野の所管部局が個別に施策を進めるのではなく、部局横断的に全庁が一丸となってSDGsの視点で施策の展開を図ります。

また、行政だけでなく県民、企業など民間主体も巻き込んで、SDGsの理念を広く浸透させるとともに好事例を横展開するなど、全県的な推進体制を構築します。

誰一人取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉」の実現を目指し、全施策にSDGsの基本理念やゴールをリンクさせ、「ワンチーム埼玉」で推進していきます。



## ② 新たな社会に向けた変革

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、私たちの生活から企業・行政の在り方まで、多方面に波及しました。

感染防止のため、あらゆる場面で非対面・非接触のニーズが高まるとともに、地方への移住に関心を持つ人や、家族をより大切に思う人が増えるなど、人々の行動・意識・価値観にまで変化が生じています。

これらの変化は社会に新しい生活様式をもたらしました。

中でも、テレワーク\*やオンラインサービスをはじめとする新しい働き方・暮らし方は、より多様で柔軟な生き方の実現につながっており、感染症が収束したポストコロナ\*においても更なる定着・加速が求められています。

そして、こうした新しい社会を実現する鍵となったのが、デジタル技術の進展です。

社会全体で更なるデジタル化が進み、デジタル技術が浸透すれば、これまでアナログではできなかった新しいサービスや価値が生み出される「デジタルトランスフォーメーション(DX)\*」が実現し、様々な社会課題の解決も期待できます。

これらを踏まえ、新しい働き方や暮らし方の定着・加速に向けた支援を進めるとともに、企業や行政のデジタル化を前提とした社会全体のDXの実現を目指します。

この基本姿勢を全ての施策に反映することにより、ポストコロナの新たな社会をより快適で豊かな、真に暮らしやすいものに変革していくことを目指します。

## 5 計画を着実に実行する仕組み

計画策定による効果が最大限に発揮されるよう、この計画を着実に実行するための仕組みを整えて、各施策に取り組みます。

### ① 合理的根拠に基づく施策立案

厳しい財政状況と今後見込まれる人口減少により、本県の行政運営における財源・人的資源には限りがあります。

その中で、より効果的・効率的に施策を展開するためには、客観的データなどのファクト(事実)を積み重ねて現状を正しく把握・分析し、得られたエビデンス(合理的根拠)に基づいて施策立案を行うことが重要です。

こうした手法(EBPM\*)を用いることで、施策の有効性を高めるとともに、県民の行政への更なる信頼確保を図っていきます。

一方で、データには表れにくい現場の声を施策立案に生かすことも大切です。

知事をはじめとした職員が、現場への訪問などを行い、県民や企業の皆様から積極的に御意見を伺います。

### ② 施策評価

「第2編 全体計画」における54の分野別施策ごとに、県が達成すべき目標(施策内容)を示すとともに、その達成水準を分かりやすく、かつ客観的に示すため、数値目標(施策指標)を設定します。

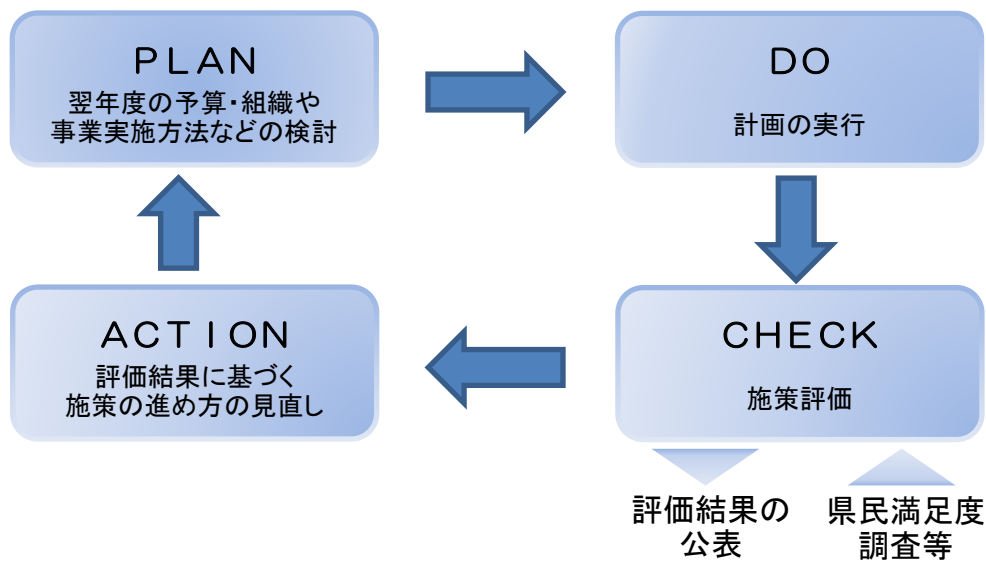
この数値目標を含めて各施策の進捗状況を毎年度公表し説明責任を果たすとともに、その評価結果を踏まえ施策の進め方について必要な見直しを行い、翌年度の予算・組織や事業の実施方法に反映するPDCAサイクルに基づき計画を着実に進めます。また、県民の皆様の満足度などを把握し、県政を含む県民生活全般の向上に視点を置いた施策評価を行います。

さらに、計画の実現に向け組織が緊密な連携の下、一丸となって取り組むため、計画に掲げる目標を踏まえた部局及び課所の数値目標を毎年度定め、実現までの過程を明らかにし、達成責任を果たします。

そして、これらを職員一人一人の年度目標とひも付けることにより、組織全体で目標を共有し、事業の効果的な推進を実現します。

なお、計画の見直しに伴い目標が変更になった場合には、部局、課所及び職員の間も目標も見直しを行います。





### ③ 行財政改革の不断の推進

人口減少社会において限られた職員により計画を着実に実行するためには、県庁のデジタル化や職員の執務体制の整備、安定した行財政基盤の構築など、行財政改革の推進が必要となります。

AI\*・RPA\*などデジタル技術の活用を進めて業務効率化を図ることにより、県民への直接的なサービス提供や企画立案業務といった職員にしかできない業務に注力できる環境を整備するとともに、その基盤となる県庁舎等の再整備について検討します。

職員のワークライフバランス向上や業務改善運動の実施などにより職員の生産性を高めるとともに、より効率的な行政運営に向けた働きやすい環境づくりを進めます。

事業の必要性や効果をゼロベースで検証した上で、スクラップ・アンド・ビルド\*の徹底により歳出の削減に取り組むとともに、事業効果を最大化するため選択と集中を進め、特に複数部局が関わる重点事業は部局の枠を超えて横断的に取り組みます。

### ④ 国や市町村との連携、様々な主体との協働の推進

計画の推進には県のみならず様々な主体の協力・連携が必要です。

国との連携はもちろん、住民に身近な市町村との連携は、今後急速な高齢化や新たな社会への変革に対応する上でますます重要となります。それぞれ適切な役割分担の下、効果的・効率的で持続可能な行政運営が行えるよう連携を進めます。

また、行政だけでなく県民、企業などとの連携を積極的に進め、民間が持つノウハウや資源を最大限に生かすことで、より質の高い行政サービスの実現を図ります。



## 第2編

# 全体計画

# 1 全体計画の体系

将来像	全体
<p>安心・安全 の追究</p> <p>レジリエンス ~Resilience~</p>	1 2 の 針 路
<p>誰もが輝く 社会</p> <p>エンパワーメント ~Empowerment~</p>	1 災害・危機に強い埼玉の構築
<p>持続可能な 成長</p> <p>サステナビリティ ~Sustainability~</p>	2 県民の暮らしの安心確保
	3 介護・医療体制の充実
	4 子育てに希望が持てる社会の実現
	5 未来を創る子供たちの育成
	6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進
	7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現
	8 支え合い魅力あふれる地域社会の構築
	9 未来を見据えた社会基盤の創造
	10 豊かな自然と共生する社会の実現
	11 稼げる力の向上
	12 儲かる農林業の推進

2040年には全国の高齢者人口がピークとなるなど、大きな社会の変化や多くの課題が見込まれています。「12の針路」とは、そうした先の見えない将来に向けて、政策分野ごとに本県の進むべき方向を示し、的確な施策の展開につなげるものです。

計 画	
分 野 別 施 策	
1 危機管理・防災体制の再構築	2 大地震に備えたまちづくり
3 治水・治山対策の推進	4 感染症対策の強化
5 防犯対策の推進と捜査活動の強化	6 交通安全対策の推進
8 食の安全・安心の確保	9 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進
7 消費者被害の防止	10 生活の安心支援
11 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	12 介護人材の確保・定着対策の推進
13 地域医療体制の充実	14 医師・看護師確保対策の推進
15 医薬品などの適正使用の推進	
16 きめ細かな少子化対策の推進	17 子育て支援の充実
18 児童虐待防止・社会的養育の充実	
19 確かな学力と自立する力の育成	20 豊かな心と健やかな体の育成
21 多様なニーズに対応した教育の推進	22 質の高い学校教育の推進
23 私学教育の振興	24 家庭・地域の教育力の向上
25 生涯を通じた健康の確保	26 生涯にわたる学びの推進
27 高齢者の活躍支援	
28 就業支援と雇用環境の改善	29 女性の活躍推進と男女共同参画の推進
30 障害者の自立・生活支援	31 人権の尊重
32 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり	33 地域の魅力創造発信と観光振興
34 文化芸術の振興	35 スポーツの振興
36 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上	
37 多様な主体による地域社会づくり	
38 住み続けられるまちづくり	39 埼玉の価値を高める公共交通網の充実
40 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築	
41 みどりの保全と創出	42 恵み豊かな川との共生
43 生物多様性の保全	
44 活力ある農山村の創造	45 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進
46 地球環境に優しい社会づくり	47 公害のない安全な地域環境の確保
48 新たな産業の育成と企業誘致の推進	49 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援
50 商業・サービス産業の育成	51 産業人材の確保・育成
52 農業の担い手育成と生産基盤の強化	53 強みを生かした収益力ある農業の確立
54 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	



## 2 12の針路と54の分野別施策



### ■ 針路1 災害・危機に強い埼玉の構築

#### 背景

本県に記録的な大雨と被害をもたらした令和元年東日本台風など、近年、災害が激甚化・頻発化しています。

また、マグニチュード7クラスの首都直下地震が、今後30年以内に約70%の確率で発生すると予測されており、発生時の被害を軽減し、迅速な復旧・復興を図るための対策が求められています。

さらに、世界規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、グローバル化が進展する中で、新たなリスクを顕在化させるものとなりました。

こうした中で、災害や危機に強い埼玉を構築し、県民などの安心・安全を守っていく必要があります。

#### 2040年を見据えた方向性

激甚化・頻発化する水害に対し、あらゆる関係者が協働して流域全体で備える「流域治水\*」への転換を更に進めます。

大地震の発生に備え、橋りょうなどのインフラや建築物の耐震化を更に進めるなど、強靱なまちをつくります。

新型コロナウイルス感染症の拡大を教訓とし、感染症流行の未然防止やまん延防止のために感染症危機管理体制を強化します。

危機や災害ごとのシナリオ作成・訓練の実施などを通じて、危機管理・防災体制を再構築し、あらゆる危機がいつ、どこで起きても被害を最小限に抑えられるレジリエントな社会をつくります。

#### 分野別施策

- 施策1 危機管理・防災体制の再構築
- 施策2 大地震に備えたまちづくり
- 施策3 治水・治山対策の推進
- 施策4 感染症対策の強化

<b>施策</b>	<b>1</b>	<b>危機管理・防災体制の再構築</b>
-----------	----------	----------------------

企画財政部、総務部、県民生活部、**危機管理防災部**、環境部、福祉部、  
 担当部局 保健医療部、産業労働部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局、  
 下水道局、教育局、警察本部

### 施策内容

首都直下地震や激甚化・頻発化する台風、豪雨災害への対応のみならず、新興感染症やテロも含めたあらゆる危機に備えることが改めて必要になっています。そこで、米国の政府機関であるFEMA\*の持つ機能に着目し、平時から危機や災害ごとに対処すべき事項や役割分担を定めたシナリオを作成し、訓練を繰り返すことなどを通じて、関係機関同士の強固な連結を推進します。

様々な手段を活用した災害関連情報の発信やマイ・タイムライン\*の県民への普及を行い、高齢者、障害者をはじめ住民の円滑な避難のための支援体制の充実を図るなど地域における「自助」、「共助」の強化を促進します。

また、災害時の医療提供体制の整備や被災後の迅速な復旧・復興を見据えた事前準備に取り組むなど、全ての人々が安全で持続可能な暮らしを確保できるよう危機管理・防災体制を再構築します。

### 主な取組

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築</li> <li>○ 地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備</li> <li>○ 危機や災害ごとのシナリオ作成・訓練の実施による関係機関との連携強化</li> <li>○ 県業務継続計画(BCP*)の継続的見直し</li> <li>○ 民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築</li> <li>○ 災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供</li> <li>○ マイ・タイムラインの作成支援</li> <li>○ 各家庭における水、食料、携帯トイレの備蓄・家具の固定など自助の啓発強化</li> <li>○ 自主防災組織*の活性化の促進</li> <li>○ 学校における危機管理の徹底と防災体制の整備・充実及び災害安全教育の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時における要配慮者*等への支援体制の強化</li> <li>○ 防災活動拠点となる公園の整備</li> <li>○ 災害時における給水体制の強化</li> <li>○ 災害時における動物愛護対策の実施</li> <li>○ 災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化</li> <li>○ 被災後の復興に向けたまちづくりのための手引作成や訓練の実施</li> <li>○ 下水道施設の自家用発電設備の増強・整備</li> <li>○ 更なる消防広域化*の推進</li> <li>○ 高圧ガスなどを扱う工場・事業場における大規模災害の防止体制強化</li> <li>○ 計画的な県庁舎等再整備の検討</li> </ul> |
|--|--|



## 施策指標

危機管理防災部

### ■ 自主防災組織の組織率

91.4%（令和元年度） → 96.0%（令和8年度）

指標の  
説明

全世帯数に占める「自主防災組織が組織されている地域の世帯数」の割合。  
自主防災組織の増加により地域の防災力が向上することから、この指標を選定。

指標の  
根拠

令和元年度における組織率の全国上位10県の平均値（96.2%）に相当する組織率を目指し、目標値を設定。

危機管理防災部

### ■ 消防団員の定員に対する充足率

89.2%（令和2年度） → 89.6%（令和8年度）

指標の  
説明

消防団員の条例定数に対する充足率。  
地域の安全確保のために、消防団の果たす役割が大きいことから、この指標を選定。

指標の  
根拠

令和2年4月1日時点における充足率の全国平均値（89.6%）を下回らないことを目指し、目標値を設定。

<b>施策</b>	<b>2</b>	<b>大地震に備えたまちづくり</b>
-----------	----------	---------------------

担当部局 危機管理防災部、保健医療部、農林部、**県土整備部**、都市整備部、企業局、下水道局、教育局、警察本部

### 施策内容

大地震による被災者数を大幅に減らすとともに、社会や経済などへの影響を最小限にとどめるため、防災拠点となる公共施設をはじめ、橋りょうや上下水道施設などの耐震化を推進し、強靱なインフラを構築します。

大地震発生時の火災や建築物倒壊などによる被害を軽減するため、土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*による基盤整備や住宅密集地の改善を促進するとともに、緊急輸送道路\*の沿道や大規模な民間建築物の耐震化支援、応急危険度判定等の体制を強化します。

また、大地震発生後に円滑な救命・救急活動を行うため、防災拠点を結ぶ道路の整備や無電柱化などを進めるとともに、デジタル技術の活用により道路啓開体制\*などを強化します。

### 主な取組

- |                                      |                             |
|--------------------------------------|-----------------------------|
| ○ 防災拠点となる公共施設の耐震化の促進                 | ○ 緊急輸送道路の沿道や大規模な民間建築物の耐震化支援 |
| ○ 橋りょうや排水機場の耐震化の実施                   | ○ 応急危険度判定等の体制の強化            |
| ○ 水道施設の耐震化の実施                        | ○ 防災拠点を結ぶ道路の整備              |
| ○ 下水道施設の耐震化の実施                       | ○ 無電柱化の推進                   |
| ○ 農業水利施設の耐震化の実施                      | ○ 幹線道路のミッシングリンク*解消や多車線化     |
| ○ 安全な市街地を形成する土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進 | ○ 緊急交通路*の機能強化               |
| ○ 住宅密集地の改善促進                         | ○ 大地震に備えた道路啓開体制の強化          |

### 施策指標

■平成8年より古い基準で建設された橋りょうの耐震補強率  
69.8%（令和2年度末） → 85.8%（令和8年度末）

県土整備部

指標の説明	<p>平成8年より古い基準で建設された橋りょう*のうち、耐震補強が完了した割合。 災害時の物流供給は重要であり、交通途絶を生じさせないため、橋りょうの耐震補強を進めることは、大地震に備えたまちづくりに寄与できることから、この指標を選定。</p> <p>※兵庫県南部地震を契機に「橋、高架の道路等の技術基準」（道路橋示方書）の改定が行われる以前の基準で建設された橋りょう。</p>	目標の根拠	<p>平成8年より古い基準で建設された橋りょうのうち、緊急輸送道路上などの橋りょうの耐震補強を令和8年度末までに完了させることを目指し、目標値を設定。</p>
-------	---	-------	---

■耐震診断義務付け建築物の耐震化進捗率

都市整備部

94.4%（令和2年度末） → 100%（令和8年度末）

指標の説明	<p>耐震診断が義務付けられた建築物※のうち、耐震化が完了した割合。</p> <p>大地震発生時に大規模民間建築物等の倒壊を生じさせないために耐震化を進めることは、大地震に備えたまちづくりに寄与できることから、この指標を選定。</p> <p>※昭和56年5月31日以前に新築工事等に着手した多数の者が利用する建築物（学校、病院、店舗、ホテル等）のうち大規模なものなど。</p>	目標の根拠	<p>令和8年度末までに耐震診断義務付け建築物の耐震化進捗率100%を目指し、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	--

■電線類の地中化の整備延長

県土整備部

57.5 km（令和2年度末） → 65.7 km（令和8年度末）

指標の説明	<p>県管理道路のうち、電線類の地中化の整備が完了した延長。</p> <p>災害時の電柱倒壊による避難、救急活動の妨げ防止や歩行者、車椅子の通行障害の改善を図ることで、大地震に備えたまちづくりに寄与できることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>過去5年間（平成28年度～令和2年度）の実績を踏まえ、同水準の整備延長を完了することを目指し、目標値を設定。</p>
-------	---	-------	---

<b>施策</b>	<b>3</b>	<b>治水・治山対策の推進</b>
-----------	----------	-------------------

担当部局 農林部、**県土整備部**、都市整備部、下水道局

### 施策内容

近年、気候変動の影響により気象災害は激甚化・頻発化しており、本県においても令和元年東日本台風で大きな被害が生じました。そのような状況から県民の生命や財産を守るため、県土の強靭化を引き続き進めます。

河川や下水道、砂防関係施設などを整備するハード対策を着実に進めます。ソフト対策では、県民が早期の避難を自ら行えるようデジタル技術の活用による監視体制の強化や、様々な通信手段の活用により防災情報を発信するとともに、流域治水\*への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用などを推進します。

また、河川やダムなどの各種施設が災害時に確実かつ十分な機能を発揮できるように、適切な維持管理や計画的な更新を推進します。

### 主な取組

- |                                     |   |
|-------------------------------------|---|
| ○ 河川改修や調節池の整備・質的改良                  | ○ 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化                     |
| ○ 雨水浸透ますなどの流域貯留浸透施設*の整備             | ○ 流域治水への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用 |
| ○ 排水機場の耐水化                          | ○ 安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理                    |
| ○ ゲリラ豪雨対策の実施                        | ○ 土砂撤去や樹木伐採の推進                              |
| ○ 雨水管や貯留管など下水道施設の整備支援               | ○ ダムや排水機場、護岸、砂防施設などの計画的な補修や更新               |
| ○ 砂防関係施設の整備                         |   |
| ○ 治山施設*・保安林*の整備                     |   |
| ○ 河川の水位や降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化 |   |

### 施策指標

県土整備部

■ 治水対策によって床上浸水被害の解消が想定される家屋数  
400棟（令和4年度～令和8年度の累計）

<p><b>指標の説明</b></p> <p>令和元年東日本台風において県内で床上浸水被害を受けた家屋（約2,000棟）のうち、令和元年東日本台風と同規模の降雨に対して、床上浸水被害の解消が理論上想定される棟数。 治水対策の成果を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	<p><b>指標の根拠</b></p> <p>令和元年東日本台風と同規模の降雨に対し、河川改修や調節池の整備、市町村による内水対策を着実に進め、床上浸水被害を受ける家屋数を400棟減少させることを目指し、目標値を設定。</p>
---	---

■ 河川整備が完了した河川の延長

627km（令和2年度末） → 640km（令和8年度末）

指標の説明	<p>県管理河川のうち、時間雨量50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流すための整備が完成した河川の延長。</p> <p>河川整備により浸水被害の軽減が図られることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>河川整備が必要な河川の延長1,014kmのうち、事業効果の高い約13kmについて整備を完了することを目指し、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	--

■ 砂防関係施設整備により保全される避難所等の数

10か所（令和2年度末） → 34か所（令和8年度末）

指標の説明	<p>砂防関係施設の整備により保全される土砂災害警戒区域内の避難所及び要配慮者*利用施設の数。</p> <p>砂防関係施設の整備により、土砂災害による被害の軽減が図られることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>土砂災害警戒区域内の避難所及び要配慮者利用施設168か所のうち、事業効果の高い24か所について保全することを目指し、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	--

<b>施策</b>	<b>4</b>	<b>感染症対策の強化</b>
-----------	----------	-----------------

担当部局 危機管理防災部、保健医療部

**施策内容**

新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し、県内でも多くの患者が発生するなど、本県の社会経済活動に著しい影響を及ぼしました。

これを教訓に、平時から体制を強化し、感染症の流行を未然に防ぎます。

感染症が発生した場合でも、迅速に対応することでまん延を防止し、その被害を最小限に食い止められるよう、患者移送体制の確立など初動体制の整備を進めます。

感染症がまん延した場合でも、地域医療体制が維持できるよう、必要な病床や宿泊療養施設などを迅速に確保できる仕組みを構築するとともに、感染症対策を担う専門人材の育成などに取り組みます。

また、エボラ出血熱やMERSなどの危険性が高く特別な対応が必要な感染症に対応する病床の整備にも引き続き取り組みます。

**主な取組**

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症の発生、流行に関する情報共有・収集体制の確立</li> <li>○ エイズの予防啓発・早期発見体制の強化</li> <li>○ 迅速な患者移送体制の確立など感染症発生時の初動体制の整備</li> <li>○ 県検査機関における検査体制の強化</li> <li>○ 新興感染症などの流行による緊急事態を想定した病床などの医療体制の確保</li> <li>○ 宿泊療養施設を確保するための受入協定の締結</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症対策を担う専門人材の育成</li> <li>○ 感染症に備えた治療薬・感染防護具の備蓄、ワクチンの安定供給対策の推進</li> <li>○ 感染症対策チームの設置と現地への派遣</li> <li>○ 県民や事業者に対する感染拡大防止に向けた働き掛け</li> <li>○ 抵抗力が弱い高齢者などに対する支援</li> </ul> |
|--|--|

**施策指標**

<b>保健医療部</b>	
<b>■ 感染症専門研修受講者数</b>	
0人（令和2年度末） → 542人（令和8年度末）	
<b>指標の説明</b>	県が実施する感染症専門研修を受講した人数。高い専門性を有する感染症対策の人材を増やすことは、感染症対応力の向上につながることから、この指標を選定。
<b>目標の根拠</b>	全入院医療機関 542 施設（病院 343 施設、有床診療所 199 施設）に 1 人ずつの感染症対策の専門人材を養成することを目指し、目標値を設定。

■感染症病床\*数

保健医療部

75床（令和2年度末） → 85床（令和8年度末）

指標の説明	<p>新興・再興感染症のうち、エボラ出血熱やMERSなど県民に重篤な影響を及ぼす感染症について診察・治療が可能な感染症病床の整備数。</p> <p>早期治療を行い、まん延防止を図るためには、一般病床とは別に病床整備が必要なことから、この指標を選定。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の患者については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」において、緊急その他やむを得ない場合につき、「感染症病床」以外に入院させることが可能であるとの規定等に基づいて、患者の受入れを実施。</p>	目標の根拠
-------	--	-------



## ■ 針路2 県民の暮らしの安心確保

### 背景

近年、刑法犯認知件数は減少傾向にありますが、特殊詐欺\*の手口の巧妙化やサイバー犯罪など新たな不安要素が生じています。

また、悪質商法の手口も巧妙化するなど消費生活相談件数が高い水準で推移しています。

さらに、交通事故について、本県では高齢者、歩行者の死者数が多く、全国と比べると自転車乗用中の死者の割合が高い状況にあるなど、更なる防犯・交通安全対策の推進が必要です。

暮らしにおいては、いわゆる8050問題\*や介護と育児のダブルケアなど、個人や世帯が抱えるニーズは多様化・複合化しています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ社会経済環境の変化によって、急速に生活が困窮するケースもあり、暮らしの安心を高める支援が求められています。

### 2040年を見据えた方向性

県民一人一人の「自分の安全は自分で守る」という防犯意識を一層高め、犯罪が起きにくい地域環境をつくります。また、巧妙化する犯罪等に対応するため、捜査体制や警察活動基盤の強化を図ります。

全ての道路利用者に対する交通安全意識の普及・浸透を更に進めるとともに、交通事故が多発する交差点の改良や安全な自転車通行空間の整備などを推進します。

生活の不安や既存の枠組みでは対応しきれない様々な課題に応じた包括的な支援を早期から行い、誰一人取り残さない安心な社会をつくります。

### 分野別施策

- 施策5 防犯対策の推進と捜査活動の強化
- 施策6 交通安全対策の推進
- 施策7 消費者被害の防止
- 施策8 食の安全・安心の確保
- 施策9 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進
- 施策10 生活の安心支援



<b>施策</b>	<b>5</b>	<b>防犯対策の推進と捜査活動の強化</b>
-----------	----------	------------------------

担当部局 **県民生活部、保健医療部、教育局、警察本部**

### 施策内容

刑法犯認知件数は減少傾向が続いていますが、高齢者を狙った特殊詐欺\*では依然として多額の被害が発生しています。犯罪を撲滅し安心・安全に暮らしていくために、県民一人一人の防犯意識を高め、犯罪の起きにくい地域をつくります。

また、子供の学校内外における安全確保や女性を暴力から守るための対策などを推進するとともに、犯罪被害者等に対する支援を行います。

さらに、複雑化するサイバー犯罪・国際犯罪・組織犯罪などに対応するため、警察活動の基盤や捜査体制を強化するとともに、デジタル技術の導入により警察業務の効率化を進めます。

### 主な取組

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯意識の高揚を図る情報発信と普及啓発活動の実施</li> <li>○ 自主防犯活動への支援</li> <li>○ 地域との連携による防犯活動の実施</li> <li>○ 防犯機器の整備の促進</li> <li>○ 自転車盗防止対策の実施</li> <li>○ 子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進</li> <li>○ 家庭や地域と連携した学校内外の安全対策の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施</li> <li>○ 犯罪被害者などに対する支援</li> <li>○ サイバーセキュリティ*の向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃*対策の実施</li> <li>○ 国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化</li> <li>○ 暴力団排除対策の実施</li> <li>○ 薬物対策の推進</li> <li>○ 警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備</li> </ul> |
|---|---|

### 施策指標

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">県民生活部、警察本部</div>	
<p>■人口千人当たりの刑法犯認知件数</p> <p>6.1件（令和2年） → 5.5件（令和8年）</p>	
<b>指標の説明</b>	<p>県内で1年間（1月～12月）に警察において認知した刑法犯の事件数を、その年の県人口（推計人口）で割り、算出した人口千人当たりの刑法犯認知件数。</p> <p>犯罪の発生を減少させる取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。</p>
<b>目標の根拠</b>	<p>犯罪の減少傾向を持続させるため、令和2年の現状値6.1件から10%減少させることを目指し、目標値を設定。</p>

<b>施策</b>	<b>6</b>	<b>交通安全対策の推進</b>
-----------	----------	------------------

担当部局 **県民生活部、県土整備部、教育局、警察本部**

### 施策内容

交通事故死者数を減らすためには、交通事故の加害者にも被害者にもならない意識を育てることが必要です。県民総ぐるみの交通安全運動や、高齢者をはじめあらゆる年齢層の特性に応じた交通安全教育を実施します。

特に、歩行中や自転車乗用中の事故死者数が多いことから、横断歩道における歩行者優先の意識付けや自転車安全教育などを行います。

交差点の改良、道路標示や自転車レーンなどの整備を行い、交通事故の起こりにくい道路環境づくりを進めるとともに、悪質・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを実施します。

交通事故データを多角的に分析・活用し、交通事故の起きない社会を目指します。

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成</li> <li>○ 子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全対策の実施</li> <li>○ 歩行者事故防止対策の推進</li> <li>○ 自転車安全対策の推進</li> <li>○ 交差点改良の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備</li> <li>○ 高齢者や障害者などが利用しやすい交通安全施設の整備</li> <li>○ 自転車通行空間の整備</li> <li>○ 幅の広い歩道の整備</li> <li>○ 悪質・危険性、迷惑性の高い違反(自転車を含む)に対する交通指導取締りの実施</li> </ul> |
|--|---|

### 施策指標

<b>■ 交通事故死者数</b>	121人（令和2年） → 96人（令和8年）	県民生活部、警察本部
<b>指標の説明</b>	県内で1年間（1月～12月）に発生した交通事故による死者数（事故後24時間以内の死者）。交通事故による死者を無くすための取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>
		「第11次埼玉県交通安全計画」における令和7年の目標値（100人以下）を踏まえ、更に交通事故死者数を減少させることを目指し、目標値を設定。
<b>■ 幅の広い歩道の整備延長</b>	1,402km（令和2年度末） → 1,467km（令和8年度末）	県土整備部
<b>指標の説明</b>	県が整備した道路のうち、少なくとも片側に幅員2.5m（有効幅員2.0m）以上の歩道が整備されている道路の延長。歩道の整備を進めることで、歩行者の安全確保に寄与できることから、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>
		過去5年間（平成28年度～令和2年度）の実績を踏まえ、同水準の整備延長を完了することを目指し、目標値を設定。

<b>施策</b>	<b>7</b>	<b>消費者被害の防止</b>
-----------	----------	-----------------

担当部局 **県民生活部**、都市整備部、教育局、警察本部

### 施策内容

インターネットを介した電子商取引の増加やSNSの普及などの社会変化に伴い、消費者トラブルの内容は多様化しています。また、成年年齢の18歳への引下げを契機に若年者の消費者トラブルが急増していくことも懸念されます。このため消費者からの様々な相談に迅速に対応できるよう、県・市町村が連携して消費生活相談体制を強化します。

また、自ら考えて行動する自立した消費者を育成するため、環境に配慮した商品を選択して購入するなどエシカル消費\*等の理解を進め、多様な消費者教育を実施します。

さらに、消費者被害の未然防止を図るため、事業者の指導や取締りを強化します。

### 主な取組

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費生活相談体制の強化</li> <li>○ 消費者啓発のための学習支援や情報提供</li> <li>○ 高齢者や若年者等の消費者トラブル防止対策の強化</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な消費者教育の実施</li> <li>○ 事業者の指導・監督や法令違反業者の処分の実施</li> <li>○ ヤミ金融や悪質商法などの取締り強化</li> </ul> |
|--|--|

### 施策指標

県民生活部

■ 1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした  
県民の割合

20.1%（令和2年度） → 13.8%（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	県政世論調査で「訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などにより行った契約で、経済的・物的な消費者被害の経験がある」または「嫌な思いをしたことがある」と回答した県民の割合。 消費者被害防止のための取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	<b>指標の根拠</b>	消費者被害に遭いやすいとされる高齢者が増加する中であっても、過去5年間（平成28年度～令和2年度）の平均値（15.3%）よりも1割減少させることを目指し、目標値を設定。
--------------	--	--------------	--

<b>施策</b>	<b>8</b>	<b>食の安全・安心の確保</b>
-----------	----------	-------------------

担当部局 **保健医療部、農林部**

### 施策内容

食中毒や農薬の残留、食品の不適正表示、異物混入事件などの発生を背景に、食の安全・安心に対する県民の関心が高まっています。

このため、食品の監視指導・検査体制を強化するとともに、食品等事業者による自主管理を促進し、食に関する事故などを防止します。

また、県民一人一人が食の安全性について、正しい考え方を身に付けられるよう、情報を正しく分かりやすく提供します。

さらに、農薬の適正使用を推進するとともに、生産段階から農産物の安全性を確保する取組を強化します。

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食品の監視指導や検査体制の強化</li> <li>○ 食品表示の適正化による食への信頼の確保</li> <li>○ 県民や食品等事業者に対する食中毒の発生防止対策の実施</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発</li> <li>○ 農薬の適正使用や農業生産工程管理(GAP)などによる県産農産物の安全性確保</li> </ul> |
|--|---|

### 施策指標

保健医療部

■ 食品関連事業所における製品等の自主検査実施率

10.3% (令和2年度末) → 100% (令和8年度末)

<b>指標の説明</b>	<p>食品関連事業所（「食品衛生法」等に基づきHACCP*に沿った衛生管理を行うこととされている大規模事業者*の施設及び広域流通食品等製造施設*）において、HACCPの検証のための自主検査を実施している割合。</p> <p>食品関連事業所が行うべき自主衛生管理の1つである自主検査を推奨することで、PDCAサイクルによる継続的な衛生水準の改善を図るため、この指標を選定。</p>	<b>目標の根拠</b>	<p>食中毒の発生を未然に防止し、食の安全・安心を確保するには、食品関連事業所における製品等の自主検査実施率を100%にする必要があることを踏まえ、目標値を設定。</p>
--------------	---	--------------	---

<b>施策</b>	<b>9</b>	<b>安全な水の安定供給と健全な水循環の推進</b>
-----------	----------	----------------------------

担当部局 **企画財政部、環境部、保健医療部、農林部、企業局**

**施策内容**

全ての県民に安全な水を安定的に供給するため、ダムや堰などの水資源開発施設\*の整備による渇水時における水源の確保、災害時における飲料水の確保に努めるとともに、県営浄水場への高度浄水処理施設の整備、河川や地下水等の水質の保全と監視や水道の水質検査の精度管理により、水道水の安全性を維持します。

また、将来にわたり安全・安心な水を安定して供給し続けるため、耐震化や老朽化対策など水道施設の計画的な更新・維持管理を図るとともに、水道広域化を軸とした水道事業者の経営基盤の強化を促進します。

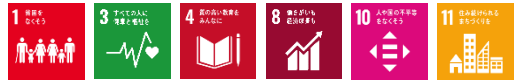
さらに、健全な水循環を維持・回復するため、水の貯留・かん養機能を有する森林、河川、農地、都市施設の整備などを進めるとともに、雨水や再生水の活用など、限りある水資源を効率的に利用する節水型社会の実現に向けて普及啓発を進めます。

**主な取組**

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水資源開発施設の早期完成</li> <li>○ 水源地域への支援と県民理解の促進</li> <li>○ 災害時における飲料水の確保</li> <li>○ 県営浄水場への高度浄水処理施設の整備</li> <li>○ 水質監視・水質検査精度管理の実施</li> <li>○ 公共用水域(河川など)及び地下水の水質の保全と監視</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道施設の計画的な更新・維持管理</li> <li>○ 市町村水道基盤強化の促進</li> <li>○ 健全な水循環構築に向けた取組の実施</li> <li>○ 水源かん養*機能を持続的に発揮できる森づくりの実施</li> <li>○ 雨水利用など水の効率的・合理的利用の促進</li> </ul> |
|--|--|

**施策指標**

	<b>企画財政部</b>
<b>■ 渇水時における水源の確保割合</b>	
97.6% (令和2年度末) → 100% (令和7年度末)	
指標の説明	埼玉県が必要とする取水量に対する、渇水時におけるダム等からの水の供給可能量の割合。 渇水時における安全な水の安定供給の確保を示す数値であることから、この指標を選定。
目標の根拠	渇水時においても、日常生活に必要な水を安定的に確保する必要があり、水源の確保割合を100%にすることが必要であることを踏まえ、目標値を設定。
<b>■ 備蓄水量</b>	
685万人分 (令和2年度末) → 704万人分 (令和8年度末)	
指標の説明	浄水場などの貯水タンクに確保する水量。 震災から県営水道復旧までの間(約1週間)、県民の生命と生活を守るには、水道水を提供し続けることが必要不可欠であることから、この指標を選定。
目標の根拠	県営水道供給区域内の県民が復旧までの間必要となる水量(89L/人)を着実に供給できることを目指し、目標値を設定。
<b>企業局</b>	



<b>施策</b>	<b>10</b>	<b>生活の安心支援</b>
-----------	-----------	----------------

担当部局 **福祉部**、保健医療部、産業労働部、都市整備部、教育局

### 施策内容

新型コロナウイルス感染症の拡大をはじめ社会経済環境の変化などの影響で収入が不安定になり、急速に生活が困窮状態に陥ってしまう方がいます。また、所得格差が次世代に引き継がれる「貧困の連鎖」によって子供の健やかな成長に必要な生活環境や教育の機会が確保されない「子供の貧困」も課題となっています。さらに、要介護者等を介護している高齢者やヤングケアラーなどによる家族介護、8050問題\*など生活に関わる支援のニーズが多様化・複合化しています。

こうした状況に対応し、誰一人取り残さない社会を実現するため、生活や住まいに関するセーフティネットを充実させるとともに、関係機関と連携しながら経済的自立に向けた就労支援や相談体制を強化します。

また、子供たちが生まれ育った環境に左右されることなく自分の夢や希望を実現できるように、子供の居場所\*づくりや子ども食堂等によるEQ（こころの知能指数）\*向上のための体験活動、学習支援、ひとり親家庭への支援を進めます。

### 主な取組

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 就労・住宅支援など生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた支援</li> <li>○ 住まいのセーフティネットとしての県営住宅の計画的な供給、民間賃貸住宅による住宅確保要配慮者への支援</li> <li>○ 不本意非正規雇用*者の正規雇用化の支援</li> <li>○ 子供の居場所づくり活動等に対する支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活困窮世帯・生活保護世帯の子供に対する学習支援</li> <li>○ ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある家庭への支援</li> <li>○ ケアラー*支援の推進</li> <li>○ ひきこもり支援の推進</li> </ul> |
|---|---|

### 施策指標

<b>福祉部</b>	
<b>■子供の居場所の数</b>	
380 か所（令和2年度） → 800 か所以上（令和8年度）	
<b>指標の説明</b>	<p>子ども食堂や無料塾、プレイパークなどの子供の居場所の数。</p> <p>貧困の連鎖を解消するために、家庭でもない、学校でもない、第3の居場所である「子供の居場所」の重要性が高まっているため、この指標を選定。</p>
<b>目標の根拠</b>	<p>子供たちが歩いて通えるよう、公立小学校の数（令和3年度806校）を目安に、目標値を設定。</p>



## ■ 針路3 介護・医療体制の充実

### 背景

本県では、令和7年（2025年）に団塊世代が75歳以上となり、後期高齢者の急増が見込まれています。

高まる医療・介護ニーズに対応するため、地域包括ケアシステム\*の更なる深化や医師、看護師、介護職などの人材確保・定着支援などが求められています。

また、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の拡大は、本県の医療・介護の提供体制にも深刻な影響を与えました。このような緊急事態を想定した医療体制の確保や専門人材の育成などが課題となっています。

このため、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送りたいと願う県民を支えることができる体制を構築する必要があります。

### 2040年を見据えた方向性

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を更に進めます。

高まる医療・介護ニーズに対応するため、介護人材の確保・定着に向けたきめ細かい支援や医師の地域・診療科偏在の解消などに取り組みます。

県内各地域において全ての県民がいつでも必要な医療サービスが受けられるよう、医療機関の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を構築します。

### 分野別施策

- 施策 11 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- 施策 12 介護人材の確保・定着対策の推進
- 施策 13 地域医療体制の充実
- 施策 14 医師・看護師確保対策の推進
- 施策 15 医薬品などの適正使用の推進

<b>施策</b>	<b>11</b>	<b>地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり</b>
-----------	-----------	-----------------------------

担当部局 **福祉部、保健医療部、都市整備部**

### 施策内容

本県では、令和7年（2025年）に団塊世代が75歳以上となり、後期高齢者の急増が見込まれます。そのため、医療や介護が必要な県民の増加に対応するとともに、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを送りたいと願う高齢者を支える必要があります。

そこで、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステム\*の構築に取り組みます。また、認知症の方やその家族を支援するチームオレンジ\*を構築するなど、地域における認知症バリアフリー\*を推進します。

一方で、在宅での生活が困難になった場合には誰もが安心して介護サービスを受けられるよう、特別養護老人ホーム\*などの施設を引き続き整備します。

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括支援センター*の機能強化とネットワークの促進</li> <li>○ 在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援</li> <li>○ 在宅医療を担う医師・歯科医師・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成</li> <li>○ 介護予防の促進と自立支援型の地域ケア会議*の普及促進</li> <li>○ 民間企業など多様な主体による生活支援サービス体制整備の促進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ チームオレンジの構築など認知症の人を支える仕組みづくりと認知症医療体制の充実</li> <li>○ 高齢者の見守り体制の強化</li> <li>○ 高齢者の権利擁護・虐待対策の強化</li> <li>○ サービス付き高齢者向け住宅*の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援</li> <li>○ 地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備</li> <li>○ 市町村介護保険制度運営の支援</li> </ul> |
|--|---|

### 施策指標

福祉部

#### ■ 75～79歳の要介護認定率

11.6%（令和2年） → 11.6%未満（令和8年）

<b>指標の説明</b>	<p>75～79歳の人のうち、要介護（支援）認定を受けている人の割合。</p> <p>要介護者の割合が高まる後期高齢者の入り口の世代であり、この世代の認定率を下げることで、より長く元気に暮らすことが可能となることから、この指標を選定。</p>	<b>目標の根拠</b>	<p>本県は後期高齢者数の増加率が高いことから今後は要介護認定率の上昇が見込まれるため、現行の水準より下げることを目指し、目標値を設定。</p>
--------------	---	--------------	--



## ■訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数【参考指標】

3,119人（令和2年） → 4,005人（令和8年）

指標の説明	<p>訪問看護ステーションに従事する看護職員の数。 在宅医療の要となる訪問看護職員が県内でどれだけ確保されているかを示す数値であることから、この指標を選定。 2年ごとの医療関係従事者届により把握する数値であるため、参考指標とする。</p>	指標の根拠	<p>今後見込まれる在宅医療需要の増加により令和7年（2025年）に必要となる訪問看護職員数（推計3,857人）を踏まえ、訪問看護職員数を更に増加させることを目指し、目標値を設定。</p>
-------	---	-------	--

### [参考指標]

施策指標のうち、毎年の数値を得ることができないため、PDCAサイクルで進捗を毎年把握することはできないが、計画期間中に達成すべき目標として設定するもの。

<b>施策</b>	<b>12</b>	<b>介護人材の確保・定着対策の推進</b>
-----------	-----------	------------------------

担当部局 **福祉部**、保健医療部、産業労働部、教育局

### 施策内容

本県では、令和22年（2040年）に向けて、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者が急増する一方、現役世代の減少が顕著となることを見込まれていることから、介護需要の一層の高まりに対応するため、介護人材を確保する必要があります。しかし、介護職員数は増えているものの、介護職の離職率は高く、介護現場では人材不足の状況が続いています。

こうした状況を改善するため、介護の仕事の魅力をPRしながら、介護未経験者も含む幅広い世代のニーズやライフスタイルに合わせた就業を支援して、介護人材の確保に取り組みます。

また、介護事業所においては、キャリアアップのための資格取得支援、介護ロボットやICT\*の導入など、職員が働き続けたいくなるような職場環境づくりを進めます。

### 主な取組

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 介護の仕事の魅力向上・発信</li> <li>○ 介護未経験者や高齢者など多様な人材の就業支援</li> <li>○ 職業訓練による介護人材の育成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様化するニーズに対応するための介護人材の専門性向上支援</li> <li>○ 福祉を支える専門的人材の育成</li> <li>○ ロボット・ICTの導入や資格取得による処遇改善など働きやすい職場環境の整備促進</li> </ul> |
|---|---|

### 施策指標

<b>福祉部</b>	
<b>■介護職員数</b>	
93,494人（令和元年度） → 117,500人（令和8年度）	
<b>指標の説明</b>	介護施設・事業所に勤務する介護職員数。介護（支援）を必要とする全ての高齢者を支える介護職員数を示す指標であることから、この指標を選定。
<b>指標の根拠</b>	国の介護人材需給推計方法に基づいて算出した令和7年度の必要介護職員数（114,644人）を踏まえ、更に介護職員数を増加させることを目指し、目標値を設定。

<b>施策</b>	<b>13</b>	<b>地域医療体制の充実</b>
-----------	-----------	------------------

担当部局 危機管理防災部、保健医療部

### 施策内容

全ての県民が県内各地域において、いつでも必要な医療サービスを受けられるよう、医療機関の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を構築します。周産期医療\*や小児救急医療、救急搬送などの体制を強化するため、医療機能の整備や医師の派遣などにより体制の充実を図ります。

また、近年激甚化・頻発化する台風や豪雨等の災害に対応するため、災害時に拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化に努めます。

県民の利便性向上や感染症拡大防止にも有効なオンライン診療\*等について、医療機関等への普及を促進します。

### 主な取組

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療提供体制の整備</li> <li>○ 周産期医療体制の強化、小児救急医療体制の整備</li> <li>○ 救急医療情報システムなどによる救急医療体制の強化</li> <li>○ 救急搬送時間(救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間)の短縮に向けた支援</li> <li>○ 大学附属病院・医学系大学院などの整備支援</li> <li>○ 医科歯科等連携の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療・福祉の連携による認知症医療体制の充実</li> <li>○ 患者の視点に立った医療サービスの質的向上</li> <li>○ 災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化</li> <li>○ オンライン診療、電子処方箋*及びオンライン服薬指導*の普及促進</li> <li>○ 新興感染症などの流行による緊急事態を想定した病床などの医療体制の確保</li> <li>○ 国民健康保険制度の安定的な運営</li> </ul> |
|--|--|

### 施策指標

保健医療部

■ 重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合  
4.5% (令和元年) → 2.4% (令和8年)

<b>指標の説明</b>	重症以上の救急搬送患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となった患者の割合。搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>	直近の全国平均である2.4% (令和元年)を下回ることを目指し、目標値を設定。
--------------	---	--------------	---

■災害時連携病院の指定数

保健医療部

0 病院（令和 2 年度末） → 35 病院（令和 8 年度末）

指標の  
説明

災害時に災害拠点病院と連携し、中等症患者などを受け入れる病院の指定数。  
災害時連携病院の増加により、災害時における地域の医療体制の強化につながることから、この指標を選定。

指標の  
根拠

災害拠点病院（令和 2 年度末 22 病院）と円滑に連携できる体制の確立を目指し、目標値を設定。



<b>施策</b>	<b>14</b>	<b>医師・看護師確保対策の推進</b>
-----------	-----------	----------------------

担当部局 **保健医療部、教育局**

**施策内容**

人生100年時代\*を見据えて、全ての県民が住み慣れた地域でいつでも必要な医療サービスを受けられるように、医師の確保や地域偏在等の解消に取り組みます。

医師の海外留学や若手医師のキャリア形成、女性医師の復職等を支援することにより、医師にとって魅力的な埼玉ブランドを構築します。

看護師についても医療機関を通じて、離職の防止、職場への定着を支援するとともに、認定看護師など専門性の高い看護師の養成・確保を進めます。

**主な取組**

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 産科・小児科・救急などを担当する医師の確保促進</li> <li>○ 臨床研修医*及び後期研修医*など医師の誘導・定着策の実施</li> <li>○ 本県出身医学生や県内指定大学医学生への支援</li> <li>○ 大学附属病院・医学系大学院などの整備支援による医師確保</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師のスキルアップ・定着・復職の支援等による埼玉ブランドの構築</li> <li>○ 看護師の質的・量的な確保・養成</li> <li>○ 助産師の活用の推進</li> <li>○ 医療を支える専門的人材の育成</li> <li>○ 感染症対策を担う専門人材の育成</li> </ul> |
|---|--|

**施策指標**

	<b>保健医療部</b>	
<p>■ <b>医療施設（病院・診療所）の医師数（人口10万人当たり）【参考指標】</b></p> <p style="text-align: center;">全国最下位 169.8人（平成30年） → 全国最下位脱出（令和8年）</p>		
指標の説明	<p>医療施設に従事する、人口10万人当たりの医師数。</p> <p>地域医療体制の充実には、医師の確保が不可欠であることから、この指標を選定。</p> <p>2年ごとの医師・歯科医師・薬剤師統計により把握する数値であるため、参考指標とする。</p>	目標の根拠
	<p>医師確保の取組により人口10万人当たりの医師数の全国順位が改善（46位：茨城県187.5人（平成30年末））することを目指し、目標値を設定。</p> <p>※平成30年時点の茨城県の順位を上回るために必要な医師数は1,296人。</p>	
		<b>保健医療部</b>
<p>■ <b>後期研修医の採用数</b></p> <p style="text-align: center;">1,670人（令和4年度～令和8年度の累計）</p>		
指標の説明	<p>専門研修基幹病院において採用された後期研修医の人数。</p> <p>研修終了後も本県の医療機関などへの定着を期待でき、医師の地域偏在解消に資することから、この指標を選定。</p>	目標の根拠
	<p>「第7次埼玉県地域保健医療計画」における令和5年度の目標値（333人）を踏まえ、更に後期研修医の採用数を増加させることを目指し、目標値を設定。</p>	

## ■ 就業看護職員数【参考指標】

68,722 人（平成 30 年） → 79,802 人（令和 8 年）

指標の説明	<p>保健師、助産師、看護師、准看護師の免許を取得している者のうち就業しているものの人数。</p> <p>地域医療体制の充実には、看護職員の確保が不可欠であることから、この指標を選定。</p> <p>2年ごとの医療関係従事者届により把握する数値であるため、参考指標とする。</p>	目標の根拠	<p>国の供給推計方法に基づいて算出した令和7年の看護職員の供給推計が78,416人であることを踏まえ、看護職員数を更に増加させることを目指し、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	---

## [参考指標]

施策指標のうち、毎年の数値を得ることができないため、PDCAサイクルで進捗を毎年把握することはできないが、計画期間中に達成すべき目標として設定するもの。

<b>施策</b>	<b>15</b>	<b>医薬品などの適正使用の推進</b>
-----------	-----------	----------------------

担当部局 **保健医療部**、教育局、警察本部

### 施策内容

医薬品等の品質、有効性及び安全性等を確保するため、製造業者等に対する監視指導を徹底し、県民が安心して適正に使用できるよう情報提供を推進します。

高齢化が更に加速することにより、医療費の増加や多剤投与による副作用の懸念が高まることから、かかりつけ薬剤師・薬局\*を育成することなどにより、ジェネリック医薬品\*の使用促進やポリファーマシー\*対策の推進に取り組めます。

青少年の薬物乱用が増加傾向にあることから、若年層を中心に予防啓発、回復支援等の薬物乱用対策を推進します。

### 主な取組

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医薬品などの製造販売業者などに対する監視指導等の実施</li> <li>○ 医薬品などの品質確保の徹底</li> <li>○ 医薬品などの適正使用のための情報提供</li> <li>○ かかりつけ薬剤師・薬局の育成・普及</li> <li>○ ジェネリック医薬品の使用促進</li> <li>○ ポリファーマシー対策の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 薬物乱用対策の推進</li> <li>○ 危険ドラッグ*の撲滅</li> <li>○ 毒物劇物による事故防止</li> <li>○ 将来の献血者の確保のための若年層への啓発</li> <li>○ 安全な血液製剤の安定供給</li> <li>○ 県民が多く利用する施設などにおけるAED*の普及促進</li> </ul> |
|---|--|

### 施策指標

<b>保健医療部</b>	
<b>■ 地域連携薬局の認定を取得した薬局数</b>	
0 か所（令和2年度末） → 800 か所（令和8年度末）	
指標の説明	<p>かかりつけ薬剤師・薬局のうち、「医薬品、医療機関等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく地域連携薬局の認定を取得した薬局数。</p> <p>地域連携薬局を活用することにより、在宅・入院などの療養の場が移行する場合や、複数の疾患で多剤を服薬する場合にも、適切な薬物療法を受けられることから、この指標を選定。</p>
指標の根拠	<p>日常生活圏域（中学校区）において、患者が自身に適した地域連携薬局を選択できるよう、公立中学校（令和3年度416校）の数を2倍した数を目安に、目標値を設定。</p>



## ■ 針路4 子育てに希望が持てる社会の実現

### 背景

本県の出生数は減少傾向にあり、合計特殊出生率は全国平均を下回っています。少子化の主な原因は「未婚化・晩婚化」などであるとされ、出会いの機会を提供する結婚支援などが求められています。

保育サービスでは、保育所整備など受入枠の拡大が進む一方で保育士が不足しており、県南地域を中心に待機児童の解消が厳しい状況になっています。

子供の貧困問題では、全国の子供の7人に1人が相対的な貧困状態にあると言われており、生まれ育った家庭の経済状況が子供の進学や就職に影響を及ぼし、格差の固定化や貧困の連鎖につながるものが懸念されています。

また、本県の児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、児童虐待による死亡事例も発生しています。さらに、保護者からの養育が受けられず社会的養育が必要な児童も緩やかな増加傾向にあり支援の充実が求められています。

こうした中で、子供を生み育てることに希望を持てる社会を実現する必要があります。

### 2040年を見据えた方向性

これから結婚や出産を考える世代が結婚、出産、子育てといった一連のライフデザインを選択できるように支援します。

現在保育の仕事に就いていない潜在保育士\*の活用のための取組を実施するなど、保育士確保対策を更に進めます。

全ての子供が、生まれ育った環境に左右されずに夢や希望を持ってチャンスをつかめる環境を整備し貧困の連鎖を解消します。

児童相談所の整備や機能強化を図るとともに、市町村の相談体制への支援を充実します。

### 分野別施策

施策 16 きめ細かな少子化対策の推進

施策 17 子育て支援の充実

施策 18 児童虐待防止・社会的養育の充実



<b>施策</b>	<b>16</b>	<b>きめ細かな少子化対策の推進</b>
-----------	-----------	----------------------

担当部局 総務部、**福祉部**、保健医療部、産業労働部、都市整備部、教育局

**施策内容**

本県では昭和60年（1985年）以降未婚率が大幅に上昇するとともに、晩婚化が進んでいます。また、新型コロナウイルス感染症が流行する中で、婚姻件数、妊娠届出数は減少しており、出生数が更に減少することが見込まれます。

こうした少子化の流れを転換するため、子育て世代やこれから結婚や出産を考える県民はもちろん、まだ結婚を意識していない若者まで対象を広げ、ライフデザインの構築支援から出会いの機会の提供、結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない、きめ細かな支援を提供します。また、経済・雇用、教育、まちづくりといった幅広い分野にわたる総合的な取組を継続的に実施します。

さらに、社会全体で子育てを支援する気運を高め、子育てに対する不安を解消し、結婚や出産を望む県民誰もが希望をかなえられる社会づくりを進めます。

**主な取組**

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 若年者へのライフデザイン構築支援</li> <li>○ 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援</li> <li>○ 不妊治療への支援</li> <li>○ 産婦人科医確保の推進</li> <li>○ 妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援や産前・産後の不安のある方への支援を行うネウボラ*の充実</li> <li>○ 若者の就業支援</li> <li>○ 不本意非正規雇用*者の正規雇用化の支援</li> <li>○ 妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発(中学生・高校生等に向けた教育を含む。)や相談対応</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来親になる世代への「親の学習*」など子育ての理解を図る取組の推進</li> <li>○ 職場体験など将来働くことについての意欲や関心が持てる取組の推進</li> <li>○ 子育てしやすい住宅の普及促進</li> <li>○ パパ・ママ応援ショップ*など社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成</li> <li>○ 三世代同居や近居の促進</li> <li>○ 多子世帯の経済的負担を軽減するための支援</li> <li>○ 働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり</li> <li>○ 私立学校の園児などの保護者の経済的負担を軽減するための支援</li> </ul> |
|---|---|

**施策指標**

<b>■ 合計特殊出生率</b>		福祉部
1.26（令和2年） → 1.66（令和8年）		
<b>指標の説明</b>	<p>15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生む子供の数に相当する。</p> <p>結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであるが、県民の希望出生率（県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率）を実現することを目指し、この指標を選定。</p> <p>※現状値は令和2年埼玉県人口動態概況（概数）</p>	<b>目標の根拠</b>
	<p>令和12年に県民の希望出生率1.78を実現することを目指し、目標値を設定。</p>	

<b>施策</b>	<b>17</b>	<b>子育て支援の充実</b>
-----------	-----------	-----------------

担当部局 総務部、**福祉部**、保健医療部、産業労働部、教育局

### 施策内容

本県は核家族の割合が高く、子育て中の夫婦が自分たちの親からの支援を受けにくい状況にあります。また、共働き家庭が増え、多様な形態での働き方も進んできていることから、保育ニーズの増加・多様化に対応する必要があります。本県はこれまで保育サービスの受入枠拡大を進めてきましたが、保育士は依然として不足している状況にあり、県南地域を中心に待機児童の解消が厳しい状況になっています。

こうした状況を改善するため、引き続き保育の受皿の拡充を図るとともに、新卒保育士や潜在保育士\*の就職支援などにより保育士の確保・定着を進めます。また、延長保育や病児保育\*といった様々なニーズに対応したきめ細かい保育サービスの提供を支援します。

さらに、就学後も全ての児童が安心・安全に過ごせるよう、放課後児童クラブ\*などの充実や子供の居場所\*づくりへの支援を進めます。

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育所、認定こども園*、企業内保育所などの整備促進</li> <li>○ 保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着</li> <li>○ 延長保育や一時預かり、病児保育、送迎保育などの多様な保育サービスの提供支援</li> <li>○ 地域における子育て支援の充実</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 周産期医療*体制の強化、小児救急医療体制の整備</li> <li>○ 乳幼児、ひとり親家庭等、重度心身障害児(者)の医療費の助成</li> <li>○ 小児慢性特定疾病児童への療養支援</li> <li>○ 放課後児童クラブ及び放課後子供教室*の充実</li> <li>○ 子供の居場所づくり活動等に対する支援</li> </ul> |
|--|---|

### 施策指標

<b>福祉部</b>	
<b>■ 保育所待機児童数</b>	
1,083人(令和2年4月1日) → 0人(令和9年4月1日)	
指標の説明	保育の必要性の認定を受け、保育所等の利用の申込みがされているが、利用できていない人数(特定の保育所等への希望や育児休業延長の意思の確認ができた者などを除く)。 利用申込みをした人が全て利用できるようにすることを目指し、この指標を選定。
指標の根拠	計画期間中は常に待機児童がいない状態を目指し、目標値を設定。



<b>施策</b>	<b>18</b>	<b>児童虐待防止・社会的養育の充実</b>
-----------	-----------	------------------------

担当部局 県民生活部、**福祉部**、保健医療部、教育局、警察本部

### 施策内容

児童虐待相談対応件数が増加傾向にある中、関係機関が連携して児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に取り組むとともに、保護が必要な児童の安全確保を迅速かつ適切に行うことが重要です。

そのため、児童相談所の整備や機能強化を図るとともに、児童や保護者に対する相談体制を充実させ、児童を虐待から守る地域づくりを進めます。

また、虐待などにより保護者からの養育が受けられず社会的養育が必要な児童が、家庭的な環境で健やかに成長できるよう、里親\*委託などの家庭養育を推進します。

児童養護施設\*の入所児童などには進学支援を行うとともに、自立に向けた住まいや生活相談、就労への支援や退所後の居場所づくりを行います。

### 主な取組

- |  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| ○ 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進               | ○ 教職員、保育士など児童虐待に適切に対応できる人材の確保・育成  |
| ○ 児童相談所の整備・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実    | ○ オレンジリボンキャンペーン*などによる体罰禁止や虐待防止の啓発 |
| ○ 医療、保健、教育、警察など関係機関や地域住民などとの幅広い協力体制の強化 | ○ 里親制度の普及啓発や里親等委託の推進              |
| ○ 児童虐待対応とドメスティック・バイオレンス(DV)*対応との連携強化   | ○ 児童福祉施設*などの人材確保・育成               |
| ○ 虐待を受けた児童や親に対する心のケアなどの支援              | ○ 施設入退所児童の自立支援                    |
|  | ○ 子供の権利擁護・相談体制の整備と子供の人権に関する普及啓発   |

### 施策指標

		<b>福祉部</b>
<b>■ 児童虐待死亡事例</b>		
4 件（平成 28 年度～令和 2 年度） → 0 件（令和 4 年度～令和 8 年度の各年度）		
<b>指標の説明</b>	児童虐待により死亡に至った事例の数。虐待による死亡事例の根絶を目指し、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>
		虐待による死亡事例を根絶するため、毎年度死亡事例を発生させないことを目指し、目標値を設定。

## ■里親等委託率

23.9%（令和2年度） → 36.0%（令和8年度）

指標の説明	<p>社会的養育が必要な児童のうち、里親等（里親及びファミリーホーム）において養育されている児童の割合。</p> <p>できる限り家庭的な養育環境の中、特定の大人との継続的で安定した愛着関係の下で生活することが自己肯定感を育むとともに、将来、家庭生活を築く上でのモデルとなることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>「埼玉県子育て応援行動計画」における令和6年度の目標値（32%）を踏まえ、里親等委託率を更に向上させることを目指し、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	--

## ■児童養護施設退所児童の大学等進学率

27.6%（令和元年度） → 37.0%（令和8年度）

指標の説明	<p>児童養護施設を退所した高等学校卒業児童のうち、高等教育機関（大学・短期大学、高等専門学校及び専門学校）へ進学した者の割合。</p> <p>児童養護施設の子供たちが希望に応じて高等教育機関に進学して卒業し、安定した仕事に就くことが重要であることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>「埼玉県子育て応援行動計画」における令和6年度の目標値（35%）を踏まえ、毎年着実に進学する児童を増やすことを目指し、目標値を設定。</p>
-------	---	-------	---



## ■ 針路5 未来を創る子供たちの育成

### 背景

加速化するグローバル社会や超スマート社会\*においては、社会の変化に対応し、自ら課題を発見し解決する能力が求められています。

また、家庭や地域の教育力の低下を背景に、子供たちの生活習慣の乱れや規範意識の低下が指摘されています。

さらに、障害のある子供や外国人児童生徒等の増加、家庭を取り巻く環境の変化等に伴い、教育をめぐるニーズは多様化しています。

このような中でも、未来を創る全ての子供たちがその意欲や能力に応じて力を発揮することができるよう、一人一人の状況に応じた教育を進めることが求められています。

### 2040年を見据えた方向性

児童生徒一人一人の学習状況に応じた指導を行うとともに、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材を育成します。

家庭や地域、企業等と連携して、自然体験や世代間交流など様々な体験活動を推進し、子供たちの豊かな人間性や社会性を育みます。

障害や不登校、外国人児童生徒への対応など、子供たちの様々なニーズに応じた適切な教育的支援を行います。

### 分野別施策

- 施策 19 確かな学力と自立する力の育成
- 施策 20 豊かな心と健やかな体の育成
- 施策 21 多様なニーズに対応した教育の推進
- 施策 22 質の高い学校教育の推進
- 施策 23 私学教育の振興
- 施策 24 家庭・地域の教育力の向上

<b>施策</b>	<b>19</b>	<b>確かな学力と自立する力の育成</b>
-----------	-----------	-----------------------

担当部局 県民生活部、**教育局**

### 施策内容

急速なグローバル化の進展や超スマート社会\*の到来といった変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的・基本的な知識や技能とともに、どのような変化にも柔軟かつ創造的に対応できる力が求められます。そこで、データに基づき、一人一人の学力を確実に伸ばす教育を実践するとともに、答えが一つに定まらない問題に自ら答えを見出していく思考力、判断力、表現力や主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を養います。

また、全ての子供たちに、社会人、職業人としての基礎となる知識や技能を身に付けさせ、ひいては自ら人生を切り拓く<sup>ひら</sup>力を育みます。

さらに、伝統と文化を尊重しつつ、時代の変化に対応する教育を推進するとともに、地球規模の課題を自ら発見し、解決に向けた行動を起こすことができる、持続可能な社会の創り手を育成します。

### 主な取組

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ GIGAスクール構想*によるICT*教育の推進</li> <li>○ 学力の基礎・基本を確実に身に付けさせる教育の推進</li> <li>○ 児童生徒一人一人を確実に伸ばす教育の実践</li> <li>○ 埼玉県学力・学習状況調査*の実施及び指導方法の改善</li> <li>○ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進</li> <li>○ 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続</li> <li>○ 「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)*」などの実現に向けた授業改善</li> <li>○ 読書活動の習慣化の推進</li> <li>○ 科学技術等への関心を高める取組の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主権者教育*など社会的課題に対応する教育の推進</li> <li>○ 小・中・高等学校における体系的・系統的なキャリア教育*・職業教育*の推進</li> <li>○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進</li> <li>○ 地域産業や福祉・医療などを支える専門的人材の育成</li> <li>○ 伝統と文化を尊重する教育の推進</li> <li>○ グローバル化など時代の変化に対応する教育の推進</li> <li>○ 世界で活躍するグローバル人材の育成</li> <li>○ 持続可能な開発のための教育(ESD)*の推進</li> </ul> |
|---|--|

## 施策指標

教育局

### ■学力・学習状況調査における学力状況

- ・全国学力・学習状況調査\*において全国トップクラスにある教科数

小学校 0教科（令和元年度） → 全教科（令和8年度）

中学校 0教科（令和元年度） → 全教科（令和8年度）

指標の説明	<p>全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を1ポイント以上上回った教科数（調査を毎年行う国語、算数・数学に限る）。</p> <p>全国と比較して、埼玉県の子童生徒が確かな学力を身に付けているかを示す数値であることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>全国学力・学習状況調査の毎年調査を行う小・中学校全ての教科（各2教科）において、全国平均正答率を1ポイント以上上回ることによって全国トップクラスになることを目指し、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	--

- ・埼玉県学力・学習状況調査において学力を伸ばした子童生徒の割合

小学校 59.9%（令和2年度） → 65.9%（令和8年度）

中学校 53.6%（令和2年度） → 59.6%（令和8年度）

指標の説明	<p>埼玉県学力・学習状況調査において、小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から中学校3年生までの2年の間に、国語及び算数・数学の学力を36段階中4段階以上伸ばした子童生徒の割合。</p> <p>子童生徒一人一人の学力を向上させる取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>埼玉県学力・学習状況調査において、学力を36段階中4段階伸ばした子童生徒の割合を5年間で5ポイント高めることを目指し、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	---

### ■特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率

教育局

81.4%（令和2年度） → 91.1%（令和8年度）

指標の説明	<p>県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む）。</p> <p>特別支援学校における教育の充実の成果を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>過去5年間（平成28年度～令和2年度）の平均就職率（81.1%）を今後5年間で10ポイント高めることを目指し、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	---

<b>施策</b>	<b>20</b>	<b>豊かな心と健やかな体の育成</b>
-----------	-----------	----------------------

担当部局 県民生活部、保健医療部、農林部、**教育局**、警察本部

### 施策内容

子供の健やかな成長のためには、確かな学力に加え、豊かな心を育むことが必要です。そこで、家庭・地域・企業等と連携した体験活動を通じて、豊かな人間性・社会性を育むとともに、いじめを防止するため、他者を思いやる心や人権感覚を育成します。

子供たちが、ネットトラブルに巻き込まれる事例が増えていることから、ネットリテラシー\*を身に付けさせ、被害者にも加害者にもなることを防ぎます。

また、体力は人間活動の源であり、身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わります。そのため、食育を推進するとともに、学校での体育的活動、地域のスポーツ活動の充実を図ることで、体力を向上させ、全ての子供たちの健康の保持増進に努めます。

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体験活動の推進</li> <li>○ 青少年が夢や目標に向かって挑戦する機会の提供</li> <li>○ 地域で子供・若者を支え育てる環境づくり</li> <li>○ いじめ・不登校・高校中途退学の未然防止、ライフスキル教育*の推進</li> <li>○ 規律ある態度を身に付けさせる取組や道徳教育の推進</li> <li>○ 人権を尊重した教育の推進</li> <li>○ 非行防止、非行少年の立ち直り支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒指導体制の充実</li> <li>○ ネットトラブル防止対策の推進</li> <li>○ 食育の推進</li> <li>○ 児童生徒の体力向上の取組</li> <li>○ 学校保健活動や学校体育活動の充実</li> <li>○ 持続可能な運動部活動の充実</li> <li>○ 性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進</li> <li>○ がん教育の推進</li> </ul> |
|--|---|

### 施策指標

教育局

#### ■児童生徒が身に付けている「規律ある態度」の達成状況

小学校 81.7%（令和2年度） → 100%（令和8年度）

中学校 88.9%（令和2年度） → 100%（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	<p>県が設定した「規律ある態度」（各学年12項目）のうち、小学校2年生から中学校3年生までの8割以上が身に付けている項目の割合。</p> <p>規律ある態度が身に付いていることを示す数値であることから、この指標を選定。</p>	<b>指標の根拠</b>	<p>「規律ある態度」の全ての項目について、児童生徒の8割以上が達成できれば規律ある態度が身に付き、基本的な生活・学習習慣の改善が期待できることを踏まえ、目標値を設定。</p>
--------------	--	--------------	--



■体力テストの5段階絶対評価で上位3段階の児童生徒の割合

小学校	82.8% (令和元年度)	→	85.0% (令和8年度)
中学校	85.0% (令和元年度)	→	88.0% (令和8年度)
全日制高等学校	89.2% (令和元年度)	→	90.0% (令和8年度)

指標の説明	<p>各学校で実施している体力テストの各種目の記録を得点化し、その合計を5段階絶対評価した上位3段階に入る児童生徒の割合。</p> <p>客観的な基準により、体力向上の状況を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>上位3段階に入る児童生徒の割合の過去最高値(小学校 83.7%、中学校 86.4%、全日制高等学校 89.5%)を上回ることを目指し、目標値を設定。</p>
-------	---	-------	---

<b>施策</b>	<b>21</b>	<b>多様なニーズに対応した教育の推進</b>
-----------	-----------	-------------------------

担当部局 総務部、保健医療部、**教育局**

### 施策内容

障害のある子供や外国人児童生徒等の増加、家庭を取り巻く環境の変化等に伴い、教育をめぐるニーズは近年多様化しています。

そこで、全ての子供たちがその意欲や能力に応じて力を発揮することができるよう、発達障害\*を含む障害のある子供たちが必要な指導・支援を受けられる「多様な学びの場\*」の整備を進めます。また、いじめや不登校、ひきこもり、児童生徒の家庭の状況など、様々な課題を抱えた子供たちの状況に応じた教育的支援を行います。

さらに、日本語指導が必要な児童生徒への支援を充実させるとともに、LGBTQ\*など性的マイノリティ\*とされる児童生徒に対し、きめ細かな対応を進めるなど、誰一人取り残すことのない教育を実現します。

### 主な取組

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 共生社会*を目指した「多様な学びの場」の充実</li> <li>○ 特別支援学校による専門的な知識・技能を生かした小・中学校等への相談・支援</li> <li>○ 発達障害など特別なニーズのある子供の教育的支援</li> <li>○ 障害のある幼児の幼稚園等への就園機会を拡大するための特別支援教育の促進</li> <li>○ 特別支援学校などにおける医療的ケア*の充実</li> <li>○ いじめの解消に向けた取組</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不登校児童生徒・高校中途退学者等への支援</li> <li>○ ひきこもり支援の推進</li> <li>○ 家庭が抱える課題に対応した家庭教育支援</li> <li>○ 経済的に困難な児童生徒の支援</li> <li>○ 学力向上に課題のある児童生徒への支援</li> <li>○ 専門性の高い人材などの活用による教育相談体制の充実</li> <li>○ 日本語指導が必要な児童生徒への支援</li> <li>○ 性の多様性を尊重した教育の推進</li> </ul> |
|---|--|

### 施策指標

#### ■ 公立高等学校における中途退学者の割合

教育局

全日制 0.86%（令和元年度） → 0.81%（令和8年度）  
 定時制 7.69%（令和元年度） → 7.10%（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学者の割合。 中途退学防止に向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>	「第3期埼玉県教育振興基本計画」における令和5年度の目標値（全日制0.84%以下、定時制7.40%以下）を踏まえ、中途退学者の割合を更に減少させることを目指し、目標値を設定。
--------------	--	--------------	---

## ■帰国・外国人児童生徒に日本語指導ができる教員数

201人（令和2年度末） → 800人（令和8年度末）

指標の  
説明

帰国・外国人児童生徒と接する時の心構えや日常生活に必要な日本語の指導に関する研修を受講した小・中学校の教員数。

帰国・外国人児童生徒が増加しており、日本語指導について、より多くの教員の指導力を向上させる必要があることから、この指標を選定。

目標の  
根拠

毎年100人以上に対して研修を実施し、日本語指導の指導力が高い教員を増やすことを目指し、目標値を設定。

<b>施策</b>	<b>22</b>	<b>質の高い学校教育の推進</b>
-----------	-----------	--------------------

担当部局 **教育局**

**施策内容**

児童生徒数の減少や教育ニーズの多様化、コロナ禍\*を契機とした1人1台端末によるオンライン学習の実施など、学校を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした時代の変化に対応し、次代を担う児童生徒が社会を生き抜く力を育成するため、質の高い学校教育を推進する必要があります。そこで、教育の情報化や安全で快適な学校環境の整備を図るとともに、魅力ある学校づくりを進めます。また、優れた教職員の確保や教職員研修の充実、働き方改革\*を推進し、一人一人に応じた公平で質の高い教育を全ての児童生徒に提供します。

近年、教職員による不祥事が後を絶たないことから、県民の信頼回復に向けて、不祥事の根絶に取り組めます。

**主な取組**

- |                                 |                                   |
|---------------------------------|-----------------------------------|
| ○ 県立学校におけるICT*環境の整備             | ○ 教員のICT活用指導力の向上                  |
| ○ 安全で快適な学習環境の整備・充実              | ○ 教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成  |
| ○ 学校の危機管理体制の整備・充実               | ○ リーダーシップを発揮できる管理職の育成など学校の組織運営の改善 |
| ○ 学校図書館、教材の充実                   | ○ 学校における働き方改革の推進                  |
| ○ 魅力ある県立高校づくりの推進                | ○ 不祥事根絶に向けた取組の推進                  |
| ○ 県立高校における大学や研究機関などと連携した教育活動の実施 | ○ 修学に対する支援                        |
| ○ 優れた教職員の確保                     | ○ 義務教育未修了者などの就学機会の確保              |

**施策指標**

<p>■ 児童生徒がICTを活用して学びを深めることを指導できる教員の割合 <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">教育局</span></p> <p style="text-align: center;">62.5%（令和元年度） → 100%（令和8年度）</p>	
<p><b>指標の説明</b></p> <p>文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「児童生徒が互いの考えを交換し共有して話し合いなどができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用することを指導する」に対して「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合。</p> <p>主体的・対話的で深い学び*を更に効果的なものとするためには、教員に児童生徒のICT活用を指導する能力が必要であることから、この指標を選定。</p>	<p><b>指標の根拠</b></p> <p>児童生徒の端末1人1台環境が整備される中で、主体的・対話的で深い学びを実現するため、全ての教員がICTを活用して指導できることを目指し、目標値を設定。</p>

<b>施策</b>	<b>23</b>	<b>私学教育の振興</b>
-----------	-----------	----------------

担当部局 **総務部**

### 施策内容

本県の私立学校に在籍する園児・児童・生徒の割合は、幼稚園や専修学校でそれぞれ約95%、高等学校では約30%となっており、本県の公教育の一翼を担っています。私立学校における教育のICT\*環境を整備して教育の質を向上させるとともに、建学の精神に基づく特色ある学校づくりを進めるための取組を継続的に支援します。

また、私立学校に通う園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、修学を支援する取組を進めることで、誰もが質の高い教育を受ける機会を確保します。

### 主な取組

- 私立学校の健全な運営を確保するための支援
- 私立学校の園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援
- 私立学校の教育の質を高め、魅力ある学校づくりを進めるための取組の支援

### 施策指標

<b>総務部</b>	
<p>■ <b>統合型校務支援システム*</b>を導入し、教育の質の向上に取り組む高等学校の割合 44.4%（令和2年度末） → 100%（令和8年度末）</p>	
指標の説明	<p>統合型校務支援システムを導入して、校務の効率化を図り、教育の質の向上に取り組む私立高等学校の割合。 教員の働き方改革*を推進し、教育の質の向上を図るため、この指標を選定。</p>
目標の根拠	<p>全ての私立高等学校において統合型校務支援システムの導入を目指し、目標値を設定。</p>
<b>総務部</b>	
<p>■ <b>園務改善システム*</b>を導入し、教育の質の向上に取り組む幼稚園の割合 54.5%（令和2年度末） → 75.0%（令和8年度末）</p>	
指標の説明	<p>園務改善システムを導入して、園務の効率化を図り、教育の質の向上に取り組む私立幼稚園の割合。 教職員の事務負担を軽減し、教育の質の向上を図るため、この指標を選定。</p>
目標の根拠	<p>私立幼稚園のうち、今後園務改善システムを導入予定の幼稚園及び導入を進めるべき幼稚園（小規模園等を除く）の割合を踏まえ、目標値を設定。</p>

<b>施策</b>	<b>24</b>	<b>家庭・地域の教育力の向上</b>
-----------	-----------	---------------------

担当部局 **教育局**

### 施策内容

家庭は、乳幼児期からの自己肯定感・自己有用感を育成するとともに、基本的な生活習慣などを身に付ける上で重要な役割を担っています。そのため、これから親になる世代や子育て中の親に対し、「親の学習\*」など親としての力を高める学習を行います。

また、地域には多様な物的・人的資源があり、子供は日常的なふれあいや様々な経験を通じて社会性を身に付けることができます。そこで、「学校応援団\*」の活動の充実を図るとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりに対する市町村への支援やコミュニティ・スクール\*の導入を一層促進します。

学校・家庭・地域が積極的に連携・協働し、社会総がかりで誰一人取り残すことなく子供たちの学びや育ちを支えていきます。

### 主な取組

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「親の学習」などの家庭教育支援の充実</li> <li>○ 「学校応援団」など学校・家庭・地域が一体となった教育の推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 放課後子供教室*への支援</li> <li>○ コミュニティ・スクールの設置推進・充実</li> <li>○ 地域や社会との連携・協働による教育の充実</li> </ul> |
|---|---|

### 施策指標

■ 「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合 教育局  
 42.2%（令和2年度） → 54.0%（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	県の「学校応援団」の推進に係る調査において「地域で子供を育てる意識が向上した」と回答した小・中学校の割合。 学校と地域の連携・協働を進め、社会全体で子供を育てることが重要であり、学校応援団の活動を通して地域で子供を育てる意識を高めることが家庭・地域の教育力の向上に寄与することから、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>	平成29年度から令和2年度までの実績値の伸び（年平均約2ポイント）を踏まえ、同等の伸びを維持することを目指し、目標値を設定。
--------------	--	--------------	--

■ 小・中学校におけるコミュニティ・スクール数 教育局  
 613校（令和2年度） → 全小・中学校（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	育てたい子供像、目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働する仕組みである学校運営協議会を設置している小・中学校数。 コミュニティ・スクールを増やすことで、家庭・地域の連携・協働が推進されることから、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>	平成29年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化され、国の「第3期教育振興基本計画」においても、全ての公立学校に学校運営協議会の導入を目指すとしていることを踏まえ、目標値を設定。
--------------	--	--------------	---



## ■ 針路6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

### 背景

生産年齢人口が減少する一方で、働く意欲の高い元気な高齢者は多くいます。高齢者が希望に応じて働ける場を増やすとともに、働きやすい職場づくりの推進が求められています。

また、社会の変化が激しいこれからの時代においては、これまでに培ってきた豊かな経験やスキルを生かすだけでなく、生涯を通じて新たな知識・技能を学び、身に付けることが、変化に適応し、充実した人生を送る上で重要になっています。

人生100年時代\*を見据えて、高齢者が社会の担い手として健康で長く活躍できる環境づくりが求められています。

### 2040年を見据えた方向性

高齢者が働きやすい職場環境づくりなどを進める企業等を支援し、高齢者雇用や働く場所の拡大を進めるとともに、社会の担い手として地域社会に貢献するなど、健康で豊かな生活を送ることができる生涯現役社会\*を実現します。

高齢者を含め多様な世代の県民が新たな学びを始めるきっかけづくりや生涯にわたって学ぶことができる環境整備を更に進めます。

がん検診受診率の更なる向上により、早期発見・早期治療につなげるとともに、生活習慣病\*の発症予防と重症化予防の取組を進めます。

### 分野別施策

施策 25 生涯を通じた健康の確保

施策 26 生涯にわたる学びの推進

施策 27 高齢者の活躍支援



<b>施策</b>	<b>25</b>	<b>生涯を通じた健康の確保</b>
-----------	-----------	--------------------

担当部局 県民生活部、福祉部、**保健医療部**、農林部、教育局

### 施策内容

人生100年時代\*を見据えて、あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保していきます。

本県の死因で最も高い割合はがんであり、これに心疾患、脳血管疾患を加えたいわゆる三大生活習慣病が半分以上を占めていることから、予防の第一歩である健診（検診）の受診率を向上させるとともに、重症化のリスクが高い者への受診勧奨・保健指導による重症化予防などに取り組みます。

また、生活習慣の改善として、食育、県民誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境づくり、歯と口の健康づくりなどに取り組みます。

さらに、健康長寿に取り組む市町村を支援するとともに、地域住民が運営する体操教室の活用などによる介護予防にも取り組みます。

### 主な取組

- |                                   |                    |
|-----------------------------------|--------------------|
| ○ がん対策、肝炎対策の実施                    | ○ 歯と口の健康づくりの推進     |
| ○ 生活習慣病*対策の推進                     | ○ 健康マイレージ*制度の普及    |
| ○ 糖尿病性腎症重症化予防対策の推進                | ○ 健康長寿に取り組む市町村への支援 |
| ○ 自殺予防対策の実施                       | ○ 学校保健の充実          |
| ○ 食育の推進                           | ○ 介護予防の促進          |
| ○ 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実 | ○ 熱中症予防対策の推進       |

### 施策指標

保健医療部

#### ■健康寿命

男 17.73年（令和元年） → 18.50年（令和8年）

女 20.58年（令和元年） → 21.28年（令和8年）

指標の説明	65歳に到達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間（要介護2以上になるまでの期間）。 健康長寿は寿命を延ばすとともに、健康で自立した生活ができるようにするのが目的であること、継続的に客観的評価が可能な数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠	各年の変動を踏まえ、長期的な視点から過去10年間（平成22年～令和元年）の実績値の伸び（年平均 男0.11年 女0.10年）を踏まえ、目標値を設定。
-------	--	-------	--



■ 日常生活に制限のない期間の平均（年）【参考指標】

男 73.10 年（平成 28 年） → 74.23 年（令和 7 年）  
 女 74.67 年（平成 28 年） → 75.80 年（令和 7 年）

指標の説明	<p>厚生労働省が実施する国民生活基礎調査において、「あなたは現在、健康の問題で日常生活に何か影響がありますか。」の質問に対し、「なし」と回答した人の割合。</p> <p>本県の状況を客観的に評価する必要があり、他都道府県と比較できる指標であることから、この指標を選定。</p> <p>国民生活基礎調査により 3 年ごとに把握する数値であるため、参考指標とする。</p>	目標の根拠	<p>国の目標（平成 28 年から令和 22 年までの 24 年間で 3 年延伸）を基準とし、その場合の 1 年当たりの伸び平均である 0.125 年を、最終年まで積み上げ、目標値を設定。</p>
-------	---	-------	--

■ がん検診受診率【参考指標】

（令和元年）		→	（令和 7 年）
胃がん男性	46.4%	}	左記の全てのがん種の 受診率 50.0%
胃がん女性	35.6%		
肺がん男性	51.1%		
肺がん女性	43.7%		
大腸がん男性	47.4%		
大腸がん女性	40.9%		
子宮頸がん	40.6%		
乳がん	46.0%		

指標の説明	<p>厚生労働省が実施する国民生活基礎調査におけるがん検診受診率。</p> <p>がんによる死亡者数の減少を図るためには、がん検診の受診率向上が重要であることから、この指標を選定。</p> <p>国民生活基礎調査により 3 年ごとに把握する数値であるため、参考指標とする。</p>	目標の根拠	<p>国の「がん対策推進基本計画」において、がん検診受診率の目標値を 50%としていることを踏まえ、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	---

【参考指標】

施策指標のうち、毎年の数値を得ることができないため、P D C A サイクルで進捗を毎年把握することはできないが、計画期間中に達成すべき目標として設定するもの。

<b>施策</b>	<b>26</b>	<b>生涯にわたる学びの推進</b>
-----------	-----------	--------------------

担当部局 県民生活部、**教育局**

### 施策内容

人生100年時代\*をより豊かに生きるためには、若い頃に身に付けた知識・技能だけに頼るのではなく、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、学習の成果を働くことや地域社会の課題解決につなげていくことが一層重要になっていきます。

本県では、高齢者を含め、多様な世代が新たな学びを始めるきっかけづくりや生涯にわたって学ぶことのできる環境づくりに取り組んできました。引き続きNPO、民間企業等とも連携し、障害者も含めた全ての県民に社会の変化にも対応した豊かな生涯学習の機会を提供することで、人づくり、地域づくりを進めます。

### 主な取組

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な学習機会や学習情報の充実などによる学びを支える体制づくり</li> <li>○ 高齢者のリカレント教育*機会の提供</li> <li>○ 地域における指導者の養成などによる学び合いを支える人づくり</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 成果発表や地域貢献の場の提供などによる学びの成果の活用を支える仕組みづくり</li> <li>○ 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実</li> <li>○ 新しい県立図書館の検討推進</li> </ul> |
|---|--|

### 施策指標

<b>■ 1年間に生涯学習に取り組んだ人の割合</b> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">教育局</div>	
67.8%（令和2年度） → 76.0%（令和8年度）	
指標の説明	県政サポーターアンケートにおいて、「この1年間に取り組んだ生涯学習活動の経験の有無」に「経験した」と回答した人の割合。 生涯学習活動を実施している人を増やす取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。
指標の根拠	「第3期埼玉県教育振興基本計画」における令和5年度の目標値（73.0%）を踏まえ、更に割合を毎年度1ポイントずつ向上させることを目指し、目標値を設定。

<b>施策</b>	<b>27</b>	<b>高齢者の活躍支援</b>
-----------	-----------	-----------------

担当部局 **県民生活部、福祉部、保健医療部、産業労働部、農林部**

### 施策内容

人生100年時代\*を見据えて、高齢者が多様な活動を通じて充実した日々を過ごすこと、社会の担い手として地域社会に貢献することなど、誰もが健康で豊かな生活を送ることができる生涯現役社会\*の実現を目指します。

元気な高齢者が希望に応じて働ける場を増やすとともに、長い人生で培った経験や学び直しにより得た新たな知識などを生かした就業や起業の支援を行うことで、高齢者のセカンドキャリア\*を後押しします。

また、高齢者が地域活動やスポーツに参加する機会を拡大するため、活動参加へのきっかけづくりや情報発信などを進めるとともに、市町村が行う健康づくり事業を支援します。

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定年の廃止や定年・継続雇用の年齢延長の導入に向けた企業への働き掛け</li> <li>○ 高齢者が働きやすい職場づくりの推進</li> <li>○ 高齢者の就業支援</li> <li>○ 高齢者向けの求人開拓</li> <li>○ 職業訓練を含めた、高齢者のリカレント教育*機会の提供</li> <li>○ 高齢者の起業支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ シルバー人材センターへの支援</li> <li>○ 高齢者の社会参加の支援</li> <li>○ 高齢者がスポーツに親しめる機会と場の充実</li> <li>○ 健康長寿に取り組む市町村への支援</li> <li>○ フレイル*予防も含めた食育の推進</li> <li>○ 高齢農業者の活動促進</li> </ul> |
|--|---|

### 施策指標

産業労働部

■ シニア活躍推進宣言企業\*のうち70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数  
1,136社（令和2年度末） → 1,800社（令和8年度末）

<b>指標の説明</b>	定年の廃止や定年・継続雇用の年齢延長、働きやすい職場環境づくりなどに取り組む、県が認定した企業のうち、70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業の数。 企業における高齢者の活躍を推進するという観点から、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>	70歳以上の高齢者が働ける制度のある企業数の過去5年間（平成28年～令和2年）の増加数（594社）を踏まえ、それを上回る成果を目指し、目標値を設定。
--------------	---	--------------	--

■ 県の就業支援による 65 歳以上の就職確認者数

産業労働部

3,700 人（令和 4 年度～令和 8 年度の累計）

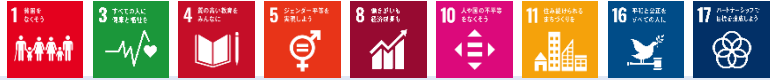
指標の説明	<p>セカンドキャリアセンター*などで県の就業支援を受けた 65 歳以上の利用者のうち、就職が確認できた人数。</p> <p>県の支援により新たに就職した高齢者の人数を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>過去 5 年間（平成 28 年度～令和 2 年度）の推計値（3,400 人）を踏まえ、それを上回る就職確認者数を目指し、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	--

■ 地域社会活動に参加している 65 歳以上の県民の割合

県民生活部

40.3%（令和 2 年度） → 50.0%（令和 8 年度）

指標の説明	<p>県政世論調査で「過去 1 年間に地域社会活動（自治会、PTA などによる地域活動及び NPO、ボランティアなどによる障害者・高齢者支援や青少年健全育成などの活動）に参加したことがある」と回答した 65 歳以上の県民の割合。</p> <p>地域で力を発揮する高齢者の状況を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>現状値を踏まえ、2 人に 1 人の高齢者が参加することを目指し、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	--



## ■ 針路7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

### 背景

生産年齢人口の減少の中で社会の活力を維持していくためには、就業を希望する誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境を整えることが重要となっています。

本県において、30代及び40代の女性の就業率は上昇傾向にあるものの、全国に比べて低い割合となっており、女性が働きやすい環境の整備に向けた更なる支援が求められています。

また、男女が互いを尊重し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、各分野での男女共同参画の取組を更に進めることも必要です。

さらに、子供、高齢者、障害者などに対する虐待やドメスティック・バイオレンス（DV）\*等の人権侵害のほか性的マイノリティ\*に対する偏見や感染症を理由とした差別など様々な人権問題が生じており、誰もが互いを尊重し、共に生きる社会をつくることが求められています。

### 2040年を見据えた方向性

テレワーク\*などの柔軟な働き方\*への取組を支援し働き方改革\*を進めるとともに、ハラスメント対策などを通じて、誰もが安心して働きやすい職場環境をつくります。

男女共に家庭や仕事、地域において調和のとれた生活が送れるように支援します。

虐待、DV等の人権侵害、偏見や差別などの様々な人権問題について、県民に対する啓発活動を進めます。

障害者が住み慣れた地域で、自立した生活を安心して送れるように支援します。

### 分野別施策

- 施策 28 就業支援と雇用環境の改善
- 施策 29 女性の活躍推進と男女共同参画の推進
- 施策 30 障害者の自立・生活支援
- 施策 31 人権の尊重

<b>施策</b>	<b>28</b>	<b>就業支援と雇用環境の改善</b>
-----------	-----------	---------------------

担当部局 福祉部、**産業労働部**、農林部

### 施策内容

生産年齢人口の更なる減少とポストコロナ\*における産業構造の変化が見込まれる中、今後も本県経済が持続可能な発展を遂げるためには、誰もが長く健康に働き続けられる環境づくりや、幅広い層への就業の支援を進める必要があります。

このため、企業におけるテレワーク\*などの柔軟な働き方\*への取組の支援を行うことで働き方改革\*を進めます。また、ハラスメントやメンタルヘルスへの対策などを通じて、誰もが安心して働きやすい職場環境づくりを進めます。

成長分野を含めて人手不足に直面する企業の人材確保を支援するとともに、正規雇用を希望する若者世代やキャリアチェンジ\*を考えるミドル世代\*などに対し、相談から就職まで、一人一人の状況に応じたきめ細かい支援をワンストップで行います。

### 主な取組

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ テレワークなど柔軟な働き方の推進</li> <li>○ 介護や病気治療と仕事との両立支援など、働きやすい職場環境づくりの推進</li> <li>○ 勤労者や企業などへの労働関係法令の普及啓発</li> <li>○ 労働相談を通じた職場のトラブルの解決支援</li> <li>○ 新卒者やフリーター、若年無業者*などの若者の就業支援</li> <li>○ 埼玉しごとセンター*における就業支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業人材サポートデスク*による企業の人材確保支援</li> <li>○ 不本意非正規雇用*者の正規雇用化の支援</li> <li>○ 求職者などを対象とした職業訓練の実施</li> <li>○ 農業経営体における雇用環境改善の支援と就職希望者とのマッチング支援</li> <li>○ 生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた就労支援</li> </ul> |
|---|--|

### 施策指標

<b>■ 就業率</b> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px; font-weight: bold;">産業労働部</div>	
61.2%（令和2年） → 61.7%（令和8年）	
指標の説明	15歳以上の人口に占める就業者の割合。本県における就業の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。
目標の根拠	就業率を令和元年の水準（61.7%）まで回復させることを目指し、目標値を設定。 ※新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標値。

## ■県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合

4.9%（令和元年度） → 3.9%（令和8年度）

指標の説明	<p>県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者（有期雇用労働者及び臨時労働者）※の割合。</p> <p>若年の就業支援を行う上で、正規雇用を希望しながら、やむを得ず非正規雇用者として不安定な雇用形態で働く者を減少させる観点から、この指標を選定。</p> <p>※学校基本調査における用語。雇用契約期間に定めがある労働者（非正規雇用者）のうち、期間が1か月以上の者を有期雇用労働者、1か月未満の者を臨時労働者としている。</p>	目標の根拠
-------	--	-------

令和元年度における全国平均値（3.9%）まで減少させることを目指し、目標値を設定。

<b>施策</b>	<b>29</b>	<b>女性の活躍推進と男女共同参画の推進</b>
-----------	-----------	--------------------------

担当部局 総務部、**県民生活部**、福祉部、**産業労働部**、農林部、教育局

### 施策内容

目前に迫る人口減少局面にあっても、本県が持続可能な発展を遂げていくためには、女性が意欲や能力を存分に発揮し、生き生きと輝ける社会の実現が不可欠です。

そこで、女性が子育てなどの家庭生活やプライベートを充実させながら、持続的にキャリアを積み重ねていける環境づくりを進めます。

多様な働き方\*の普及拡大に取り組むとともに、就業相談から仕事と家庭の両立やキャリア形成まで、一人一人の状況に応じたワンストップの支援を行います。

また、男女が互いを尊重し、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、行政や企業、家庭など各分野での男女共同参画を進めます。

### 主な取組

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり</li> <li>○ 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援</li> <li>○ 女性の起業支援</li> <li>○ 女性が受講しやすい職業訓練の実施</li> <li>○ 女性農業者の活躍推進</li> <li>○ 女性の積極的な登用など、女性県職員の活躍推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育所、認定こども園*、企業内保育所などの整備促進</li> <li>○ 男女共同参画推進センター*における情報提供や相談などの実施</li> <li>○ 女性に対する暴力の防止と被害者支援</li> <li>○ 男女共同参画推進条例や男女共同参画基本計画の普及・啓発</li> <li>○ 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実</li> </ul> |
|--|--|

### 施策指標

<b>■ 女性（30～39歳、40～49歳）の就業率</b>		<b>産業労働部</b>
30～39歳 71.6%（令和2年） → 75.1%（令和8年） 40～49歳 76.3%（令和2年） → 79.2%（令和8年）		
<b>指標の説明</b>	女性（30～39歳、40～49歳）に占める就業者の割合。 子育て期から子育て後に復職するまでの女性の就業状況を示す数値であることから、この指標を選定。 ※現状値及び目標値は、総務省統計局「労働力調査」の調査票情報を独自集計し推計値を算出。労働力調査は、都道府県別の標本設計がされていないことから、推計値の誤差が大きくなる可能性があり、幅を持って捉える必要がある。	<b>指標の根拠</b>
	令和元年の全国平均（30～39歳：75.1%、40～49歳：79.2%）の水準まで引き上げることを目指し、目標値を設定。	



■ 審議会などの委員に占める女性の割合

39.2%（令和2年度） → 42.0%（令和8年度）

指標  
の  
説明

県の各種審議会などにおける女性委員の割合。  
女性の政策・方針決定への参画度を示す数値であることから、この指標を選定。

目標  
の  
根拠

国の「第5次男女共同参画基本計画」において、令和7年度末までに女性委員の割合を40%以上60%以下にすることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。



<b>施策</b>	<b>30</b>	<b>障害者の自立・生活支援</b>
-----------	-----------	--------------------

担当部局 総務部、福祉部、保健医療部、産業労働部、教育局、警察本部

### 施策内容

本県で進む急速な高齢化に伴い、障害者の親も高齢化が見込まれています。障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境に加え、希望に応じて能力や適性を発揮できるよう、より安全で配慮の行き届いた社会にする必要があります。

引き続き地域における住まいの場や日中の活動の場の確保・充実を図るとともに、障害者の差別解消に向けた啓発を進め、社会活動への参加を促進します。また、就労を希望する障害者への職業訓練などを行うとともに、企業に対し雇用機会の拡大や職場環境の整備を働き掛けて就労や職場定着を支援します。

さらに、外見からは分かりにくい発達障害\*や精神障害、難病患者などへの支援を強化するとともに、医療的ケア\*児の家族など介助負担の大きいケアラー\*への支援を進めます。

### 主な取組

- |   |                                |
|---|--------------------------------|
| ○ 障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援         | ○ 障害者の工賃向上への支援                 |
| ○ 地域で暮らす障害者の支援体制の整備                       | ○ 県庁における障害者雇用の推進と障害のある県職員の活躍推進 |
| ○ 障害を理由とする差別の解消と合理的配慮*の提供に向けた啓発           | ○ 発達障害の早期発見と支援体制の充実・就労支援       |
| ○ 手話の普及・啓発など手話を使用しやすい環境の整備                | ○ 精神障害に対応した地域包括ケアシステム*の構築      |
| ○ 障害者の権利擁護・虐待防止対策の推進                      | ○ 精神科救急医療体制の強化                 |
| ○ 障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援と普及                   | ○ 難病患者への療養支援                   |
| ○ 高等技術専門校*における職業訓練、特別支援学校におけるキャリア教育*などの充実 | ○ 依存症対策の推進                     |
| ○ 障害者雇用総合サポートセンター等による障害者の雇用開拓、就労支援、職場定着支援 | ○ 高次脳機能障害*者への支援の充実             |
|   | ○ 重度心身障害者(児)の医療費の助成            |
|   | ○ 医療的ケアが必要な障害児・者及びケアラーへの支援     |

## 施策指標

福祉部

### ■ 障害者入所施設から地域生活へ移行する人数 665 人（令和 4 年度～令和 8 年度の累計）

指標の説明	障害者入所施設から地域生活へ移行する人数。 地域生活を希望する施設入所者が地域の中で共に安心して暮らせるよう、地域の障害福祉サービスの提供体制を充実し、入所施設から地域生活への移行を促進する必要があることから、この指標を選定。	目標の根拠	国の指針において、地域生活に移行する者の令和 5 年度末の目標値は「令和元年度末の施設入所者数の 6%以上」とされているところ、本県では「第 6 期埼玉県障害者支援計画」において定めた目標値である 7.5%（令和 3 年度～5 年度で 399 人）を踏まえ、令和 6 年度以降も同様の移行人数を目指し、目標値を設定。
-------	--	-------	--

産業労働部

### ■ 民間企業の障害者雇用率

2. 30%（令和 2 年） → 法定雇用率以上（令和 8 年）

指標の説明	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、民間企業における障害者の雇用率。 民間企業が障害者を一定割合雇用することは、同法に定められた義務であることから、この指標を選定。	目標の根拠	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、民間企業に対し義務づけられている法定雇用率以上を目指し、目標値を設定。 ※障害者の法定雇用率 2.30%（令和 3 年 3 月現在）
-------	--	-------	--

<b>施策</b>	<b>31</b>	<b>人権の尊重</b>
-----------	-----------	--------------

担当部局 **県民生活部**、福祉部、教育局、警察本部

### 施策内容

子供・高齢者・障害者などに対する虐待や配偶者・恋人などへの暴力（ドメスティック・バイオレンス\*）、インターネットによる誹謗中傷、感染症などを理由とした差別のほか、性的マイノリティ\*（LGBTQ\*など）や外国人に対する偏見など様々な人権問題が生じています。

全ての県民が互いの人権を尊重し、誰もが自分らしく生き生きと活躍できる社会の実現に向けて、あらゆる機会を捉えて人権教育や啓発活動を実施します。

また、人権に関する悩みを抱える県民に対して相談や支援を行います。

### 主な取組

- |  |                                 |
|--|---------------------------------|
| ○ 人権尊重社会をめざす県民運動の実施  | ○ 子供の人権に関する普及・啓発                |
| ○ 同和問題解決のための教育・啓発活動の実施                                     | ○ 障害を理由とする差別の解消と合理的配慮*の提供に向けた啓発 |
| ○ 地域や学校、企業などにおけるLGBTQや外国人への偏見、感染症を理由とした差別等の人権問題に関する啓発活動の実施 | ○ 子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化     |
|  | ○ 配偶者などからの暴力防止対策の実施             |

### 施策指標

県民生活部

#### ■人権啓発事業に参加して、偏見を持ったり、差別をしないよう

行動したいと思った人の割合

67.2%（令和2年度） → 80.0%（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	<p>人権啓発イベント・研修会等の参加者に対するアンケート調査で「人権問題に関心を持ち、偏見を持ったり、差別しないようにしたい」と回答した人の割合。</p> <p>人権啓発イベント・研修会等に参加するだけでなく、人権を尊重した行動を心がけることが重要であることから、この指標を選定。</p>	<b>指標の根拠</b>	<p>令和2年度に実施した人権に関する県民意識調査の結果（10年前と比べて人権尊重の意識が高まった人の割合が8.7ポイント増）を踏まえ、5年間で10ポイント以上増加させることを目指し、目標値を設定。</p>
--------------	---	--------------	---



## ■ 針路8 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

### 背景

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、観光客全体の減少、特に外国人観光客の著しい減少が生じました。

こうした状況の中でも、これまでは県内の外国人住民は増加傾向が続いており、その3割以上が日本語能力が十分でないために行政から届く文書が読めないなど、生活をする上で様々な課題を抱えています。

また、働き方の見直しに伴う都市部から地方への新たな人の流れなどが生じています。

県内においては、本県に魅力を感じる県民の割合が半数程度にとどまっており、県民の郷土への愛着や誇りをより一層高められるよう魅力あふれる地域社会の構築を進める必要があります。

### 2040年を見据えた方向性

日本人と外国人が互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の担い手としてそれぞれの力を発揮でき誰もが暮らしやすい多文化共生社会を実現します。

本県の自然や食、アニメ、文化などの多彩な観光資源や充実した交通網を活用し、国内外に本県観光の魅力を広く発信します。

コロナ禍\*を契機に進んだテレワーク\*などの新たな働き方等を追い風として、移住促進及び関係人口\*の創出、拡大を進めます。

県民、NPO、地域団体、企業などが地域で支え合う共助社会を実現します。

本県の多彩な魅力を創造、発信し、県民の郷土への愛着と誇りを高めます。

### 分野別施策

- 施策 32 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり
- 施策 33 地域の魅力創造発信と観光振興
- 施策 34 文化芸術の振興
- 施策 35 スポーツの振興
- 施策 36 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上
- 施策 37 多様な主体による地域社会づくり

<b>施策</b>	<b>32</b>	<b>多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり</b>
-----------	-----------	------------------------------

担当部局 **県民生活部**、環境部、保健医療部、下水道局、教育局

### 施策内容

日本人と外国人が互いの立場を理解し合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮して共に地域を支え合う、活力ある豊かな多文化共生社会づくりを進めます。

外国人の支援に携わる人材の育成などを通じて、外国人が地域に溶け込み自立して生活できるよう支援するとともに、共に社会を担う外国人の地域活動への参加を促進します。

また、子供や若者の留学や国際交流体験を支援し、国際的な視野を身に付け、国内外で活躍する人材を育成します。さらに、共同研究や技術協力などを通じ海外とのパートナーシップを強化します。

### 主な取組

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティアの活用による外国人への支援、国際協調の推進</li> <li>○ 外国人の日本語学習支援及び日本文化の理解促進</li> <li>○ 外国人住民の地域活動への参加促進</li> <li>○ 学校を核とした外国人親子への支援</li> <li>○ 多言語による情報提供や相談体制の確保</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人患者を受け入れる医療機関への支援</li> <li>○ 外国人留学生への支援</li> <li>○ 子供や若者に対する多様な国際交流体験支援、外国語教育の充実</li> <li>○ 姉妹友好州省などとの国際交流の推進</li> <li>○ 海外との共同研究や技術交流</li> </ul> |
|---|--|

### 施策指標

<p>■ 県が支援する海外留学奨学生数 <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">県民生活部</span></p> <p style="text-align: center;">2,201人（令和2年度末） → 3,000人（令和8年度末）</p>	
指標の説明	<p>「埼玉発世界行き」奨学生数と姉妹友好州省派遣者数の累計。</p> <p>海外留学で視野を広げ、国際感覚を身に付けようとする若者を支援することは、埼玉から世界を舞台に活躍する人材を育成することにつながることから、この指標を選定。</p>
指標の根拠	<p>過去の実績（毎年度140人程度）を踏まえ、同水準の若者の留学支援を継続することを目指し、目標値を設定。</p>

■ 多文化共生を推進する人材の育成数

5,000人（令和4年度～令和8年度の累計）

指標の  
説明

県が実施する「やさしい日本語講座」や「日本語学習支援者研修」などを受講した人数の累計。  
外国人住民が求める支援を行う人材を増やすことは多文化共生社会の実現につながることから、この指標を選定。

指標の  
根拠

毎年度約1,000人に対し研修等を実施し、外国人住民が求める支援を行う人材を増やすことを目指し、目標値を設定。

<b>施策</b>	<b>33</b>	<b>地域の魅力創造発信と観光振興</b>
-----------	-----------	-----------------------

担当部局 **企画財政部**、総務部、県民生活部、**産業労働部**、農林部、県土整備部、都市整備部、教育局

### 施策内容

活力ある地域社会を創るためには、地域の魅力である多彩な地域資源や文化を起点としたつながりを深め、県内外の人や物の交流を活発にすることが必要です。

このため、働き方の見直しに伴う都市部から地方への新たな人の流れを捉えることで関係人口\*の創出や移住・定住につなげます。あわせて、地域の顔となる公園の整備や水辺空間の利活用などにより、誰もが住みたくなる魅力的なまちづくりを進めます。

また、eスポーツ\*イベントと連携した本県の観光PRや、アニメに代表される地域資源を活用した体験型観光\*の充実を図るとともに、市町村・民間との連携により国内外からの誘客を図ることで地域経済を活性化します。

### 主な取組

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県産品のブランド化と販売拡大</li> <li>○ 歴史文化の再発見と世界への魅力発信</li> <li>○ 戦略的な広報による埼玉の魅力発信</li> <li>○ 県民・市町村・企業・団体など多様な主体との連携・協働による埼玉の魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進</li> <li>○ テレワーク*など新たな働き方の普及に伴う関係人口の創出や移住・定住の促進</li> <li>○ 魅力ある街並みを創出する道路の整備</li> <li>○ 大宮スーパー・ボールパーク構想*など、特色を生かし、地域の顔となる公園の検討・整備</li> <li>○ 良好な景観を生かしたまちづくりの推進</li> <li>○ 未利用県有施設の有効活用の促進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ラグビーワールドカップ2019*、東京2020オリンピック・パラリンピック*のレガシー*を生かした公園等の利活用</li> <li>○ 外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備</li> <li>○ eスポーツイベント等の活用による新たな観光客の誘致</li> <li>○ 地域資源を活用した体験型観光や、多彩なツーリズムの推進</li> <li>○ 特命観光大使*、埼玉応援団*等の活用の推進</li> <li>○ 観光振興を担う人材の育成と観光インフラ整備構想の研究・推進</li> </ul> |
|---|---|

### 施策指標

<b>■人口の社会増の維持</b>		<b>企画財政部</b>
全年齢	17,912人（令和2年） → 20,862人（令和8年）	
0～14歳	2,555人（令和2年） → 2,588人（令和8年）	
<b>指標の説明</b>	本県への転入者数と転出者数の差。 本県の魅力を創造・発信することで県外からの転入者の増加、県外への転出抑制を実現すれば、転入超過数は増加することから、この指標を選定。特に子育て世代への魅力発信を高めることは年少人口（0～14歳）の転入超過に結びつく。	<b>指標の根拠</b>
		全年齢は、過去5年間（平成28年～令和2年）の平均値及び伸び率を踏まえ、増加させることを目指し、目標値を設定。 0～14歳は、少子化が見込まれる中、過去5年間（平成28年～令和2年）の平均値を維持することを旨とし、目標値を設定。



■観光客 1 人当たりの観光消費額

産業労働部

県外からの宿泊客 23,564 円（令和元年） → 29,300 円（令和 8 年）  
 県外からの日帰り客 6,923 円（令和元年） → 8,700 円（令和 8 年）

指標の説明	県外からの宿泊客及び日帰り客 1 人 1 回当たりの旅行における消費額。 観光客の消費単価の上昇が、観光による地域経済の活性化に寄与することから、この指標を選定。	目標の根拠	令和 4 年に平成 30 年と令和元年の平均値まで回復させた上で、平成 23 年から令和元年の実績値の伸びを踏まえ、宿泊客は毎年 7%、日帰り客は毎年 5%増やすことを目指し、目標値を設定。
-------	--	-------	---

■本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数

産業労働部

1 億 3,459 万人（令和元年） → 1 億 6,000 万人（令和 8 年）

指標の説明	県内の観光地及び祭り、イベントなどに訪れた人数の合計。 県内の観光地、レジャースポットなどを訪れる人数の増加が、本県の魅力を創造・発信する施策の成果を示すものであることから、この指標を選定。	目標の根拠	令和 4 年に平成 30 年と令和元年の平均値まで回復させた上で、平成 23 年から令和元年の実績値の伸びを踏まえ、毎年 3%増やすことを目指し、目標値を設定。
-------	--	-------	--

■外国人観光客数

産業労働部

65 万人（令和元年） → 65 万人（令和 8 年）

指標の説明	1 年間に本県を訪れた外国人観光客数（推計）。 外国人観光客誘致を重点的に行う県の施策の効果は、外国人観光客数で捉えることが適当なことから、この指標を選定。	目標の根拠	外国人観光客数を令和元年の水準まで回復させることを目指し、目標値を設定。 ※新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標値。
-------	---	-------	--

<b>施策</b>	<b>34</b>	<b>文化芸術の振興</b>
-----------	-----------	----------------

担当部局 **県民生活部**、福祉部、都市整備部、教育局

### 施策内容

文化芸術は人々の創造性を育み、感動や安らぎを与え、心豊かな生活をもたらします。アーティスト、文化芸術団体などと連携し、県民誰もが文化芸術に親しめる機会を充実させるとともに、本県の文化芸術の多彩な魅力を県内外に発信していきます。

また、各地域に根差した伝統芸能や生活文化を守り、将来に継承するため、後継者の育成・支援や伝統文化について理解を深める取組を進めます。

さらに、市町村などと連携し、地域の文化資源を活用した地域の活性化を図ります。

### 主な取組

- |                                 |  |
|---------------------------------|--|
| ○ 誰もが文化芸術活動に参加できる環境の整備          | ○ 障害者の文化芸術活動の支援                              |
| ○ 文化芸術団体等への支援                   | ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック*のレガシー*を活用した埼玉の文化芸術の発信 |
| ○ 県立博物館・美術館における展示や地域での普及活動などの充実 | ○ 文化財の保存、活用、情報発信                             |
| ○ 彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供   | ○ 伝統芸能の継承・普及                                 |
| ○ 次世代を担う子供や青少年の文化芸術活動の充実        | ○ 文化資源を生かした地域振興                              |

### 施策指標

県民生活部

#### ■文化芸術活動を行っている県民の割合

24.9%（令和2年度） → 40.0%以上（令和8年度）

指標の説明	<p>県政世論調査で「1年間に文化芸術活動を行ったことがある」と回答した県民の割合。</p> <p>あらゆる世代の多様な県民が文化芸術活動に触れ、生き生きと暮らしていくために重要な数値であることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠	<p>国の「文化芸術推進基本計画（第1期）」において、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約40%まで増加することを目指していることを踏まえ、目標値を設定。</p>
-------	--	-------	---

<b>施策</b>	<b>35</b>	<b>スポーツの振興</b>
-----------	-----------	----------------

担当部局 **県民生活部**、福祉部、県土整備部、都市整備部

### 施策内容

スポーツは人々に「楽しさ」、「喜び」をもたらし、人生をより豊かにするとともに、健康長寿の実現や地域の活性化など社会の活力を生み出す力を持っています。

県民誰もがスポーツを様々な形で楽しむことができる機会を増やすため、多彩なスポーツ大会やイベントを誘致・開催するとともに、スポーツ環境の充実を図ります。

また、国際的なスポーツイベントを通じて高まっているスポーツへの関心を更に高めるため、全国や世界で活躍できる人材の育成を支援します。

さらに、スポーツの人と人をつなぐ力などを活用し、社会的課題の解決に取り組みます。

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実</li> <li>○ 東京2020オリンピック・パラリンピック*を契機とした障害者スポーツの普及・振興</li> <li>○ 多彩なスポーツ大会、イベントの誘致・開催</li> <li>○ スポーツ・レクリエーションの場となる県営公園の整備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の設置検討・推進</li> <li>○ オリンピックなど国際大会で活躍できる次世代トップアスリートの育成・支援</li> <li>○ スポーツを通じた社会的課題解決の推進</li> </ul> |
|--|---|

### 施策指標

県民生活部

#### ■ 週に1回以上スポーツをする成年の県民の割合

57.1%（令和2年度） → 65.0%（令和8年度）

指標の説明

県政世論調査で「週に1回以上スポーツをする」と回答した成年の県民の割合。  
スポーツを振興する取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

国の「スポーツ基本計画」において、成年の週1回以上のスポーツ実施率が65%程度となることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。

<b>施策</b>	<b>36</b>	<b>デジタル技術を活用した県民の利便性の向上</b>
-----------	-----------	-----------------------------

担当部局 **企画財政部**、総務部、県民生活部、県土整備部、警察本部

### 施策内容

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として生活や働き方が大きく変化する中、行政サービスのデジタル化は急務となっています。また、今後本県は少子高齢化をはじめとする様々な社会課題に直面しますが、デジタルトランスフォーメーション（DX）\*は諸課題を解決する鍵になることが期待されています。

このような状況を踏まえ、県民生活をより便利で豊かなものにするため、行政手続のオンライン化やインターネットを活用した情報提供の拡充など、デジタル技術やデータを活用した県民サービスの向上を推進していきます。

また、データ活用による新サービスの創出と地域の活性化支援や、インフラの整備・維持管理におけるデジタル技術の活用など、DXを推進し県行政の効率化を図ります。

さらに、個人情報の安全な運用や、サイバー空間における脅威への対応など、県民が安心してデジタル技術やデータを利用できるための取組を併せて行います。

### 主な取組

- |   |  |
|---|--|
| ○ 行政手続の総合的なオンライン化の推進                      | ○ 県民の重要な情報資産の保全                        |
| ○ 県民の視点に立ったウェブサービスの運営、インターネットを活用した情報提供の拡充 | ○ インターネットを活用した犯罪情報、交通事故発生情報の提供         |
| ○ 県民からの多様な意見の集約と県政への反映                    | ○ インターネット上の違法、有害情報対策の実施                |
| ○ マイナンバーの活用による行政手続の利便性向上                  | ○ サイバーセキュリティ*の向上を含むサイバー犯罪・サイバー攻撃*対策の実施 |
| ○ データ活用による新サービスの創出と地域の活性化支援               | ○ IT化、ペーパーレス化の推進による県行政の効率化             |
| ○ デジタル技術を活用したインフラの整備・維持管理                 | ○ 計画的な県庁舎等再整備の検討                       |

### 施策指標

企画財政部

#### ■ 県行政手続のオンライン利用率

21.9%（令和元年度） → 50%（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	<p>県の行政手続の総申請件数に対する、オンライン申請件数の割合。</p> <p>行政手続を行う上で、オンライン申請は県民の利便性の向上につながることから、この指標を選定。</p>	<b>目標の根拠</b>	<p>国の「規制改革実施計画」における、各省庁の所管する行政手続のオンライン利用率の引上げについての方針を踏まえ、県の現状値を勘案し、目標値を設定。</p>
--------------	--	--------------	--

<b>施策</b>	<b>37</b>	<b>多様な主体による地域社会づくり</b>
-----------	-----------	------------------------

担当部局 企画財政部、県民生活部

### 施策内容

少子高齢化が進む中、地域活動の担い手不足が生じています。地域の活力を維持し、共に助け合い誰一人取り残さない社会を実現するため、県民、NPO、企業などあらゆる主体が連携して共助の取組を進めます。

地域活動の担い手として期待される元気な高齢者に対し、地域活動やボランティア活動に参加するきっかけや学びの機会を提供するとともに、地域の課題解決に取り組むNPOなどを支援します。

また、市町村が抱える様々な課題に対し、県、市町村、企業等が連携して取り組み、地域の特性や社会の変化を踏まえた魅力ある地域づくりを進めます。

### 主な取組

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業、大学など他主体とNPOとの連携の促進</li> <li>○ 多様な主体による地域課題解決の取組の促進</li> <li>○ コミュニティ活動の促進</li> <li>○ 高齢者への学びの機会の提供など社会参加の支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ NPOの設立・活動支援</li> <li>○ 市町村による地域活性化策の支援</li> <li>○ 県・市町村・企業等との連携による魅力ある地域づくりの推進</li> </ul> |
|--|--|

### 施策指標

県民生活部

■ 地域社会活動に参加している県民の割合

34.2%（令和2年度） → 41.5%（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	<p>県政世論調査で「過去1年間に地域社会活動（自治会、PTAなどによる地域活動及びNPO、ボランティア活動など）に参加したことがある」と回答した県民の割合。</p> <p>地域コミュニティ活動が活性化し、活力ある地域づくりが進んでいることを示す数値であることから、この指標を選定。</p>	<b>指標の根拠</b>	<p>過去最高値（平成26年度 41.5%）まで回復させることを目指し、目標値を設定。</p>
--------------	---	--------------	---



## ■ 針路9 未来を見据えた社会基盤の創造

### 背景

圏央道県内区間の全線開通や圏央道の常磐自動車道接続、外環道の千葉区間の開通により、「ヒト」「モノ」の流れが本県に引き寄せられ、交通の要衝としての本県の強みは飛躍的に増しています。

一方で、超少子高齢社会を背景に、生活を支えるサービスの低下やインフラの老朽化、地域経済の衰退などの様々な課題が生じることが懸念されており、暮らしやすく住み続けられるまちづくりを進めることが求められています。

また、身近な移動手段として生活に必要な不可欠な路線バスも採算性の問題から一部の路線で維持・確保が厳しい状況となっています。

こうした中で、将来においても持続可能な社会基盤を整備していくことが必要です。

### 2040年を見据えた方向性

地域高規格道路\*の整備やミッシングリンク\*の解消、多車線化などにより広域的な幹線道路ネットワークを構築します。

超少子高齢社会を見据え、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト\*」として、コンパクト・スマート・レジリエントの要素を踏まえたまちづくりに市町村や民間企業などと共に取り組んでいきます。

公共交通の安全性、利便性の向上に取り組むとともに、バス路線の維持・確保を図ります。また、鉄道の延伸などに向けた取組を進めます。

### 分野別施策

施策 38 住み続けられるまちづくり

施策 39 埼玉の価値を高める公共交通網の充実

施策 40 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築

<b>施策</b>	<b>38</b>	<b>住み続けられるまちづくり</b>
-----------	-----------	---------------------

担当部局 企画財政部、**環境部**、国土整備部、**都市整備部**

### 施策内容

人口減少、少子高齢化の進行などを背景に、中心市街地の衰退や都市の低密度化が進むことによる地域活力の低下などが懸念されています。

持続可能で住み続けられるまちの実現のため、都市機能の集積や居住機能の誘導に向けた効率的なまちづくりや、「埼玉版スーパー・シティプロジェクト\*」として、コンパクト・スマート・レジリエントの要素を踏まえたまちづくりに市町村や民間企業などと共に取り組めます。

景観や安全性・利便性向上に配慮した都市基盤を整備し、商業地などの都市機能が適切に配置された、誰もが暮らしやすく魅力あるまちづくりを進めます。

また、近年、顕在化している空き家問題などに対する取組を進めます。

### 主な取組

- |  |  |
|--|--|
| ○ 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進                       | ○ 幅の広い歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化               |
| ○ 都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進                       | ○ 快適で楽しい公園空間の提供                        |
| ○ 立地適正化計画*作成の支援                              | ○ 米軍基地跡地の有効利用                          |
| ○ 「バスまちスポット*」などの展開による出歩きやすいまちづくりの促進          | ○ 安全な市街地を形成する土地区画整理事業*や市街地再開発事業*の実施と促進 |
| ○ 流域治水*への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用 | ○ 市町村の空き家対策支援                          |
| ○ 職住が近接した地域づくりの誘導                            | ○ 空き家などの中古住宅流通・住み替えや住宅リフォームの促進         |
| ○ 良好な景観を生かしたまちづくりの推進                         | ○ 管理組合運営の支援など民間マンション管理の適正化             |
| ○ コージェネレーションシステム*や燃料電池*によるエネルギーの効率的利用        |  |

### 施策指標

<b>■ 良好な都市基盤が整備された面積</b> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">都市整備部</div>	
20,416ha（令和2年度末） → 20,942ha（令和8年度末）	
<b>指標の説明</b>	土地区画整理事業、市街地再開発事業により、良好な都市基盤（住宅地や商業地）が整備され、災害対応力が向上した土地の面積。 良好な都市基盤の整備が住み続けられるまちづくりに寄与できることから、この指標を選定。
<b>目標の根拠</b>	各事業主体が令和8年度までに予定している住宅地や商業地の整備を着実に推進することを目指し、目標値を設定。

## ■ 埼玉版スーパー・シティプロジェクトに取り組む市町村数

0 市町村（令和 2 年度） → 46 市町村（令和 8 年度）

指標の  
説明

「埼玉版スーパー・シティプロジェクトの基本的な考え方（骨格）」に基づくまちづくりの検討に着手した市町村の数。

超少子高齢社会の諸課題に対応するため、まちづくりを市町村とともに進める必要があり、その主体は市町村であることから、この指標を選定。

目標の  
根拠

令和 3 年度に実施した市町村意向調査で取組意向を示した市町村において、プロジェクトに基づくまちづくりが進むことを目指し、目標値を設定。



<b>施策</b>	<b>39</b>	<b>埼玉の価値を高める公共交通網の充実</b>
-----------	-----------	--------------------------

担当部局 **企画財政部**

**施策内容**

鉄道やバスなどの公共交通機関は、県民の日常生活を支える重要な移動手段です。あらゆる立場の人に配慮し県民誰もが安全で快適に利用できるよう、公共交通の安全性・利便性を向上させる取組を促進するとともに、地域住民の日常の足として重要なバス路線の維持・確保を図ります。

また、関係自治体との連携により、地域鉄道・第3セクター鉄道\*の運営を支援するとともに、「あと数マイルプロジェクト\*」の推進により鉄道網（埼玉高速鉄道線、東京12号線、東京8号線、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールの5路線）の県内延伸を検討します。

さらに、地域の足の確保に取り組む市町村と連携し、県全体の持続可能な地域公共交通の確保・充実を図ります。

**主な取組**

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームドアの設置など安全で快適な鉄道駅の整備支援</li> <li>○ 地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援</li> <li>○ ノンステップバスの導入支援</li> <li>○ 生活交通を支える路線バスの維持・確保対策</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3セクター鉄道の経営安定化の支援</li> <li>○ あと数マイルプロジェクトに基づく鉄道網の延伸検討</li> <li>○ 地域公共交通活性化への支援</li> </ul> |
|---|--|

**施策指標**

■ 駅ホームのホームドア設置番線数

企画財政部

64 番線（令和2年度末） → 113 番線（令和8年度末）

<b>指標の説明</b>	ホームドアが設置されている駅の番線数。ホームドアは駅ホームからの転落防止対策として有効であることから、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>	鉄道事業者が作成したホームドア整備計画に基づき、目標値を設定。
--------------	---	--------------	---------------------------------

■ 地域公共交通計画の策定市町村数

企画財政部

19 市町村（令和2年度末） → 42 市町村（令和8年度末）

<b>指標の説明</b>	「地域公共交通活性化再生法」において、努力義務とされている地域公共交通計画（マスタープラン）を策定した市町村数。 定量的な目標の下、地域ニーズにきめ細やかに対応した地域交通ネットワークを構築することは、県民の移動確保につながることから、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>	平成26年度から令和2年度までの策定実績を踏まえ、毎年度4件ずつ増加させることを目指し、目標値を設定。
--------------	---	--------------	---

<b>施策</b>	<b>40</b>	<b>埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築</b>
-----------	-----------	-----------------------------

担当部局 **県土整備部**

### 施策内容

圏央道の県内区間の全線開通や常磐自動車道との接続、外環道の千葉区間の開通により、交通の要衝としての本県の強みは飛躍的に増しています。

このような本県の優位性を生かし、産業振興や地域の更なる活性化につなげるため、「あと数マイルプロジェクト\*」として、新大宮上尾道路や東埼玉道路をはじめとした県内高速道路の整備の促進、幹線道路のミッシングリンク\*の解消や多車線化などを重点的に進め、広域的な道路交通ネットワークを構築します。

また、スマートインターチェンジ\*の設置に対する支援や、地域の生活を支える身近な道路や防災拠点を結ぶ道路の整備を推進します。

これまでに築き上げてきた社会基盤を次世代に引き継ぐため、計画的な補修・更新などを進め、強靱なインフラを構築します。

### 主な取組

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高速道路をつなぐ地域高規格道路*の整備</li> <li>○ 幹線道路のミッシングリンク解消や多車線化</li> <li>○ 企業立地などを促進する幹線道路の整備</li> <li>○ 観光地へのアクセス性を高める道路の整備</li> <li>○ インターチェンジへのアクセス道路の整備</li> <li>○ 鉄道との立体交差化による渋滞の解消</li> <li>○ スマートインターチェンジの設置に対する支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中山間地域*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進</li> <li>○ 防災拠点を結ぶ道路の整備</li> <li>○ 安全点検による道路施設の適切な維持管理</li> <li>○ 橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新</li> <li>○ 彩の国ロードサポート制度*の活用による地域と連携した維持管理</li> </ul> |
|---|--|

### 施策指標

県土整備部

#### ■ 県管理道路整備箇所での混雑時平均旅行速度

19.2km/h（令和元年度） → 32.0km/h（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	朝夕ピーク時の混雑などを解消するために整備を進めている県管理道路における混雑時平均旅行速度。 県管理道路の混雑等を解消することにより、利便性の向上が実現することから、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>	自動車が円滑に走行できるよう道路整備を進めて渋滞が緩和し、全国平均（32.0km/h）水準まで改善することを目指し、目標値を設定。
--------------	--	--------------	---

■ 県管理道路の整備延長

1,689.4km（令和2年度末） → 1,749.4km（令和8年度末）

指標の  
説明

バイパス整備、現道拡幅及び交差点改良が行われた距離の累計。  
交通渋滞やミッシングリンクの解消により広域な道路ネットワークが形成され、交通の要衝としての本県の優位性が向上することから、この指標を選定。

指標の  
根拠

過去5年間（平成28年度～令和2年度）の実績を踏まえ、同水準の整備延長を完了することを目指し、目標値を設定。



## ■ 針路10 豊かな自然と共生する社会の実現

### 背景

本県の緑は県土面積の約6割を占めていますが、都市化の進展等に伴い緑地率は減少しており、特に平地林面積は大きく減少しています。

また、人口減少や高齢化の進行により里山や森林は管理が行き届かず、ニホンジカなどによる獣害等も重なり荒廃が発生しています。

本県の県土面積に占める河川面積の割合は全国2位と水辺空間が豊富にありますが、これまでは親水公園や遊歩道の整備だけにとどまり、画一的な利活用が多くなっています。

また、近年では温室効果ガスの排出と吸収の均衡（カーボンニュートラル\*）の実現など、豊かな自然と共生し、全ての県民が安心して豊かに暮らせる持続可能な社会の実現が求められています。

### 2040年を見据えた方向性

県民や市町村、関係団体と連携しながら緑地の保全活動を促すとともに、都市部における緑の保全・創出や、多様な機能を有する森林の整備を進めます。

民間事業者等と連携し、そのアイデアやノウハウを活用することで、河川などに地域のにぎわいの場や憩いの場となる魅力的な水辺空間を創出します。

再生可能エネルギー\*の普及拡大や分散型エネルギーの利活用などを含む温室効果ガス排出削減対策、資源の循環利用や廃棄物の排出削減を進めます。

### 分野別施策

- 施策 41 みどりの保全と創出
- 施策 42 恵み豊かな川との共生
- 施策 43 生物多様性の保全
- 施策 44 活力ある農山村の創造
- 施策 45 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進
- 施策 46 地球環境に優しい社会づくり
- 施策 47 公害のない安全な地域環境の確保

<b>施策</b>	<b>41</b>	<b>みどりの保全と創出</b>
-----------	-----------	------------------

担当部局 企画財政部、**環境部**、**農林部**、都市整備部、教育局

### 施策内容

県民や市町村、関係団体などが連携して行う身近な緑地の保全等の活動支援や、園庭などの芝生化や施設緑化など都市部における緑の創出に取り組みます。

また、都市と山村の連携による豊かな森づくりを進めるとともに、水源のかん養\*や生物多様性の保全など森林が持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適切な森林整備を進めます。

さらに、水田をはじめとした農地の保全、地域の特徴を生かした歴史と伝統のある農業を継承していく取組を支援します。

県民が緑に親しみをもち、緑を学ぶための学習環境の整備も推進します。

### 主な取組

- |   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| ○ 市町村や関係団体などと連携した身近な緑地の整備・保全・活用                 | ○ 県民参加による森づくりの推進                  |
| ○ 緑を守り創る活動の支援と促進                                | ○ 森林の病虫獣害防止対策の実施                  |
| ○ 緑の保全・創出に関する学習環境の整備や園庭・校庭の芝生化などの推進             | ○ 間伐や枝打ちなどの適正な森林整備                |
| ○ 緑化計画届出制度*の啓発や市町村への支援などによる、建物の屋上、壁面、敷地内等の緑化の推進 | ○ 針広混交林*の造成                       |
| ○ 豊かな緑を保全・創出する公園整備                              | ○ 見沼田圃 <sup>たんぼ</sup> の保全・活用・創造   |
| ○ 都市と山村の連携による森づくり                               | ○ みどりの三富地域 <sup>さんとめ</sup> づくりの推進 |
|   | ○ 里山や平地林の整備・保全・活用                 |
|   | ○ さいたま緑のトラスト運動の推進                 |

### 施策指標

<b>環境部</b>	
<b>■ 身近な緑の創出面積</b>	
250ha（令和4年度～令和8年度の累計）	
<b>指標の説明</b>	<p>県や市町村の条例に基づく緑化計画届出制度等による緑化面積及び園庭・校庭の芝生化などによる緑の創出面積の合計。</p> <p>自然を守り、緑を育てることは重要であり、身近な緑を創出する取組の成果を示す数値であることからこの指標を選定。</p>
<b>目標の根拠</b>	<p>類似制度を持つ都府県の中でトップクラスの創出面積を目指し、毎年50haを目標値に設定。</p>

■ 森林の整備面積

12,500ha（令和4年度～令和8年度の累計）

指標の説明	間伐や植栽、下刈りなどの森林整備を実施した面積。 水源かん養機能などの森林が持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには、適切な森林整備が不可欠であることから、この指標を選定。	指標の根拠	将来にわたり森林を適正に維持していくため、間伐や植栽、下刈り、獣害等による被害地の再生などの森林整備を、年間2,500ha実施することを目指し、目標値を設定。
-------	--	-------	---

<b>施策</b>	<b>42</b>	<b>恵み豊かな川との共生</b>
-----------	-----------	-------------------

担当部局 企画財政部、**環境部**、農林部、**県土整備部**、下水道局

### 施策内容

豊かで清らかな川を本県の大切な財産として未来に残すために、公共下水道などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽\*への転換の促進、非かんがい期の農業用水路への通水などにより、河川水質の保全や更なる改善を推進します。

また、川との共生や保全に取り組む団体や企業、個人などの活動を支援・促進するとともに、民間事業者と連携した魅力的な水辺空間の創出や、自然や生物、景観に配慮した地域に親しまれる川の整備を進めていきます。

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 下水道、農業集落排水*などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽への転換の促進</li> <li>○ 浄化槽台帳を活用した適正な維持管理の促進</li> <li>○ 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施</li> <li>○ SAITAMAリバーサポーターズ*の活動推進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 川との共生や保全に取り組む地域団体などへの活動支援</li> <li>○ 市町村や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進</li> <li>○ 自然や生物、景観に配慮した河川整備</li> </ul> |
|--|---|

### 施策指標

<b>環境部</b>	
<p>■ S A I T A M A リバーサポーターズの個人サポーター数 0人（令和2年度末） → 24,000人（令和8年度末）</p>	
<b>指標の説明</b>	<p>川との共生や保全に取り組むSAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数。 川との共生・保全活動の拡大や、川の魅力の向上を示す数値であることから、この指標を選定。</p>
<b>目標の根拠</b>	<p>過去の市町村や環境団体によるイベント等への参加者数の年平均2,700人を踏まえ、それを上回る数の個人サポーターの増加（年間4,000人）を目指し、目標値を設定。</p>
<b>県土整備部</b>	
<p>■ 民間事業者などによる河川空間の利活用件数 12件（令和2年度末） → 24件（令和8年度末）</p>	
<b>指標の説明</b>	<p>県管理河川において民間事業者などが河川空間を安らぎとにぎわいの場として利活用する件数。 民間事業者などと連携して河川空間の利活用を推進し、河川空間に新たな魅力を創出することが、川に親しむ機会を増やし、川と共生する社会の実現につながることから、この指標を選定。</p>
<b>目標の根拠</b>	<p>民間事業者などと連携して新たに河川空間を利活用する件数として、これまでの取組実績などを踏まえ、目標値を設定。</p>

<b>施策</b>	<b>43</b>	<b>生物多様性の保全</b>
-----------	-----------	-----------------

担当部局 **環境部、保健医療部、農林部、県土整備部**

### 施策内容

生物多様性と生態系の保全に向け、県民一人一人が生物多様性への関心を高めるため、埼玉県生物多様性保全戦略に基づき、森林・里山・都市などの地域特性を生かした様々な取組を進めていきます。

自然公園や自然ふれあい施設などを利用し、県民が生物多様性や自然環境保全の重要性について学ぶ機会を創出します。

さらに、希少野生動植物種の調査や保護増殖活動に取り組むとともに、生態系や生活環境、農林業に与える影響を低減するため、侵略的外来生物\*の計画的な防除や野生鳥獣の保護管理を進めます。

また、人と動物が共生する社会に向け、動物愛護や適正飼養の普及啓発に取り組めます。

### 主な取組

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 埼玉県生物多様性保全戦略に基づく取組の全県展開</li> <li>○ 自然公園の保全や自然ふれあい施設の利用促進</li> <li>○ 希少野生動植物種の保護増殖の実施</li> <li>○ 侵略的外来生物の計画的防除</li> <li>○ 野生鳥獣の適正な保護管理</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模開発事業における生態系の保全</li> <li>○ 環境に配慮した公共事業の実施</li> <li>○ 動物の愛護と適正飼養の推進</li> <li>○ 地域における野良猫の繁殖抑制対策の推進</li> </ul> |
|---|---|

### 施策指標

環境部

#### ■ 生物多様性の認知度

67.7%（令和2年度） → 75.0%以上（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	<p>県政世論調査で「生物多様性」という言葉について、「言葉の意味も含め知っている」又は「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」と回答した県民の割合。</p> <p>全ての人々が生物多様性の言葉の意味やその価値を認識し、生物多様性の保全に向けた行動につなげていくことが重要であり、生物多様性に関する多種多様な取組に対しての総合的な評価であることから、この指標を選定。</p>	<b>目標の根拠</b>	<p>国の「生物多様性国家戦略」の数値目標に合わせて設定した「埼玉県生物多様性保全戦略」の目標値（75.0%以上）を踏まえ、目標値を設定。</p>
--------------	---	--------------	---



## ■ 犬猫の殺処分数

692 頭（令和 2 年度） → 250 頭（令和 8 年度）

指標の  
説明

県（指定都市及び中核市を含む）が収容した犬猫のうち殺処分された数。  
動物愛護に係る県民の意識醸成の取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

指標の  
根拠

「埼玉県動物愛護管理推進計画（第二次改定版）」において、令和 12 年度末までに犬猫の殺処分数ゼロの達成を目指していることを踏まえ、目標値を設定。

<b>施策</b>	<b>44</b>	<b>活力ある農山村の創造</b>
-----------	-----------	-------------------

担当部局 **農林部**

**施策内容**

本県の農山村は人口減少や高齢化が進んでおり、活力の低下が懸念されています。農山村に住む人々はもとより、訪れる人々にも快適な空間となるよう、水源のかん養\*や良好な景観の形成など農林業・農山村の有する多面的な機能が十分に発揮された持続可能で魅力ある農山村づくりを推進します。

農山村の機能を維持し生活環境を充実させるため、農地や水路などの保全に地域で取り組む共同活動\*を広げるとともに、農業集落排水\*の整備や鳥獣害防止対策を支援します。また、雇用やにぎわいの創出のため、農山村の多様な資源を活用した産業を振興します。さらに、都市住民との交流や移住の促進などにより農山村を活性化するとともに、農林業・農山村の多面的な機能に対する県民の理解を深めます。

**主な取組**

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域の共同活動支援などによる豊かな農業・農村環境の向上</li> <li>○ 中山間地域*の農業生産活動などの支援</li> <li>○ 農業集落排水の整備支援などによる快適で美しい農山村環境の確保</li> <li>○ 地域ぐるみの総合的な鳥獣害防止対策の実施</li> <li>○ 農山村に豊富に存在する地域資源の利用促進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農山村体験などによる都市住民との交流の拡大</li> <li>○ 農山村地域への移住などの促進</li> <li>○ 市民農園や学校ファーム*での農業体験活動の促進</li> <li>○ 地域の特徴を生かした都市農業の振興</li> <li>○ 県民参加による森づくりの推進</li> <li>○ 農林業・農山村の持つ多面的機能についての県民理解の促進</li> </ul> |
|---|--|

**施策指標**

農林部

■ 農山村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積割合  
 30.7%（令和2年度末） → 42.0%（令和8年度末）

<b>指標の説明</b>	農振農用地（田畑）に占める、農地や農業用排水路の草刈りや泥上げなど地域の共同活動を実施した面積の割合。 この共同活動が実施されることにより、多面的機能が維持・発揮され、農山村の活力が高まることから、この指標を選定。	<b>目標の根拠</b>	過去5年間（平成28年度～令和2年度）の実績値の伸び（年平均約2ポイント）を踏まえ、同等の伸びを維持することを目指し、目標値を設定。
--------------	--	--------------	--

<b>施策</b>	<b>45</b>	<b>資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進</b>
-----------	-----------	----------------------------

担当部局 **環境部**、農林部、県土整備部、企業局、下水道局、警察本部

### 施策内容

県民一人一人のごみの排出量削減への意識を醸成し、ごみを減らすライフスタイルを推進するとともに、事業者には資源の循環利用や事業活動による廃棄物の排出削減を促します。また、県民や事業者、行政などが一体となり食品ロス\*の削減を進めていきます。

プラスチック製品の再使用・再生利用などによる循環的利用を推進するとともに、下水汚泥やバイオマス\*などを資源としたガス発電や廃熱利用など廃棄物の持つエネルギーの有効活用を進め、限られた資源を繰り返し利用する循環経済の活性化を図ります。

このほか、産業廃棄物の不適正処理への対策強化や不法投棄を防止するための関係機関と連携した監視体制の強化を図るなど、環境への負荷の少ない持続可能な社会に向けた取組を進めます。

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ごみを減らすライフスタイルの普及や食品ロス・事業系ごみ削減の促進</li> <li>○ プラスチックを資源とした循環的利用の推進</li> <li>○ 下水汚泥を活用したガス発電や廃熱利用など廃棄物の持つエネルギー及びバイオマスなど地域資源の有効活用</li> <li>○ 建設廃棄物や建設・浄水発生土などの再資源化推進のための各種リサイクル法等の的確な運用</li> <li>○ 産業廃棄物排出事業者・処理業者への指導強化・適切な行政処分、処理施設の適正な維持管理の促進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 廃棄物処理業界のイメージアップと人材育成</li> <li>○ 不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底</li> <li>○ ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物*、石綿*等の有害廃棄物の適正処理</li> <li>○ 下水汚泥の共同処理</li> <li>○ 安全・安心な県営処分場の運営、研究</li> <li>○ 災害廃棄物の処理等への体制強化</li> </ul> |
|--|---|

### 施策指標

環境部

#### ■一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量

34g/人・日（令和元年度） → 27g/人・日（令和8年度）

<b>指標の説明</b>	<p>1人1日当たりの一般廃棄物の最終処分（埋立処分）量。</p> <p>一般廃棄物の排出抑制や再生利用推進による減量化の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。</p>	<b>指標の根拠</b>	<p>国の基本方針における削減目標を踏まえて設定した「第9次埼玉県廃棄物処理基本計画」における令和7年度の目標値（28g/人・日）を更に削減することを目指し、目標値を設定。</p>
--------------	---	--------------	--

■産業廃棄物の最終処分量

19.3 万 t (令和元年度) → 14.8 万 t (令和 8 年度)

指標の説明	年間の産業廃棄物の最終処分（埋立処分）量。 産業廃棄物の排出抑制や再生利用推進による減量化の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。	目標の根拠 国の基本方針における削減目標を踏まえて設定した「第 9 次埼玉県廃棄物処理基本計画」における令和 7 年度の目標値（15 万 t）を更に削減することを目指し、目標値を設定。
-------	---	---

<b>施策</b>	<b>46</b>	<b>地球環境に優しい社会づくり</b>
-----------	-----------	----------------------

担当部局 企画財政部、総務部、**環境部**、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、教育局

### 施策内容

温室効果ガスの排出と吸収の均衡（カーボンニュートラル\*）を実現するためには、県だけでなく、県民や事業者、国や市町村などが一体となってその対策に取り組むことが不可欠です。

そのために、太陽光やバイオマス\*、地中熱など多様な再生可能エネルギー\*の普及拡大、県民のライフスタイルの転換や低炭素住宅の普及促進などに取り組みます。

また、エネルギーの効率的な利活用に向けた事業者への支援、環境負荷を低減させる自動車の普及促進、交通渋滞を緩和するための道路整備などを進めます。

このほか、顕在化している気候変動による被害を回避・軽減するための適応策も推進し、世界や国全体の動向を注視しつつ、県民が安心して豊かに暮らせる持続可能な社会の実現を目指します。

### 主な取組

- |                                   |                                       |
|-----------------------------------|---------------------------------------|
| ○ 太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大  | ○ 自家用車から公共交通への利用転換や自転車活用の推進           |
| ○ 脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルへの転換や環境学習の推進 | ○ 道路整備による交通渋滞の緩和                      |
| ○ 住宅の省エネ対策の実施                     | ○ コージェネレーションシステム*や燃料電池*によるエネルギーの効率的利用 |
| ○ 建築物環境配慮制度の運用などによる低炭素建築物の普及拡大    | ○ フロン類*の適正管理の指導・啓発                    |
| ○ 目標設定型排出量取引制度*の推進                | ○ 県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施   |
| ○ 事業活動における省エネルギー対策の促進             | ○ 暑さ対策(ヒートアイランド*対策)の実施                |
| ○ EV・PHV*など電動車の普及促進               | ○ 気候変動への適応策の推進                        |

### 施策指標

<b>■ 温室効果ガスの排出量削減率</b> <div style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">環境部</div>	
12%（平成30年度） → 24%以上（令和8年度）	
<b>指標の説明</b>	県全体の温室効果ガス排出量の削減率（平成25年度（2013年度）比）。 県民や事業者などによる地球温暖化対策の成果を示す数値であることから、この指標を選定。
<b>目標の根拠</b>	令和32年（2050年）までの脱炭素社会の実現を旨とした「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正を踏まえ、目標値を設定。 ※国の「地球温暖化対策計画」改定後、5か年計画期間中に目標値を再設定。

■新車販売台数における電動車の割合

39.9%（令和元年度） → 56.0%（令和8年度）

指標の説明	乗用車の新車販売における電動車（ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、電気自動車及び燃料電池自動車）の割合。 従来車からCO <sub>2</sub> の排出が少ない電動車への転換状況を示す数値であることから、この指標を選定。	指標の根拠	国の「グリーン成長戦略」の目標（2030年代半ばまでに、乗用車新車販売で電動車100%を実現）を踏まえ、令和17年度（2035年度）までに電動車の割合100%を達成することを目指し、目標値を設定。
-------	--	-------	--

<b>施策</b>	<b>47</b>	<b>公害のない安全な地域環境の確保</b>
-----------	-----------	------------------------

担当部局 **環境部**

### 施策内容

環境意識や技術の向上などにより、県内の大気、水質、土壌の汚染は改善が進んでいるものの、微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）\*や光化学オキシダント\*のように子供や高齢者などが影響を受けやすい物質もあります。そのため、引き続き監視測定結果を県民・事業者提供してまいります。

また、工場・事業場から排出される有害物質や揮発性有機化合物（VOC）\*の規制や工場・事業場への監視・指導を行うとともに、建物解体現場などにおける石綿\*飛散防止対策の指導やモニタリング調査などを進めてまいります。

さらに、化学物質の排出量などの把握や事業者への排出抑制指導、騒音・振動・悪臭など身近な生活環境に関する問題に迅速かつ適切に対応してまいります。

### 主な取組

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大気・水質・土壌の汚染の監視(常時監視)</li> <li>○ 微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)対策の推進</li> <li>○ 揮発性有機化合物(VOC)対策の推進</li> <li>○ ディーゼル車運行規制の実施やアイドリングストップの指導</li> <li>○ 工場・事業場に対する規制遵守指導及び土壌・地下水の汚染拡散の防止</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建物解体現場などにおける石綿飛散防止対策の推進</li> <li>○ 化学物質に関する情報公開や事業者の環境コミュニケーション*活動・災害対策の促進</li> <li>○ 事業所における公害防止体制の整備</li> <li>○ 公害苦情・紛争の適正処理</li> </ul> |
|---|--|

### 施策指標

<b>環境部</b>	
<b>■微小粒子状物質（PM<sub>2.5</sub>）の濃度</b>	
10.5 μg/m <sup>3</sup> （令和元年度） → 10 μg/m <sup>3</sup> （令和8年度）	
<b>指標の説明</b>	大気中の微小粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）の年平均濃度。 大気汚染物質削減対策の成果を示す数値であることから、この指標を選定。
<b>目標の根拠</b>	国内の環境基準（15 μg/m <sup>3</sup> ）より厳しい世界保健機関（WHO）のガイドライン値である、10 μg/m <sup>3</sup> の達成を目指し、目標値を設定。



## ■ 針路11 稼げる力の向上

### 背景

生産年齢人口が減少する中で経済の活力を維持し魅力的な雇用を創出するには、デジタル技術などを活用した新たな産業の育成を進める必要があります。また、生産性を高め、企業の「稼げる力」を向上させることが重要です。

これらの状況の中で、企業が求めるAI\*やIoT\*などデジタル技術を活用できる人材の確保や育成が課題となっています。

また、中小企業・小規模事業者においては、経営者の高齢化による事業承継や自然災害等への事前の備えとしての事業継続計画（BCP\*）作成などが課題となっており、企業のニーズに応じた支援が求められています。

### 2040年を見据えた方向性

デジタル技術などを活用した新たな産業の育成や企業の生産性の向上を進め、県経済の持続的な成長や雇用を実現します。

DX\*時代における企業のニーズに合ったデジタル技術を活用できる人材の確保・育成に取り組みます。

中小企業・小規模事業者が直面する事業承継などの経営課題に対してプッシュ型で支援するとともに、災害など有事の際にも事業継続が可能となる計画の作成を支援します。

### 分野別施策

- 施策 48 新たな産業の育成と企業誘致の推進
- 施策 49 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援
- 施策 50 商業・サービス産業の育成
- 施策 51 産業人材の確保・育成



<b>施策</b>	<b>48</b>	<b>新たな産業の育成と企業誘致の推進</b>
-----------	-----------	-------------------------

担当部局 **産業労働部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局**

### 施策内容

本県が将来にわたり成長・発展を続けていくためには、新たな産業の育成や県経済をけん引する成長産業の誘致により、その集積を図ることが必要です。

ポストコロナ\*社会に向けてデジタルトランスフォーメーション（DX）\*に取り組む中小企業・小規模事業者を支援するため、AI\*・IoT\*・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援や、製品開発及び実証の支援などにより、企業の「稼げる力」を高めます。

さらに、豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備を行うとともに、市町村や金融機関等と連携したオール埼玉での企業誘致や、フォローアップを通じた企業のビジネスチャンスの拡大と県内への定着を支援し、本県の持続的な成長につなげていきます。

### 主な取組

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ AI・IoT・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援</li> <li>○ デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援</li> <li>○ 農業大学校跡地などを活用した成長産業の集積促進</li> <li>○ 農商工連携*などによる新事業創出の支援</li> <li>○ 新たな産業を担う高度人材の育成</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業のニーズに応じ、スムーズでワンストップなサポート体制による企業誘致の推進</li> <li>○ フォローアップの強化による、立地企業の定着支援と再投資促進</li> <li>○ 圏央道以北地域などへの企業誘致の推進</li> <li>○ 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備</li> <li>○ 企業立地などを促進する幹線道路の整備</li> </ul> |
|--|--|

### 施策指標

	<b>■ 企業（製造業）が生み出す付加価値額</b>	<b>産業労働部</b>
	4.8兆円（平成30年） → 4.8兆円（令和8年）	
指標の説明	<p>従業者4人以上の製造業を営む事業所が生み出す付加価値額。</p> <p>新たな産業の育成などによる製造業の経済成長を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠
		<p>成長が見込まれる分野の育成などの取組により、過去5年間の最大値（平成30年4.8兆円）の達成を目指し、目標値を設定。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症の大きな影響からの回復を目指す目標値。</p>
	<b>■ 新規の企業立地件数</b>	<b>産業労働部</b>
	250件（令和4年度～令和8年度の累計）	
指標の説明	<p>令和4年度以降、県内に立地した工場・研究所などの累計件数。</p> <p>産業集積を進める県の取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。</p>	目標の根拠
		<p>過去5年間（平成28年度～令和2年度）の実績を踏まえ、産業団地など適地への立地を進め、毎年度50件の企業立地を目指し、目標値を設定。</p>

■豊かな田園環境と調和した産業基盤の創出面積

都市整備部、企業局

200ha（令和4年度～令和8年度の累計）

うち、県によって創出する面積※ 100ha

指標の説明	<p>計画的な開発により新たに整備された産業基盤の面積。</p> <p>豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備を進めることにより、企業の誘致・立地が進み活力が生み出されることから、この指標を選定。</p> <p>※「企業局経営5か年計画」に基づく面積</p>	目標の根拠	<p>各事業主体が令和8年度までに予定している産業基盤の整備などを着実に推進することを目指し、目標値を設定。</p>
-------	---	-------	--

<b>施策</b>	<b>49</b>	<b>変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援</b>
-----------	-----------	------------------------------

担当部局 企画財政部、総務部、環境部、**産業労働部**、農林部、県土整備部、都市整備部

### 施策内容

本県の持続的な成長を実現するためには、県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者の経営の安定と生産性の向上が不可欠です。

新たな時代に向けて競争力を高めるため、デジタルトランスフォーメーション(DX)\*や経営革新、新製品の開発、SDGs\*の推進に取り組む企業を支援するとともに、新たな活力の源である起業・創業に対して伴走型で成長を支援します。

また、国内の新たな販路拡大の支援や、ジェトロ埼玉\*等の関連機関と連携した海外市場へのビジネス展開の支援など、新たな事業展開の後押しにより、県内企業の「稼げる力」を高めます。

さらに、事業承継などの経営課題に対するプッシュ型支援、事業継続計画(BCP\*)作成や円滑な資金調達など、多様な企業ニーズに応じた支援施策を展開します。

### 主な取組

- |                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| ○ 中小製造業やサービス産業などにおけるDX支援            | ○ 商工団体の事業に対する支援                    |
| ○ 商工団体と連携した経営革新の取組への支援              | ○ 事業承継をはじめとする経営課題へのプッシュ型支援体制の強化    |
| ○ 産学官連携や知的財産活用*などによる新技術・新製品の開発支援    | ○ 中小企業の事業継続計画(BCP)作成に向けた取組の支援      |
| ○ SDGsを推進する企業の取組の支援                 | ○ 中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援           |
| ○ 創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施 | ○ 中小企業・小規模事業者が必要とする人材の育成           |
| ○ ビジネスマッチングなどによる成長が期待されるベンチャー企業の育成  | ○ 県土づくりの担い手確保・育成とICT*活用による労働生産性の向上 |
| ○ 販路開拓の支援                           | ○ 公共事業における県内企業の受注機会確保や県産品の利用促進     |
| ○ 海外市場の新規開拓や現地の支援拠点によるビジネスサポート      | ○ 入札参加資格審査での企業評価の実施                |
| ○ 海外を目指す県内企業の裾野拡大と新たな事業展開の支援        | ○ 北部地域振興交流拠点の検討推進                  |

## 施策指標

### ■ 経営革新計画の承認件数

産業労働部

5,000 件（令和 4 年度～令和 8 年度の累計）

指標の説明	「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の知事の承認件数。 中小企業の生産性向上につながる経営革新の取組状況を示す数値であることから、この指標を選定。	指標の根拠	過去 5 年間（平成 28 年度～令和 2 年度）の実績を踏まえ、毎年度 1,000 件程度の経営革新計画承認支援実績を維持することを目指し、目標値を設定。
-------	--	-------	--

### ■ 県の支援による創業件数

産業労働部

1,000 件（令和 4 年度～令和 8 年度の累計）

指標の説明	県が支援したもので、県が把握する創業件数。 県による創業・ベンチャー支援の取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。	指標の根拠	過去 5 年間（平成 28 年度～令和 2 年度）の実績を踏まえ、毎年度 200 件程度の創業支援実績を維持することを目指し、目標値を設定。
-------	--	-------	--

<b>施策</b>	<b>50</b>	<b>商業・サービス産業の育成</b>
-----------	-----------	---------------------

担当部局 **産業労働部**

### 施策内容

コロナ禍\*を契機に様々な業種でデジタル化が進む中、他業種に比べて労働生産性が低い商業・サービス産業のデジタル化は喫緊の課題と言えます。

こうした時代の変化に対応し、キャッシュレス\*やeコマース\*といった新たな決済・販売手法の導入など、事業者のデジタル技術の活用を支援することで、商業・サービス産業のデジタルトランスフォーメーション（DX）\*を後押しします。

また、新たな商品やサービスの開発を通じて生産性や収益の改善を図る経営革新の取組を支援します。

さらに、地域商業の活性化を図るため、担い手となる人材の育成や集客イベントへの支援などを通じて、魅力と活力にあふれる商店街づくりを支援します。

### 主な取組

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商業・サービス産業におけるデジタル技術活用支援</li> <li>○ 生産性向上を目指す経営革新の取組への支援</li> <li>○ サービス産業の付加価値を高める新商品・新サービスの創出支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SKIPシティ*を活用した映像関連産業の振興</li> <li>○ 商業・サービス産業を担う人材の育成</li> <li>○ 地域で頑張る商店街のにぎわい創出支援</li> <li>○ 商店街の快適で安全な環境づくり支援</li> </ul> |
|--|--|

### 施策指標

<p>■ サービス産業の労働生産性 <span style="float: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">産業労働部</span></p> <p>391.9 万円（平成 30 年度） → 459.2 万円（令和 8 年度）</p>	
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">指標の説明</p>	<p>サービス産業に従事する就業者 1 人当たりの県内純生産額（政府サービス・金融及びインフラ関連産業を除く）。 商業・サービス産業の生産性がどれだけ向上したかを示す数値であることから、この指標を選定。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">指標の根拠</p>	<p>サービス分野の生産性向上の取組により、サービス産業に従事する就業者 1 人当たり県内純生産額が毎年度 2%以上向上することを目指し、目標値を設定。</p>

<b>施策</b>	<b>51</b>	<b>産業人材の確保・育成</b>
-----------	-----------	-------------------

担当部局 保健医療部、**産業労働部**、教育局

### 施策内容

デジタル技術の進展などによる産業構造の転換に伴い、働く人に求められる能力は変化しています。県内企業の持続的な成長を実現するため、ポストコロナ\*社会において企業が必要とする人材の確保・育成を支援します。

そこで、高等技術専門校\*や民間教育訓練機関を活用し、企業ニーズに対応した職業訓練を行います。また、デジタル技術を活用できる人材の不足に対応するため、AI\*・IoT\*分野の人材育成研修を実施します。

さらに、企業の海外展開を担う人材の確保や、引き続き需要が見込まれる福祉・医療分野の専門人材を育成します。あわせて、子供の発達の段階に応じて社会的・職業的自立に必要な資質・能力を育成するため、キャリア教育\*や職業教育\*を進めます。

### 主な取組

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等技術専門校における職業訓練の実施</li> <li>○ 民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施</li> <li>○ 中小企業・小規模事業者のニーズに対応した在職者のスキルアップ講習の実施</li> <li>○ 中小企業・小規模事業者が実施する認定職業訓練への支援</li> <li>○ デジタル技術を活用できる人材の育成</li> <li>○ ものづくり人材などの育成のための技能検定制度の普及</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 商業・サービス産業を担う人材の育成</li> <li>○ 県内中小企業の人材確保支援の拡充</li> <li>○ 海外展開を担う人材と海外展開する企業とのマッチング機会の創出</li> <li>○ 福祉・医療などを支える専門的人材の育成</li> <li>○ 専門高校における職業教育の充実</li> <li>○ 発達段階に応じたキャリア教育・職業教育の推進</li> </ul> |
|---|---|

### 施策指標

<b>■ 在職者訓練による人材育成数</b>		産業労働部
22,500人（令和4年度～令和8年度の累計）		
指標の説明	企業の従業員のスキルアップを図るために県が実施している技能講習を受講した人の数。 労働力人口が減少する中で、企業の生産性を高めるには、従業員のスキルアップが不可欠であることから、この指標を選定。	指標の根拠
	企業の従業員の人材育成支援について、令和元年度実績（4,356人）を上回る水準を維持することを目指し、目標値を設定。	

## ■技能検定合格者数

46,000人（令和4年度～令和8年度の累計）

指標の  
説明

主にものづくり分野の技能を公証する国家検定制度である技能検定の合格者数。  
技能検定は、企業の従業員等の技能水準の向上を促進するために有効であることから、この指標を選定。

目標の  
根拠

技能検定合格者について、過去最高である令和元年度実績（9,238人）の水準まで回復させた上でそれを維持することを目指し、目標値を設定。



## ■ 針路12 儲かる農林業の推進

### 背景

本県農業の大きな特徴として「生産現場の近隣に大消費地がある」、「食品製造業が数多く立地している」という地の利があります。また、多彩な農産物が生産され全国トップクラスの産出額の農産物も数多く有しています。

一方、高齢化や後継者不足により農業者は減少しています。そのため、新規就農者や女性農業者など多様な担い手を確保することや熟練農業者の技術や知識を見える化し、次の世代へ伝承していくことが必要です。

本県林業においては、木材価格の長期低迷等により、計画的な伐採や植栽が行われず、森林の若返りや循環利用が進んでいません。また、林業従事者の減少や高齢化が進んでいることも課題となっています。

こうした中で、所得が向上し儲かる農林業の実現に取り組む必要があります。

### 2040年を見据えた方向性

意欲ある担い手へ農地を集積・集約し、大規模経営の認定農業者\*や農業法人を増やすとともに、スマート農業\*を普及させることで生産性を向上させます。

県農産物の認知度や評価を国内外で高め、収益力を向上させることにより、儲かる農業を確立します。

スマート林業\*を普及させることで、林業・木材産業の生産性を向上させ県産木材の供給を拡大させます。また、消費者から生産者の顔が見えるサプライチェーン\*の実現に取り組みます。

### 分野別施策

- 施策 52 農業の担い手育成と生産基盤の強化
- 施策 53 強みを生かした収益力ある農業の確立
- 施策 54 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大



<b>施策</b>	<b>52</b>	<b>農業の担い手育成と生産基盤の強化</b>
-----------	-----------	-------------------------

担当部局 **農林部**、教育局

### 施策内容

本県の新たな就農者は近年増加傾向にあるものの、高齢化や後継者不足による農業者の減少は長期的に進行しており、農業の担い手不足が懸念されています。農業の競争力や持続性を確保するため、農業経営の法人化を更に進めるとともに、意欲ある農業経営体を支援します。

また、新規就農者の確保・育成及び定着を図るとともに、女性農業者や高齢農業者の活躍や企業などの参入を促し、地域農業を支える多様な担い手を育成します。

さらに、農地面積が減少を続ける中、農地の有効利用や生産性の向上を図るため、意欲ある担い手への農地の集積・集約化や、ほ場整備\*など生産基盤の整備を進めます。

### 主な取組

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農業法人など意欲ある農業経営体の経営力向上支援</li> <li>○ 農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾*などによる次代を担う新規就農者の確保・育成</li> <li>○ 担い手育成に取り組む農業大学校・高等学校の教育施設の整備・充実</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域に貢献する多様な担い手の育成支援</li> <li>○ 優良農地の確保と農地中間管理事業*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進</li> <li>○ 低コストなほ場整備など効率的な生産を実現する基盤整備</li> </ul> |
|--|---|

### 施策指標

<p><b>■ 農業法人数</b></p> <p style="text-align: center;">1,201 法人（令和2年度末） → 1,560 法人（令和8年度末）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>指標の説明</b></td> <td style="padding: 5px;">                 農業組合法人、定款に農業に関する事業が明示されている法人の数。                  農業法人は経営の基礎を備えており、経営の継続性や雇用を生む優れた農業の担い手として重要であることから、この指標を選定。             </td> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>指標の根拠</b></td> <td style="padding: 5px;">                 国の「日本再興戦略（改訂2015）」における令和5年度の農業法人数の目標値（5万法人）を踏まえ、県におけるこれに相当する水準（1,380法人）を達成し、更に増加させることを目指し、目標値を設定。             </td> </tr> </table>	<b>指標の説明</b>	農業組合法人、定款に農業に関する事業が明示されている法人の数。 農業法人は経営の基礎を備えており、経営の継続性や雇用を生む優れた農業の担い手として重要であることから、この指標を選定。	<b>指標の根拠</b>	国の「日本再興戦略（改訂2015）」における令和5年度の農業法人数の目標値（5万法人）を踏まえ、県におけるこれに相当する水準（1,380法人）を達成し、更に増加させることを目指し、目標値を設定。	<b>農林部</b>
<b>指標の説明</b>	農業組合法人、定款に農業に関する事業が明示されている法人の数。 農業法人は経営の基礎を備えており、経営の継続性や雇用を生む優れた農業の担い手として重要であることから、この指標を選定。	<b>指標の根拠</b>	国の「日本再興戦略（改訂2015）」における令和5年度の農業法人数の目標値（5万法人）を踏まえ、県におけるこれに相当する水準（1,380法人）を達成し、更に増加させることを目指し、目標値を設定。		
<p><b>■ 担い手への農地集積率</b></p> <p style="text-align: center;">30%（令和元年度末） → 43%（令和8年度末）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>指標の説明</b></td> <td style="padding: 5px;">                 農業振興地域を有する市町村において、認定農業者*などの担い手が利用している耕地面積の割合。                  担い手に農地が集積し規模拡大による生産性向上が図られていることを示す指標であることから、この指標を選定。             </td> <td style="width: 20%; text-align: center; vertical-align: middle;"><b>指標の根拠</b></td> <td style="padding: 5px;">                 「農業経営基盤強化促進法」に基づき策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」において、令和12年度末までに担い手への農地集積率が50%となることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。             </td> </tr> </table>	<b>指標の説明</b>	農業振興地域を有する市町村において、認定農業者*などの担い手が利用している耕地面積の割合。 担い手に農地が集積し規模拡大による生産性向上が図られていることを示す指標であることから、この指標を選定。	<b>指標の根拠</b>	「農業経営基盤強化促進法」に基づき策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」において、令和12年度末までに担い手への農地集積率が50%となることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。	<b>農林部</b>
<b>指標の説明</b>	農業振興地域を有する市町村において、認定農業者*などの担い手が利用している耕地面積の割合。 担い手に農地が集積し規模拡大による生産性向上が図られていることを示す指標であることから、この指標を選定。	<b>指標の根拠</b>	「農業経営基盤強化促進法」に基づき策定している「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」において、令和12年度末までに担い手への農地集積率が50%となることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。		

<b>施策</b>	<b>53</b>	<b>強みを生かした収益力ある農業の確立</b>
-----------	-----------	--------------------------

担当部局 産業労働部、**農林部**、教育局

### 施策内容

人口減少や高齢化、デジタル技術の発展、経済の国際化の進展など、本県農業を取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

こうした変化に対応するため、首都圏という大消費地の中に位置する地の利を生かし、消費者ニーズを的確に反映した農産物の生産拡大を図るとともに、県産農産物などの高付加価値化やブランド化、地産地消の推進による需要拡大に取り組み、農業の収益力を高めます。

また、デジタル技術などを活用したスマート農業\*の推進や本県の自然条件に適した新技術・新品種の開発・普及により、イノベーション\*を促進し生産性を向上させます。

さらに、家畜伝染病の予防対策や迅速・的確な防疫対策に向けた危機管理体制の強化により、発生予防及びまん延防止を図ります。

### 主な取組

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地域の特徴を生かした生産振興の支援</li> <li>○ 加工・業務用野菜、飼料・米粉用米など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備支援</li> <li>○ 6次産業化*及び農商工連携*による農産物の高付加価値化の支援</li> <li>○ 農薬や化学肥料の低減など環境に配慮した栽培による高付加価値化</li> <li>○ 県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活様式の変化に対応した販路の開拓</li> <li>○ 県産農産物の直売所・量販店での販売拡大や学校給食での活用など地産地消の推進</li> <li>○ スマート農業技術の開発・実証・普及</li> <li>○ 産地を支える戦略的試験研究の実施</li> <li>○ アフリカ豚熱*や高病原性鳥インフルエンザ*などの家畜伝染病防疫対策の強化</li> <li>○ 衛生管理の徹底による家畜の損耗防止</li> </ul> |
|--|--|

### 施策指標

<b>農林部</b>	
<b>■ 農家※ 1戸当たり生産農業所得</b>	
1,349,461円（令和元年度） → 1,822,000円（令和8年度）	
<b>指標の説明</b>	農家1戸当たりの農業経営による1年間の所得。生産農業所得は生産拡大や生産コスト削減などの取組の成果が反映され、農業の収益力を示すことから、この指標を選定。 ※経営耕地面積が10a以上の世帯又は販売金額が年間15万円以上ある世帯。
<b>指標の根拠</b>	過去5年間（平成27年度～令和元年度）の実績値の伸び率（年平均約5%）を踏まえ、令和元年度の現状値から35%向上させることを目指し、目標値を設定。

<b>施策</b>	<b>54</b>	<b>林業の生産性向上と県産木材の利用拡大</b>
-----------	-----------	---------------------------

担当部局 **農林部**

### 施策内容

本県では木材価格の低迷などを背景に、計画的な伐採や植栽が行われない「森林の少子高齢化」が進んでいます。「伐<sup>き</sup>って・使<sup>っ</sup>て、植<sup>え</sup>て、育<sup>て</sup>る」森林資源の循環利用を進め、森の若返りを図ることで、持続可能な森林管理を推進します。

林業事業体の生産性を向上させるため、スマート林業\*や森林の団地化・施業の集約化を推進するとともに、森林管理道などの整備や高性能林業機械の導入を進めます。

また、担い手を確保・育成するため、経営改善に取り組む林業事業体の支援や人材育成などを通じた技術力の向上を図ります。

さらに、県産木材の利用を拡大するため、安定的な供給体制を整備するとともに、公共施設などにおける利用を推進します。

### 主な取組

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 皆伐*・再造林システムの確立・普及</li> <li>○ 優良・少花粉苗木生産体制の整備</li> <li>○ スマート林業技術の導入・普及</li> <li>○ 森林の団地化と施業の集約化の促進</li> <li>○ 森林管理道や作業道の整備促進</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高性能林業機械の導入支援</li> <li>○ 経営能力と技術力に優れた担い手の育成</li> <li>○ 県産木材の安定的な供給体制の整備</li> <li>○ 公共施設や民間住宅などでの県産木材の利用拡大</li> </ul> |
|--|--|

### 施策指標

#### ■ 県産木材の供給量 農林部

97,000 m<sup>3</sup> (令和元年度) → 120,000 m<sup>3</sup> (令和8年度)

<b>指標の説明</b>	森林から伐採・搬出され、利用される木材量。持続可能な森林管理のためには、木材の利用を拡大させ、森林資源の循環利用を進めることが重要であることから、この指標を選定。	<b>指標の根拠</b>	令和22年度までに木材供給量を森林資源の循環利用の実現に必要な201,000m <sup>3</sup> /年まで増加させることを目指し、目標値を設定。
--------------	---	--------------	--

#### ■ 民有林\*内の路網密度 農林部

22.8m/ha (令和元年度末) → 25.4m/ha (令和8年度末)

<b>指標の説明</b>	民有林内に開通している路網(公道、森林管理道及び作業道)の密度。効率的な森林整備や木材生産を行うためには、路網が重要な生産基盤であることから、この指標を選定。	<b>指標の根拠</b>	効率的な森林整備や木材生産を可能とするための国が示した路網整備の水準を踏まえ、本県の自然条件などを勘案し、目標値を設定。
--------------	---	--------------	--

### 3 将来像の実現に向けた基本姿勢(施策編)

「第1編 総論」の「4 将来像の実現に向けた基本姿勢」に掲げた2つの基本姿勢について、施策への反映状況を分かりやすく整理しました。

#### ① 埼玉版SDGsの推進

本編「2 12の針路と54の分野別施策」の54施策と、SDGs\*の17ゴールとの関連を整理しました。

さらに、54施策の中から特にSDGsの達成につながる主な取組を、17ゴールごとに示しました。

			1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な消費と生産	4 質の高い教育をみんなに
安心・安全の追究	針路1	1 危機管理・防災体制の再構築				
		2 大地震に備えたまちづくり				
		3 治水・治山対策の推進				
		4 感染症対策の強化			●	
	針路2	5 防犯対策の推進と捜査活動の強化			●	
		6 交通安全対策の推進			●	
		7 消費者被害の防止				●
		8 食の安全・安心の確保		●	●	
		9 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進				
		10 生活の安心支援	●		●	●
	針路3	11 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり			●	
		12 介護人材の確保・定着対策の推進			●	●
		13 地域医療体制の充実			●	
		14 医師・看護師確保対策の推進			●	●
		15 医薬品などの適正使用の推進			●	

- |   |                    |   |                   |
|---|--------------------|---|-------------------|
|  | 貧困をなくそう            |  | 人や国の不平等をなくそう      |
|  | 飢餓をゼロに             |  | 住み続けられるまちづくりを     |
|  | すべての人に健康と福祉を       |  | つくる責任つかう責任        |
|  | 質の高い教育をみんなに        |  | 気候変動に具体的な対策を      |
|  | ジェンダー平等を実現しよう      |  | 海の豊かさを守ろう         |
|  | 安全な水とトイレを世界中に      |  | 陸の豊かさも守ろう         |
|  | エネルギーをみんなにそしてクリーンに |  | 平和と公正をすべての人に      |
|  | 働きがいも経済成長も         |  | パートナーシップで目標を達成しよう |
|  | 産業と技術革新の基盤をつくろう    |   |                   |














5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	●			●	●	●		●			●	
	●			●		●		●				
	●			●		●		●		●		
●				●							●	●
						●						
							●				●	
											●	
	●			●						●		
			●		●	●						
			●	●		●					●	●
			●	●		●		●				
				●		●						
											●	

		1 住み続けたいまちづくり	2 住み続けたいまちづくり	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	
誰もが輝く社会	針路4	16 きめ細かな少子化対策の推進	●		● ●	
		17 子育て支援の充実	●		● ●	
		18 児童虐待防止・社会的養育の充実	●		● ●	
	針路5	19 確かな学力と自立する力の育成				●
		20 豊かな心と健やかな体の育成			●	●
		21 多様なニーズに対応した教育の推進	●			●
		22 質の高い学校教育の推進			●	●
		23 私学教育の振興				●
		24 家庭・地域の教育力の向上				●
		針路6	25 生涯を通じた健康の確保		●	●
	26 生涯にわたる学びの推進					●
	27 高齢者の活躍支援				●	●
	針路7	28 就業支援と雇用環境の改善	●			●
		29 女性の活躍推進と男女共同参画の推進				●
		30 障害者の自立・生活支援			●	●
		31 人権の尊重				●
	針路8	32 多文化共生と国際交流のSAITAMAづくり				●
		33 地域の魅力創造発信と観光振興				●
		34 文化芸術の振興				●
		35 スポーツの振興			●	
		36 デジタル技術を活用した県民の利便性の向上				
		37 多様な主体による地域社会づくり				




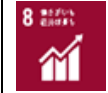

5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
●			●		●	●						●
●					●	●						
●			●		●	●					●	●
			●	●								●
											●	●
					●						●	
			●	●		●		●			●	●
				●								
											●	●
						●					●	●
●			●		●							●
●			●		●	●					●	
			●		●	●					●	●
●					●						●	
			●		●							●
			●	●		●	●				●	●
					●	●						
					●	●					●	
			●			●	●					●

		1 住み続けられるまちづくり	2 自然を元気に	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	
持続可能な成長	針路9	38 住み続けられるまちづくり			●	
		39 埼玉の価値を高める公共交通網の充実				
		40 埼玉の活力を高める道路ネットワークの構築				
	針路10	41 みどりの保全と創出				●
		42 恵み豊かな川との共生				
		43 生物多様性の保全				●
		44 活力ある農山村の創造		●		●
		45 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進				
	針路11	46 地球環境に優しい社会づくり				●
		47 公害のない安全な地域環境の確保			●	
		48 新たな産業の育成と企業誘致の推進		●		●
		49 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援				●
		50 商業・サービス産業の育成				
	針路12	51 産業人材の確保・育成				●
		52 農業の担い手育成と生産基盤の強化		●		●
53 強みを生かした収益力ある農業の確立			●			
54 林業の生産性向上と県産木材の利用拡大						



5 ジェンダー平等を 実現しよう 	6 安全な水とトイレ を世界中に 	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう 	10 人や国の不平等 をなくそう 	11 住み続けられる まちづくりを 	12 つくる責任 つかう責任 	13 気候変動に 具体的な対策を 	14 海の豊かさを 守ろう 	15 陸の豊かさも 守ろう 	16 平和と公正を すべての人に 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
		●	●	●		●		●				
				●		●						●
				●		●						●
						●		●		●		●
	●					●			●	●		●
	●					●				●		●
	●		●			●	●			●		●
		●		●		●	●		●	●		●
		●		●		●	●	●				●
	●					●	●		●		●	
			●	●		●						
			●	●			●				●	●
			●	●		●						●
			●	●								
●			●			●						
			●	●			●	●				
			●	●		●	●			●		

## SDGsの達成につながる◆主な取組

	<p><b>ゴール1 貧困をなくそう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆就労・住宅支援など生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた支援【分野別施策10】</li> <li>◆子供の居場所*づくり活動等に対する支援【分野別施策17】</li> </ul>
	<p><b>ゴール2 飢餓をゼロに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾*などによる次代を担う新規就農者の確保・育成【分野別施策52】</li> <li>◆県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援【分野別施策53】</li> </ul>
	<p><b>ゴール3 すべての人に健康と福祉を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆在宅医療連携拠点*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援【分野別施策11】</li> <li>◆医療を支える専門的人材の育成【分野別施策14】</li> </ul>
	<p><b>ゴール4 質の高い教育をみんなに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆GIGAスクール構想*によるICT*教育の推進【分野別施策19】</li> <li>◆多様な学習機会や学習情報の充実などによる学びを支える体制づくり【分野別施策26】</li> </ul>
	<p><b>ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆働き方の見直しによる男女ともに仕事と家庭を両立できる環境づくり【分野別施策29】</li> <li>◆男女共同参画の視点に立った教育内容の充実【分野別施策29】</li> </ul>
	<p><b>ゴール6 安全な水とトイレを世界中に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県営浄水場への高度浄水処理施設の整備【分野別施策9】</li> <li>◆工場・事業場に対する規制遵守指導及び土壌・地下水の汚染拡散の防止【分野別施策47】</li> </ul>
	<p><b>ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆太陽光やバイオマス*、地中熱などの再生可能エネルギー*の普及拡大【分野別施策46】</li> <li>◆コージェネレーションシステム*や燃料電池*によるエネルギーの効率的利用【分野別施策46】</li> </ul>
	<p><b>ゴール8 働きがいも経済成長も</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆職業訓練を含めた、高齢者のリカレント教育*機会の提供【分野別施策27】</li> <li>◆介護や病気治療と仕事との両立支援など、働きやすい職場環境づくりの推進【分野別施策28】</li> </ul>
	<p><b>ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆AI*・IoT*・ロボットをはじめとしたデジタル技術の活用支援【分野別施策48】</li> <li>◆豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備【分野別施策48】</li> </ul>

	<p><b>ゴール 10 人や国の不平等をなくそう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地域や学校、企業などにおけるLGBTQ*や外国人への偏見、感染症を理由とした差別等の人権問題に関する啓発活動の実施【分野別施策 31】</li> <li>◆外国人の日本語学習支援及び日本文化の理解促進【分野別施策 32】</li> </ul>
	<p><b>ゴール 11 住み続けられるまちづくりを</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆埼玉版スーパー・シティプロジェクト*の推進【分野別施策 38】</li> <li>◆快適で楽しい公園空間の提供【分野別施策 38】</li> </ul>
	<p><b>ゴール 12 つくる責任つかう責任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ごみを減らすライフスタイルの普及や食品ロス*・事業系ごみ削減の促進【分野別施策 45】</li> <li>◆プラスチックを資源とした循環的利用の推進【分野別施策 45】</li> </ul>
	<p><b>ゴール 13 気候変動に具体的な対策を</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆地震、大雪、集中豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備【分野別施策 1】</li> <li>◆流域治水*への転換に伴う水災害リスクに備えたまちづくりのための浸水想定区域図等の活用【分野別施策 3】</li> </ul>
	<p><b>ゴール 14 海の豊かさを守ろう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆下水道、農業集落排水*などの生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽*への転換の促進【分野別施策 42】</li> <li>◆SAITAMAリバーサポーターズ*の活動推進【分野別施策 42】</li> </ul>
	<p><b>ゴール 15 陸の豊かさを守ろう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆緑の保全・創出に関する学習環境の整備や園庭・校庭の芝生化などの推進【分野別施策 41】</li> <li>◆侵略的外来生物*の計画的防除【分野別施策 43】</li> </ul>
	<p><b>ゴール 16 平和と公正をすべての人に</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進【分野別施策 5】</li> <li>◆子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化【分野別施策 31】</li> </ul>
	<p><b>ゴール 17 パートナーシップで目標を達成しよう</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆県民・市町村・企業・団体など多様な主体との連携・協働による埼玉の魅力の創造・発信と観光客の誘致・回遊の促進【分野別施策 33】</li> <li>◆県・市町村・企業等との連携による魅力ある地域づくりの推進【分野別施策 37】</li> </ul>

## ② 新たな社会に向けた変革

本編「2 12の針路と54の分野別施策」の分野別施策に掲載している「主な取組」のうち、特に新たな社会に向けた変革へ対応を進める取組を、12の針路ごとに整理しました。

### 《新たな社会に向けた変革に対応して盛り込むべき視点》

- 新しい働き方の定着・加速(テレワーク\*など柔軟な勤務形態)
- 新しい暮らし方への支援(地方への移住、オンライン利用の増加・拡大など)
- デジタル技術の活用促進(人材育成、オープンデータ、新産業への支援など)

#### 上記視点が特に盛り込まれた◆主な取組

##### 針路1 災害・危機に強い埼玉の構築 【分野別施策1~4】

###### ◆河川改修や調整池の整備・質的改良

県が管理する河川などを対象とした3D測量の実施・CIM\*の推進による、効率的な維持管理、迅速な災害復旧や建設業の生産性・安全性向上

##### 針路2 県民の暮らしの安心確保 【分野別施策5~10】

###### ◆警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備

業務へのRPA\*・AI-OCR\*や職員の携帯端末を業務で使用できるアプリ等の活用による、業務の省力化・迅速化や高付加価値業務へのシフト

##### 針路3 介護・医療体制の充実 【分野別施策11~15】

###### ◆ロボット・ICT\*の導入や資格取得による処遇改善など働きやすい職場環境の整備促進

介護施設へのロボット等の導入やノウハウの支援による、職員の負担軽減、ケアの最適化や質の高い介護の実現

###### ◆オンライン診療\*、電子処方箋\*及びオンライン服薬指導\*の普及促進

オンライン診療などの普及による、県民の利便性向上や感染症拡大防止

##### 針路4 子育てに希望が持てる社会の実現 【分野別施策16~18】

###### ◆地域における子育て支援の充実

オンラインを活用した子育て支援事業の導入促進による、多数・多様な支援ニーズへの対応強化

##### 針路5 未来を創る子供たちの育成 【分野別施策19~24】

###### ◆GIGAスクール構想\*によるICT教育の推進

埼玉県学力・学習状況調査\*などのデータとAI\*の活用による、一人一人のレベルやニーズに応じ個別最適化された学習コンテンツの提供

**針路 6 人生100年を見据えたシニア活躍の推進** 【分野別施策 25~27】

◆糖尿病性腎症重症化予防対策の推進

レセプトデータ分析に基づく受診勧奨・保健指導による、健康寿命の延伸と医療費の増加抑制

**針路 7 誰もが活躍し共に生きる社会の実現** 【分野別施策 28~31】

◆テレワークなど柔軟な働き方\*の推進

テレワークの導入・定着を進める中小企業への支援

**針路 8 支え合い魅力あふれる地域社会の構築** 【分野別施策 32~37】

◆テレワークなど新たな働き方の普及に伴う関係人口\*の創出や移住・定住の促進

県内でテレワークなどを行いながら地域貢献の取組に参画する企業への支援

◆データ活用による新サービスの創出と地域の活性化支援

県・市町村データの共通形式での公開、データ同士のリンクによる、行政の透明性確保、県民サービスの向上や官民協働の推進

**針路 9 未来を見据えた社会基盤の創造** 【分野別施策 38~40】

◆埼玉版スーパー・シティプロジェクト\*の推進

AI・IoT\*・5G\*などの活用による、魅力的な拠点の構築、先進的な共助の実現及び持続可能な地域の形成

**針路 10 豊かな自然と共生する社会の実現** 【分野別施策 41~47】

◆事業活動における省エネルギー対策の促進

IoTなどを活用したスマート省エネ技術を導入する中小企業への支援による、温室効果ガス排出量の削減

**針路 11 稼げる力の向上** 【分野別施策 48~51】

◆デジタル技術を活用した製品等の開発・実証支援

ポストコロナ\*社会に資するデジタル技術を活用した製品開発への支援による、企業の競争力の強化

◆中小製造業やサービス産業などにおけるDX\*支援

DX推進のための伴走型支援による、経営力の向上

◆創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施

テレワークや新たなビジネスニーズなどポストコロナに対応した創業支援

◆デジタル技術を活用できる人材の育成

AI・IoTなどのデジタル技術を活用する能力の育成訓練

**針路 12 儲かる農林業の推進** 【分野別施策 52~54】

◆スマート農業\*技術の開発・実証・普及

IoTやロボットを活用した機械化・省力化技術などの開発・実証・普及による、農業現場の生産性向上や栽培技術力の継承



## 第3編

# 地域別施策

埼玉県には、首都に隣接し人口増加が続く地域や、郊外に市街地が点在し都市と田園が共存している地域、そして豊かな自然に包まれた魅力的な環境にありつつも人口減少や高齢化が進んでいる地域もあります。

これが日本の縮図とも呼ばれる本県の姿であり、地域の多彩さが本県の活力を生み出していると言えます。

今後、人口減少、異次元の高齢化が進む中、地域の人口動態をはじめとする社会経済の動向を踏まえた施策展開を行うことで、本計画に掲げる2040年を見据えた将来像や分野別の各施策をより一層効果的に実現していくことが可能になります。

また、各地域の市町村などと連携し、産業、自然、文化など特徴的な資源や環境を生かし、創意工夫して個性豊かで多彩な地域づくりに取り組むことが重要です。

このため、各地域の特性や現状を踏まえ、地域ごとに異なる課題に対して「第2編 全体計画」の分野別施策に示した取組を再編し、「地域づくりの方向性」や「主な取組」として示します。

# 1 地域区分の考え方

## (1) 県南・圏央道・県北ゾーン

本県では、都心からの距離に応じて都市化の進展や社会経済の状況が異なる傾向があります。このため、県域を都心からのおおむねの距離に基づき大きく県南・圏央道・県北の3つのゾーンに区分し、特性や課題を整理しました。

### ① 県南ゾーン（都心からおおむね10～30km圏）

東京の影響を受けやすく、早くから都市化が進行した地域

### ② 圏央道ゾーン（都心からおおむね30～60km圏）

都市と田園が共存しており、圏央道の整備により一層の発展が期待されている地域

### ③ 県北ゾーン（都心からおおむね60km以遠）

潤いのある豊かな自然環境や歴史・伝統などの特徴的な地域資源が多く残されている地域

## (2) 10地域区分

地域の特性と課題を踏まえながら、市町村などと連携した地域づくりを推進するための単位として、県民の生活圏としての一体性など広域的なまとまりに基づき、主に次の観点から10の地域に区分しました。

### ① 日常生活圏のまとまり

地域を単位として、施策を円滑にまとまりのある形で推進するためには、県民の生活圏としての一体性があることが大切です。このため、通勤・通学や通院といった生活圏としての一体性がある市町村を同じ地域に区分しました。

### ② 鉄道・道路の交通軸

経済活動などは鉄道・道路などに沿って活発化し、また鉄道沿線などは県民の持つ地域の一体感にも影響するため、交通軸に配慮した地域区分としました。

なお、本県は都心から放射状に延びる鉄道・道路に沿って発展してきたため、既存の人の流れは都心からの放射方向が大きくなっています。圏央道などの横方向の交通軸については3つのゾーン区分において考慮しています。

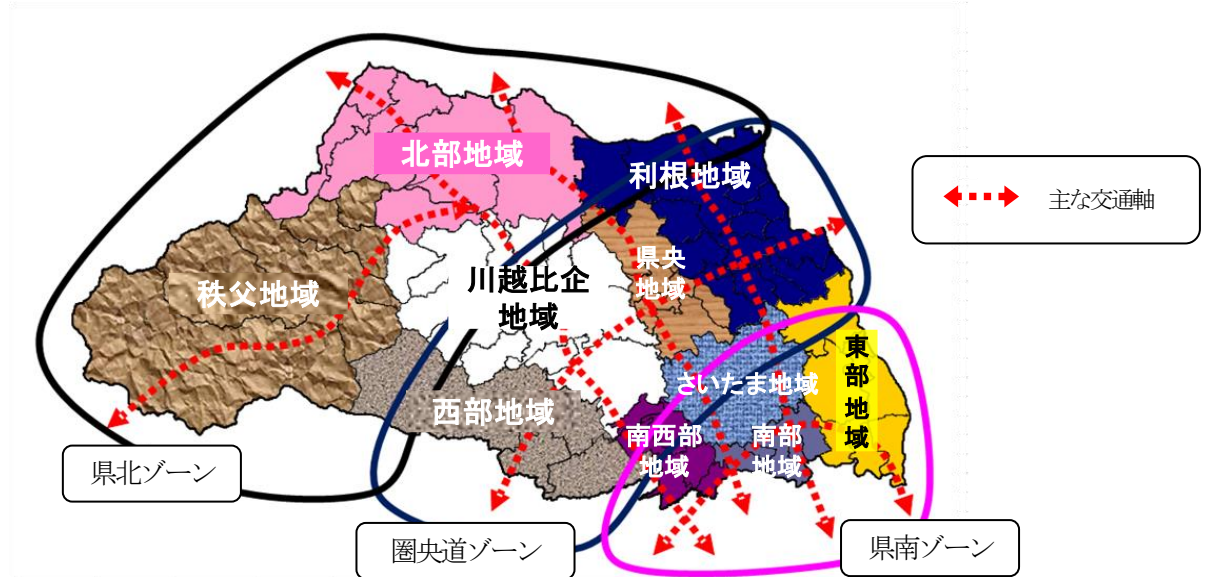
### ③ 行政機関のまとまり

行政施策の推進やこれまでの地域づくりの成果を継承するため、地域機関などの所管区域や市町村の広域連携の状況などを踏まえた地域区分としています。

10地域の現状や課題を踏まえ、分野別施策に掲げる全県的に展開される取組のうち、特にその地域で取り組むべきものを整理しました。



### 3ゾーンと10地域区分



### 10地域区分の構成市町村

地域区分		構成市町村
3ゾーン	10地域	
県南ゾーン	南部	川口市、蕨市、戸田市
	南西部	朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町
	東部	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町
	さいたま	さいたま市
圏央道ゾーン	県央	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町
	川越比企	川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村
	西部	所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市
	利根	行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町
県北ゾーン	北部	熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町
	秩父	秩父市、横瀬町、皆野町、長瀨町、小鹿野町

## 2 3ゾーンの特性と課題

### (1) 県南ゾーンの特性と課題

都心からおおむね10～30km圏の範囲内にあり、10地域のうち南部、南西部、東部、さいたまの4地域が位置しています。

県南ゾーンには本県の総人口の半数以上が居住しています。都内への通勤・通学の交通利便性が高く、東京都、千葉県、神奈川県からの転入者数も多くなっています。特に20代から30代の若年世代でその傾向が顕著であり、借家の割合が高いことも特徴です。また、本県の出生数の6割以上、待機児童数の75%以上をこのゾーンが占めています。

人口は依然として増加傾向ですが、推計では令和7年（2025年）を境に減少に転じると見込まれています。また、令和22年（2040年）には、県内の高齢者・後期高齢者ともにその半数以上がこのゾーンに居住することが予想されています。

このゾーンは、若い世代が子育てしやすいまちづくり、急増する高齢者が暮らしやすいまちづくりが求められます。そのためには、待機児童対策や保育サービスの充実など子育て支援策の強化や、高齢者の活躍の推進、健康づくりの取組、包括的な医療・介護体制の構築が期待されます。

また、このゾーンは人口密度が高く、大規模な地震や水害に対する備えが必要です。

### (2) 圏央道ゾーンの特性と課題

都心からおおむね30～60km圏の範囲内にあり、県央、川越比企、西部、利根の4地域が位置しています。

圏央道ゾーンには本県の総人口の4割弱が居住しています。1980年代後半から1990年代に人口が大きく増加しましたが、近年では減少傾向にあります。直近の人口移動状況を見ると全体では転出超過となっており、年代別の内訳をみると14歳未満の子供の転入超過数と20代の転出超過数が3ゾーンの中で最も多くなっています。また、一時期人口が急増したこともあり、令和2年（2020年）から令和12年（2030年）の10年間の後期高齢者増加率は3ゾーンの中で最も高くなっています。その後、令和22年（2040年）にかけて人口全体が減少していく中で高齢者数も徐々に減少していきますが、高齢化率は上昇を続ける見込みです。

このゾーンでは、東西に延びる圏央道に加え南北を結ぶ上尾道路の整備も進んでおり、交通利便性が向上することで企業立地における優位性が更に高まることが期待されます。また、テレワーク\*のような新しい働き方が急速に普及する中で、このゾーンが持つ都市と田園が共存した魅力的な住環境を生かし、若者や子育て世代の定住を図ることで地域の活力を高めることが求められます。立地企業による雇用の創出などを通じて若者世代の転出を抑えるとともに、急増する高齢者が暮らしやすいまちづくりを進めることも重要です。

このほか、令和元年東日本台風を教訓として、水害などの自然災害に対する備えが必要です。

### (3) 県北ゾーンの特性と課題

都心からおおむね60km以遠にあり、北部、秩父の2地域が位置しています。

県北ゾーンには本県の総人口の1割弱が居住しています。平成12年(2000年)頃に人口のピークを迎え、その後は徐々に減少しています。15歳から34歳までの若い世代が転出超過となっており、とりわけ進学や就職の時期を迎えた20代の転出超過数が大変多くなっています。出生数も毎年減少傾向にあり、3ゾーンの中で最も減少率が高くなっています。

県内で最も高齢化が進んでいる地域であり、県北ゾーンの全人口に占める後期高齢者人口の割合は、令和2年(2020年)の15%程度から令和22年(2040年)には20%を超えると見込まれています。

高齢化が進む中、コミュニティ全体で高齢者の日常生活を支える仕組みを充実していくとともに、コミュニティバス\*やデマンド交通\*などにより生活の足を確保することも重要です。

また、このゾーンの活力を高めるためには、主要道路の沿線を中心に企業立地や産業振興を図るとともに、新しい働き方の普及を見据えて、豊かな自然と調和した住環境など地域の魅力を県内外に発信していくことが重要です。

このゾーンは、歴史上の偉人のゆかりの地であることや、各地で伝統的な祭りが開催されるなど、観光地としてのポテンシャルが高い地域です。この貴重な地域資源を生かして観光客などの交流人口や関係人口\*を拡大し、地域を活性化することが期待されます。

このほか、大雪や土砂災害など、このゾーン特有の災害に対する備えが必要です。

### 3 10地域区分

#### 南部地域 (川口市、蕨市、戸田市)

##### 地域の概要

都心から10～20km圏、荒川を挟んで東京都と接する県の南端にあり、地域の大半を占める荒川低地に市街地が広がっています。

江戸時代には、川口や蕨は日光御成道や中山道の宿場町として栄え、また、荒川に面する戸田には「戸田の渡船場」が設けられ交通の要衝として発展しました。荒川や芝川から良質の粘土や砂が採取されたことから、鍋・釜などを中心とした鑄物産業が盛んになったほか、植木の産地としても有名になるなど多様な産業が発達しました。

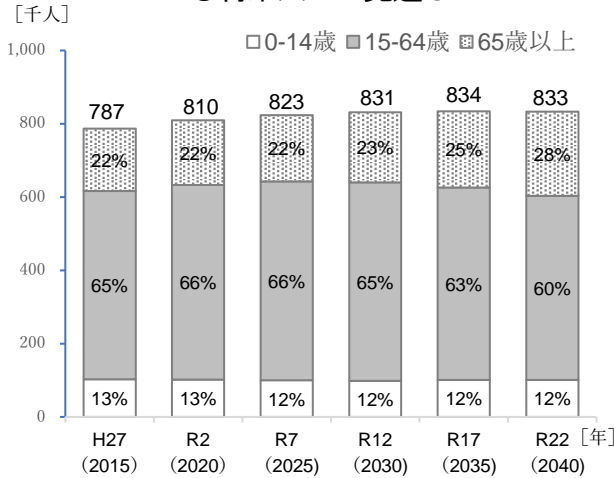
明治以降、鑄物産業に端を発した機械・金属製造業が増加するとともに、現在ではこのほかにも印刷、食品製造業、物流などの事業所が立地しています。

地域内をJR京浜東北線・武蔵野線・埼京線、埼玉高速鉄道線が走り、首都高速道路（首都高）、東北道、外環道、国道17号・122号・298号が広域的な交通網を形成しています。

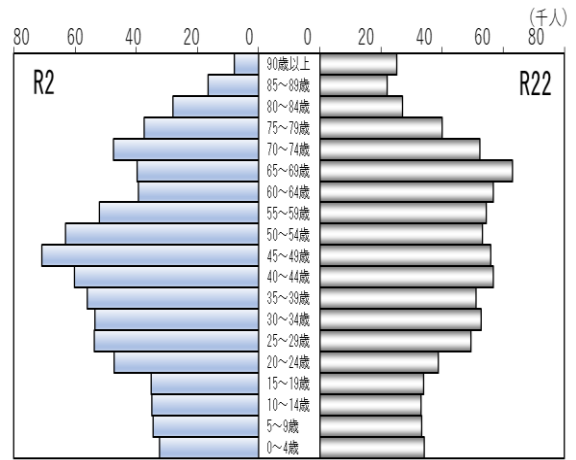
マンションや大型商業施設が多く立地するなど都市化が進んでいる一方で、荒川や芝川などの河川空間、屋敷林や社寺林、植木畑などのゆとりある緑地空間も残っています。

## 地域の現状と課題

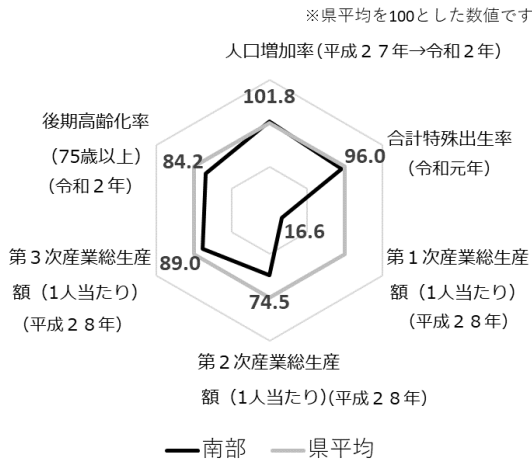
### ○将来人口の見通し



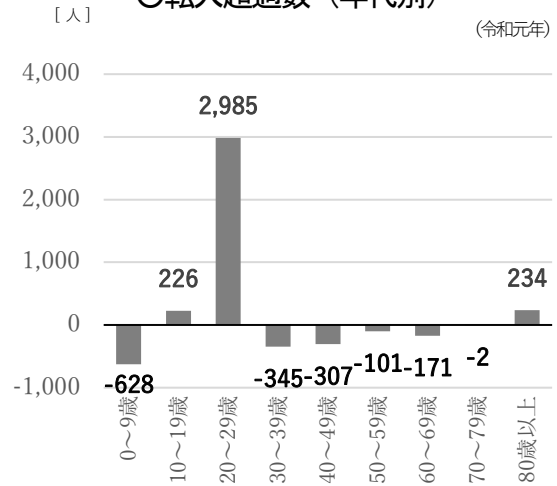
### ○人口ピラミッド



### ○人口関係データの県平均との比較



### ○転入超過数(年代別)



この地域は、人口81万人(令和2年(2020年))、県人口の11.0%を占めると推計されており、20代の転入超過数が多いことが特徴です。

低地に密集した市街地が広がっているため、地震や台風などに備えた防災・治水対策を強化することが求められます。

高齢化率(令和2年(2020年))は県内で最も低くなっていますが、令和22年(2040年)までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は2.6ポイント増加し約14%に達する見込みです。

合計特殊出生率(令和元年(2019年))は県内で中位の水準です。20代の転入超過数(令和元年(2019年))はさいたま地域に次いで多く、この世代が結婚後も住み続けられるような地域の魅力づくりが必要です。

近年増加している外国人住民との多文化共生社会づくりや、活気のある水辺空間の創出による快適で美しいまちづくりが期待されています。

機械・金属などの製造業や印刷関連といったものづくりの企業が集積している地域であり、中小企業の経営・技術力の継承・強化、デジタルトランスフォーメーション(DX)\*による生産性向上などを支援し、地域経済の活性化を図ることが求められます。

## 地域づくりの方向性

低地に密集した市街地が広がるこの地域では、首都直下地震や台風などの災害に備え、国道122号及び298号などの道路啓開体制\*の強化や芝川などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンス\*を高めます。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保します。

待機児童の解消に向けて保育所などの整備を促進するとともに、子育てしやすい住環境の整備を進めます。

知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行います。

セカンドキャリアセンター\*とハローワーク川口の連携による高齢者の就業支援を行います。また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川口）で就労を希望する発達障害\*者への支援を行います。

埼玉未来大学\*において、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行います。

プロ・トップスポーツチーム（ソフトボールなど）との連携をはじめとし、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

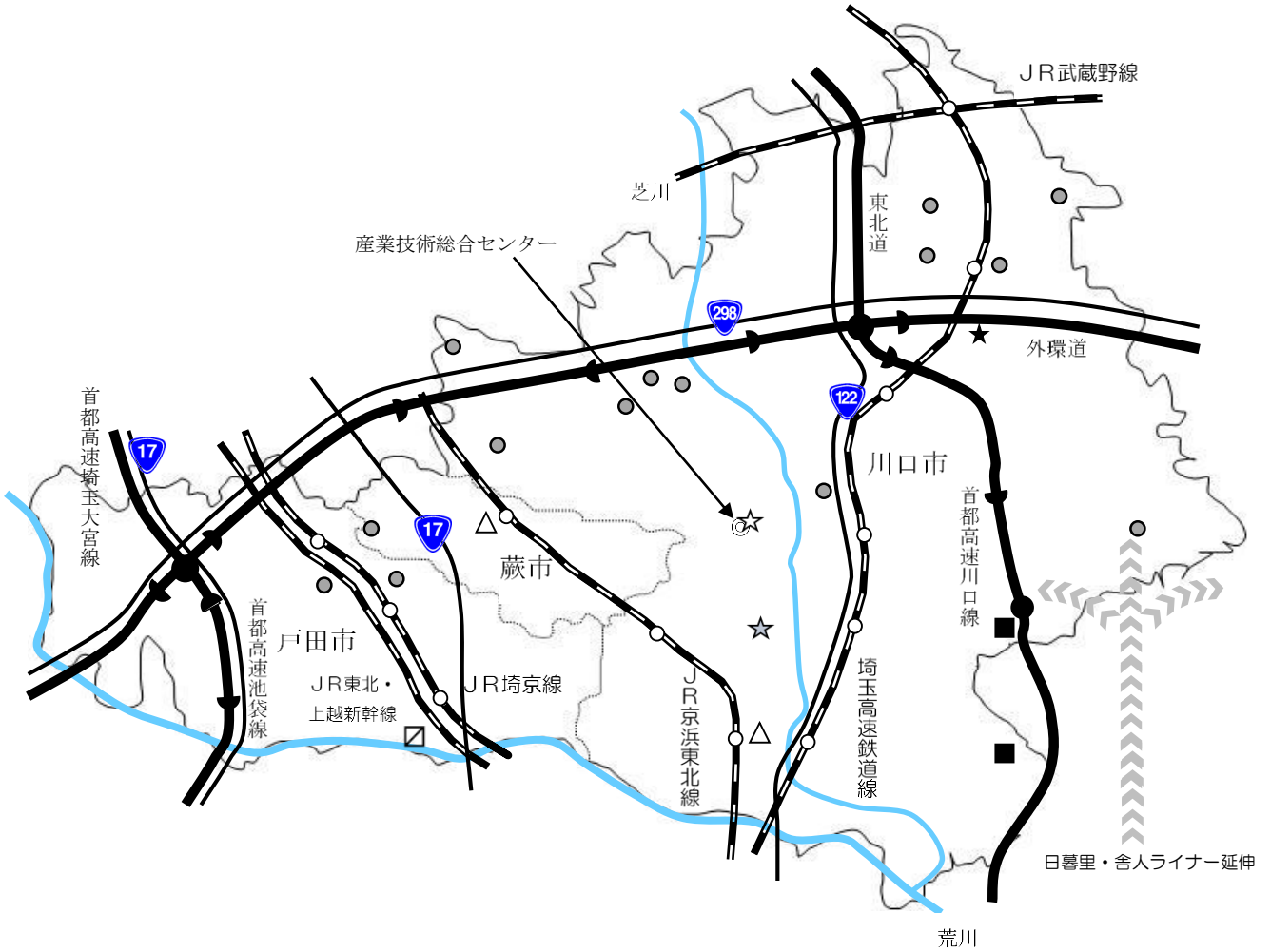
アクセス性を高める道路の整備により、地域の社会基盤としての価値を高めるとともに、大学、研究機関との連携による新技術・新製品の開発支援やベンチャー企業への支援などを通して中小企業の競争力を高め、地域の「稼げる力」を向上します。

また、潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、見沼田圃<sup>たんぼ</sup>の保全・活用などを進めるとともに、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全や自然公園の保全を行います。

このほか、花植木など地域の特徴を生かした生産振興を進め、農業の収益力を高めます。

主な施設・交通網と基盤整備の状況

南部



凡 例	
	自動車専用道路(●,● : JCT又はIC)
	国道
	鉄道(○: 駅)
	交通政策審議会未答申路線
	工業団地
	主な取組に記載された主要施設
	土地区画整理事業施行中地区
	市街地再開発事業施行中地区
	(県)博物館、美術館、水族館、動物園
	(県)図書館、専門校、多目的ホール等
	(県)体験・ふれあい施設
	(県)公園、スポーツ施設等

## 主な取組

### 1. 安心・安全の追究

#### 災害・危機に強い埼玉の構築

- 首都直下地震に備えた、国道122号や298号などの道路啓開体制\*の強化
- 芝川などの河川改修
- ゲリラ豪雨対策の実施
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

#### 県民の暮らしの安心確保

- 信号機や道路標識・道路標示の整備

#### 介護・医療体制の充実

- 在宅医療連携拠点\*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- 地域包括ケアシステム\*の構築・深化に向けた支援

### 2. 誰もが輝く社会

#### 子育てに希望が持てる社会の実現

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援及び地元自治体との連携体制の推進
- 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- 子育てしやすい住宅の普及促進

#### 未来を創る子供たちの育成

- 共生社会\*を目指した「多様な学びの場\*」の充実
- 特に多く在籍している日本語指導が必要な児童生徒への支援

#### 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

- 健康長寿に取り組む地元自治体への支援
- セカンドキャリアセンター\*とハローワーク川口の連携による高齢者の就業支援
- 埼玉未来大学\*による高齢者の社会参加の支援

#### 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

- 若者やミドル世代\*などへのきめ細かな就業支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援
- 発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川口）による就労支援

#### 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

- 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実
- 多言語による情報提供や相談体制の確保



### 3. 持続可能な成長

#### 未来を見据えた社会基盤の創造

- 第3セクター鉄道\*（埼玉高速鉄道）の経営安定化の支援
- 幹線道路のミッシングリンク\*解消や多車線化
- 安全な市街地を形成する土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の実施と促進

#### 豊かな自然と共生する社会の実現

- 地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用
- 見沼田圃<sup>たんぼ</sup>の保全・活用・創造
- 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
- 自然公園の保全

#### 稼げる力の向上

- 企業立地などを促進する幹線道路の整備
- 産学官連携や知的財産活用\*などによる新技術・新製品の開発支援
- 産業技術総合センターを活用した創業・ベンチャー企業の支援

#### 儲かる農林業の推進

- 花植木など地域の特徴を生かした生産振興の支援

## 南西部地域

(朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町)

### 地域の概要

東京都と隣接した県の南端にあり、都心から20～30km圏に位置しています。地域のほとんどが武蔵野台地など台地の上にあります。荒川や新河岸川などの河川が流れ、荒川沿いには低地が広がっています。

和光、朝霞、新座、ふじみ野は川越街道の宿場町として、志木、富士見、ふじみ野は新河岸川の舟運によって栄えました。

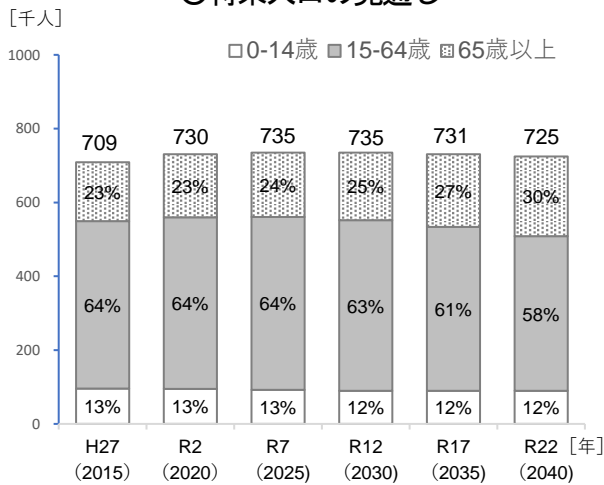
また、かつて野火止台地では水の確保が困難でしたが、江戸時代に野火止用水が開削されてから新田開発が進みました。短冊状の地割が特徴の三富新田を中心とする三富地域に伝わる「武蔵野の落ち葉堆肥農法」は日本農業遺産に認定されました。

大正以降、鉄道の開通とともに駅を中心に新たな市街地が形成され、高度経済成長期には大規模な住宅団地の建設や宅地化が進み、人口が急増しました。現在も、商業施設や保育施設との複合型集合住宅が開発されているほか、研究機関や大学、国の機関などが多く立地しています。

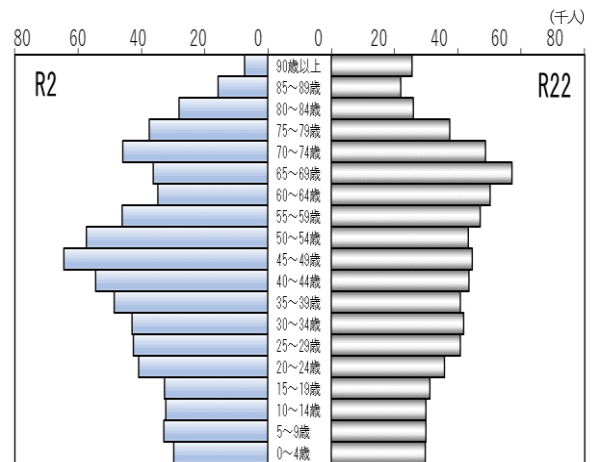
地域内は外環道や関越道、国道254号・463号などにより、広域的な道路網が形成されています。地域の東西南北をJR武蔵野線、東武東上線が結び、平成25年(2013年)には東武東上線と東急東横線、横浜高速鉄道みなとみらい線の東京メトロ副都心線による相互直通運転が開始されました。

## 地域の現状と課題

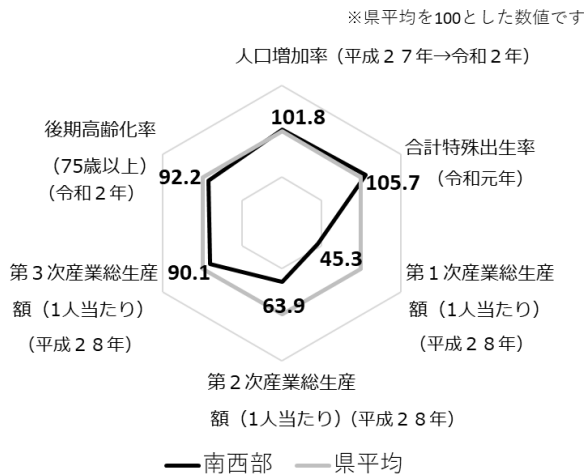
### ○将来人口の見通し



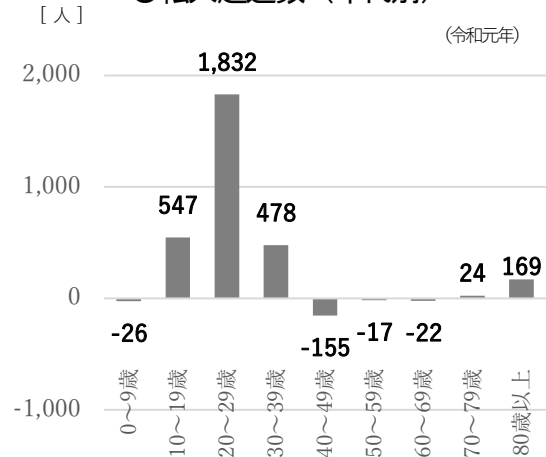
### ○人口ピラミッド



### ○人口関係データの県平均との比較



### ○転入超過数 (年代別)



この地域は、人口73万人（令和2年（2020年））、県人口の9.9%を占めると推計されており、10代から30代の転入超過数が多いことが特徴です。

浸水被害の軽減など、災害に強い安全な都市空間を形成するため、防災・治水対策が求められます。

高齢化率（令和2年（2020年））は県平均より低くなっていますが、令和22年（2040年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は3.2ポイント増加し約15%に達する見込みです。

合計特殊出生率（令和元年（2019年））は県内でさいたま地域に次いで高くなっています。子育て世帯の多い30代の転入超過数（令和元年（2019年））も多く、子育て環境の一層の充実が必要です。

東京2020オリンピック・パラリンピック\*では射撃競技が開催されることから、レガシー\*を生かした地域活性化を図っていくことが期待されています。このほか、米軍基地跡地の活用や幹線道路網の強化などを進めることが求められます。

理化学研究所などの研究機関や大学が立地する利点を生かし、新たな製品・技術の開発や産学官連携による成長産業の育成などを促進し、その効果を県全体に波及していく必要があります。

## 地域づくりの方向性

首都直下地震や台風などの災害に備え、国道254号及び298号などの道路啓開体制\*の強化や新河岸川などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンス\*を高めます。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保します。

待機児童の解消に向けて保育所などの整備を促進するとともに、放課後の安心・安全な居場所づくりや、子育てしやすい住環境の整備を進めます。また、児童相談所及び一時保護所の新設に向けて取り組みます。

地域の特色に応じた高齢者の健康づくりの取組を推進するとともに、セカンドキャリアセンター\*とハローワーク朝霞の連携による高齢者の就業支援を行います。また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行います。

プロ・トップスポーツチーム（ハンドボールなど）との連携をはじめとし、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

東京12号線（大江戸線）延伸に向けた検討やスマートインターチェンジ\*（三芳）のフル化などアクセス性を高める道路の整備により、地域の社会基盤としての価値を向上させるとともに、米軍基地跡地については地域の意向に沿った利用がなされるよう支援します。

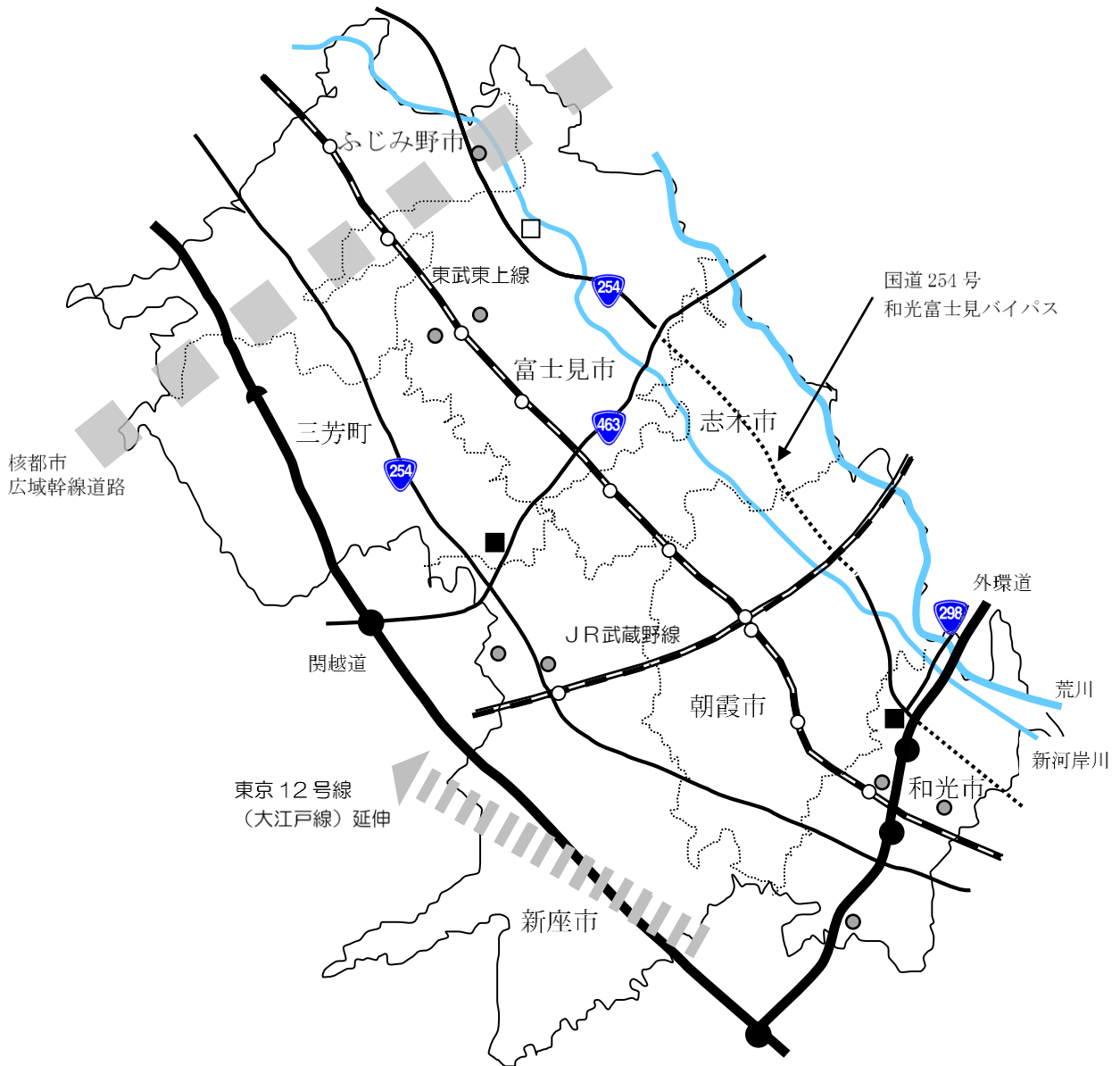
大学、研究機関との連携による新技術・新製品の開発支援やベンチャー企業への支援などを通して中小企業の競争力を高め、地域の「稼げる力」を向上します。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全を行います。

このほか、さつまいも、ほうれんそう、にんじんなど地域の特徴を生かした生産振興を進め、農業の収益力を高めます。

主な施設・交通網と基盤整備の状況

南西部



凡 例	
	自動車専用道路(●, ● : JCT又はIC)
	国道
	国道(事業区間)
	検討中の道路
	鉄道(○: 駅)
	交通政策審議会答申路線
	工業団地
	工業団地(計画・造成中)
	土地区画整理事業施行中地区

## 主な取組

### 1. 安心・安全の追究

#### 災害・危機に強い埼玉の構築

- 首都直下地震に備えた、国道254号や298号などの道路啓開体制\*の強化
- 新河岸川などの河川改修
- ゲリラ豪雨対策の実施
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

#### 県民の暮らしの安心確保

- 信号機や道路標識・道路標示の整備

#### 介護・医療体制の充実

- 在宅医療連携拠点\*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- 地域包括ケアシステム\*の構築・深化に向けた支援

### 2. 誰もが輝く社会

#### 子育てに希望が持てる社会の実現

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援及び地元自治体との連携体制の構築
- 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- 放課後児童クラブ\*の充実
- 子育てしやすい住宅の普及促進
- 第8児童相談所（仮称）・一時保護所の新設整備

#### 未来を創る子供たちの育成

- 増加の著しい日本語指導が必要な児童生徒への支援

#### 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

- 健康長寿に取り組む地元自治体への支援
- セカンドキャリアセンター\*とハローワーク朝霞の連携による高齢者の就業支援

#### 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

- 若者やミドル世代\*などへのきめ細かな就業支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援

#### 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

- 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実
- 多言語による情報提供や相談体制の確保

### 3. 持続可能な成長

#### 未来を見据えた社会基盤の創造

- スマートインターチェンジ\*（三芳）のフル化に対する支援
- 幹線道路のミッシングリンク\*解消や多車線化
- あと数マイルプロジェクト\*に基づく鉄道網の延伸検討（東京12号線（大江戸線））
- 安全な市街地を形成する土地区画整理事業\*の実施と促進
- 米軍基地跡地の有効利用

#### 豊かな自然と共生する社会の実現

- 三富<sup>さんとめ</sup>地域の平地林の整備・保全・活用
- 地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用

#### 稼げる力の向上

- 企業立地などを促進する幹線道路の整備
- 産学官連携や知的財産活用\*などによる新技術・新製品の開発支援
- 理化学研究所との連携によるベンチャー企業の支援

#### 儲かる農林業の推進

- さつまいも、ほうれんそう、にんじんなど地域の特徴を生かした生産振興の支援

## 東部地域

(春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町)

### 地域の概要

東京都に隣接し、都心から15～40km圏に位置しています。地域全体に低地が広がり、県境を流れる江戸川をはじめとして、中川、大落古利根川、綾瀬川などの河川や葛西用水などの用水路が縦横に走る豊かな水に恵まれた地域です。

古くから水田が開拓され稲作の盛んな地域であり、中でも三郷や吉川は、二郷半領と呼ばれる早場米の産地として知られていました。草加、越谷、春日部は奥州・日光街道の宿場町としても栄え、中川、綾瀬川などには河岸が置かれて舟運が発達し、米などの集散地として発展しました。また、草加のせんべい、春日部の桐たんす、越谷のだるまなどの特産品の産地でもあります。

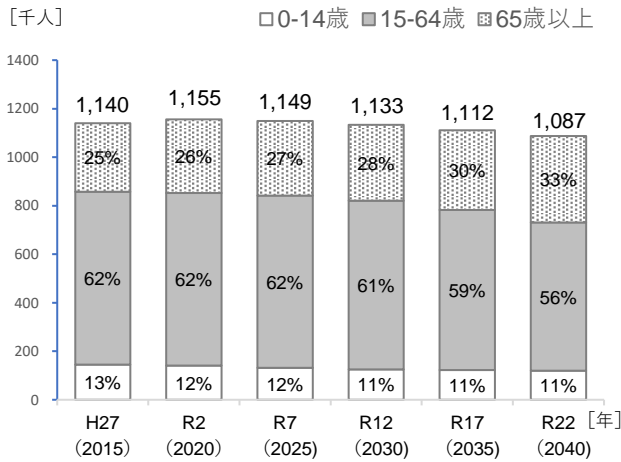
明治以降、鉄道の開通とともに新たな市街地が形成され、金属や食料品といった製造業の集積が進みました。都心に近接する利便性から、高度経済成長期には草加松原団地などの大規模団地への入居や宅地の開発も進み人口が急増しました。その後、つくばエクスプレスの開業により交通利便性が更に向上し、大型商業施設の開設、新たな市街地の形成などが相次いでいます。

JR武蔵野線、東武伊勢崎線・野田線、つくばエクスプレスが地域の東西南北を結び、平成30年(2018年)に三郷南ICから千葉県方面に開通した外環道や常磐道、首都高速三郷線のほか、国道4号・16号などが広域的な交通網を形成しています。

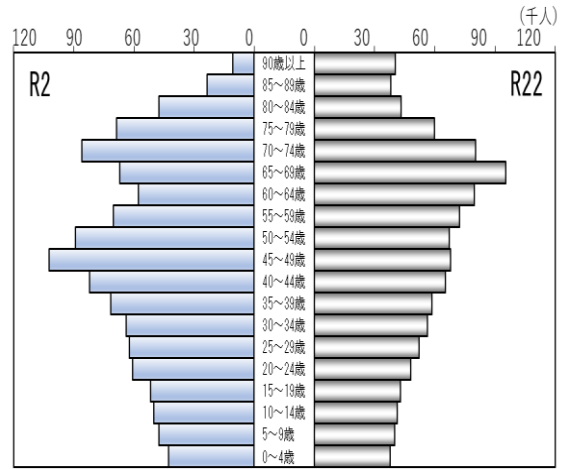


## 地域の現状と課題

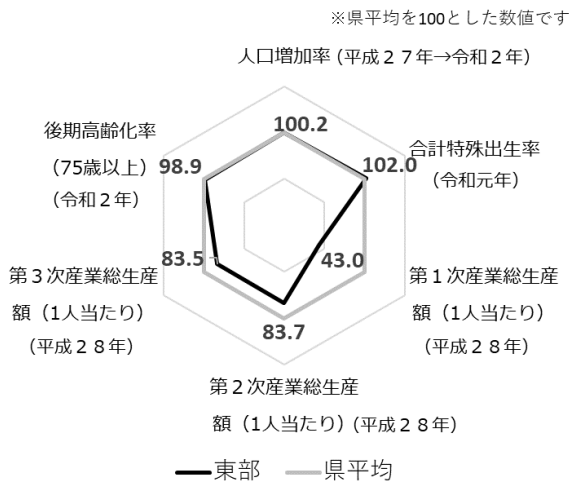
### ○将来人口の見通し



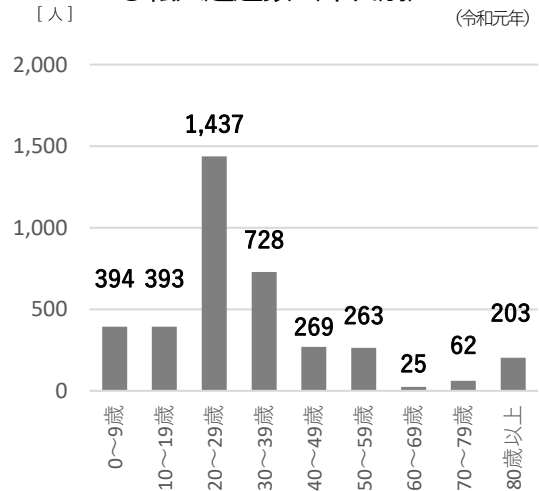
### ○人口ピラミッド



### ○人口関係データの県平均との比較



### ○転入超過数 (年代別)



この地域は、人口115万5千人（令和2年（2020年））、県人口の15.7%を占めると推計されており、20代を中心に全ての世代で転入超過となっています。

低地に市街地が広がっているため、台風などに対する防災・治水対策を強化することが求められます。

高齢化率（令和2年（2020年））は県平均よりわずかに低くなっていますが、令和22年（2040年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は3.7ポイント増加し約17%に達する見込みです。そのため、在宅医療連携拠点\*の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められます。

合計特殊出生率（令和元年（2019年））は県内で3番目に高くなっています。子育て世帯の多い30代の転入超過数（令和元年（2019年））もさいたま地域に次いで多く、子育て環境の一層の充実が必要です。

特産農産品や伝統的な名産品、旧日光街道、アニメゆかりの地といった地域資源にも恵まれており、これらを有効活用し地域の魅力を発信していくことが求められます。

東埼玉道路などの幹線道路網の強化、安全で快適な都市空間の形成、水辺空間の利活用や優良な都市景観、大規模商業施設を生かしたにぎわいのあるまちづくりが期待されています。

## 地域づくりの方向性

首都直下地震や台風などの災害に備え、国道4号及び16号などの道路啓開体制\*の強化や新方川<sup>にいがたがわ</sup>などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンス\*を高めます。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保します。

待機児童の解消に向けて保育所などの整備を促進するとともに、放課後の安心・安全な居場所づくりや、子育てしやすい住環境の整備を進めます。

地域の特色に応じた高齢者の健康づくりの取組を推進するとともに、セカンドキャリアセンター\*（春日部・草加）や埼玉未来大学\*において、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行います。

セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、発達障害者就労支援センター（ジョブセンター草加）で就労を希望する発達障害\*者への支援を行います。

プロ・トップスポーツチーム（バスケットボールなど）との連携をはじめとし、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

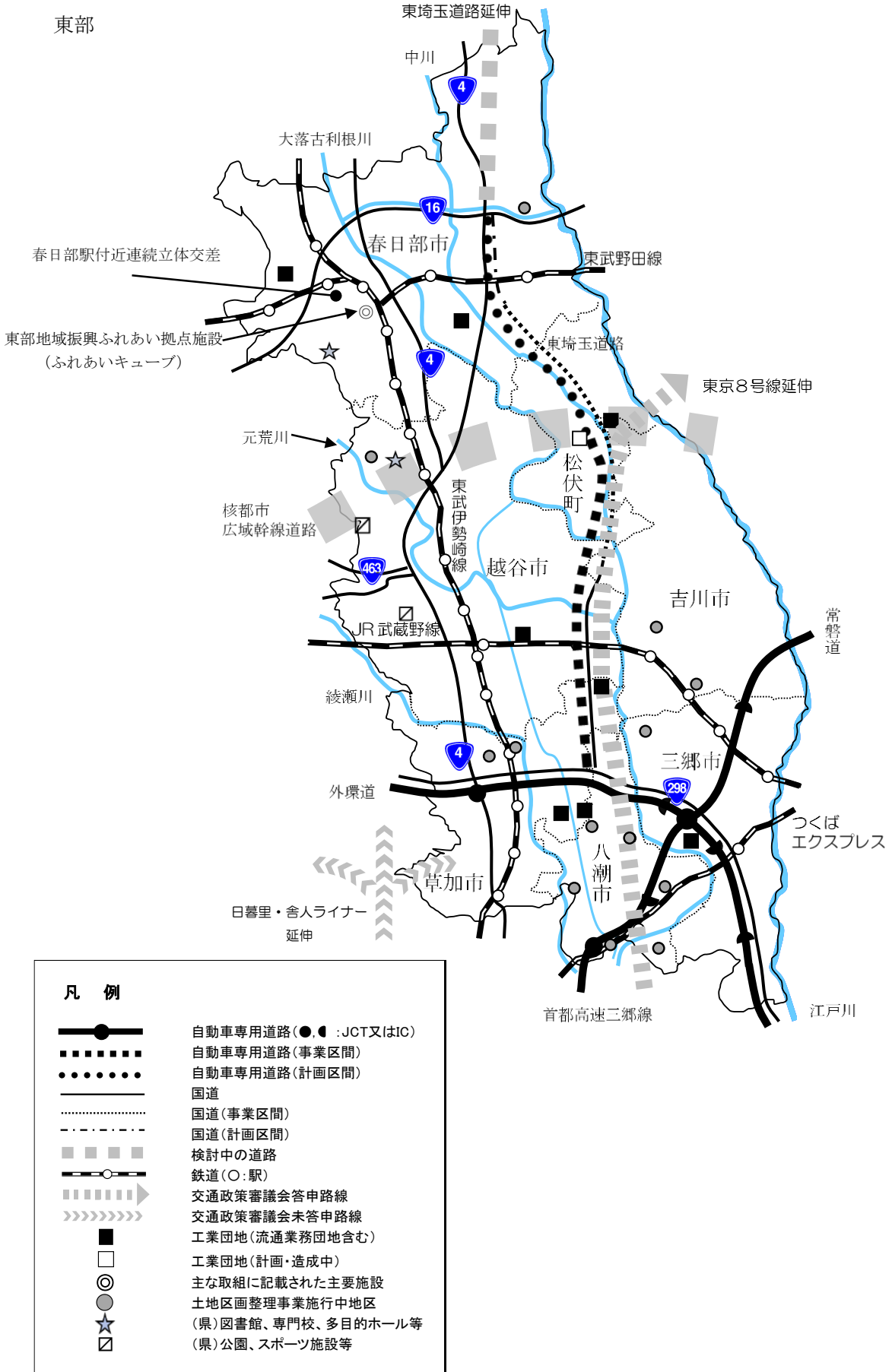
経済活動を支える基盤となる道路網の充実に向け、東埼玉道路の整備やスマートインターチェンジ\*（三郷料金所）のフル化などによるアクセス改善を進めるとともに、東京8号線延伸に向けた検討を行い、地域の社会基盤としての価値を高めます。さらに、線路で分断されている市街地の一体化を図る鉄道と道路の立体交差化などを進めます。

また、独創的な技術などにより新たな事業展開を目指すベンチャー企業への支援などを通して中小企業の競争力を高め、地域の「稼げる力」を向上します。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した水辺空間の利活用を行います。

このほか、担い手への農地の集積・集約化により生産基盤を強化するとともに、こまつなや日本なしなど地域の特徴を生かした生産振興を進め、農業の収益力を高めます。

# 主な施設・交通網と基盤整備の状況



## 主な取組

### 1. 安心・安全の追究

#### 災害・危機に強い埼玉の構築

- 首都直下地震に備えた、国道4号や16号などの道路啓開体制\*の強化
- 新方川などの河川改修
- ゲリラ豪雨対策の実施
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

#### 県民の暮らしの安心確保

- 信号機や道路標識・道路標示の整備

#### 介護・医療体制の充実

- 在宅医療連携拠点\*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- 地域包括ケアシステム\*の構築・深化に向けた支援

### 2. 誰もが輝く社会

#### 子育てに希望が持てる社会の実現

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援及び地元自治体との連携体制の構築
- 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- 放課後児童クラブ\*の充実
- 子育てしやすい住宅の普及促進

#### 未来を創る子供たちの育成

- 日本語指導が必要な児童生徒への支援

#### 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

- 健康長寿に取り組む地元自治体への支援
- セカンドキャリアセンター\*（春日部・草加）による高齢者の就業支援
- 埼玉未来大学\*による高齢者の社会参加の支援

#### 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

- 若者やミドル世代\*などへのきめ細かな就業支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援
- 発達障害者就労支援センター（ジョブセンター草加）による就労支援

#### 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

- 旧日光街道やアニメゆかりの地など地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進

- 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実
- 多言語による情報提供や相談体制の確保

### 3. 持続可能な成長

#### 未来を見据えた社会基盤の創造

- 高速道路をつなぐ地域高規格道路\*（東埼玉道路）の整備や鉄道と道路の立体交差化
- 第3セクター鉄道\*（首都圏新都市鉄道（つくばエクスプレス））の経営安定化の支援
- スマートインターチェンジ\*（三郷料金所）のフル化に対する支援
- 幹線道路のミッシングリンク\*解消や多車線化
- あと数マイルプロジェクト\*に基づく鉄道網の延伸検討（東京8号線）
- 安全な市街地を形成する土地区画整理事業\*の実施と促進

#### 豊かな自然と共生する社会の実現

- 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
- 地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進

#### 稼げる力の向上

- 企業立地などを促進する幹線道路の整備
- 東部地域振興ふれあい拠点施設を拠点とした創業・ベンチャー企業の支援

#### 諸かる農林業の推進

- 優良農地の確保と農地中間管理事業\*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進
- こまつなや日本なしなど地域の特徴を生かした生産振興の支援

## さいたま地域 (さいたま市)

### 地域の概要

県の南部、都心から20～30km圏に位置し、関東ローム層が堆積された大宮台地などとの間を流れる河川や低地から形成されています。

江戸時代には氷川神社の門前町、岩槻の城下町、中山道の宿場町として栄え、明治以降は行政・商業が集積する地域として発展しました。平成13年(2001年)に当時の浦和市、大宮市、与野市の合併によりさいたま市が誕生、平成15年(2003年)に県内初の政令指定都市に移行、さらに平成17年(2005年)には当時の岩槻市とも合併しました。

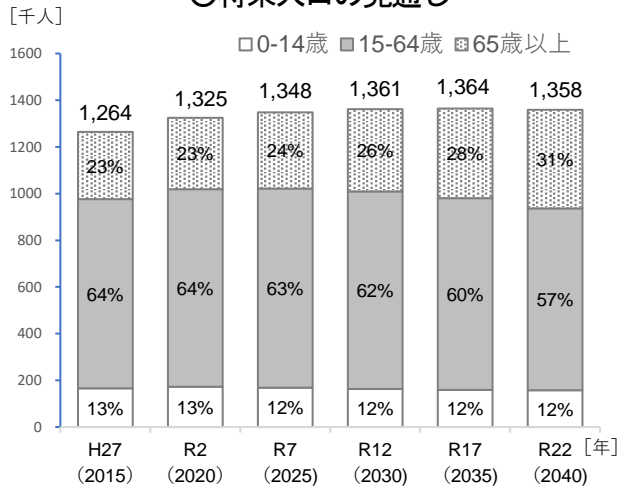
製造業、商業、サービス業の多様な産業が集積しているほか、国の行政機関も立地し、平成28年(2016年)には、さいたま新都心に県立小児医療センターが移転・開院しました。

この地域は、盆栽や人形などの伝統・技術が残り、さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002公園、彩の国さいたま芸術劇場などスポーツ・文化芸術の拠点となる施設も多くあります。また、プロサッカーチームの本拠地があるなどスポーツが盛んです。

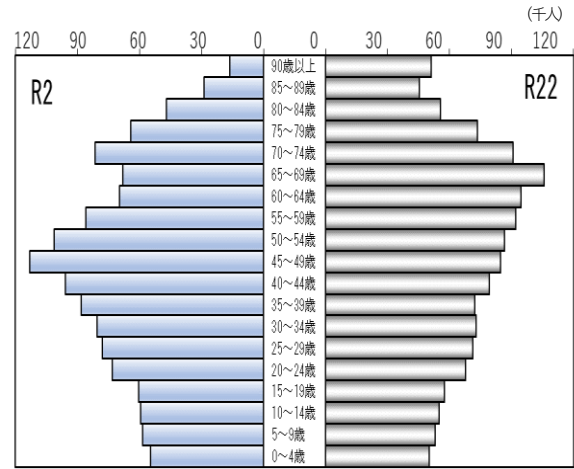
鉄道は、北海道や東北、信越、北陸とつながる新幹線6路線をはじめ、多数のJR在来線、東武野田線、埼玉高速鉄道線、埼玉新都市交通伊奈線(ニューシャトル)が結節する東日本随一の交通の要衝となっています。道路は外環道や東北道、首都高速埼玉大宮線・埼玉新都心線、国道16号・17号・122号・463号などが広域的な道路網を形成し、平成28年(2016年)には国道17号上尾道路(国道16号～圏央道)も開通し南北方向のアクセスが更に向上しました。

## 地域の現状と課題

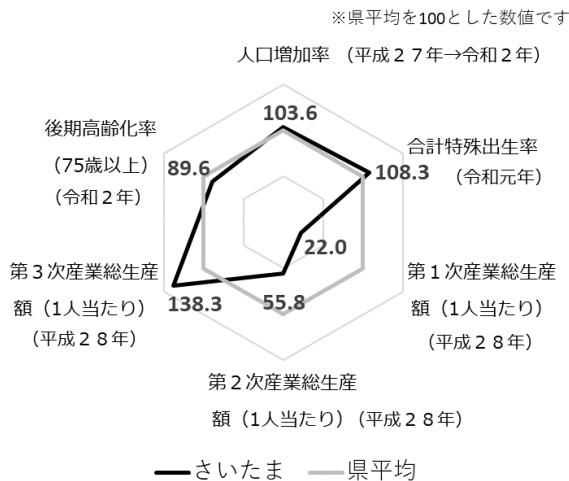
### ○将来人口の見通し



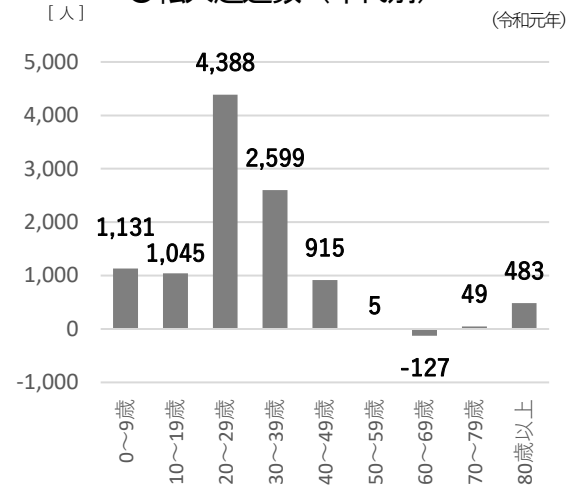
### ○人口ピラミッド



### ○人口関係データの県平均との比較



### ○転入超過数 (年代別)



この地域は、人口132万5千人（令和2年（2020年））、県人口の18.0%を占めると推計されており、40代以下の転入超過が多いことが特徴です。

高齢化率（令和2年（2020年））は南部地域に次いで低くなっていますが、令和22年（2040年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は4.8ポイント増加し約17%に達する見込みです。また、高齢者人口（令和2年（2020年））は県内で最も多い地域のため、急速な高齢化に対応した在宅医療連携拠点\*の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められます。

合計特殊出生率（令和元年（2019年））は県内で最も高くなっています。20代、子育て世帯の多い30代の転入超過数（令和元年（2019年））は県内で最も多く、結婚後も住み続けられるような地域の魅力づくりや子育て環境の一層の充実が必要です。

東京2020オリンピックでは地域内の2会場で競技が実施されることから、そのレガシー\*を生かして、この地域はもとより県内全体を活性化していくことが求められます。

## 地域づくりの方向性

人口が非常に多く様々な施設が集中するこの地域では、首都直下地震や台風などの災害に備え、国道16号及び17号などの道路啓開体制\*の強化や芝川などの河川改修を行うとともに、災害時の避難体制の強化などを進め、地域のレジリエンス\*を高めます。

信号機のバリアフリー化などを推進し、地域の安心な暮らしを確保します。

また、地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保します。

大学附属病院や医学系大学院などの整備に向けた調整・支援を行います。

待機児童の解消に向けて保育所などの整備を促進するとともに、放課後の安心・安全な居場所づくりや、子育てしやすい住環境の整備を進めます。

知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行います。

セカンドキャリアセンター\*（さいたま）において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて働けるような就業支援を行います。

また、埼玉しごとセンター\*において、一人一人の状況に応じた就業支援を行うとともに、女性キャリアセンター\*において就業からキャリア形成まで働く女性へのワンストップの支援を行います。

彩の国さいたま芸術劇場やさいたまスーパーアリーナ、埼玉スタジアム2002公園など、多彩な文化芸術・スポーツ拠点施設を活用し、県全体の文化芸術・スポーツを振興します。

さいたま市と連携して、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸に向けた検討を行い、地域の価値を高めるとともに、先端産業支援センター埼玉、創業・ベンチャー支援センター埼玉などの支援により、販路開拓などに取り組む企業を後押しすることで、地域の「稼げる力」を向上します。

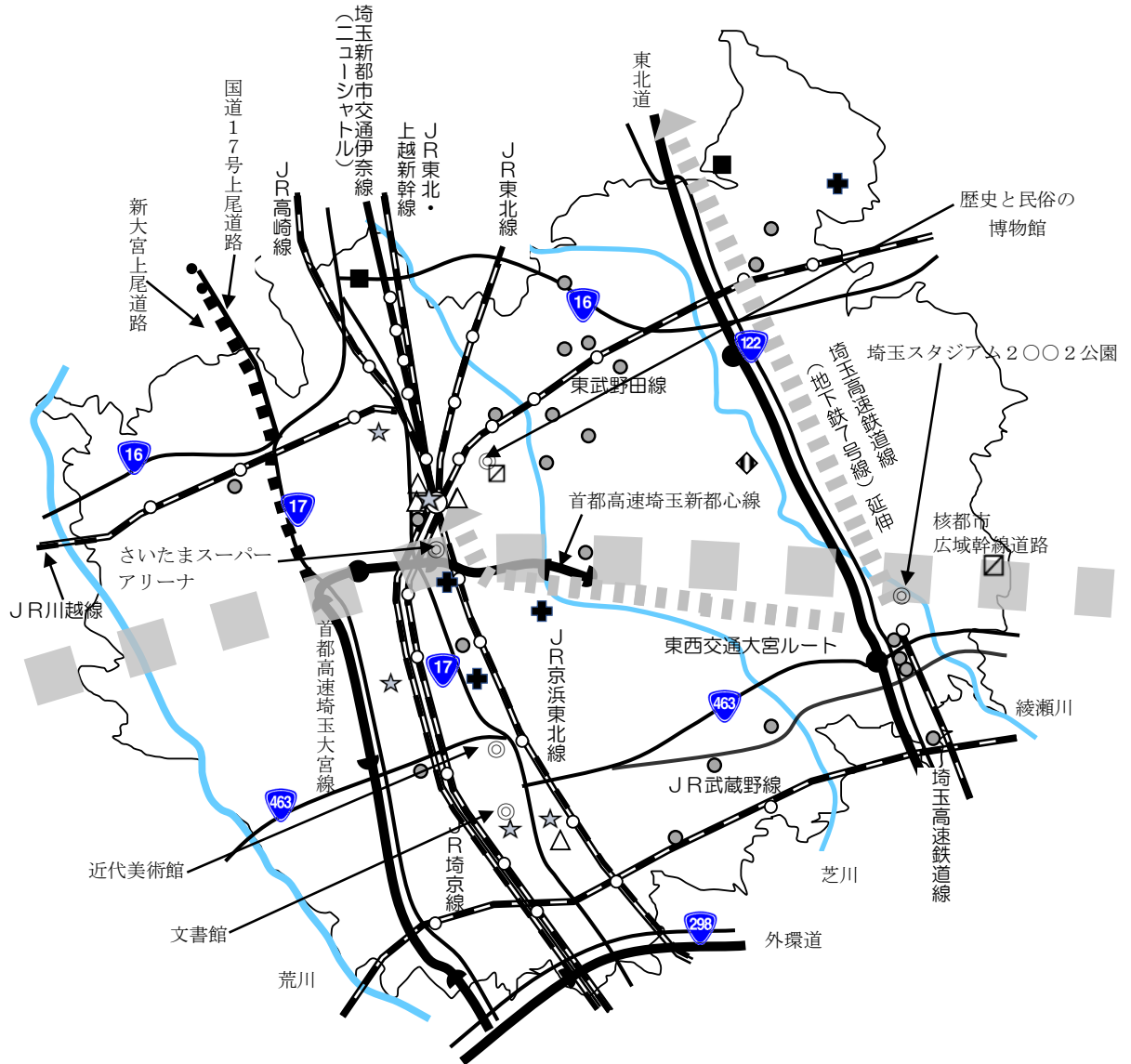
潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、見沼田圃<sup>たんぼ</sup>の保全・活用を行います。また、自然公園の保全を促進するとともに、さいたま市や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全を行います。

このほか、くわいやこまつななど地域の特徴を生かした生産振興を進め、農業の収益力を高めます。



# 主な施設・交通網と基盤整備の状況

さいたま



凡 例	
	自動車専用道路(●,● :JCT又はIC)
	自動車専用道路(事業区間)
	自動車専用道路(計画区間)
	国道
	検討中の道路
	鉄道(○:駅)
	交通政策審議会答申路線
	工業団地
	主な取組に記載された主要施設
	土地区画整理事業施行中地区
	市街地再開発事業施行中地区
	ほ場整備事業施行地区
	(県)図書館、専門校、多目的ホール等
	(県)公園、スポーツ施設等
	(県)医療施設、福祉施設

## 主な取組

### 1. 安心・安全の追究

#### 災害・危機に強い埼玉の構築

- 首都直下地震に備えた、国道16号や17号などの道路啓開体制\*の強化
- 芝川などの河川改修
- ゲリラ豪雨対策の実施
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

#### 県民の暮らしの安心確保

- 信号機のバリアフリー化、信号機や道路標識・道路標示の整備

#### 介護・医療体制の充実

- 高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点\*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- 急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム\*の構築・深化に向けた支援
- 大学附属病院・医学系大学院などの整備支援

### 2. 誰もが輝く社会

#### 子育てに希望が持てる社会の実現

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援及び地元自治体との連携体制の構築
- 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- 放課後児童クラブ\*の充実
- 子育てしやすい住宅の普及促進

#### 未来を創る子供たちの育成

- 共生社会\*を目指した「多様な学びの場\*」の充実
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援

#### 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

- 健康長寿に取り組むさいたま市への支援
- セカンドキャリアセンター\*（さいたま）による高齢者の就業支援

#### 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

- 若者やミドル世代\*などへのきめ細かな就業支援（埼玉しごとセンター\*）
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援（女性キャリアセンター\*）

#### 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

- さいたまスーパーアリーナや埼玉スタジアム2002公園などを活用した多彩なツーリズムの促進
- 文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（歴史と民俗の博物館・近代美術館・文書館）
- 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実
- 東京2020オリンピック・パラリンピック\*のレガシー\*を生かした公園等の利活用
- 多言語による情報提供や相談体制の確保

### 3. 持続可能な成長

#### 未来を見据えた社会基盤の創造

- 高速道路をつなぐ地域高規格道路\*（新大宮上尾道路）の整備
- 第3セクター鉄道\*（埼玉高速鉄道、埼玉新都市交通）の経営安定化の支援
- あと数マイルプロジェクト\*に基づく鉄道網の延伸検討（埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線））
- 安全な市街地を形成する土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の実施と促進

#### 豊かな自然と共生する社会の実現

- さいたま市や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用
- 見沼田圃<sup>たんぼ</sup>の保全・活用・創造
- 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
- 自然公園の保全

#### 稼げる力の向上

- 産学官連携や知的財産活用\*などによる新技術・新製品の開発支援
- 創業・ベンチャー支援センター埼玉によるベンチャー企業の支援

#### 儲かる農林業の推進

- 優良農地の確保と農地中間管理事業\*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進
- 低コストなほ場整備\*など効率的な生産を実現する基盤整備
- くわいやこまつななど地域の特徴を生かした生産振興の支援

## 県央地域

(鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町)

### 地域の概要

県のほぼ中央部に位置し、都心から35～50km圏にあります。大宮台地上の起伏の少ない平坦な地形で、東側には元荒川や綾瀬川、西側には荒川が流れています。

江戸時代には中山道の宿場町として栄え、荒川の舟運の要衝でもあり、恵まれた水利や肥沃な土地を生かした田園地帯として発展してきました。

桶川の紅花など多くの特産品があり、中でも鴻巣は今に続く日本有数のひな人形の生産地として知られています。

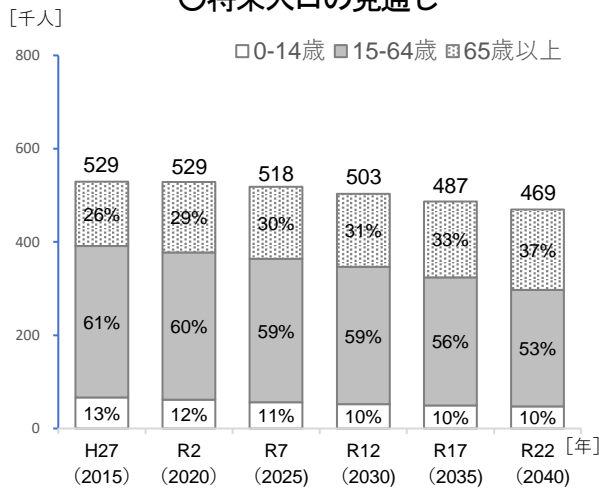
明治以降、鉄道の開通とともに駅を中心に新たな市街地が形成され、製糸工場や機械・金属・食料品などの工場が進出し、製造業を中心とした産業の集積が進みました。また、都市近郊の立地を生かして、花き、果樹の栽培も盛んになりました。

昭和40年代以降は、企業の立地のほか、宅地化が進み人口が急増しました。昭和58年(1983年)に埼玉新都市交通伊奈線(ニューシャトル)が開業し、沿線に新たな市街地が形成されました。また、県立がんセンターや県民活動総合センターなど医療や県民活動の中核施設が整備されました。

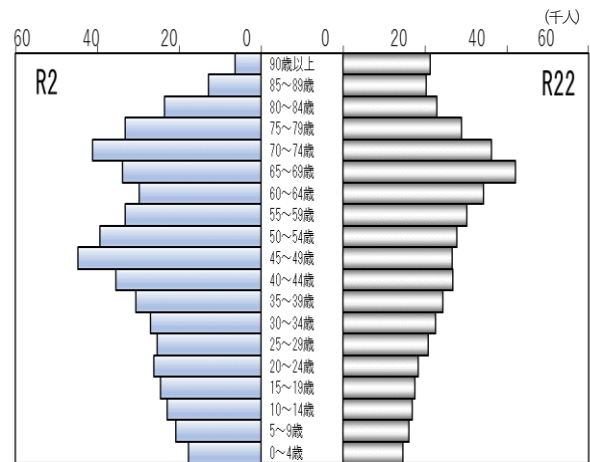
JR高崎線、埼玉新都市交通伊奈線(ニューシャトル)、国道17号上尾道路などによる南北方向、及び圏央道による東西方向の交通網が形成され、利便性が大幅に向上しました。

## 地域の現状と課題

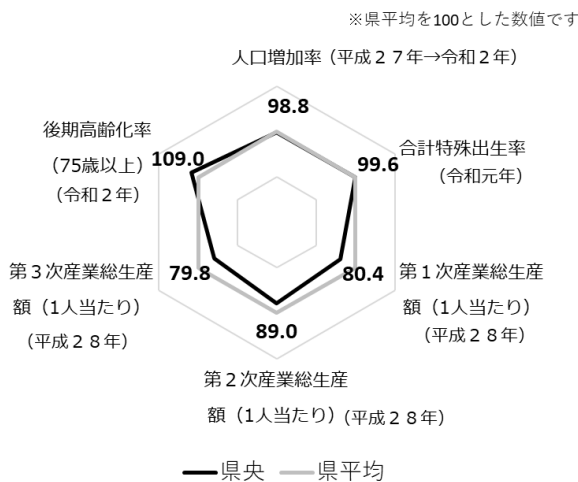
### ○将来人口の見通し



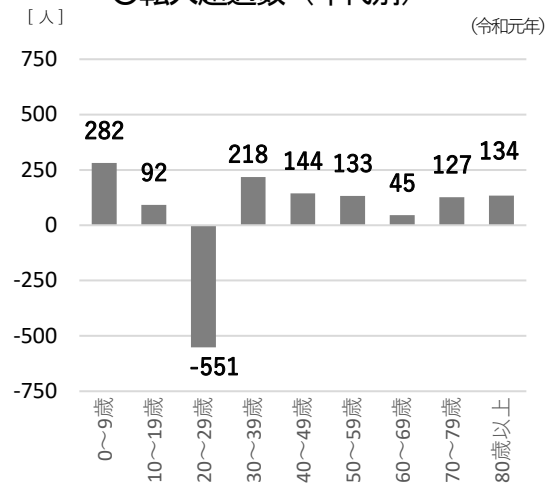
### ○人口ピラミッド



### ○人口関係データの県平均との比較



### ○転入超過数 (年代別)



この地域は、人口52万9千人（令和2年（2020年））、県人口の7.2%を占めると推計されており、20代が転出超過となっています。

高齢化率（令和2年（2020年））は県平均よりも高めであり、令和22年（2040年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は5.5ポイント増加し約20%に達する見込みです。急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められます。

合計特殊出生率（令和元年（2019年））は県内で中位の水準です。20代の転出超過数（令和元年（2019年））が多く、雇用の創出や就業の支援が必要です。

圏央道や国道17号上尾道路の開通により、食品関連の製造業や流通業など産業の集積が進んでいます。こうした交通利便性の向上を生かした企業立地の促進により、地域経済の活力を高めていく必要があります。

## 地域づくりの方向性

台風や首都直下地震などの災害に備え、原市沼調節池の整備などを行うとともに、国道17号などの道路啓開体制\*や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンス\*を高めます。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保します。

子育て世代の転入・定着促進を図るため、子育てしやすい住環境の整備を進めます。

知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行います。

地域の特色に応じた高齢者の健康づくりの取組を推進するとともに、セカンドキャリアセンター\*（伊奈）において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて働けるような就職支援を行います。

県民活動総合センターを活用し、NPOやボランティアなどの活動を支援し地域の課題解決の取組を後押しします。また、埼玉未来大学\*において、ボランティアやソーシャルビジネス\*の立ち上げを学ぶ場を提供するなど、高齢者が社会で活躍できるよう支援を行います。

また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行います。

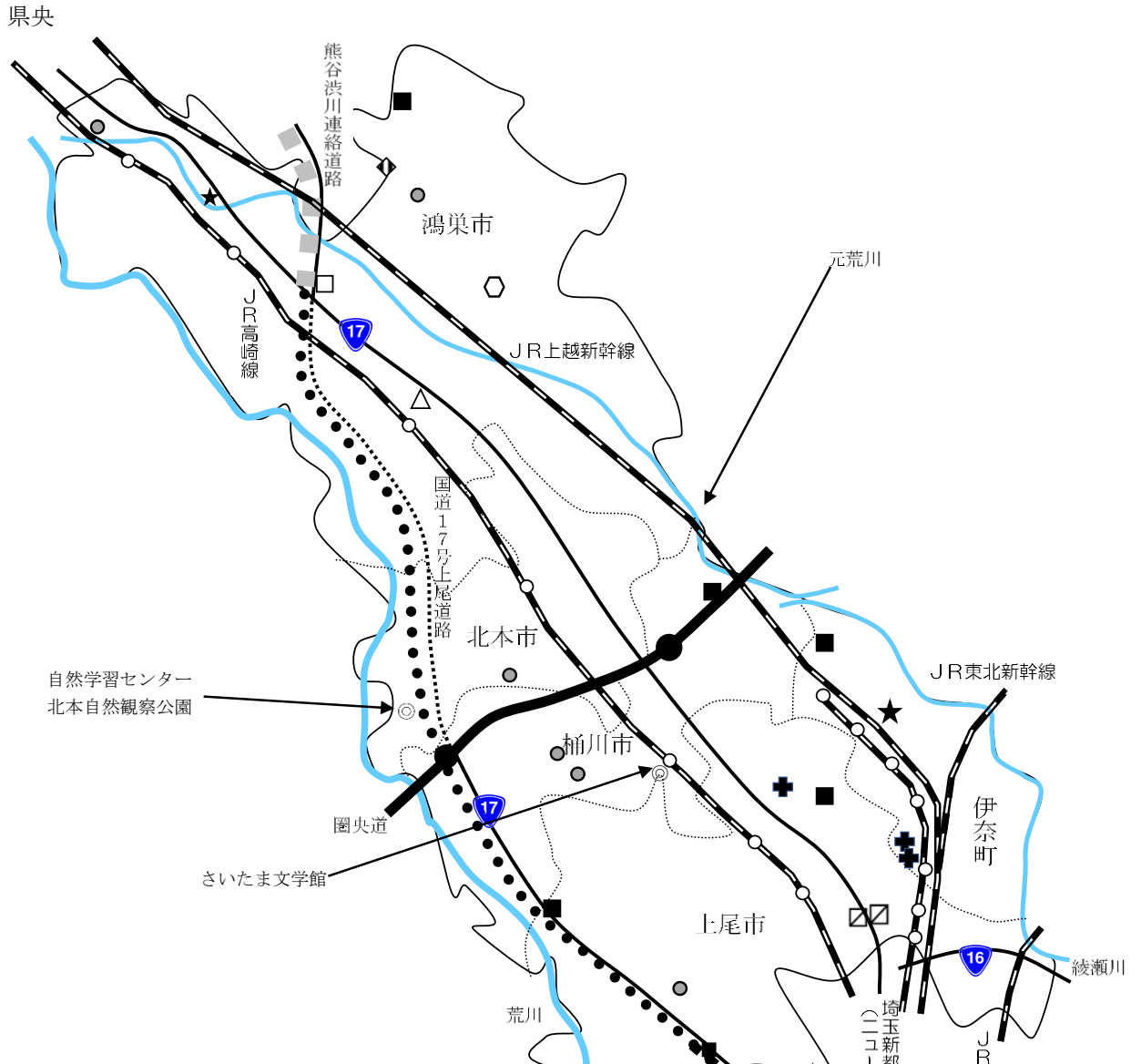
プロ・トップスポーツチーム（バレーボールなど）との連携をはじめとし、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

経済活動を支える基盤となる道路網の充実に向け、身近な道路の整備や現道拡幅を行うとともに、企業立地などを促進する幹線道路の整備を進めることで企業誘致を推進し、地域の「稼げる力」を向上します。

また、自然と調和したみどり豊かな住環境の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全を行うとともに、自然ふれあい施設（自然学習センター・北本自然観察公園）の利用を促進します。

このほか、担い手への農地の集積・集約化や、低コストなほ場整備\*など生産基盤の整備を進めます。また、パンジーやトマトなど地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高めます。

主な施設・交通網と基盤整備の状況



凡例	
	自動車専用道路(●,● : JCT又はIC)
	自動車専用道路(事業区間)
	自動車専用道路(計画区間)
	国道
	国道(事業区間)
	検討中の道路
	鉄道(○: 駅)
	工業団地
	工業団地(計画・造成中)
	主な取組に記載された主要施設
	土地区画整理事業施行中地区
	市街地再開発事業施行中地区
	ほ場整備事業施行地区
	(県)図書館、専門校、多目的ホール等
	(県)体験・ふれあい施設
	(県)公園、スポーツ施設等
	(県)医療施設、福祉施設
	(県)産業支援・研究施設

## 主な取組

### 1. 安心・安全の追究

#### 災害・危機に強い埼玉の構築

- 首都直下地震に備えた、国道17号などの道路啓開体制\*の強化
- 原市沼調節池などの整備
- ゲリラ豪雨対策の実施
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化

#### 県民の暮らしの安心確保

- 信号機や道路標識・道路標示の整備

#### 介護・医療体制の充実

- 高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点\*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- 急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム\*の構築・深化に向けた支援

### 2. 誰もが輝く社会

#### 子育てに希望が持てる社会の実現

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援及び地元自治体との連携体制の構築
- 子育てしやすい住宅の普及促進

#### 未来を創る子供たちの育成

- 共生社会\*を目指した「多様な学びの場\*」の充実
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援

#### 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

- 健康長寿に取り組む地元自治体への支援
- セカンドキャリアセンター\*（伊奈）による高齢者の就業支援
- 埼玉未来大学\*による高齢者の社会参加の支援

#### 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

- 若者やミドル世代\*などへのきめ細かな就業支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援

#### 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

- 文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（さいたま文学館）
- 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実
- 多様な主体による地域課題解決の取組の促進



### 3. 持続可能な成長

#### 未来を見据えた社会基盤の創造

- 高速道路をつなぐ地域高規格道路\*（新大宮上尾道路）の整備
- 幹線道路のミッシングリンク\*解消や多車線化
- 第3セクター鉄道\*（埼玉新都市交通）の経営安定化の支援
- 安全な市街地を形成する土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の実施と促進

#### 豊かな自然と共生する社会の実現

- 地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用
- 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
- 自然ふれあい施設（自然学習センター・北本自然観察公園）の利用促進

#### 稼げる力の向上

- 圏央道以北地域などへの企業誘致の推進
- 企業立地などを促進する幹線道路の整備

#### 儲かる農林業の推進

- 優良農地の確保と農地中間管理事業\*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進
- 低コストなほ場整備\*など効率的な生産を実現する基盤整備
- パンジーやトマトなど地域の特徴を生かした生産振興の支援

### 川越比企地域

(川越市、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、東秩父村)

#### 地域の概要

県のほぼ中央部に位置し、都心から30～70km圏にあります。地域の西側は外秩父山地の外縁に属し、岩殿・比企などの丘陵地帯、入間・川越などの台地を経て、東端の荒川低地へと続く起伏に富んだ地形となっています。

城下町である川越は新河岸川の舟運などで江戸と結ばれ、小江戸と称されるほど繁栄しました。東松山、坂戸、嵐山、小川には川越・児玉往還や日光脇往還の宿場町が置かれ、農産物や和紙などの取引が盛んに行われました。現在も残る川越の蔵造りの町並み、越生の梅林、滑川にある国営武蔵丘陵森林公園、小川や東秩父の細川紙など魅力ある地域資源に恵まれています。

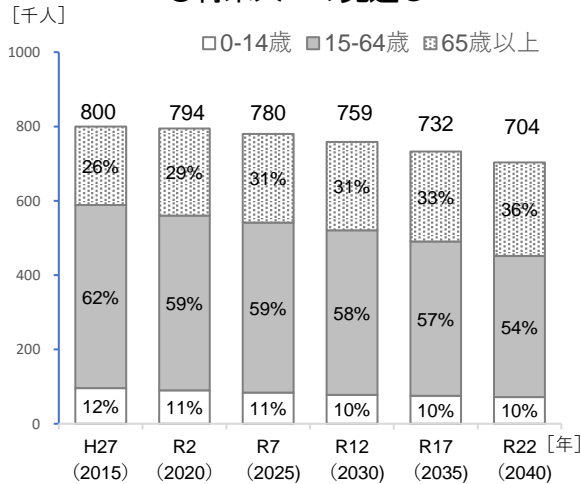
明治以降、川越は本県最大の商業都市として栄え、大正11年(1922年)には県内で初めて市制を施行しました。また、鉄道の開通とともに各駅の周辺に新たな市街地の形成が進みました。

昭和40年代から50年代にかけて鳩山ニュータウンなどの大規模な宅地開発が進み、人口が急激に増加しました。大規模工業団地である川越狭山工業団地のほか多くの工業団地が造成されました。近年では、農業大学校跡地に総合重工業メーカーの航空事業部が進出するなど、先端産業の集積が進んでおり、地域の中小企業への波及効果や雇用の増加が期待されています。

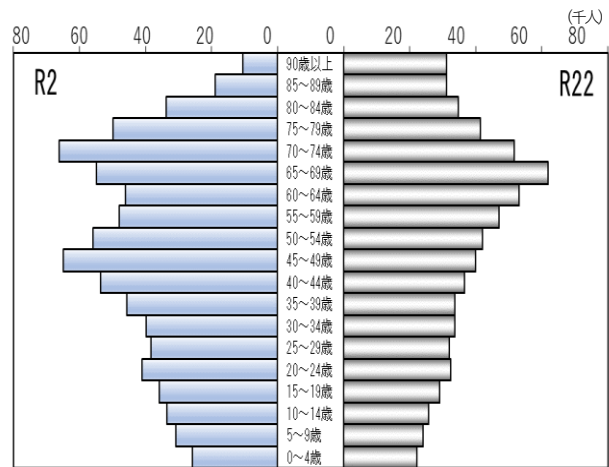
この地域には、JR八高線・川越線、東武東上線・越生線、西武新宿線が東西南北に走り、関越道、圏央道、国道16号・254号・407号が広域的な交通網を形成しています。

## 地域の現状と課題

### ○将来人口の見通し



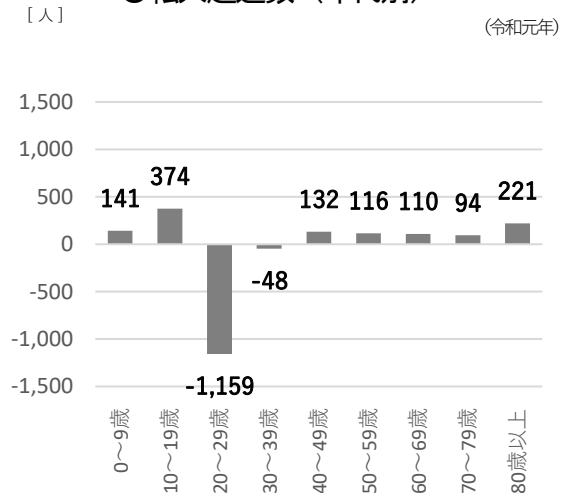
### ○人口ピラミッド



### ○人口関係データの県平均との比較



### ○転入超過数 (年代別)



この地域は、人口79万4千人（令和2年（2020年））、県人口の10.8%を占めると推計されており、20代を中心に転出超過、40代以上では転入超過となっています。

高齢化率（令和2年（2020年））は県平均よりも高く、令和22年（2040年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は5.5ポイント増加し約20%に達する見込みのため、在宅医療連携拠点\*の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められます。

合計特殊出生率（令和元年（2019年））は県内で中位の水準です。20代の転出超過数（令和元年（2019年））が多く、雇用の創出や就業の支援が必要です。

川越の蔵造りの町並みや東京2020オリンピックのレガシー\*など、この地域が持つ資源を活用した観光振興の取組が期待されています。

この地域では、自動車関連、航空機関連の企業が立地するなど裾野が広い産業の集積も進んでいることから、地元中小企業の受注機会拡大や関連企業の更なる立地が期待されます。また、AI\*・IoT\*といった成長分野への投資により県内企業の競争力の強化が求められます。

## 地域づくりの方向性

台風や地震、土砂災害などに備え、新河岸川や市野川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道16号や254号などの道路啓開体制\*や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンス\*を高めます。

また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設\*の整備を行います。

信号機のバリアフリー化などを推進し、地域の安心な暮らしを確保します。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保します。

セカンドキャリアセンター\*（川越）や埼玉未来大学\*において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて社会で活躍できるよう支援を行います。

また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川越）で就労を希望する発達障害\*者への支援を行います。

こども動物自然公園や蔵造りの町並みなど、多様な地域の資源を活用した観光振興を行います。

このほか、テレワーク\*など新たな働き方の普及に伴う関係人口\*を創出し、都市部からの移住・定住を促します。

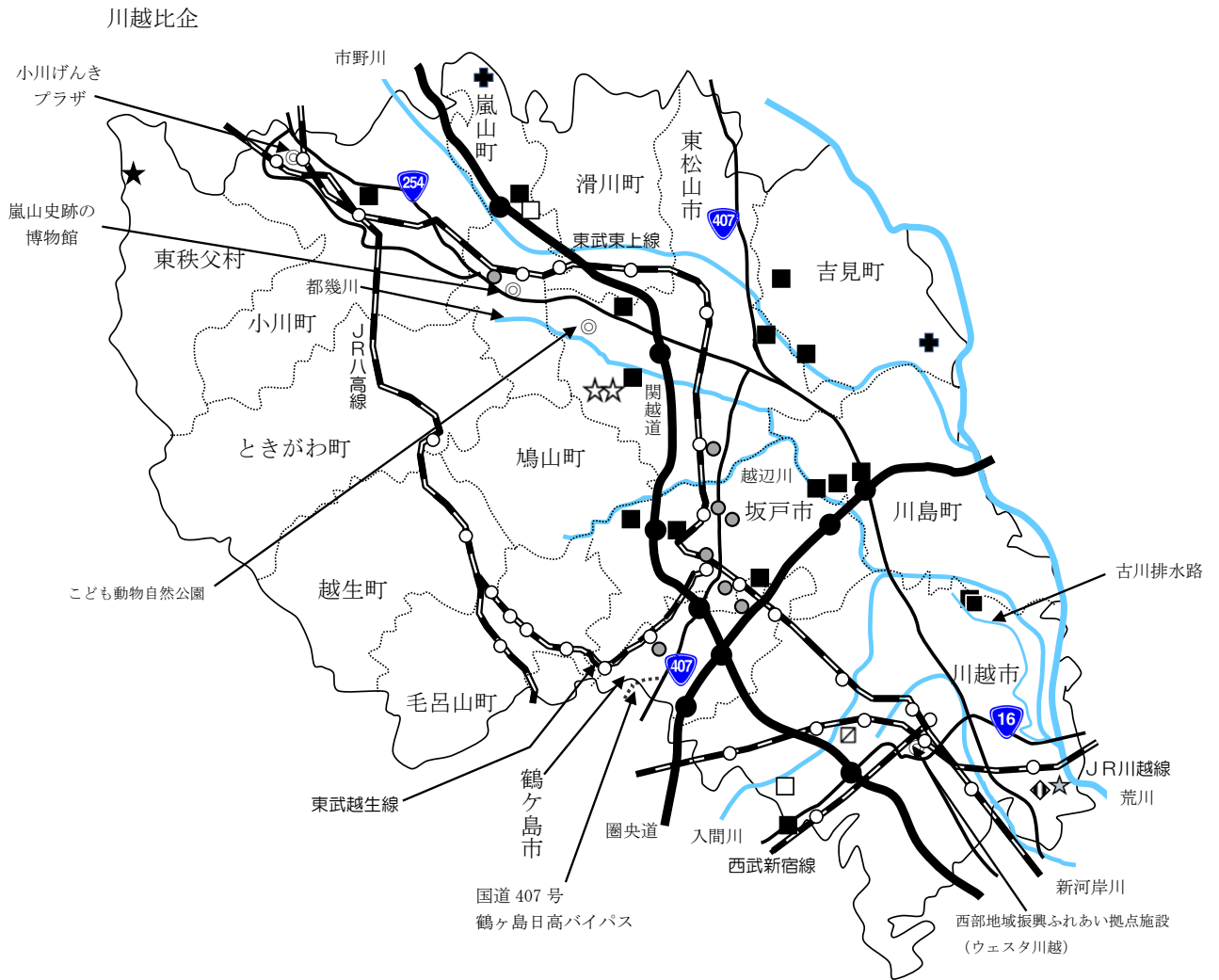
基幹となる道路や中山間地域\*の生活を支える身近な道路について、バイパス整備や現道拡幅を行うとともに、バス路線の維持や地域公共交通の活性化に向けた支援により、県民の日常を支える生活交通を確保します。

また、独創的な技術などにより新たな事業展開を目指すベンチャー企業への支援などを通して中小企業の競争力を高めるとともに、農業大学校跡地などを活用し、成長産業の集積を促進することで地域の「稼げる力」を向上します。


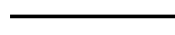












自然と調和したみどり豊かな住環境の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全や、水辺空間の利活用、自然公園の保全を行います。

このほか、うめやゆずなどの果樹、ほうれんそうやさといもなどの野菜など地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高めます。

## 主な施設・交通網と基盤整備の状況



### 凡 例

-  自動車専用道路(●,● :JCT又はIC)
-  国道
-  国道(事業区間)
-  鉄道(○:駅)
-  工業団地(産業団地含む)
-  工業団地(計画・造成中)
-  主な取組に記載された主要施設
-  土地区画整理事業施行中地区
-  ほ場整備事業施行地区
-  (県)博物館、美術館、水族館、動物園
-  (県)図書館、専門校、多目的ホール等
-  (県)体験・ふれあい施設
-  (県)公園、スポーツ施設等
-  (県)医療施設、福祉施設

## 主な取組

### 1. 安心・安全の追究

#### 災害・危機に強い埼玉の構築

- 大地震に備えた、国道16号や254号などの道路啓開体制\*の強化
- 新河岸川や市野川などの河川改修
- ゲリラ豪雨対策の実施
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化
- 治山施設\*・保安林\*の整備

#### 県民の暮らしの安心確保

- 水源かん養\*機能を持続的に発揮できる森づくりの実施
- 信号機のバリアフリー化、信号機や道路標識・道路標示の整備

#### 介護・医療体制の充実

- 在宅医療連携拠点\*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- 地域包括ケアシステム\*の構築・深化に向けた支援
- 臨床研修医\*及び後期研修医\*など医師の誘導・定着策の実施

### 2. 誰もが輝く社会

#### 子育てに希望が持てる社会の実現

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援及び地元自治体との連携体制の構築

#### 未来を創る子供たちの育成

- 増加の著しい日本語指導が必要な児童生徒への支援
- 体験活動の推進（小川げんきプラザ）

#### 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

- 健康長寿に取り組む地元自治体への支援
- セカンドキャリアセンター\*（川越）による高齢者の就業支援
- 埼玉未来大学\*による高齢者の社会参加の支援

#### 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

- 若者やミドル世代\*などへのきめ細かな就業支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援
- 発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川越）による就労支援

#### 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

- こども動物自然公園や蔵造りの町並みなど地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進

- 文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（嵐山史跡の博物館）
- テレワーク\*など新たな働き方の普及に伴う関係人口\*の創出や移住・定住の促進
- 多言語による情報提供や相談体制の確保

### 3. 持続可能な成長

#### 未来を見据えた社会基盤の創造

- 幹線道路のミッシングリンク\*解消や多車線化
- 中山間地域\*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進
- 生活交通を支える路線バスの維持・確保対策
- 安全な市街地を形成する土地区画整理事業\*の実施と促進

#### 豊かな自然と共生する社会の実現

- さんどめ三富地域の平地林の整備・保全・活用
- 地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用
- 地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進
- 自然公園の保全
- 農山村体験などによる都市住民との交流の拡大

#### 稼げる力の向上

- 圏央道以北地域などへの企業誘致の推進
- 企業立地などを促進する幹線道路の整備
- 西部地域振興ふれあい拠点施設を拠点とした創業・ベンチャー企業の支援
- 農業大学校跡地などを活用した成長産業の集積促進

#### 儲かる農林業の推進

- 優良農地の確保と農地中間管理事業\*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進
- 低コストなほ場整備\*など効率的な生産を実現する基盤整備
- うめやゆずなどの果樹、ほうれんそうやさといもなどの野菜など地域の特徴を生かした生産振興の支援
- 県産木材の安定的な供給体制の整備

## 西部地域

(所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市)

### 地域の概要

県の西部に位置し、都心から30～60km圏にあります。西側の外秩父山地から、高麗・加治・狭山などの丘陵を経て、東端の武蔵野台地へと続く起伏に富んだ地形です。

江戸時代には所沢、狭山、入間が交通や物流の中継地となり、農産物や薪などが集積する地域として発展しました。日本農業遺産の認定地域でもある三富地域では短冊状の地割を特徴とする優良な農地が形成されました。飯能から入間川などを利用して、西川材と呼ばれる優良な木材を江戸に運ぶいかだ流しも盛んに行われました。

所沢は明治44年(1911年)に日本初の飛行場が設置され、航空発祥の地となっています。全国的な知名度を誇る狭山茶といった特産品があるほか、平成28年(2016年)に建郡1300年を迎えた旧高麗郡に関連する高麗神社など、古い歴史を持つ名所や旧跡が残る地域でもあります。また、野球やサッカーのプロチームの本拠地があるほか、近年では北欧をイメージしたテーマパークや日本最大級のポップカルチャー\*の発信拠点もオープンしました。

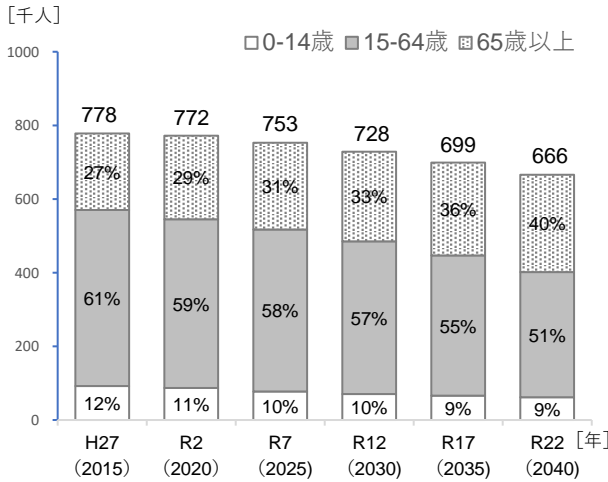
明治以降、鉄道が開通すると、鉄道沿線を中心に新たな市街地が形成されました。高度経済成長期には、大規模な住宅団地や工業団地が造成され、人口が急増するとともに電子部品や機械分野の製造業が集積しました。

JR八高線・川越線・武蔵野線、西武池袋線・新宿線・秩父線などが東西南北に走り、関越道、圏央道、国道16号・299号・407号・463号による広域的な交通網が形成されています。

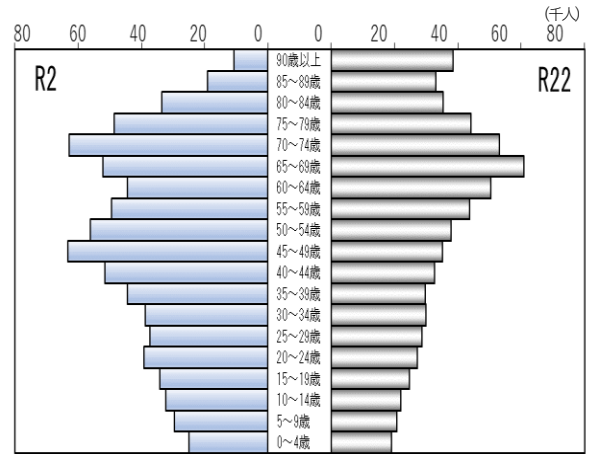


地域の現状と課題

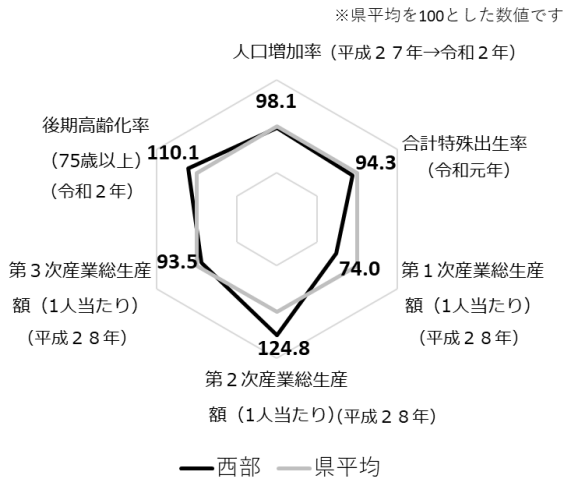
○将来人口の見通し



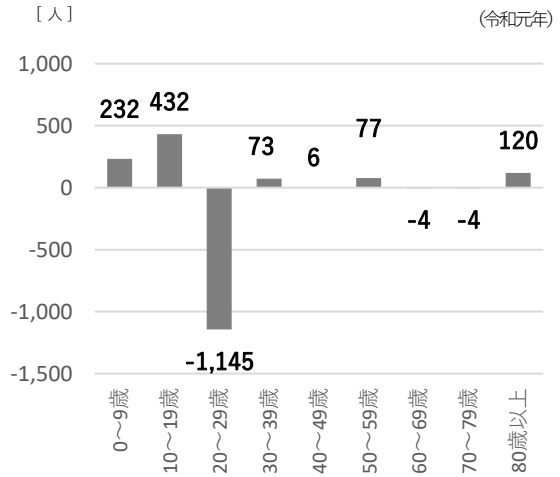
○人口ピラミッド



○人口関係データの県平均との比較



○転入超過数 (年代別)



この地域は、人口77万2千人（令和2年（2020年））、県人口の10.5%を占めると推計されており、19歳未満が転入超過である一方で、20代では転出超過となっていることが特徴です。

高齢化率（令和2年（2020年））は県平均よりも高く、令和22年（2040年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は8.2ポイント増加し約23%に達する見込みです。急速な高齢化に対応するため、高齢者向け住まいの整備や在宅医療連携拠点\*の機能強化など、高齢者を支える体制の充実が求められます。

合計特殊出生率（令和元年（2019年））は県内でも低い水準です。20代の転出超過数（令和元年（2019年））が多く、雇用の創出や就業の支援が必要です。

博物館・美術館・図書館・アニメミュージアムが融合した日本最大級のポップカルチャー\*の発信拠点である大規模複合施設や、北欧のライフスタイルやムーミンの世界観を体感できる施設といった新しい魅力を活用し、この地域のみならず県全体の活性化が期待されています。

圏央道の整備や、近年では国道299号台飯能工区及び県道飯能寄居線バイパス整備が完成し供用開始となるなど、交通利便性の向上を生かした更なる企業立地の促進が求められます。

## 地域づくりの方向性

台風や地震、土砂災害などに備え、入間川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道16号などの道路啓開体制\*や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンス\*を高めます。

また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設\*の整備を行います。

信号機のバリアフリー化などを推進し、地域の安心な暮らしを確保します。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が安心して在宅で療養できる体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅\*の整備を支援することで、地域で安心して生活できる環境の整備を進めます。

子育て世代の転入・定着促進を図るため、放課後の安心・安全な居場所づくりや、子育てしやすい住環境の整備を進めます。

知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行います。

また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、セカンドキャリアセンター\*（所沢）で就労を希望する高齢者への支援を行います。

北欧をイメージしたテーマパークであるメッツァやところざわサクラタウンなど、多様な地域の資源を活用した観光振興を行います。

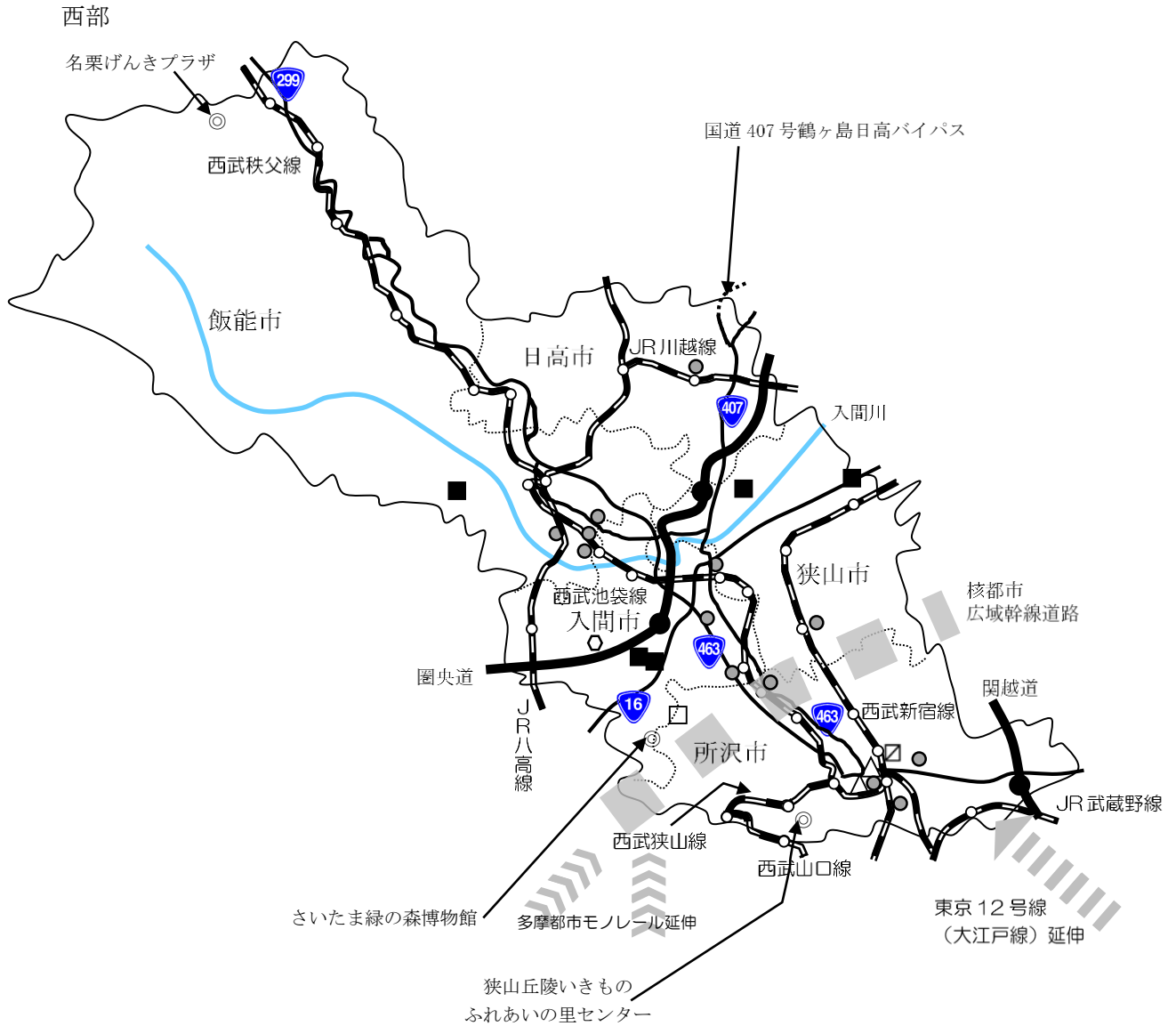
このほか、テレワーク\*など新たな働き方の普及に伴う関係人口\*を創出し、都市部からの移住・定住を促します。

基幹となる道路や中山間地域\*の生活を支える身近な道路について、バイパス整備や現道拡幅を行うとともに、東京12号線（大江戸線）延伸に向けた検討を行い、地域の社会基盤としての価値を高めます。また、米軍基地跡地については、地域の意向に沿った利用がなされるよう支援します。

潤いのある豊かな都市空間の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全や、水辺空間の利活用、自然公園の保全や自然ふれあい施設（狭山丘陵いきものふれあいの里センター、さいたま緑の森博物館）の利用促進を図ります。

このほか、ほうれんそうやさといもなどの野菜、お茶やくりなど地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高めます。

# 主な施設・交通網と基盤整備の状況



凡 例	
	自動車専用道路(●, ● : JCT又はIC)
	国道
	国道(事業区間)
	検討中の道路
	鉄道(○: 駅)
	交通政策審議会答申路線
	交通政策審議会未答申路線
	工業団地
	工業団地(計画・造成中)
	主な取組に記載された主要施設
	土地区画整理事業施行中地区
	市街地再開発事業施行中地区
	(県)公園、スポーツ施設等
	(県)産業支援・研究施設

## 主な取組

### 1. 安心・安全の追究

#### 災害・危機に強い埼玉の構築

- 大地震に備えた、国道16号などの道路啓開体制\*の強化
- 入間川などの河川改修
- ゲリラ豪雨対策の実施
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化
- 治山施設\*・保安林\*の整備

#### 県民の暮らしの安心確保

- 水源かん養\*機能を持続的に発揮できる森づくりの実施
- 信号機のバリアフリー化、信号機や道路標識・道路標示の整備

#### 介護・医療体制の充実

- 高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点\*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- 急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム\*の構築・深化に向けた支援
- サービス付き高齢者向け住宅\*の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援

### 2. 誰もが輝く社会

#### 子育てに希望が持てる社会の実現

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援及び地元自治体との連携体制の構築
- 放課後児童クラブ\*の充実
- 子育てしやすい住宅の普及促進

#### 未来を創る子供たちの育成

- 共生社会\*を目指した「多様な学びの場\*」の充実
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援
- 体験活動の推進（名栗げんきプラザ）

#### 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

- 健康長寿に取り組む地元自治体への支援
- セカンドキャリアセンター\*（所沢）による高齢者の就業支援

#### 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

- 若者やミドル世代\*などへのきめ細かな就業支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援

#### 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

- メッツァやところざわサクラタウンなどの地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進
- 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実
- テレワーク\*など新たな働き方の普及に伴う関係人口\*の創出や移住・定住の促進

### 3. 持続可能な成長

#### 未来を見据えた社会基盤の創造

- 幹線道路のミッシングリンク\*解消や多車線化
- 中山間地域\*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進
- 生活交通を支える路線バスの維持・確保対策
- あと数マイルプロジェクト\*に基づく鉄道網の延伸検討（東京12号線（大江戸線））
- 安全な市街地を形成する土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の実施と促進
- 米軍基地跡地の有効利用

#### 豊かな自然と共生する社会の実現

- 三富<sup>さんとも</sup>地域の平地林の整備・保全・活用
- 地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用
- 地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進
- 自然公園の保全や自然ふれあい施設（狭山丘陵いきものふれあいの里センター、さいたま緑の森博物館）の利用促進
- 農山村体験などによる都市住民との交流の拡大

#### 稼げる力の向上

- 圏央道以北地域などへの企業誘致の推進
- 企業立地などを促進する幹線道路の整備

#### 儲かる農林業の推進

- ほうれんそうやさといもなどの野菜、お茶やくりなど地域の特徴を生かした生産振興の支援
- 県産木材の安定的な供給体制の整備

## 利根地域

(行田市、加須市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町)

### 地域の概要

関東平野のほぼ中央に当たる県の北東部、都心から40～60km圏に位置しています。地域の大半は勾配が極めて緩やかな加須低地や中川低地であり、大落古利根川、中川などの河川や葛西用水などの農業用水路が広大な水路網を形成しています。

埼玉古墳群が所在するなど県名発祥の地といわれ、古くからの歴史を持つ地域です。江戸時代には、治水と新田開発を進めるため利根川の東遷が行われ、度重なる水路の開削などにより今日の河川や水路網の原形が形成されました。利根川からの豊かな水や平坦な地形、肥沃な土壌を生かした稲作が盛んな県内有数の穀倉地帯でもあります。

忍城の城下町として栄えた行田のほか、杉戸、幸手は日光街道の宿場町、久喜は主要街道を結ぶ物流の拠点として、羽生や加須は利根川の水運の要衝、蓮田は見沼通船の拠点としてそれぞれ栄えました。

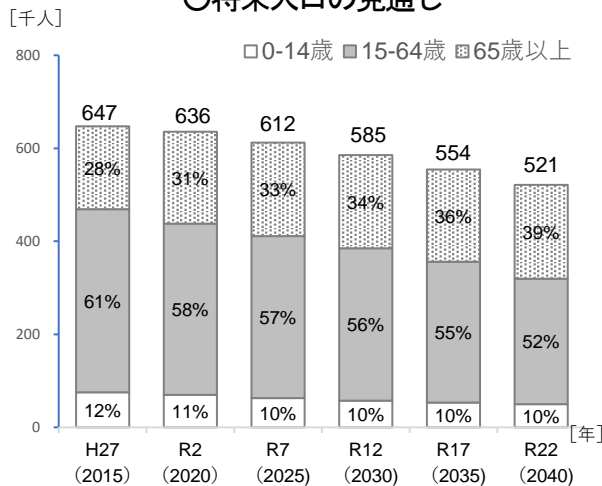
昭和40年代以降は、東北道の開通や宅地、大規模工業団地の造成に伴い、人口の増加や数多くの企業の立地が進みました。

平成29年(2017年)に「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が県内初の日本遺産に認定されたほか、令和2年(2020年)には埼玉古墳群が令和初の国指定特別史跡に指定されるなど、国内外に誇る地域資源を有しています。

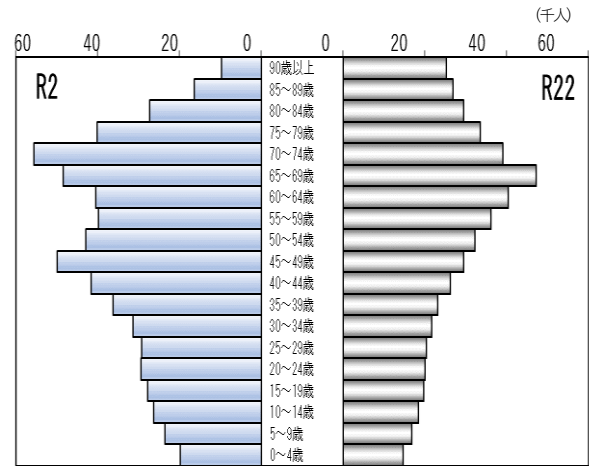
JR高崎線・東北線、東武伊勢崎線・日光線、秩父鉄道からなる鉄道網、東北道、圏央道、国道4号・122号・125号などからなる広域的な道路網が形成されています。

## 地域の現状と課題

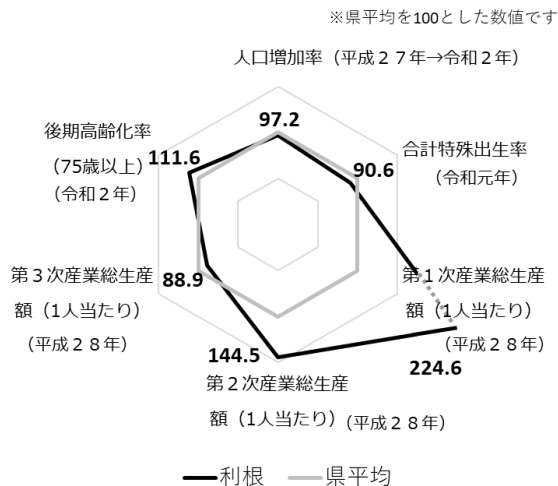
### ○将来人口の見通し



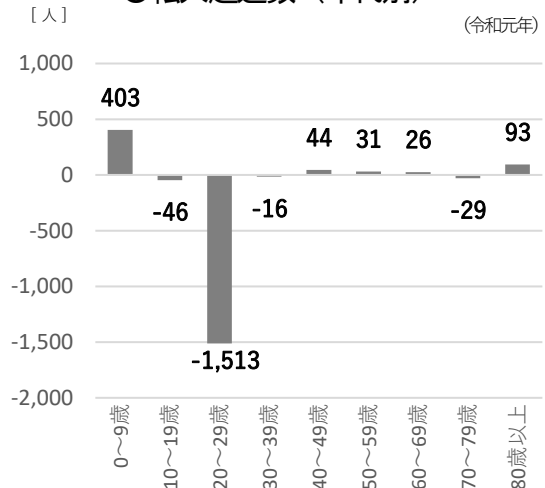
### ○人口ピラミッド



### ○人口関係データの県平均との比較



### ○転入超過数 (年代別)



この地域は、人口63万6千人（令和2年（2020年））、県人口の8.7%を占めると推計されており、20代を中心に転出超過数が多くなっています。低地に市街地が広がっているため、台風などに対する防災・治水対策を強化することが求められます。

高齢化率（令和2年（2020年））は秩父地域に次いで高く、また、令和22年（2040年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は7.4ポイント増加し約22%に達する見込みであり、高齢者を支える体制の充実が求められます。

合計特殊出生率（令和元年（2019年））は県内でも低い水準です。20代の転出超過数（令和元年（2019年））が多く、雇用の創出や就業の支援が必要です。

史跡・アニメの舞台・足袋や藍染めなどの伝統産業といった多様な地域資源を活用した魅力的な地域づくりを更に進めることが求められています。

圏央道と東北道の結節やJR上野東京ラインの開業に続き、加須市から群馬県に続くバイパス道路の開通や、国道125号バイパスの全線開通など交通の利便性が向上しています。

若者や子育て世代の転入・定着促進を図るため、こうした交通利便性の高さを生かした企業立地の促進などにより、地域経済の活力を高めていく必要があります。

## 地域づくりの方向性

台風や地震などの災害に備え、中川などの河川改修を行うとともに、国道122号や125号などの道路啓開体制\*の強化を進め、地域のレジリエンス\*を高めます。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅\*の整備を支援することで、地域で安心して生活できる環境の整備を進めます。

また、子育て世代の転入・定着促進を図るため、待機児童の解消に向けて保育所などの整備を促進するとともに、放課後の安心・安全な居場所づくりを進めます。

知的障害特別支援学校の児童生徒数は引き続き増加傾向にあるため、過密解消に向けた整備を行います。

地域の特色に応じた高齢者の健康づくりの取組を推進するとともに、セカンドキャリアセンター\*（加須）において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて働けるような就業支援を行います。

セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行います。

令和2年（2020年）に国指定特別史跡に指定された埼玉古墳群<sup>さきたま</sup>や映画「のぼうの城」の舞台である忍城<sup>おし</sup>などの歴史資源、行田の足袋や羽生の藍染などの伝統産業、アニメ「らき☆すた」の舞台である鷲宮神社、桜の名所である権現堂の桜堤といった観光資源など、豊富な地域の資源を生かした地域振興を行います。

経済活動を支える基盤となる道路網の充実に向け、観光地へのアクセス性を高める道路を整備するとともに、スマートインターチェンジ\*（蓮田）のフル化などによりアクセス改善を進めます。あわせて、埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸に向けた検討を行い、地域の価値を高めます。

また、こうしたポテンシャルを生かして企業誘致を積極的に進め、魅力ある雇用を創出することで、若年世代の転入・定着を促進します。

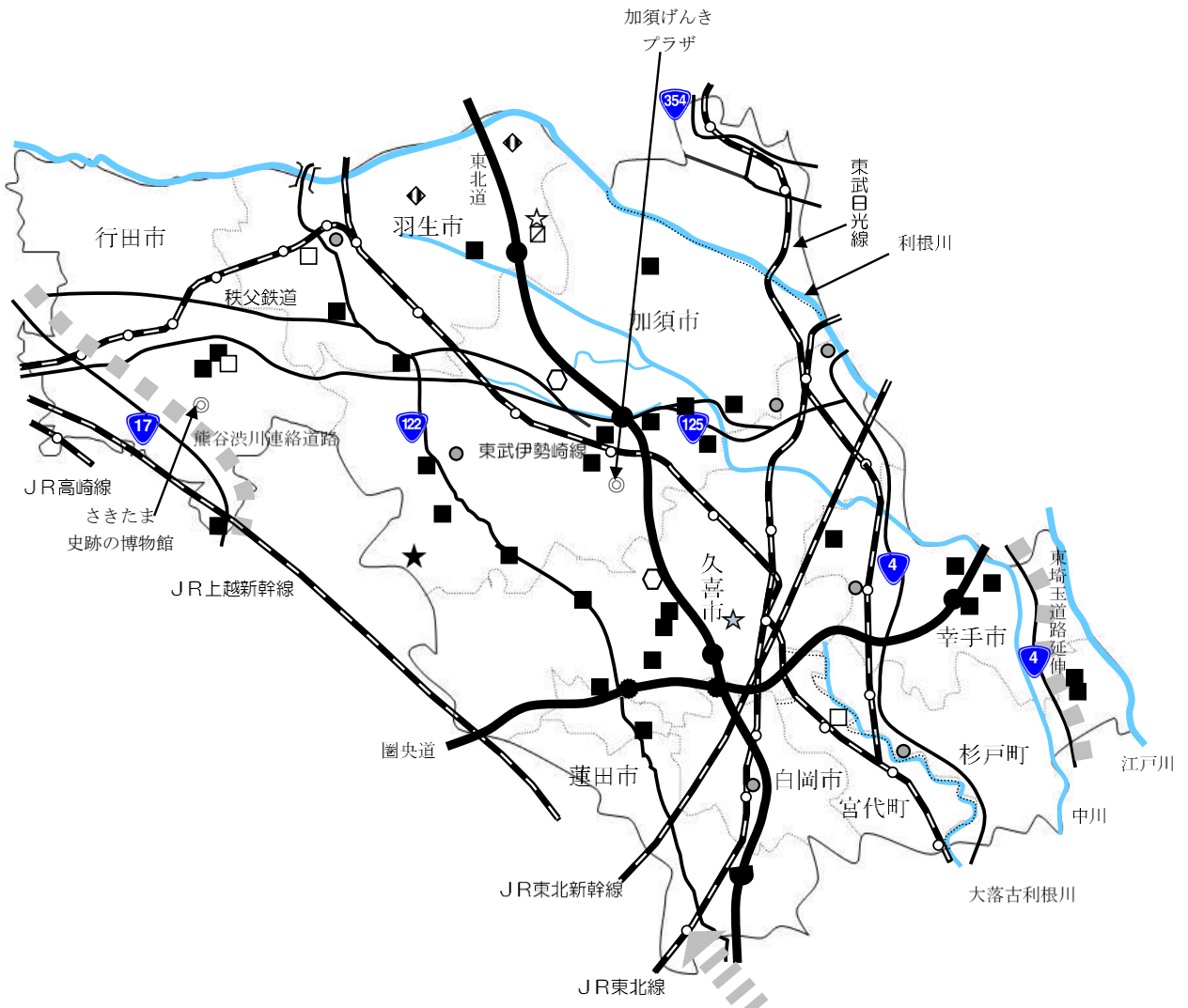
自然と調和した住環境の実現に向けて、地元自治体や民間事業者など多様な主体と連携した身近な緑地の整備・保全や水辺空間の利活用を行います。

このほか、担い手への農地の集積・集約化や低コストなほ場整備\*など生産基盤の整備を進めます。また、日本なしやいちじくなどの果樹、きゅうりやトマトなどの野菜、米など地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高めます。



主な施設・交通網と基盤整備の状況

利根



埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線）延伸

凡 例	
	自動車専用道路(●,● : JCT又はIC)
	国道
	検討中の道路
	鉄道(○: 駅)
	交通政策審議会答申路線
	工業団地(産業団地・流通業務団地含む)
	工業団地(計画・造成中)
	主な取組に記載された主要施設
	土地区画整理事業施行中地区
	ほ場整備事業施行地区
	(県)博物館、美術館、水族館、動物園
	(県)図書館、専門校、多目的ホール等
	(県)体験・ふれあい施設
	(県)公園、スポーツ施設等
	(県)産業支援・研究施設

## 主な取組

### 1. 安心・安全の追究

#### 災害・危機に強い埼玉の構築

- 大地震に備えた、国道122号や125号などの道路啓開体制\*の強化
- 中川などの河川改修
- ゲリラ豪雨対策の実施

#### 県民の暮らしの安心確保

- 信号機や道路標識・道路標示の整備

#### 介護・医療体制の充実

- 高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点\*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- 急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム\*の構築・深化に向けた支援
- サービス付き高齢者向け住宅\*の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援
- 臨床研修医\*及び後期研修医\*など医師の誘導・定着策の実施
- 看護師の質的・量的な確保・養成

### 2. 誰もが輝く社会

#### 子育てに希望が持てる社会の実現

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援及び地元自治体との連携体制の構築
- 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- 放課後児童クラブ\*の充実

#### 未来を創る子供たちの育成

- 共生社会\*を目指した「多様な学びの場\*」の充実
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援
- 体験活動の推進（加須げんきプラザ）

#### 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

- 健康長寿に取り組む地元自治体への支援
- セカンドキャリアセンター\*（加須）による高齢者の就業支援

#### 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

- 若者やミドル世代\*などへのきめ細かな就業支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援

## 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

- 埼玉古墳群など地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進
- 文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（さきたま史跡の博物館）

## 3. 持続可能な成長

### 未来を見据えた社会基盤の創造

- スマートインターチェンジ\*（蓮田）のフル化に対する支援
- 幹線道路のミッシングリンク\*解消や多車線化
- 地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援
- あと数マイルプロジェクト\*に基づく鉄道網の延伸検討（埼玉高速鉄道線（地下鉄7号線））
- 安全な市街地を形成する土地区画整理事業\*の実施と促進
- 快適で楽しい公園空間の提供

### 豊かな自然と共生する社会の実現

- 地元自治体や関係団体等と連携した身近な緑地の整備・保全・活用
- 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
- 地元自治体や民間事業者などと連携した水辺空間の利活用の促進

### 稼げる力の向上

- 圏央道以北地域などへの企業誘致の推進
- 企業立地などを促進する幹線道路の整備

### 儲かる農林業の推進

- 優良農地の確保と農地中間管理事業\*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進
- 低コストなほ場整備\*など効率的な生産を実現する基盤整備
- 日本なしやいちじくなどの果樹、きゅうりやトマトなどの野菜、米など地域の特徴を生かした生産振興の支援

**北部地域**  
(熊谷市、本庄市、深谷市、美里町、神川町、上里町、寄居町)

**地域の概要**

県の北西部に位置し、都心から50～80km圏にあります。西端の山地から丘陵地帯、中央に広がる台地を経て、東端の妻沼低地へと続く起伏に富んだ地形であり、利根川、荒川、小山川などの豊かな水と肥沃な土壌に恵まれた地域です。県内有数の農業地帯であり、全国トップクラスの生産量を誇る野菜をはじめ、花き、果樹、畜産など様々な農畜産物の生産が行われています。

「近代日本経済の父」と呼ばれ、新一万円札の肖像や大河ドラマの主人公にも選ばれた深谷の渋沢栄一をはじめ、本庄の塙保己一、熊谷の荻野吟子など著名な偉人を輩出した地域でもあります。中山道の宿場町であった熊谷、深谷、本庄、秩父往還沿いの寄居などは多くの人が行き交い、商業を中心に発展しました。明治以降、鉄道が開通すると、交通の要衝としての重要性が更に高まりました。

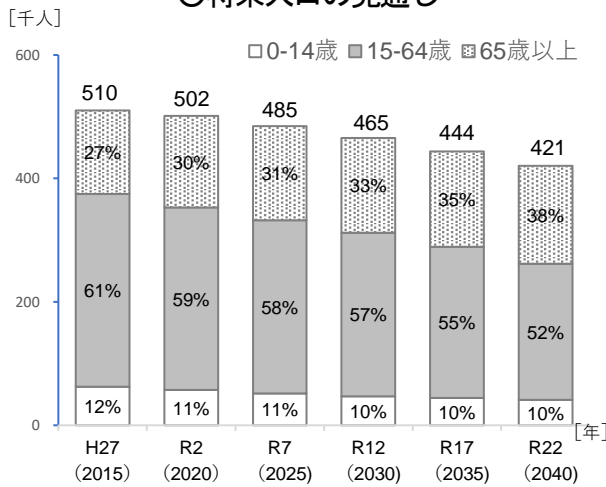
昭和30年代以降、深谷市、熊谷市、本庄市などに大規模な工業団地が相次いで造成され、関越道にもアクセスしやすいことから企業立地が進み、特に食料品製造業などの集積が進んでいます。

ラグビーワールドカップ2019\*が開催された熊谷ラグビー場は、「西の花園、東の熊谷」と称されるラグビーの聖地です。

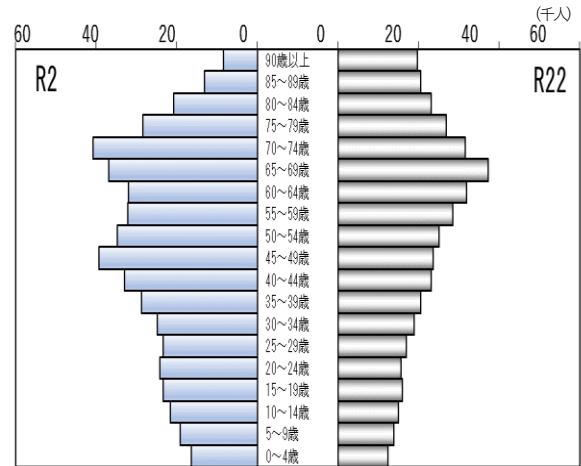
上越・北陸新幹線のほか、JR高崎線・八高線、東武東上線、秩父鉄道からなる鉄道網、関越道、国道17号・125号・140号・254号・407号・462号からなる広域的な道路網を有しています。

## 地域の現状と課題

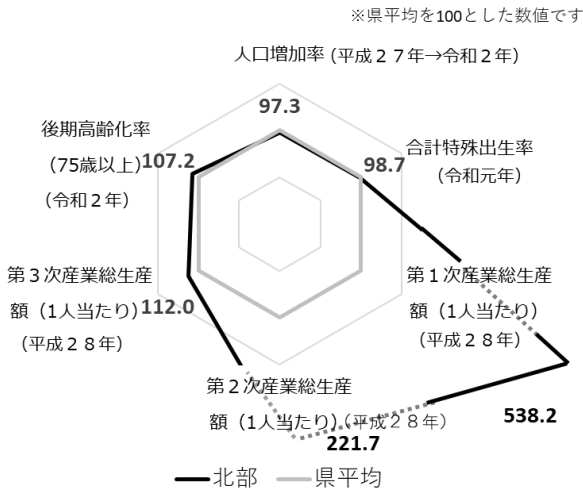
### ○将来人口の見通し



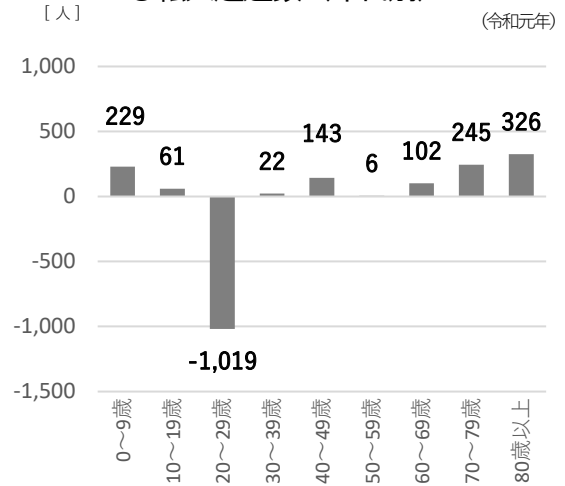
### ○人口ピラミッド



### ○人口関係データの県平均との比較



### ○転入超過数 (年代別)



この地域は、人口50万2千人（令和2年（2020年））、県人口の6.8%を占めると推計されており、20代の転出超過数が多いことが特徴です。

高齢化率（令和2年（2020年））は県平均よりも高く、令和22年（2040年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は7.4ポイント増加し約21%に達する見込みであり、急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められます。

合計特殊出生率（令和元年（2019年））は県内で中位の水準です。20代の転出超過数（令和元年（2019年））が多く、雇用の創出や就業の支援が必要です。

この地域は、史跡等の文化財や個性豊かな祭りなど豊富な地域資源を有しています。歴史が形作ってきたこのような地域の特色に加え、ラグビーワールドカップ2019\*や大河ドラマ放映などの機会を生かし、地域を活性化していくことが期待されています。

豊かな自然環境を生かしながら競争力のある農産物の産地形成を図るとともに、関越道におけるスマートインターチェンジ\*の設置や秩父鉄道の新駅開業など整備が進む交通網を武器に企業の立地を促進していくことが求められます。

農林業などの地域産業の魅力発信やテレワーク\*などの新たな働き方の普及などをうまく活用することで、地域外からの移住や定住を促していくことも必要です。

## 地域づくりの方向性

台風や地震、土砂災害などに備え、元小山川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道17号や140号などの道路啓開体制\*や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンス\*を高めます。

また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設\*の整備を行います。

信号機のバリアフリー化などを推進し、地域の安心な暮らしを確保します。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築することで、高齢者の地域での安心な暮らしを確保します。

セカンドキャリアセンター\*（深谷）や埼玉未来大学\*において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて社会で活躍できるよう支援を行います。

熊谷児童相談所及び一時保護所の整備を行います。また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行うとともに、発達障害者就労支援センター（ジョブセンター熊谷）で就労を希望する発達障害\*者への就労支援を行います。

日本三大聖天の一つである妻沼聖天山、三偉人ゆかりの地や史跡等の文化財、個性豊かな祭りなど、多様な地域の資源を活用した観光振興を行います。

ラグビーの国内トップチームの本拠地でもある熊谷の地を生かし、ラグビーワールドカップ2019\*のレガシー\*となる熊谷スポーツ文化公園の利活用を促進するほか、プロ・トップスポーツチーム（ラグビー、野球など）との連携をはじめとし、子供から高齢者までスポーツに親しめる機会の充実を図ります。

また、テレワーク\*など新たな働き方の普及に伴う関係人口\*を創出し、都市部からの移住・定住を促します。

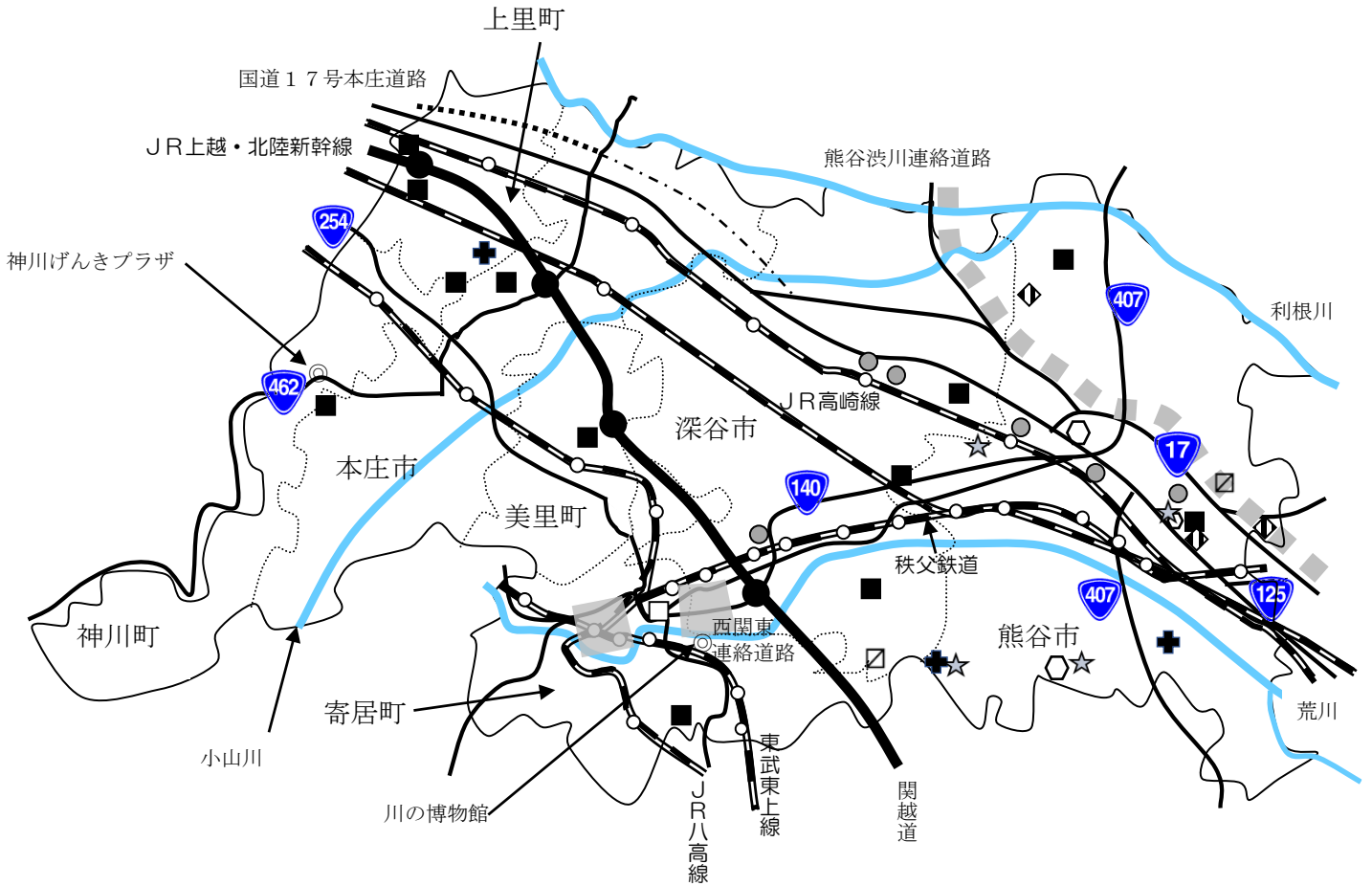
基幹となる道路や中山間地域\*の生活を支える身近な道路について、バイパス整備や現道拡幅を行うとともに、バス路線の維持や地域公共交通の活性化に向けた支援により、県民の日常を支える生活交通を確保します。

企業誘致を積極的に進め、魅力ある雇用を創出することで、若年世代の転入・定着を促進するとともに、産業技術総合センター北部研究所を活用し、食品分野などの事業化や製品開発を支援することで、地域の「稼げる力」を向上します。

このほか、担い手への農地の集積・集約化や、低コストなほ場整備\*など生産基盤の整備を進めます。また、小麦やねぎ、和牛など地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高めます。

主な施設・交通網と基盤整備の状況

北部



凡 例	
	自動車専用道路(●,● : JCT又はIC)
	国道
	国道(事業区間)
	国道(計画区間)
	検討中の道路
	鉄道(○: 駅)
	工業団地(産業団地含む)
	工業団地(計画・造成中)
	主な取組に記載された主要施設
	土地区画整理事業施行中地区
	ほ場整備事業施行地区
	(県)図書館、専門校、多目的ホール等
	(県)公園、スポーツ施設等
	(県)医療施設、福祉施設
	(県)産業支援・研究施設

## 主な取組

### 1. 安心・安全の追究

#### 災害・危機に強い埼玉の構築

- 大地震に備えた、国道17号や140号などの道路啓開体制\*の強化
- 元小山川などの河川改修
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化
- 治山施設\*・保安林\*の整備

#### 県民の暮らしの安心確保

- 水源かん養\*機能を持続的に発揮できる森づくりの実施
- 信号機のバリアフリー化、信号機や道路標識・道路標示の整備

#### 介護・医療体制の充実

- 高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点\*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- 急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム\*の構築・深化に向けた支援
- 臨床研修医\*及び後期研修医\*など医師の誘導・定着策の実施
- 看護師の質的・量的な確保・養成

### 2. 誰もが輝く社会

#### 子育てに希望が持てる社会の実現

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援及び地元自治体との連携体制の推進
- 熊谷児童相談所・一時保護所の整備

#### 未来を創る子供たちの育成

- 日本語指導が必要な児童生徒への支援
- 体験活動の推進（神川げんきプラザ）

#### 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

- 健康長寿に取り組む地元自治体への支援
- セカンドキャリアセンター\*（深谷）による高齢者の就業支援
- 埼玉未来大学\*による高齢者の社会参加の支援

#### 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

- 若者やミドル世代\*などへのきめ細かな就業支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援
- 発達障害者就労支援センター（ジョブセンター熊谷）による就労支援



#### 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

- 三偉人や史跡等の文化財、個性豊かな祭りなどの地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進
- 文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（川の博物館）
- 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の充実
- テレワーク\*など新たな働き方の普及に伴う関係人口\*の創出や移住・定住の促進
- ラグビーワールドカップ2019\*のレガシー\*を生かした公園の利活用

### 3. 持続可能な成長

#### 未来を見据えた社会基盤の創造

- 幹線道路のミッシングリンク\*解消や多車線化
- 中山間地域\*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進
- 地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援
- 生活交通を支える路線バスの維持・確保対策
- 安全な市街地を形成する土地区画整理事業\*の実施と促進

#### 豊かな自然と共生する社会の実現

- 自然公園の保全
- 農山村体験などによる都市住民との交流の拡大

#### 稼げる力の向上

- 圏央道以北地域などへの企業誘致の推進
- 企業立地などを促進する幹線道路の整備
- 産学官連携や知的財産活用\*などによる新技術・新製品の開発支援

#### 儲かる農林業の推進

- 優良農地の確保と農地中間管理事業\*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進
- 低コストなほ場整備\*など効率的な生産を実現する基盤整備
- 小麦やねぎ、和牛など地域の特徴を生かした生産振興の支援
- 県産木材の安定的な供給体制の整備

**秩父地域**  
(秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町)

**地域の概要**

県の北西部、都心から70～100km圏に位置しています。甲武信ヶ岳、両神山などの標高2,000m前後の山々に囲まれた中央に秩父盆地が位置しています。地域の8割を森林が占めるなど緑豊かな自然環境が残り、長瀬に代表される優れた景観にも恵まれています。

わが国最古の流通貨幣といわれる「和同開珎」ゆかりの地として知られるなど、古い歴史を持っています。江戸時代以降、養蚕や絹織物の生産が盛んに行われ、物資の集散地として発展し独自の習慣や風俗が形成されました。

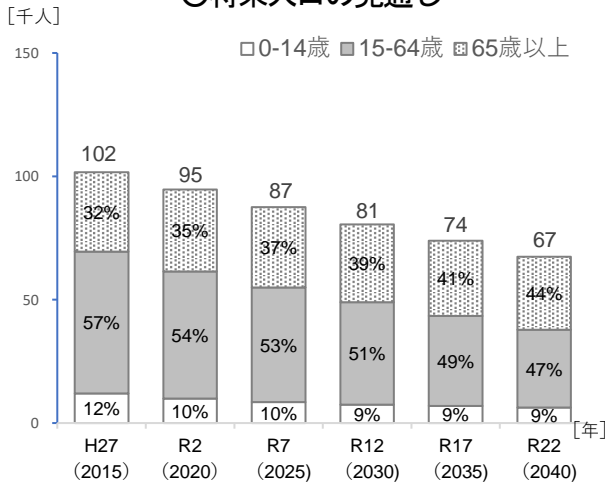
明治以降、交通網の整備に伴い地域内外との交流も活発になり、セメント産業をはじめ、繊維産業、林業などが盛んになりました。近年は産業構造の変化に伴い、金属製品、自動車関連産業のウェイトが高まっています。

中山間地域\*の特性を生かした、そば、こんにゃく、きのこなどの農林産物の生産、観光と連携した果樹園などの観光農林業に加え、札所巡り、秩父夜祭のほか秩父ミュージアムパークやアニメゆかりの観光スポット、芝桜など多様な観光資源を有しています。

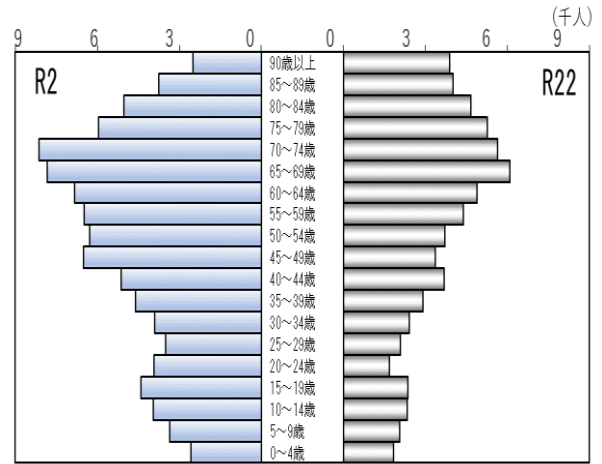
鉄道は西武秩父線、秩父鉄道が走り、通勤・通学の主要な交通手段となっています。道路は国道140号・299号が主要幹線道路となっています。また、西関東連絡道路の建設が進められており、皆野寄居バイパスの一部開通を皮切りに、平成30年(2018年)には皆野秩父バイパスが全線開通し、秩父地域へのアクセス強化が図られています。

地域の現状と課題

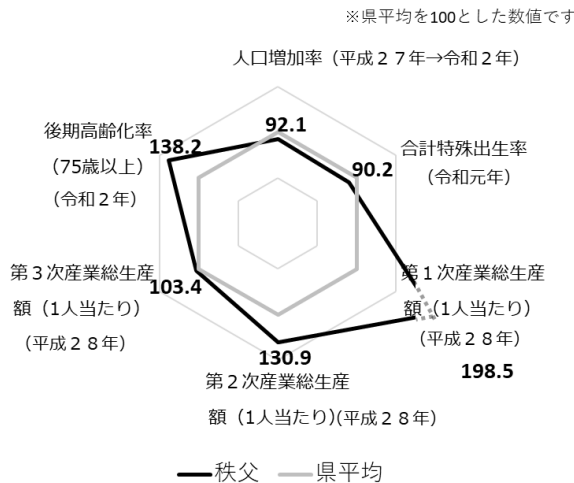
○将来人口の見通し



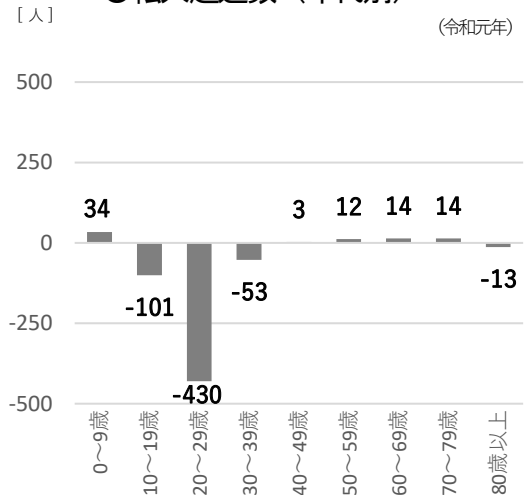
○人口ピラミッド



○人口関係データの県平均との比較



○転入超過数 (年代別)



この地域は、人口9万5千人（令和2年（2020年））、県人口の1.3%を占めると推計されており、10代後半から20代の転出超過数が多くなっています。

高齢化率（令和2年（2020年））は県内で最も高く、令和22年（2040年）までの間に、地域人口に占める75歳以上の後期高齢者の割合は8.3ポイント増加し約27%に達する見込みであり、急速な高齢化に対応するため、高齢者を支える体制の充実が求められます。

合計特殊出生率（令和元年（2019年））は県内で最も低くなっています。20代を中心に幅広い年齢層で転出超過（令和元年（2019年））となっており、雇用の創出や就業の支援に加え、移住・定住に向けた支援が必要です。

秩父夜祭は、京都祇園祭、飛騨高山祭と並んで日本三大曳山祭としても知られ、平成28年（2016年）には「秩父祭の屋台行事と神楽」を含む『山・鉦・屋台行事』33件がユネスコ無形文化遺産に登録されたほか、近年では雲海が新たな観光資源となっています。こうした魅力的な地域資源を生かして観光客を拡大することで地域を活性化していくことが期待されています。

テレワーク\*などの新たな働き方の普及などをうまく活用することで、地域住民との多様な関わりを持つ関係人口\*の創出を促していくことも必要です。

## 地域づくりの方向性

山地が広がるこの地域では、台風や地震、土砂災害などに備え、赤平川などの河川改修や土砂災害のおそれがある区域における砂防関係施設の整備を行うとともに、国道140号などの道路啓開体制\*や災害時の避難体制の強化を進め、地域のレジリエンス\*を高めます。

また、山崩れなどの復旧整備や新たな崩壊等のおそれがある山地への治山施設\*の整備を行うとともに、広葉樹植栽等による針広混交林\*の造成などにより、水源かん養\*機能を持続的に発揮できる森づくりを行います。

地域の医療機関や介護事業所との連携を支援し、高齢者が在宅で療養できる体制を構築するとともに、サービス付き高齢者向け住宅\*の整備を支援することで、地域で安心して生活できる環境の整備を進めます。

需要が増加する介護サービスの担い手を確保するため、高等技術専門学校\*による介護人材の養成を行います。

秩父地域への産婦人科医や助産師等の派遣事業を支援することで、地域における産科医療の維持を図ります。

地域の特色に応じた高齢者の健康づくりの取組を推進するとともに、セカンドキャリアセンター\*（秩父）において、高齢者がそれぞれの意欲や希望に合わせて働けるような就業支援を行います。

また、セミナーや相談などによる一人一人の状況に応じた就業支援や、キャリア形成も含めた働く女性へのワンストップの支援を行います。

ユネスコ無形文化遺産の秩父夜祭、小鹿野歌舞伎などの伝統芸能、農林産物や芝桜などの多様な地域資源を生かした観光振興を行います。

基幹となる道路や中山間地域\*の生活を支える身近な道路について、バイパス整備や現道拡幅を行うとともに、バス路線の維持や地域公共交通の活性化に向けた支援により、県民の日常を支える生活交通を確保します。また、テレワーク\*など新たな働き方の普及に伴う関係人口\*を創出し、都市部からの移住・定住を促します。










ぶどうやいちご、きのこなど地域の特徴を生かした生産振興を更に進め、農業の収益力を高めます。また、間伐などによる適正な森林の整備を行うとともに、ICT\*を活用した森林資源の管理や需給情報の共有化などを行い、県産木材の安定的な供給体制を整備していきます。

主な施設・交通網と基盤整備の状況

秩父



凡 例

- |   |                    |
|---|--------------------|
|  | 国道                 |
|  | 国道(事業区間)           |
|  | 検討中の道路             |
|  | 鉄道(○: 駅)           |
|  | 工業団地               |
|  | 主な取組に記載された主要施設     |
|  | (県)博物館、美術館、水族館、動物園 |
|  | (県)図書館、専門校、多目的ホール等 |
|  | (県)公園、スポーツ施設等      |

## 主な取組

### 1. 安心・安全の追究

#### 災害・危機に強い埼玉の構築

- 大地震に備えた、国道140号などの道路啓開体制\*の強化
- 赤平川などの河川改修
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の強化
- 治山施設\*・保安林\*の整備

#### 県民の暮らしの安心確保

- 水源かん養\*機能を持続的に発揮できる森づくりの実施
- 信号機や道路標識・道路標示の整備

#### 介護・医療体制の充実

- 高齢者の急増に備えた在宅医療連携拠点\*の機能強化と、医療と介護の連携体制の構築支援
- 急速な高齢化に対応した地域包括ケアシステム\*の構築・深化に向けた支援
- サービス付き高齢者向け住宅\*の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援
- 職業訓練による介護人材の育成
- 臨床研修医\*及び後期研修医\*など医師の誘導・定着策の実施
- 看護師の質的・量的な確保・養成

### 2. 誰もが輝く社会

#### 子育てに希望が持てる社会の実現

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供・結婚新生活支援及び地元自治体との連携体制の推進
- 産婦人科医確保の推進

#### 未来を創る子供たちの育成

- 日本語指導が必要な児童生徒への支援
- 体験活動の推進（大滝げんきプラザ・長瀬げんきプラザ）

#### 人生100年を見据えたシニア活躍の推進

- 健康長寿に取り組む地元自治体への支援
- セカンドキャリアセンター\*（秩父）による高齢者の就業支援

#### 誰もが活躍し共に生きる社会の実現

- 若者やミドル世代\*などへのきめ細かな就業支援
- 女性の就業・キャリアアップのワンストップ支援

#### 支え合い魅力あふれる地域社会の構築

- 長瀬の川下りや観光農園など地域資源を活用した観光振興や、多彩なツーリズムの促進
- 文化財の保存、活用、情報発信など文化資源を生かした地域振興（自然の博物館）
- テレワーク\*など新たな働き方の普及に伴う関係人口\*の創出や移住・定住の促進

### 3. 持続可能な成長

#### 未来を見据えた社会基盤の創造

- 幹線道路のミッシングリンク\*解消や多車線化
- 中山間地域\*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路の整備促進
- 地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援
- 生活交通を支える路線バスの維持・確保対策

#### 豊かな自然と共生する社会の実現

- 自然公園の保全
- 農山村体験などによる都市住民との交流の拡大

#### 稼げる力の向上

- 圏央道以北地域などへの企業誘致の推進
- 企業立地などを促進する幹線道路の整備

#### 諸かる農林業の推進

- ぶどうやいちご、きのこなど地域の特徴を生かした生産振興の支援
- 県産木材の安定的な供給体制の整備

### 第3編 地域別施策内に掲載しているグラフについて

- ・割合を表示しているものは小数点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります。
- ・各グラフの出典は以下のとおりです。

将来人口の見通し

平成27年は「国勢調査」(総務省)、令和2年以降は埼玉県推計

人口ピラミッド

埼玉県推計

人口関係データの県平均との比較

人口増加率：平成27年は「国勢調査」(総務省)、令和2年は埼玉県推計

後期高齢化率：埼玉県推計

合計特殊出生率：「埼玉県の合計特殊出生率」(埼玉県)

第1次産業総生産額(1人当たり)・第2次産業総生産額(1人当たり)・第3次産業総生産額(1人当たり)：「統計からみた埼玉縣市町村のすがた 2020」(埼玉県)を元に埼玉県推計

転入超過数(年代別)

埼玉県推計



[参考資料]用語の解説(計画中 \* で記した用語を解説しています。)

行	用語	説明
あ	RE100	Renewable Energy 100%の略。企業等が自らの事業活動の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的な取組。
	RPA	Robotic Process Automationの略。人間がパソコン上で行っているキーボードやマウス等の端末操作を記録して自動化するソフトウェア。操作ルールが決まっており、人の判断が介在しない業務の効率化に対して有効とされている。
	IoT	Internet of Things(モノのインターネット)の略で、あらゆるモノがインターネットにつながっている状況、あるいはその技術を指す。例えば、IoTにより、家庭ではテレビやエアコンなどの家電製品がインターネットにつながることで外出先から操作が可能になったり、生産現場では産業機械の部品を作る装置がインターネットにつながることで全体の管理が可能となり、生産ラインの停止時間の縮減など生産の効率化が期待されている。
	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報(Information)や通信(Communication)に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT(Information Technology: 情報技術)があるが、国際的にはICTの方が普及している。総務省の「IT政策大綱」が平成16年から「ICT政策大綱」に変更されるなど、日本でもICTという表現が定着しつつある。
	明日の農業担い手育成塾	就農を希望する者を確実に希望地での就農に導くため、関係機関が連携しておおむね2年間の実践研修の実施、農地の確保等を行う支援体制。
	あと数マイルプロジェクト	将来の人口・需要や新たな技術の動向等を十分に把握した上で、公共交通及び道路網の更なる利便性向上策について、これまでの経緯等も踏まえつつ検討し、限られた予算の中で、県境路線を含めた効果の高い部分について、重点的に整備を進めるもの。
	アフリカ豚熱	アフリカ豚熱ウイルス(ASFV)による、豚といのししの急性熱性伝染病。高い致死率と強い感染力を有する。本来、アフリカ大陸等に発生が限局していたが、平成19年にユーラシア大陸への侵入が確認された。平成30年に中国でアジア初の感染が確認され、急速に東南アジア諸国に広がった。我が国は未発生病だが、平成31年以降、訪日外国人の携行品で不法に持ち込まれた肉等製品からASFVの遺伝子が検出されるなど、国内侵入リスクが非常に高まっている。
	ESG投資	従来の財務情報だけでなく、環境(Environment)・社会(Social)・ガバナンス(Governance)要素も考慮した投資のこと。
	EQ(こころの知能指数)	Emotional Intelligence Quotientの略。知能指数であるIQに対し、「こころの知能指数」と呼ばれる。主に、挫折しても頑張れる能力、衝動をコントロールできる能力、他人に共感できる能力などを指すとされる。
	eコマース	Electronic Commerceの略。インターネットなどのネットワークを介して契約や決済などを行う取引形態のことで、インターネットでものを売買することの総称。
	eスポーツ	コンピュータゲーム(ビデオゲーム)をスポーツ競技として捉える際の名称であり、エレクトロニック・スポーツ(Electronic Sports)の略称。
	EBPM	Evidence-based Policy Makingの略で、客観的なデータ(エビデンス)に基づく政策立案のこと。
	EV・PHV	EV(電気自動車)は電動モーターで車を駆動させる自動車。 PHV(プラグインハイブリッド自動車)は外部電源から充電できるタイプのハイブリッド自動車。
	石綿	天然に存在する繊維状鉱物で、アスベストとも呼ばれる。安価で丈夫なため、昭和30年頃から多くの建築物等に使用されていたが、石綿の粉じんを吸い込むと肺がんや中皮腫を発症するおそれがあり、平成18年9月以降全面的に使用が禁止されている。
	イノベーション	新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。創造的活動による新製品開発、新生産方法の導入、新マーケットの開拓、組織の改革などが挙げられる。
	医療的ケア	看護師や家族等が日常的に行っている経管栄養注入やたんの吸引など医療行為のこと。制度の改正により、医師や看護師以外についても、一定の研修を受けた者が医師の指示の下に、たんの吸引等の医療的ケアを実施できることとなった。
	AI	Artificial Intelligenceの略で、人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。
	AI-OCR	Artificial Intelligence-Optical Character Recognitionの略。手書きや印刷された文字を、イメージスキャナやプリンタ等で読み取り、コンピュータが利用できるデジタルのテキストデータに変換する技術であるOCRにAIを搭載した、手書きの読み取りづらい文字を認識することが可能な技術。
	AED	Automated External Defibrillatorの略。日本語訳は自動体外式除細動器ともいう。小型の医療機器で、体外(裸の胸の上)に貼った電極の付いたパッドから自動的に心臓の状態を判断し、心室細動という不整脈に対し、電気ショックで心臓の状態を正常に戻す機能を持っている。
	エシカル消費	人や社会・環境に配慮した消費行動のこと。消費者それぞれが社会的課題に気付き、その解決を考えたり、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。障害者支援につながる商品、開発途上国の労働者の生活改善を目指すフェアトレード商品、環境に配慮したエコ商品などの持続可能性に配慮した商品を優先的に購入するなどがある。エシカルとは「倫理的・道徳的」という意味の英語。

行	用語	説明
あ	SDGs	Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略。平成13年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年(令和12年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。
	越境性動物疾病	国境を越えてまん延し、発生国の経済、貿易及び食料の安全保障に関わる重要性を持ち、その防疫には多国間の協力が必要となる疾病。
	LGBTQ	レズビアン(女性同性愛者)、ゲイ(男性同性愛者)、バイセクシュアル(両性愛者)、トランスジェンダー(生まれた時の性別と自認する性別が一致しない人)、クエスチョニング(自分自身のセクシュアリティを決められない、分からない、または決めない人)など、性的少数者を表す総称の一つ。
	園務改善システム	園児の学籍・出欠・保健等に関する情報管理、保護者への情報提供、会計処理などの「園務」と呼ばれる業務を支援するシステム。
	大宮スーパー・ボールパーク構想	大宮公園の主要施設である野球場、サッカー場などの競技施設を核に魅力向上を図り、試合のある日もない日も楽しめる公園とするための構想。
	親の学習	家庭の教育力の向上を目指して行われる学習。中学生・高校生対象の「親になるための学習」と親対象の「親が親として育ち、力をつけるための学習」がある。
	オレンジリボンキャンペーン	児童虐待の現状を広く知らせ、児童虐待を防止し、虐待を受けた子供が幸福になれるようにという気持ちを込めて、オレンジ色のリボンを広めていく市民運動。児童虐待防止推進月間である11月には、国や各地方公共団体でオレンジリボンを活用した啓発活動を実施している。
	オンライン診療	医師－患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行う行為。
	オンライン服薬指導	服薬指導とは、薬剤師が患者に対して、薬の正しい服薬方法を説明すること。オンライン服薬指導とは、服薬指導をビデオ通話などの手段を使ってオンラインで行うこと。
	か	カーボンニュートラル
カーボンリサイクル		CO <sub>2</sub> (二酸化炭素)を炭素資源と捉えて再利用すること。
皆伐		林業で一定のまとまりのある森林内の立木の全部又は大部分を伐採すること。
かかりつけ薬剤師・薬局		かかりつけ薬剤師とは、薬による治療のこと、健康や介護に関することなどに豊富な知識と経験を持ち、患者や生活者のニーズに沿った相談に応じることができる薬剤師のこと。「かかりつけ薬局」は、患者に選ばれた「かかりつけ薬剤師」のいる薬局がなることができる。
学校応援団		学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。
学校ファーム		小中学校に農園を設置し、児童生徒が農業体験活動を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解を深めるとともに、情操や生きる力を身に付けることを狙いとした取組。
合併処理浄化槽		し尿及び生活雑排水(台所、風呂、洗濯などに使用した水)を戸別にまとめて処理する生活排水処理施設。従来のし尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、河川などの公共用水域の汚濁を大幅に軽減する効果がある。
環境コミュニケーション		地域住民、事業者、行政などが、化学物質など環境に関する正確な情報を共有し、お互いに理解を深めるために行う意見交換会のこと。開催することで化学物質による環境リスクの低減及び住民の不安解消が図られる。
関係人口		移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。
感染症病床		いわゆる感染症法で規定されている感染症のうち、危険性が高く特別な対応が必要な感染症について、患者の入院治療を行い、まん延防止を図るための基準に対応している病床。
GIGAスクール構想	GIGAはGlobal and Innovation Gateway for Allの略。1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現させる構想、国の施策のこと。	
企業人材サポートデスク	平成29年度に現在の埼玉しごとセンター内に設置した県内企業の人材確保を支援するための拠点。企業からの人材確保に関する相談や、求職者に訴求しやすい求人票の作成の仕方等について専門の相談員が支援を行うほか、企業と求職者とのマッチングのための面接会も実施。平成30年度からは川越市内にも「埼玉県企業人材サポートデスク川越」を設置している。	
危険ドラッグ	麻薬や覚醒剤ではないが、それらと同じような幻覚や興奮作用などの有害性が疑われる薬物。規制を逃れるために使用目的を芳香剤、ビデオクリーナー、研究用試薬、観賞用植物、ハーブ、お香などと偽り、インターネットなどで販売されている。	
気候変動に関する政府間パネル(IPCC)	気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change:IPCC)は、昭和63年に国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立された組織。人間活動による気象変化、影響、対策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的評価を行う。	

行	用語	説明
か	揮発性有機化合物 (VOC)	炭素を含む化合物のうち、揮発しやすく大気中で気体となる性質を持つ化合物の総称。具体的にはトルエン、キシレンなどが挙げられる。塗料、インク、接着剤、クリーニングの溶剤などに含まれ、微小粒子状物質や光化学オキシダントなどの原因物質である。
	キャッシュレス	クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払・受取を行う決済方法のこと。
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。
	キャリアチェンジ	今までのキャリアから路線変更をして、未経験の業界や職種へ転職すること。
	共生社会	障害を理由とする差別を解消し、障害者と障害者でない者とが分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会。
	共同活動	草刈り、水路や農道の維持など農山村の機能を維持するため集落などで共同で取り組む活動。
	緊急交通路	大規模災害(地震、豪雨、豪雪、洪水、竜巻など)の発生時又は発生が予想される場合に、災害応急対策(人命救助や物資輸送など)を的確かつ円滑に行うため、災害対策基本法等の規定に基づき、区間又は区域を定めて、都道府県公安委員会が緊急通行車両等以外の車両の通行禁止又は制限する交通規制(緊急交通路の指定)を実施した道路。
	緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。
	ケアラー	高齢、身体上、精神上的の障害又は疾病等により援助を必要とする親族、友人その他の身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を行っている人。ケアラーの中でも、18歳未満の人はヤングケアラーという。
	健康マイレージ	県民へ健康づくりを促す仕組みであり、健診受診や毎日の歩数などに応じてポイントを貯め、貯まったポイントを地域商品券や地域の特産品と交換したり、景品が当たる抽選に参加することなどができる。
	広域流通食品等製造施設	全国のスーパーやコンビニエンスストア等において大量に販売されている食品を製造する施設。
	光化学オキシダント	工場や自動車の排出ガスなどに含まれる窒素酸化物や揮発性有機化合物が太陽の紫外線で光化学反応を起こすことにより発生する有害な酸化性物質。
	後期研修医	日本専門医機構が定めた専門医の取得を目的とする研修期間中の医師のこと。一般的に後期研修期間は、卒後3～6年目、臨床研修後に専門医を取得するまでの期間を指す。
	高次脳機能障害	病気や事故などの原因により、脳が損傷を受けたことによる記憶・判断などの認知機能や感情・意思などの情緒機能に障害が現れた状態をいう。
	高等技術専門校	職業能力開発促進法に基づき、県が設置している職業能力開発校の名称。求職者及び在職者を対象に職業訓練を実施しており、県内に6校1分校ある。職業能力開発センターでは障害者を対象とした職業訓練も実施している。
	高病原性鳥インフルエンザ	国際獣疫事務局(OIE)の診断基準により高病原性と判定されたA型インフルエンザウイルスの感染による鶏、あひる、うずら、七面鳥等家きんの伝染病。鶏に感染した場合には死亡率が高く、養鶏産業に及ぼす影響が甚大なことから、国際的に最も警戒すべき家畜伝染病の一つ。発生した場合には、家畜伝染病予防法に基づき、発生農場の家きんは全て殺処分となる。
合理的配慮	障害のある人が日常生活や社会生活を送る上で妨げとなる社会的障壁を取り除くために、状況に応じて行われる配慮のこと。例としては、車いすの方が乗り物に乗るときに手助けをすることや、窓口で障害のある方の障害の特性に応じたコミュニケーション手段(筆談、読み上げなど)で対応することなどが挙げられる。障害者差別解消法により、事業者には合理的配慮の提供が求められている(国・地方公共団体は法的義務、民間事業者は努力義務)。	
コージェネレーションシステム	都市ガス、石油、LPGなどを燃料として、エンジン、タービン、燃料電池などの方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収・利用するシステム。回収した廃熱を利用することにより、エネルギー効率が高くなる。	
子供の居場所	内閣府では、子供の居場所は「家でも学校でもなく居場所と思えるような場所」と定義している。代表的な居場所としては、子ども食堂、無料塾、プレイパークなどが挙げられる。子供の自己肯定感を育む場として、近年、注目されている。	
コミュニティ・スクール	学校運営協議会を設置している学校のこと。学校運営協議会は、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組み。	
コミュニティバス	交通空白地域、不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、運行する乗合バスや乗合タクシーのこと。	
コロナ禍	新型コロナウイルス感染症が招いた災難や危機的状況を指す言葉。	
さ	サービス付き高齢者向け住宅	安否確認や生活相談サービスなどを提供するバリアフリー構造の高齢者専用住宅。事業者は県、政令市、中核市などから登録を受ける。
	再生可能エネルギー	太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用することができるエネルギーの総称。

行	用語	説明
さ	在宅医療連携拠点	病気を持ちながらも住み慣れた地域で自分らしく過ごす在宅医療を可能とするため、ケアマネジャーの資格を持つ看護師などが地域の医療・介護を横断的にサポートする相談窓口。県内全ての郡市医師会に設置。
	埼玉応援団	正式名称は「埼玉応援団」、愛称は「コバトン倶楽部」。他の都道府県では「〇〇県観光大使」「〇〇県親善大使」などの名称がよく使われているが、埼玉県では親しみやすさを前面に打ち出すべく、当該名称を採用している。
	埼玉県学力・学習状況調査	本県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校4年生から中学校3年生を対象としたもの。学習内容の定着度や一人一人の学力の伸びを把握することで、教育施策や指導の改善を図る。この調査では、学力のほか、自制心、自己効力感、勤勉性、やり抜く力などの非認知能力についても調査をしている。
	埼玉しごとセンター	平成24年10月に、武蔵浦和合同庁舎(ラムザタワー)にオープンした総合就業支援施設。県が行う就職相談などのサービスとハローワークの職業紹介を一体化し、相談から就職までスムーズかつスピーディーにワンストップの支援に努めている。令和3年4月1日に、従来の名称であった「ハローワーク浦和・就業支援サテライト」から名称変更を行った。
	埼玉版スーパー・シティプロジェクト	コンパクト(必要な機能が集積しゆとりある魅力的な拠点を構築)、スマート(新たな技術の活用などによる先進的な共助の実現)、レジリエント(誰もが暮らし続けられる持続可能な地域を形成)の要素を踏まえたまちづくりを市町村や民間企業等と共に取り組むもの。
	埼玉未来大学	50歳以上の方々を対象に令和2年に創設されたシニアの学びの場。元気に自立していきいきと活躍するための知識や習慣が学べる「ライフデザイン科」とNPO活動やボランティア活動、起業などを目指すシニアの方に実践的なノウハウを提供する「地域創造科」がある。
	SAITAMAリバーサポーターズ	県内で川との共生や保全に取り組む個人、団体や企業がサポーターとして参加することができる仕組み。サポーターとなることで県から資材提供などの支援を受けたり、SNS等で川に関する情報を受け取ることができるなどのメリットがある。
	彩の国ロードサポート制度	美しい道路環境づくりのため、住民団体・学校・企業などがボランティアで道路の清掃美化活動に取り組む制度。ボランティアで歩道の清掃活動や、植樹帯の花植えなどの美化活動を行う団体に対し、道路管理者の県が、用具や花苗の提供、表示板の設置などの支援を行う。
	サイバー攻撃	コンピューターネットワークにつながれたシステムへの不正侵入や改ざんなどの行為。政治的、社会的理由に基づき、社会に混乱をもたらしたり、国家の安全保障を脅かしたりすることを目的とする破壊活動は、特にサイバーテロともいう。
	サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティ基本法において、「電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式により記録され、又は発信され、伝送され、若しくは受信される情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の当該情報の安全管理のために必要な措置並びに情報システム及び情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置(情報通信ネットワーク又は電磁的方式で作られた記録に係る記録媒体を通じた電子計算機に対する不正な活動による被害の防止のために必要な措置を含む)が講じられ、その状態が適切に維持管理されていること」と定義されている。
	里親	都道府県知事等の登録を受け、保護者の病気や離婚、児童虐待など様々な事情によって、家庭で養育できない子供たちを、自らの家庭で養育する方。
	サプライチェーン	製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れのことをいう。
	ジェトロ埼玉	正式名称は独立行政法人日本貿易振興機構埼玉貿易情報センター。輸出・海外進出など海外ビジネスに関する相談対応、セミナー・勉強会の開催、海外展示会・商談会の出展や海外バイヤーの国内招へいなどによる商談支援、専門家による一貫支援などの支援を実施している。令和元年11月1日、ソニックシティビル内にオープン。
	ジェネリック医薬品	先発医薬品と治療学的に同等であるものとして製造販売が承認された医薬品で後発医薬品ともいう。一般的に研究開発に要する費用が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっており、患者の経済的負担の軽減や医療保険財政の改善が期待できる。
	市街地再開発事業	低層の木造建築物が密集し、生活環境の悪化した市街地において、細分化された敷地を統合し、不燃化された共同建築物に建て替え、併せて駅前広場や街路などの主要な都市の基盤施設や緑地・広場といった都市環境に潤いを与えるオープンスペースなどを確保し、快適で安全なまちに一新する事業。
	自主防災組織	災害が発生したときに初期消火や避難誘導などの活動を自主的に行う地域住民組織。
	次世代型太陽電池	高い発電効率や軽量性、柔軟性など、現行の太陽電池を超える性能を有する太陽電池。
	持続可能な開発のための教育(ESD)	持続可能な社会づくりの担い手を育むため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動を起こす力を身に付けるための教育。ESDはEducation for Sustainable Developmentの略。
	児童福祉施設	児童福祉法に定められた次の施設のこと。助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設、児童家庭支援センター。
	児童養護施設	保護者のない児童、虐待されている児童など環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護するとともに、退所した者に対する相談など、自立のための援助を目的とする施設。

行	用語	説明
さ	シニア活躍推進宣言企業	定年の廃止や定年・継続雇用の年齢延長、働きやすい職場環境づくりなどに取り組む県内企業のうち、県が認定し、高齢者の活躍を内外に宣言した企業。
	CIM	Construction Information Modeling/Managementの略。計画、調査、設計段階から3次元モデルを導入し、その後の施工、維持管理の各段階においても3次元モデルに連携・発展させ、併せて事業全体にわたる関係者間で情報を共有することにより、一連の建設生産システムの効率化・高度化を図るもの。
	若年無業者	15～34歳の非労働力人口(就業者と完全失業者以外の者)のうち、家事も通学もしていない者。
	周産期医療	周産期とは、妊娠満22週から出生後満7日未満までの期間をいう。この時期は母子共に異常が発生しやすく、突発的な緊急事態に備えて、産科・小児科双方から一貫した総合的な医療体制が必要であることから、特に周産期医療と表現されている。
	柔軟な働き方	テレワークや勤務シフトの選択制など、時間や空間の制約にとらわれない働き方。
	主権者教育	政治の仕組みについて必要な知識の習得のみならず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担う力を育む教育。
	主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)	主体的な学びとは、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすること。対話的な学びとは、学び合い等、他者と協働すること等によって、多様な見方・考え方を学ぶこと。深い学びとは、見方・考え方を働かせて、自分自身の次の課題を見つけること。
	生涯現役社会	働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる社会。
	消防広域化	市町村が消防事務(消防団の事務を除く)を共同して処理すること又は市町村が他の市町村に消防事務を委託することにより、スケールメリットを生かし消防体制を強化すること。
	職業教育	一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能や態度を育てる教育。
	食品ロス	本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品。事業活動に伴って発生するものと家庭から発生するものがある。
	女性キャリアセンター	働きたい女性、働く女性を支援する就業支援施設。女性の仕事に関する相談やセミナー、職場体験、ハローワーク求人情報の検索・職業紹介を行っている。
	針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。異なる樹種が混在することにより、枝や根が健全に育ち、水源かん養機能の向上が期待できる。また、樹種が豊富になることで生物多様性の向上などにも寄与する。
	人生100年時代	ロンドン・ビジネス・スクール教授の著書の中で提唱された言葉。寿命の長期化によって先進国の2007年(平成19年)生まれの2人に1人が103歳まで生きる「人生100年時代」が到来するとされている。
	侵略的外来生物	国外や国内の他地域から人為的(意図的又は非意図的)に持ち込まれることにより、本来の分布域を越えて生息又は生育する生物のうち、地域の自然環境に大きな影響を与え、生物多様性を脅かすおそれのあるもの。
	水源(の)かん養	樹木・地表植生及び土壌などにより雨水、融雪水を一度貯留し、徐々に溪流に放出させて、濁水を緩和することや水質の浄化を行うことをいう。
	SKIPシティ	Saitama Kawaguchi Intelligent Parkの略。中小企業の振興と次世代映像産業の導入・集積並びに国際競争力を備えた人材育成を目指し、平成15年2月に川口市内にオープンした施設。
	スクラップ・アンド・ビルド	現在行っている事業を精査して、役割を終えた事業や費用対効果の低い事業などを廃止(スクラップ)して、今の時代に必要な事業や費用対効果の高い事業を新たに築き上げる(ビルド)こと。
	スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジ。通行可能な車両(料金の支払方法)を、ETCを搭載した車両に限定している。利用車両が限定されているため、簡易な料金所の設置で済み、料金徴収員が不要なため、従来のインターチェンジに比べて低コストで導入できるなどのメリットがある。
	スマート農業	ロボット技術やICTなどを活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している農業のこと。
	スマート林業	ロボット技術やICTなどを活用して、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた木材生産等を推進している林業のこと。
	生活習慣病	食事や運動・喫煙・飲酒・ストレスなどの生活習慣が深く関与し、発症の原因となる疾患の総称。がん・脳血管疾患・心疾患、更に脳血管疾患や心疾患の危険因子となる動脈硬化症・糖尿病・高血圧症・脂質異常症などはいずれも生活習慣病であるとされている。
	精神障害に対応した地域包括ケアシステム	精神障害者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療・障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労)、地域の助け合い、教育が包括的に確保されたシステムのこと。高齢期におけるケアを念頭に論じられている「地域包括ケアシステム」における、必要な支援を地域の中で包括的に提供し、地域で自立した生活をするという考え方を、精神障害者のケアにも応用したものであり、高齢期の「地域包括ケア」とは異なる。
	性的マイノリティ	同性愛者・両性愛者・生まれたときの性別と自認する性別が一致しない人などのこと。性的少数者。セクシュアルマイノリティ。

行	用語	説明
さ	セカンドキャリア	最初のキャリア(ファーストキャリア)の次に検討する職業や生き方を指す言葉。
	セカンドキャリアセンター	シニアをはじめとする全ての求職者を対象に、就職相談から職業紹介まで一体的に実施する支援拠点。県内9か所(さいたま市、所沢市、草加市、川越市、加須市、春日部市、深谷市、秩父市、伊奈町)に会場がある。
	全国学力・学習状況調査	文部科学省が実施する、全国的に子供たちの学力・学習状況を把握するための調査で、小学校6年生及び中学校3年生を対象としたもの。
	潜在保育士	保育士資格を持ちながら保育士として就業していない者。
	ソーシャルビジネス	環境保護、高齢者・障害者の介護・福祉から、子育て支援、まちづくり、観光など多種多様な社会的課題をビジネス手法で解決していく事業活動のこと。
	Society5. 0	①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会で、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決の両立する人間中心社会。
た	大規模事業者	食品等の取扱いに従事する者が50人未満の小規模な営業者等を除いた食品の製造・加工、調理、販売等を行う事業者。大規模事業者は、HACCPに基づき、使用する原材料や製造方法等に応じた衛生管理計画を作成した上で、自主検査の実施に努めることとされている。
	体験型観光	その地域でしか体験できない要素を取り入れた旅行の形態を指す言葉。事例として、景観を生かしたサイクリングツアーや地域の食を巡るフードツアー、自然を生かしたアクティビティなどがある。
	第3セクター鉄道	地方公共団体が出資又は出えんを行っている会社法に基づき設立された法人など(第3セクター)が運営する鉄道及び軌道、又はこれを運営する鉄道事業者及び軌道事業者のこと。
	多様な働き方	労働者のニーズに応じて、時間・場所・雇用形態・兼業等が多様である働き方。例えばフレックスタイム制やテレワークにより、比較的自由に働く時間や場所を決められることで育児や介護との両立がしやすくなったり、副業が可能となることで所得の増加、キャリア形成のための資格取得やスキル向上が見込める。
	多様な学びの場	通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった様々な学びの場のこと。
	男女共同参画推進センター	男女共同参画社会づくりのための総合拠点。男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実現するとともに、県民や市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的として、次のような事業を行っている。 ①情報収集・提供事業、②相談事業、③講座・研修事業、④自主活動・交流支援事業、⑤調査・研究事業
	地域ケア会議	多職種の協働による個別ケースの支援を通じた①地域支援ネットワークの構築、②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、③地域課題の把握などを行う会議。
	地域高規格道路	東北道、関越道、圏央道などの高規格幹線道路を補完し、地域の自立発展や地域間の連携を支える、自動車専用道路もしくは、これと同等の規格を有する道路。県内では、新大宮上尾道路、東埼玉道路、西関東連絡道路などがある。
	地域包括ケアシステム	医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活圏域の中で、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが包括的に提供される体制。
	地域包括支援センター	市町村が設置し、高齢者や家族に対する総合的な相談支援や介護予防のケアマネジメント、虐待の防止や早期発見など権利擁護事業、ケアマネジャーへの支援などを行う機関。
	チームオレンジ	ステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み。国の認知症施策推進大綱では、2025年(令和7年)までに全市町村で整備することがKPI(目標)として掲げられている。
	治山施設	山崩れ、地すべり、土石流など、山地災害の未然防止や被害の軽減、災害の復旧のために設置するダムや土留などの工作物。
	知的財産活用	発明、考案、著作物など人間の創造的活動により生み出されるもの、商標、商号など事業活動に用いられる商品や役務を表示するもの、営業秘密その他の事業活動に有用な技術上や営業上の情報を商品化・技術化し、ビジネスに結び付けること。
	中山間地域	山間や山沿いの、山林や傾斜地が多く、まとまった平地が少ない地域のこと。農業を含め、事業活動が平地と比べて不利となっている。
超スマート社会	サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。	
デジタルトランスフォーメーション(DX)	デジタル(Digital)と変革を意味するトランスフォーメーション(Transformation)により作られた造語で、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革を意味する。	
デマンド交通	電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。	
テレワーク	「情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。Tel(離れて)とWork(仕事)を組み合わせた造語。	

行	用語	説明
た	電子処方箋	電子化された処方箋のこと。処方箋の電子化は、医療機関と薬局の連携や服薬管理の効率化等に資するだけでなく、電子版お薬手帳等との連携により、患者自らが服薬等の医療情報の履歴を電子的に管理し、健康増進への活用の第一歩になるなど、多くのメリットがある。
	東京2020オリンピック・パラリンピック	2021年夏季に東京及びその周辺で開催されるオリンピック・パラリンピック大会。オリンピックは2021年7月23日(金)～8月8日(日)の日程で、パラリンピックは2021年8月24日(火)～9月5日(日)の日程で開催される。埼玉県でもオリンピック4競技(バスケットボール、サッカー、ゴルフ、射撃)とパラリンピック1競技(射撃)が開催される。
	統合型校務支援システム	児童生徒の学習・出欠席・成績管理、通知表・指導要録作成、教職員間の情報共有などの多岐にわたる機能を持つ、学校における広く「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を持つシステム。
	道路啓開体制	緊急車両等の通行のため、1車線でもとにかく通れるように早急に最低限のがれきの排除や放置車両の移動などを行い、救援ルートを開けられるよう取り組む体制。
	特殊詐欺	被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪(現金等を脅し取る恐喝を含む)の総称であり、オレオレ詐欺のほか、金融商品等取引名目、ギャンブル必勝情報提供名目、異性との交際あっせん名目等の詐欺がある。
	特別養護老人ホーム	常時介護が必要で在宅での生活が困難な要介護者に、介護や日常生活の世話などのサービスを提供する施設。
	特命観光大使	県内外からの観光客誘致の拡大、県産品の販売拡大を図るため、県の観光や物産の魅力を自発的かつ積極的に発信する意思のある本県ゆかりの著名人を「埼玉特命観光大使」に任命している。
	都市のスポンジ化	人口減少、核家族化などを背景に、まちなかにスポンジの穴のように空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生する現象。
	土地区画整理事業	一定のエリアで、道路、公園、河川などの公共施設を一体的に整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。
	ドメスティック・バイオレンス(DV)	一般的に、「配偶者や恋人など親密な関係にある(あった)者から振るわれる暴力」のことを指す。
な	認知症バリアフリー	移動、消費、金融手続き、公共施設の利用など、生活のあらゆる場面で、認知症になってからでもできる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていくために障壁が取り払われること。
	認定こども園	①幼児教育②保育③地域子育て支援を一体的に提供する施設。幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つため、親が働いている、いないにかかわらず利用できる。
	認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図るための農業経営改善計画を作成・申請し、市町村等から認定を受けた者。 農業経営改善計画とは、農業者が経営規模の拡大や生産方式の合理化などについて、5年後の改善目標とその達成に向けた方策をまとめた計画。
	ネウボラ	フィンランド語で「アドバイスする場所」を意味し、子育て地域包括支援センターのことを指している。市町村が設置する妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点のこと。
	ネットリテラシー	インターネット上の情報を十分に使いこなせる能力。インターネット上の情報の正確性を読み取り、情報の取捨選択や適切な判断などができること。
	燃料電池	燃料である水素と酸化剤を外部から供給しつつ反応させて電気を取り出すタイプの電池。燃料電池の用途は幅広く、燃料電池自動車から家庭用の燃料電池、また、移動体用途としては、バス、船等がある。
	農業集落排水	農業用水の水質を保全し、農山村における生活環境を改善するため、農山村地域における生活雑排水やし尿などの汚水を処理する施設。
	農商工連携	農業者と商工業者が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを生かして売れる新商品・新サービスの開発、生産などを行い需要の開拓を行うこと。
	農地中間管理事業	担い手への農地の集約・集積化を促進するため、農地の中間的受皿となる組織(農地中間管理機構)を通じた農地の借受け、貸付けを行う事業。
は	バイオマス	間伐材や稲わら、家畜の排せつ物など生物由来の再生可能な有機性資源のこと。
	HACCP	HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point:危害分析・重要管理点方式)とは、従来の最終製品の抜取検査による衛生管理ではなく、食品の製造における重要な工程を連続的に監視することで、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする国際標準の衛生管理手法。
	バスまちスポット	バス停留所の近くで、バスを気軽に待てる施設として、店舗や公共施設、病院等を登録する制度。バスの時刻表の掲示・配布のほか、施設により様々なサービスを提供している。
	働き方改革	働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自分で「選択」できるようにするための改革。改革を実現するための施策として、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援等がある。
	8050問題	高齢で働けなくなり生計に不安を抱える80代の親が、自立できない事情を抱える50代の子供を支え、生活に困窮したり、社会から孤立してしまったりする問題。

行	用語	説明
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、その他これに類する脳機能の障害であってその障害が通常低年齢において発現するもの。
	パパ・ママ応援ショップ	企業を含めた地域社会全体で子育てを応援し、子育て家庭が「子供をもって良かった」「地域社会に支えられている」と実感できる社会づくりを進めるため、平成19年度に開始。18歳に達して次の3月31日を迎えるまでの子供又は妊娠中の方がいる世帯の方がパパ・ママ応援ショップ優待カード又はスマートフォンアプリを協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる。
	BCP	Business Continuity Plan(業務継続計画あるいは事業継続計画)の略。自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、中核となる業務(事業)の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における業務(事業)継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のこと。
	ヒートアイランド	空調による人工排熱やコンクリートの建物による蓄熱などにより、都市中心部の気温が郊外に比べて高くなる現象。
	微小粒子状物質(PM2.5)	大気中に浮遊する物質のうち、粒径2.5μm(マイクロメートル:μm=100万分の1m)以下の小さな物質。肺の奥深くまで入りやすく健康への影響も大きいと考えられている。
	ビッグデータ	ICTの進展により、生成・収集・蓄積等が可能かつ容易となった多性多量のデータの概念。近年、様々なものがインターネットにつながるIoTやセンサー技術等の発達により大量に生み出されているデータ(ビッグデータ)を収集・分析することができるようになってきた。単独では一見価値を生み出さないようなデータであっても大量に集めて分析することによって、新たな知見を得られることがあり、ビッグデータ活用の取組が盛んになってきている。
	病児保育	病気や病気回復期にあり、集団保育が困難で、保護者の勤務等の都合により家庭で保育できない児童を医療機関や保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育するほか、保育中に体調不良になった児童への緊急対応等を行う。
	5G	令和2年3月から国内でも商用開始された第5世代移動通信システムのこと。これまでの移動体無線技術の進化の延長線上にある超高速通信だけでなく、超低遅延通信及び多数同時接続といったこれまではなかった新たな機能を持つ。
	FEMA	Federal Emergency Management Agency(連邦緊急事態管理庁)の略。1979年(昭和59年)に米国で創設された災害対応の政府機関。その後、国土安全保障省(DHS)の傘下に入った。
	不本意非正規雇用	正規の職員・従業員の仕事がないために、やむを得ず非正規雇用の職に就くこと。
	フレイル	『フレイル診療ガイド 2018年版』(日本老年医学会/国立長寿医療研究センター、2018)によると、「『加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態』を表す“frailty”の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語である。フレイルは、要介護状態に至る前段階として位置付けられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する」と定義されている。
	フロン類	フロン類は冷蔵・冷凍・空調機器の冷媒等に幅広く使用されている。大きくクロロフルオロカーボン(CFC)、ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の3種類に分けられ、地球温暖化係数がCO <sub>2</sub> の数百から1万倍超の温室効果が大きい物質である。CFC、HCFCはオゾン層破壊物質でもある。
	保安林	洪水や濁水の緩和、土砂流出の防止などを目的に、森林法に基づいて指定され、伐採などの行為が制限される森林。
	放課後子供教室	全ての子供を対象として、放課後や週末などに小学校の余裕教室などを活用し、地域住民の参画を得て、子供たちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを行うもの。
	放課後児童クラブ	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図るもの。
	ほ場整備	農地の区画の整備、用排水路の整備、土層改良、農道の整備、農地の集団化等を実施することによって労働生産性の向上を図り、農村の環境条件を整備すること。
	ポストコロナ	世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大を境に価値観や行動様式の転換が起き、社会に定着する期間。
	ポップカルチャー	大衆向けの文化全般のことを表すが、現在では「訴求力が高く、等身大の現代日本を伝えるもの」という意味でも使われる。具体的には、漫画、アニメ、映画、ゲーム、ライトノベル、ポピュラー音楽、テレビなどのことを指す。
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物	ポリ塩化ビフェニル(PCB)を含む廃棄物。PCBは、変圧器やコンデンサーなどの電気機器の絶縁油として使用されていたが、有害であることが判明したため、製造や輸入、新たな使用が禁止されており、令和9年3月31日までの処分が義務付けられている。
	ポリファーマシー	多くの薬を服用しているために、副作用を起こしたり、きちんと薬が飲めなくなったりしている状態。単に服用する薬の数が多いいことでない。



行	用語	説明
ま	マイ・タイムライン	台風直撃など風水害が予想される際に、どのタイミングで、どこへ避難するのかを、市町村の洪水ハザードマップ等を確認しながら決めておく避難行動計画。災害時の避難の判断をサポートし、災害の危険性を改めて考えるきっかけとなるなど、防災意識を高める効果が期待できる。
	水資源開発施設	安定的な水利用を可能にするため、河川の流量の変動にかかわらず、年間を通じて一定の水量を河川から取水できるようにするためのダムや堰などの施設。
	ミッシングリンク	主要都市間等を連絡する幹線道路等のうち未整備の部分。
	ミドル世代	明確な定義はないが、転職市場や国・都道府県が実施する就業支援においておおむね35歳以上54歳以下の年齢層を指す。
	民有林	国有林以外の森林のこと。個人、会社・寺社などが所有する私有林及び都道府県・市町村が所有する公有林などの総称。
	目標設定型排出量取引制度	エネルギー使用量が3か年度連続して原油換算で年間1,500kl(キロリットル)以上の事業所を対象に、事業所ごとに二酸化炭素の排出削減目標を設定し、目標達成を求める制度。目標の達成に、他者の削減量、再生可能エネルギー及び森林吸収量などを利用(排出量取引)できる。
や	要配慮者	高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人など、災害時の避難行動や情報伝達、避難生活等に特に配慮が必要な人々。
ら	ライフスキル教育	子供たちに日常生活で生じる様々な問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処する力を身に付けさせることで、児童生徒の望ましい行動変容に結び付ける教育方法。コミュニケーションを重視する教育方法であることから、いじめや不登校、非行問題行動などの課題解決に有効である。
	ラグビーワールドカップ2019	2019年に日本国内で開催された第9回ラグビーワールドカップ。大会は2019年9月20日(金)～11月2日(土)の日程で、熊谷ラグビー場を含む全国12の会場で開催された。
	リカレント教育	職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、一旦社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。再就職や職業能力の向上を目的に学ぶ場合に限らず、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合も含めた広い意味で使われている。
	立地適正化計画	持続可能な都市構造への再構築を目指し、人口減少社会に対応したコンパクトシティを実現するためのマスタープランであり、市町村が必要に応じて策定する計画。持続可能なまちづくりに向け、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能を誘導するもの。
	流域治水	気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。
	流域貯留浸透施設	河川への雨水の流出を抑制・軽減するため、学校、公園、住宅などに設ける雨水を一部貯留又は浸透させる施設。流域貯留浸透施設には、調整池や透水性舗装のほか、地表に設置した「ます」を通して雨水を地中に浸透させる「雨水浸透ます」などがある。
	緑化計画届出制度	敷地面積1,000m <sup>2</sup> 以上の建築行為を行う場合は、緑化を行う計画を県に届け出ることを義務付けた制度。
	臨床研修医	臨床研修とは、医師が将来専門とする分野にかかわらず、一般的な診療において頻繁に関わる負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本的な診療能力を身に付けることを目的に実施される研修のこと。この研修期間中の医師を臨床研修医という。医師法の改正により、平成16年度から2年以上の臨床研修が必修化された。
	レガシー	英語で「遺産」を意味する言葉。なお、IOC“Olympic Legacy and Impacts”では、オリンピックの開催を契機として社会にもたらされ、その後持続する「長期的にわたる、特にポジティブな影響」のことを「オリンピック・レガシー」と称しており、オリンピック・レガシーの分野としてスポーツ、社会、環境、都市、経済の5分野を挙げている。
	レジリエンス	英語で、「強靱さ」を意味する言葉。地域においては、災害などの突発的な変化や平常時の重圧に対して、より着実に耐久し、適応するための能力とされる。
	6次産業化	農業者が農産物の生産(1次産業)に加え、加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)にも主体的に関わり、農業経営に新たな付加価値を取り込むこと。1次×2次×3次=6次産業。





# 埼玉県5か年計画大綱

～日本一暮らしやすい埼玉へ～

---

埼玉県企画財政部計画調整課

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

TEL : 048-830-2141



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」